

平成 27 年度  
名古屋市立大学

自己点検・評価報告書

## 目 次

序章	1
本章	
1. 理念・目的	5
2. 教育研究組織	26
3. 教員・教員組織	29
4. 教育内容・方法・成果	55
(1) 教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	55
(2) 教育課程・教育内容	97
(3) 教育方法	125
(4) 成果	157
5. 学生の受け入れ	177
6. 学生支援	218
7. 教育研究等環境	225
8. 社会連携・社会貢献	232
9. 管理運営・財務	241
(1) 管理運営	241
(2) 財務	246
10. 内部質保証	249
終章	255

# 序章

## 序章

本学は、明治 17 年設立の名古屋薬学校と昭和 18 年設立の名古屋市立女子高等医学専門学校を源流とした 130 年の伝統をもつ大学であり、昭和 25 年に名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部と薬学部の 2 学部を有する大学として発足した。

その後、昭和 39 年には経済学部を設置、平成 8 年には名古屋市立女子短期大学及び名古屋市立保育短期大学と教養部との統合、改組によって人文社会学部、芸術工学部及び自然科学研究教育センターを設置、平成 11 年には併設の看護短期大学部を改組して看護学部を設置した。この間、大学院を全学部を設置するとともに、平成 12 年には自然科学研究教育センター所属の教員をもって大学院システム自然科学研究科を設置して、6 学部 7 研究科を有する公立総合大学に進化してきた。平成 18 年 4 月には、地方独立行政法人法に基づいて、名古屋市を設立団体とする公立大学法人名古屋市立大学を設立し、現在に至っている。

本学は、これまで一貫して地域に開かれた大学を目指し、広く市民と連携・協働することを通じて社会文化の向上と人類福祉の増進に寄与し、知性と教養と創造性に溢れた次世代を担う有為な人材をそれぞれの分野で輩出してきた。

一方、急激な少子高齢化社会の進展、社会連携・地域貢献の要請、グローバル社会における国際化への対応など、大学を取り巻く環境は大きく変化してきている。この変化に対応し、「誇りを持ち、愛される名市大」を実現するため、本学の強みを活かしながら、世界的な研究教育拠点としての存在感を持つとともに、名古屋市を中心とした地域社会の発展に寄与し、傑出した研究者や高度なスキルを有する職業人を養成する機関として、一層認知度を高めていく必要がある。

本学は、法人化後、地方独立行政法人法の規定により、設置団体から指示された中期目標、及びその達成のために法人が策定した中期計画に従って、毎年度年度計画を策定してその実施に努めてきた。そして、その実施状況及び中期目標期間の実績を法人自身が点検・評価したうえで、第三者評価機関である「名古屋市公立大学法人評価委員会」の評価を毎年度受け、その結果に基づく改善策を、理事長・学長のリーダーシップの下に検討、実施してきた。

中期目標期間の教育及び研究に関する実績の評価にあたっては、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価結果を踏まえることとされており、それを次期中期目標及び中期計画等に反映させていく必要がある。

第一期中期目標期間（平成 18 年度～平成 23 年度）においては、期間終了年度の前年度にあたる平成 22 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受審しており、現在進行中の第二期中期目標期間（平成 24 年度～平成 29 年度）では平成 28 年度に公益財団法人大学基準協会において受審することとした。

今回の自己点検・評価の実施にあたっては、大学基準協会の評価基準に照らして、本学では平成 25 年度から評価体制を整備するなど、3 年にわたって準備してきた。

本学では、内部質保証システムを一層有効性のあるものに高めるため、平成 26 年度に「自己点検・評価委員会に関する規程」を全面改正して、「自己点検・評価の実施に関する

規程」を制定し、本学の自己点検・評価の体制を再整備した。すなわち、理事長・学長をトップとする本学の自己点検・評価の責任主体である「自己点検・評価委員会」を再構築し、従前は、認証評価受審のための自己点検・評価を中心的職務としてきたが、新たに中期目標・中期計画・年度計画の達成、実施状況の点検・評価や、法人評価委員会による評価結果に基づく改善策の検討・実施も含めた、本学の質保証をトータルして所掌する部署とした。加えて、各部局の「自己点検・評価委員会」を強化し、全学と各部局を有機的に連関させるシステムを整備して、内部質保証に係る全学体制を確立した。

今回の認証評価の受審にあたっては、客観的な基準によって、本学の強み・弱みを明らかにするとともに、これを伸長・克服させていくことによって、本学の「知の創造の拠点」としての機能強化に努め、教育研究成果の還元を通じた地域課題の解決を始めとする公立大学としての役割を果たしていく所存である。

# 本章

## 第1章 理念・目的

## 1. 現状の説明

## (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

## &lt;1&gt; 大学全体

本学の理念・目的は、公立大学法人名古屋市立大学定款第1条、学則第1条及び大学院学則第1条において、社会文化の向上と人類福祉の増進に寄与することと定められている（資料1-1 第1条、1-2 第1条、1-3 第1条）。

## 公立大学法人名古屋市立大学定款

## (目的)

第1条 この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、知の創造と継承を理念として、真理の探究とそれに基づく教育により優れた人材を育成するとともに、広く市民と連携し、協働することを通じて地域社会及び国際社会にその成果の還元を図ることにより、社会文化の向上と人類福祉の増進に寄与することを目的とする。

## 名古屋市立大学学則

## (目的)

第1条 名古屋市立大学は、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって社会文化の向上と人類福祉の増進に寄与することを目的とする。

## 名古屋市立大学大学院学則

## (目的)

第1条 名古屋市立大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

また、6学部7研究科を有する大学としての基本方針や理念・使命について、平成26年10月に大学憲章を制定し、その前文において、次のように定めている（資料1-4 前文）。

## 大学憲章（前文）

本学は、これまで一貫して地域に開かれ、広く市民と連携し、協働してきた。科学・技術・芸術・文化・産業・経済の発展と医療・健康福祉の向上に寄与し、それぞれの分野で、知性と教養に溢れ、創造力に富んだ次世代を担う有為な人材を輩出している。

教職員、学生をはじめ、本学に集うすべての人は、市民の付託に応え、真理を探究し、本学が人類の幸福に資する実践的な研究成果を世界に発信する誇り高き「知の創造の拠点」となるため、今後も果敢に行動していくことを誓い、ここに大学憲章を制定する。

さらに、設置団体である名古屋市が平成24年度から29年度までに達成すべき目標を指示した第二期中期目標前文においても次のような基本的な理念が明記されている（資料1-5 前文）。

名古屋市を設置団体とする公立大学法人名古屋市立大学は、この持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、こうした取り組みなどを通じ、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学像を着実に実現し、我がまちナゴヤの大学と実感できるよう取り組んでいく使命をもつ。

また、第二期中期目標前文では、次のように教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組むこととしている。

- 1 名古屋市立大学は、医・薬・看護の医療系三学部を有する我が国唯一の公立大学として、その特性を活かし、市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。
- 2 名古屋市立大学は、その教育・研究機能を通じて、その歴史と実績を活かして、次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。
- 3 名古屋市立大学は、名古屋市民によって支えられる市民のための大学であることから、市民等からの寄附を教育研究などに役立てるとともに、市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

本学は、以上の理念・目的のもと、医学部・薬学部・看護学部はそれぞれ医師・薬剤師・創薬研究者・看護師等の医療人を多数輩出してきた。また、経済学部は経済経営上の諸課題に柔軟かつ的確に対応できる人材を、人文社会学部は人間・社会・文化に関わる課題を研究し社会に役立てる人材を、芸術工学部はデザイン力を持った技術者等を、システム自然科学研究科は生命科学と情報科学の融合領域の発展に貢献できる人材を養成してきた。

このように医・薬・看護学部による地域医療、経済学部の地域経済の発展等、人文社会学部の次世代育成・国際化、芸術工学部による地域産業や社会環境整備、システム自然科学研究科による地球環境の保全等に寄与する多くの人材を輩出してきており、理念・目的と整合している。

また、本学は医・薬・看護の医療系三学部のある唯一の公立大学として三学部が連携した教育プログラムを設定している。人文社会学部においては、ESD（持続可能な発展のための教育）を理念とした教育カリキュラムがある。芸術工学部はデザイン都市・名古屋を特徴づける全国的にも希少な学際的学部である。また、システム自然科学研究科では、生命科学と情報科学を融合させた生物多様性に関する研究を行っており、それぞれの学部や研究科にて、独自性が発揮されている。

## <2> 医学部

医学部の理念・目的は教育研究上の目的として、医学部履修規程第1条の2において、以下の3項目を定めている（資料 1-6 P.1）。

- (1) 人間味にあふれ、深い医学知識と技術を備えた医師を養成する。
- (2) 人類の未来に貢献する医学研究を行い、その成果を社会に還元する。



(3) 名古屋都市圏の中核的医療機関として、地域住民の健康と福祉を増進する。

### <3> 薬学部

薬学部の教育理念は、薬を通じて人類の福祉と発展に貢献できる人材を育成することである。そのために、名古屋市立大学薬学部履修規程第1条の2に規定するとおり、次の目標をおいている（資料1-7 P.1）。

- (1) 薬学科では、医薬品と薬物療法に関わる医療科学を総合的に修得し、薬剤師をはじめ、医療に関わる様々な分野で薬の専門家として貢献できる人材の育成。
- (2) 生命薬科学科では、創薬に必要な、物質と生命についての幅広い知識と技術を修得し、それを基盤にした医薬品の開発研究者をはじめ、生命科学と医療の発展に貢献できる人材の育成。
- (3) 各々の目標に定める人材養成のための活発な教育研究を通じて生み出される、国際的に質の高い教育研究成果の発信とそれによる文化の進展への貢献。

### <4> 経済学部

経済学部の教育上の理念・目的は、「広い教養を持ち、経済学と経営学の諸理論に精通し、各自が直面するであろう経済、経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対応できるような人材を社会に送り出すことである」と設定しており、人材の養成に関する目的としては、経済学部履修規程第1条の2に次のように掲げている（資料1-8、1-9 P.1）。

- (1) 経済学及び経営学を体系的に理解し、それらを実践に結びつける能力を備えた人材の養成。
- (2) 経済学及び経営学に関する専門の学習による問題解決能力を有する人材の養成。

こうした理念・目的は、平成19年度に、公共政策学科・マネジメントシステム学科・会計ファイナンス学科の3学科体制に移行したことを契機に、経済経営理論の理解とともに、その実践的活用をめざした教育内容の充実に努めて来た経済学部の歩みに適合し、また、そうした方向性を追求する基盤となった内容を備えており、本学経済学部の特徴に整合した内容となっていると考えられる。

また、経済学部の専任教員は、学部においては、3学科体制の下で、理論教育・実践教育の両面を通じて、人材育成の目的に沿った卒業生を毎年経済界・官界に送り出しており、こうした現状を踏まえると、経済学部の理念・目的は、その過程では多大な努力が払われているものの、現有の人的資源によって無理なく実践されていると言える。

### <5> 人文社会学部

人文社会学部の教育研究上の目的は、人文社会学部履修規程第1章第1条の2において次のように定められている（資料1-10 P.1）。

- (1) 人類の豊かな未来を求めて人文科学・社会科学の諸分野について学び、今日の人間、社会、文化に関わる課題について研究して、それを社会に役立てる人間を養成する。
- (2) 現代の地域社会や国際社会が直面する複雑な諸問題を多面的に考察し、実践的に解決していく知を身に着けた人材を養成する。

(3) 少人数教育の演習・論文指導によって、発表・討論能力や構想力・文章表現力を身に着けた人材を養成する。

上記の目的を達成するため、人文社会学部は、平成8年の学部発足以来「Well-being 豊かで人間らしい生き方」を理念として人文社会諸科学の学際的な研究・教育によって豊かで人間的な未来社会を担う人材を育成してきた。そして第二期中期計画（平成24年度～平成29年度）の基本的理念として挙げられている「持続可能な共生社会の形成」を人文社会学部として実現するために、学部の理念を「Well-being」から

「ESD(Education for Sustainable Development)持続可能な開発のための教育」へと発展させ、この新理念をもとに学部の組織改革とカリキュラム改革を行い、それを平成25年度から実施している。

人文社会諸科学の学際的学部として本学部はESDを「豊かで人間らしい生き方と持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」と捉え直し、人文社会学系のESDを推進する独自の学部として発展することを目指している。そのために、人文社会学系各専門分野の研究が有する持続可能な未来づくりのための意義を理解させる基礎科目を全学部生必修科目として設定している。さらに本学部を構成する3学科において、心理教育学科では生涯発達の支援・次世代育成に取り組む人材を、現代社会学科では地域社会の発展や協働・福祉に貢献する人材を、そして国際文化学科では文化多様性を尊重しながらグローバルに活躍する人材を育成することを目的とした研究・教育体制を整えている。

#### <6> 芸術工学部

芸術工学部の理念・目的は、人材の養成に関する目的として、芸術工学部履修規程第1条の2において次のように定められている（資料1-11 P.1）。

「技術」「感性」「人間理解」を3本の柱に、幅広い視野と教養、創造性豊で高度な知識と技術を身につけ、地域社会及び国際社会に貢献できる総合デザイナーを育成することである。

以上の理念・目的のもと、芸術工学部においては、地域社会及び国際社会に貢献できる総合デザイナーの育成に努めている。

#### <7> 看護学部

看護学部は、次の教育理念の元に設立されており、看護学部履修規程第1条の2において、教育研究上の目的として次のように定められている（資料1-12 P.1）。

人間の尊厳を理解し、看護を通じて保健・医療・福祉に貢献できる人材を育成することとする。

また、次の目標の元に適切なカリキュラムを整備し、日々の教育を行っている(資料1-13 P.1)。

- (1) 幅広い教養を育み豊かな人間性を養う。
- (2) 科学的根拠に基づいて判断できる力と社会の変化に対応できる実践力を養う。
- (3) 保健医療サービスを受ける人々や提供する側の諸職者との協力的関係を調整する力を養う。

(4) 地域的問題から国際的問題まで幅広い視野を持って人々の健康を考える力を養う。

以上の理念・目的のもと、高度化した医療に対応した看護職者を育成すると共に、進歩を続ける看護学を担う人材を養成している。

#### <8> 医学研究科

医学研究科の理念・目的は教育研究上の目的として、修士課程及び博士課程につき、医学研究科履修規程第1条の2において、以下のように定めている（資料1-14 P.1）。

修士課程では、高度な専門教育を行い、医学薬学を総合した医科学の専門知識を有する職業人と将来の博士課程進学を含む研究者の育成を目的とする。

博士課程では、独創的な研究を行う最先端の医学研究者、先端的な医療知識・技術を有した臨床医、さらにはそれらの知識・技術に基づき、医学教育を担い得る人材の育成を目的とする。

#### <9> 薬学研究科

薬学研究科においては、理念・目的として次の目標をおき、名古屋市立大学大学院薬学研究科履修規程第1条の2に教育研究上の目的を定めている（資料1-15 P.1）。

- (1) 薬学領域を基盤として幅広い知識と深い専門性を修得し、革新的研究を目指し生命薬学、創薬科学、環境衛生薬学、医療薬学に携わる創造性豊かな卓越した能力を有する研究者・技術者の養成。
- (2) 広い視野、専門性と高い倫理観を持ち教育、行政及び医療現場で活躍できる卓越した能力を有する人材の養成。
- (3) 博士前期課程（創薬生命科学専攻）では、研究課題への取り組み方のうち、主に問題解決能力を獲得することにより、十分な知識・技術を有する人材の養成。
- (4) 博士後期課程（創薬生命科学専攻）では、最先端の研究成果を挙げて学術論文として発表する過程で、問題解決能力に加えて課題設定能力を獲得することにより、国際的な活躍の期待できる高度に指導的な人材の養成。
- (5) 博士後期課程（共同ナノメディシン科学専攻）では、ナノマテリアル、ナノデバイス関連分野に対する深い知識と技術を有し、創薬をはじめ、機能性食品、化粧品などの産業分野の発展に貢献できる人材の育成。
- (6) 博士課程医療機能薬学専攻では、臨床研究能力（問題解決能力及び課題設定能力）を有し、指導的薬剤師あるいは医療薬学教育・研究者として活躍の期待できる人材の育成。
- (7) 各々の目標に定める人材養成のための活発な教育研究を通じて生み出される、国際的に質の高い研究成果の発信とそれによる文化の進展への貢献。

以上の理念・目的はいずれも具体的で分かりやすく設定されていると考えている。

第二期中期計画においては、「新しい薬学教育制度に対応し、基礎から臨床までの専門に特化したカリキュラムの作成など教育体制（医療機能薬学専攻の4年制課程及び創薬生命科学専攻の3年制博士後期課程）を構築して、高い臨床研究能力を有する研究者及び指導的薬剤師並びに創薬生命科学領域の高度な研究能力を有する研究者及び職業人を

育成する。また、薬工の連携によるマテリアルサイエンス領域の高度専門教育及び研究指導を実施するため名古屋工業大学との共同大学院を設置する」としている（資料 1-16 I 第 1 1 (2) ア (キ)）。なお、共同大学院は平成 25 年度より設置しており、全国にも例を見ない取り組みを行っており、独自性を備えていると考える。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科の教育上の理念・目的は、人材の養成に関する目的として、経済学研究科履修規程第 1 条の 2 に次のように掲げている（資料 1-17 P.1）。

- (1) 高度な専門的知識をもった研究者の養成。
- (2) 経済学又は経営学に関する広範で豊かな教養を備えた社会人の養成。

こうした理念・目的は、平成元年度の社会人大学院の開設以来、従来からの研究者養成に加えて、経済学・経営学に関する高度な知識を有する社会人の育成に努めて来た経済学研究科の動向に適合し、また、そうした方向性を追求する基盤となった内容を備えており、本学経済学研究科の特徴に整合した内容となっていると考えられる。

また、経済学研究科の専任教員は、研究科においては定員の半数に上る社会人を含む大学院生の研究指導に取り組み、研究者として自立できる博士学位取得者とともに、経済学・経営学の専門的知識・理解を有した修士学位取得者を多数、社会人として世に送り出している。こうした現状を踏まえると、経済学研究科の理念・目的は、その過程では多大な努力が払われているものの、現有の人的資源によって無理なく実践されていると言える。

#### <11> 人間文化研究科

人間文化研究科の教育研究上の目的は、人間文化研究科履修規程第 1 条の 2 において次のように定められている（資料 1-18 P.1）。

- (1) 人文社会諸科学の高度な知識と研究能力を涵養して、地域と国際社会に対応できる人材、現代社会の諸問題について指導的な役割を果たすことができる人材、グローバルな視点とローカルな視点とを併せもつ高度専門職業人や研究者を育成する。
- (2) 高度かつ先進的な国際水準の研究を行うことにより、次代を担う若手研究者を育成し、また多様な経歴を持つ社会人の再教育を行なう。
- (3) 地域と連携し、地域の社会、文化の発展に寄与する教育研究を行なう。

上記の目的を達成するため、大学院人間文化研究科は「文化と共生」「社会と労働」「人間の成長と発達」という三つの分野が設けられ、その中に複数の課題研究科目グループを設け、個別の専門分野ごとの基礎的な教育研究に取り組むとともに、持続可能な地域社会・地球社会と豊かで人間らしい生き方を探求するための課題指向型の学際的・複合的な教育研究を実現する体制を整えている。

#### <12> 芸術工学研究科

芸術工学研究科の理念・目的は、人材の養成に関する目的として、芸術工学研究科履修規程第 1 条の 2 において次のように定められている（資料 1-19 P.1）。

博士前期課程では、芸術工学分野における学術研究の追究とその高度化を目的とし、より豊かな未来を切り開く原動力となる専門能力を持った人材養成をめざす。

博士後期課程では、21世紀基幹産業の拡大及び高次化に対応できる、より高度で豊かな専門能力や学識、技術、創造性を有する研究開発能力を持った人材養成を目的とする。

以上の理念・目的のもと、芸術工学研究科においては、地域社会及び国際社会に貢献できる総合デザイナーの育成に努めている。

### <13> 看護学研究科

看護学研究科は、次の教育理念の元に設立されており、看護学部履修規程第1条の2において、教育研究上の目的として次のように定められている（資料1-12 P.1）。

人間の尊厳を理解し、看護を通じて保健・医療・福祉に貢献できる人材を育成することとする。

また、教育研究上の目的として、看護学研究科履修規程において、次のように定められている（資料1-20 P.1）。

- (1) 博士前期課程では、臨地における問題や課題に積極的に取り組む研究・実践能力を養う。
- (2) 博士後期課程では、健康生活支援や新たなケアシステムに関する研究を通じて看護学の学問的構築を推進できる優れた教育・研究者を育成する。

以上の理念・目的のもと、高度化した医療に対応した看護職者を育成すると共に、進歩を続ける看護学を担う人材を養成している。

### <14> システム自然科学研究科

システム自然科学研究科は、学部を持たない独立研究科として平成12年に設置され、名市大では最も新しい部局である。これからの自然科学には、幅広い分野の融合により生み出される新領域の創生と、広い分野を俯瞰した上での専門性の追求が必須であると判断し、事象を全体的・相互関連的にとらえるという意味を込め「システム自然科学」を研究科名に冠している。本研究科は生命科学を中心に、物質科学、数理情報科学において相互に関連した専門性の高い研究教育を施し、社会のニーズに応える研究成果と人材育成の役割を担っている。医学・薬学・看護学を一つの特徴とする本学にあって、基礎自然科学と応用科学のバランスをはかり、かつ文科系部局との連携を伴った総合大学として発展し、結果として地域貢献の役割を担う上で、本研究科の目指す領域は必要かつ独自性のある分野である。

理念・目的については、学術的な面と社会貢献の側面から、教育研究上の目的として、システム自然科学研究科履修規程第1条の2に次のように定め、共に履修要項に明記している（資料1-21 P.1、1-22 表紙の裏）。

- (1) 生命科学・物質科学・数理情報科学の各分野における基礎学力と技術を身に付け、各分野またはその融合分野の発展に貢献できる人材を育成する。
- (2) 社会人を含め、従来の学問分野の枠にとらわれない学際的な学問を志す学生を広く受け入れ、地域社会、国際社会で活躍できる人材を育成する。

第二期中期計画では、高度な専門性と応用能力を持ち、地域社会及び国際社会で活躍できる研究者及び職業人を育成するため、大学院生の指導体制を拡充し、多様なバックグラウンドを持つ社会人大学院生の研究能力向上を図ることを目的としている。研究に関しては、生物多様性研究センターの発展・充実や研究科横断プロジェクトなどにより研究を重点化し、総合大学としての理系基盤強化を図り、地域に貢献することを目的として掲げている（資料 1-16 I 第1 1 (2) イ (シ)）。

## (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

### <1> 大学全体

本法人の定款や中期目標、本学の学則や大学憲章については、大学のウェブサイトに掲載され大学構成員だけでなく、広く社会に公表されている（資料 1-23、1-24、1-25）。

また、第二期中期目標・中期計画については、学内広報誌「創新」へ概要を掲載するとともに、新規採用者研修において説明することにより周知を図っている（資料 1-26）。

さらに、大学憲章についてはリーフレットを作成し、制定された平成 26 年 10 月に全教職員に配布したほか、大学のウェブサイトに掲載するとともに、平成 27 年 1 月に開催した名古屋市立大学交流会総会において同窓生・本学関係者をはじめとする出席者に配布した（資料 1-4）。

特に、第二期中期目標の大学原案の作成にあたって、大学の事務局や学部・研究科へ聞き取りを行うなど、理解の共有を図りながら進めた。

### <2> 医学部

医学部の理念・目的は、大学ウェブサイト、医学部ウェブページにて、学内構成員に周知されるとともに、一般社会に広く公開されている（資料 1-27、1-28）。また、受験生向けの大学案内にも明記されており、受験生にも周知されている（資料 1-29 P.18）。

### <3> 薬学部

薬学部の理念・目的は、大学ウェブサイト、薬学部ウェブページに掲載され、また、中期目標、中期計画の内容についても公表されている（資料 1-30、1-31）。学内外から閲覧可能であり、大学・学部等構成員に十分に共有され理解されているとともに、社会にも十分に公表されていると言える。また、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーも同様に公開されていることから、受験生に対しても必要な情報を開示している。特に、学部のアドミッション・ポリシーは、オープンキャンパスをはじめ、各種の大学説明会やパンフレット類を通して公開されている（資料 1-32 P.1）。

### <4> 経済学部

経済学部の理念・目的は、大学ウェブサイトの経済学部のページに掲示され、オープンキャンパスや入試説明会等で配布されている経済学部のパンフレットにも記載されている（資料 1-8、1-33 P.3）。したがって、経済学部の理念・目的は、本学教職員・学生

はもとより、広く社会に公表され周知されている。

また、人材養成に関する目的は、経済学部履修規程（資料 1-9 P.1）に明記されており、これらの規程は、経済学部の教職員・学生全員に配布する「経済学部履修要項」に収められていることから、教職員・学生に広く周知されている（資料 1-34 P.77）。

#### <5> 人文社会学部

人文社会学部では、ESD に関する基礎科目を設置し、全学生に対して学部の理念・目的を伝えるとともに、この ESD 基礎科目に多くの教員が担当者として参加し、全教員が各専門領域からの持続可能な未来社会のための教育・研究を主体的に進めている。

社会に対しては、学部の理念・目的を、学部パンフレット、大学ウェブサイト、学部ウェブページ等により社会に公表している。また平成 24 年度より毎年、人文社会学部 ESD シンポジウム（一般公開）を開催し、人文社会学部が ESD 学部であることを周知している（資料 1-35 P.1、5、6、1-36、1-37）。

#### <6> 芸術工学部

芸術工学部の理念・目的は、次の資料に明記され、大学構成員に周知されている。『芸術工学部 専門教育履修要項』中「芸術工学部履修規程」に、「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を明記し、周知に努めている（資料 1-38 P.80）。

また、社会に対しても、『名古屋市立大学 学生募集要項』を紙媒体及び大学ウェブサイトにて公表している（資料 1-39 P.6、1-40）。

#### <7> 看護学部

大学ウェブサイトや学部・研究科ウェブページで中期計画・教育理念・教育目標を公開しており、専門教育科目履修要項に教育理念・教育目標を掲載している（資料 1-13、1-41、1-42）。また、受験生向けの大学案内に中期計画と教育目標を掲載している（資料 1-29）。学部構成員のみならず、入学志願者などに広く周知されていると考える。

#### <8> 医学研究科

医学研究科修士課程および博士課程の理念・目的は、大学ウェブサイトにて、学内構成員に周知されるとともに、一般社会に広く公開されている（資料 1-43）。

#### <9> 薬学研究科

薬学研究科の理念・目的は、大学ウェブサイト、薬学研究科ウェブページに掲載され、また、中期目標、中期計画の内容についても公表されている（資料 1-31、1-44）。学内外から閲覧可能であり、大学・研究科等構成員に十分に共有され理解されているとともに、社会にも十分に公表されていると言える。また、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーも同様に公開されていることから、受験生に対しても必要な情報を開示している。特に、研究科のアドミッション・ポリシーは、オープンキャンパスをはじめ、各種の大学院説明会やパンフレット類を通して公開されている（資料 1-32 P.1）。

**<10> 経済学研究科**

経済学研究科の理念・目的は、本学ウェブサイトの経済学研究科のページに掲示されている（資料 1-45）。したがって、経済学研究科の理念・目的は、本学教職員・学生はもとより、広く社会に公表され周知されている。

また、人材養成に関する目的は、経済学研究科履修規程（資料 1-17 P.1）に明記されており、これらの規程は、経済学研究科の教職員・学生全員に配布する「大学院経済学研究科履修要項」に収められていることから、教職員・学生に広く周知されている（資料 1-46 P.47）。

**<11> 人間文化研究科**

人間文化研究科では、人文社会諸科学の高度な知識と研究能力を涵養する教育、研究指導を行い、生涯発達・次世代育成の支援、協働社会・まちづくり、グローバルな共生など、現代社会の諸問題について指導的な役割を果たすことができる専門能力を養成し、社会的活動を推進する専門的人材や高度専門職業人、研究者を育成する。

人間文化研究科では、理念・目的を大学院入学案内、大学ウェブサイトで周知している（資料 1-35 P.49、1-47）。

**<12> 芸術工学研究科**

芸術工学研究科の理念・目的は、次の資料に明記され、大学構成員に周知されている。『大学院 芸術工学研究科 履修要項』中「芸術工学研究科履修規程」に、「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を明記して、周知に努めている（資料 1-48 P.77）。

また、社会に対しても、「各募集要項（紙媒体）」に明記し、それらを大学ウェブサイト上でも閲覧可能としている（資料 1-49、1-50 P.8、1-51）。

**<13> 看護学研究科**

大学ウェブサイトや学部・研究科ウェブページで中期計画・教育理念・教育目標を公開しており、大学院履修要項に教育理念・教育目標を掲載している（資料 1-42、1-52、1-53）。また、受験生向けの大学案内に中期計画を掲載している（資料 1-29）。研究科構成員のみならず、入学志願者などに広く周知されていると考える。

**<14> システム自然科学研究科**

研究科の理念・目的は履修規程、履修要項、大学ウェブサイト、研究科ウェブページに記し一般に公表している。さらに、研究科ウェブページにおいて理学情報専攻の理念および、生命情報系および自然情報系のそれぞれの概要について詳しく公表している。公表に係る作業は研究科の広報委員会（委員 4 名）が実務を担い、検証と改善を行っている（資料 1-21 P.1、1-22 表紙の裏、1-54、1-55、1-56）。



### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### <1> 大学全体

本学は地方独立行政法人の適用を受けており、定款により設置団体である名古屋市が6年間の期間に達成すべき目標として中期目標を定めている。第二期中期目標の策定にあたっては、第一期中期目標期間の取組みについて、4年度目に行った中間総括の結果及び5年度目の認証評価結果を踏まえ、第二期中期目標の策定準備作業として、理念・目的の適切性の検証が行われている。

なお、学則を踏まえ中期目標に基づき大学が中期計画を定め、さらに中期目標・中期計画を達成するため年度ごとに年度計画を策定している（資料1-24、1-57）。その目標・計画の適切性については、PLAN・DO・CHECK・ACTIONのPDCAサイクルを用いて検証し、改善を図っている。具体的には、名古屋市公立大学法人評価委員会にて指摘を受けた事項について、改善報告書を作成し、当該年の10月末時点で中間報告を、翌年の3月末時点でまとめたものをウェブサイトにて公表している。その内容については、並行して、指摘のあった翌年度の業務実績報告書にも記載をし、評価委員にフィードバックしている。

#### <2> 医学部

医学部の理念・目的は、推薦入試や地域枠推薦入試といった入学者選抜方法の導入や、医学教育の改革に伴い卒業時に身につけているべき到達目標を決定する際、医学部入試研究委員会、カリキュラム企画・運営委員会での議論をもとに、研究科教授会で議論を行い、検証、見直しを行っている（資料1-58 P.4）。

#### <3> 薬学部

近年の急速な科学の進歩と社会の多様化に伴い、医療関連技術の高度化が進み、医療を取り巻く環境や医療受給者の価値観が大きく変化している。学部薬学科への6年制の導入、コアカリキュラムの改訂など、薬学をとりまく環境の変化に伴い、学部の理念・目的を適宜検証する機会があり、その都度教授会において議論を行い、検証を行っている。

#### <4> 経済学部

学部の理念・目的は、教育活動の基本となる指針を明記したものであり、たびたび変更すべきものではないことから、経済学部では、その見直しのための常設の委員会等の組織は設置していない。しかし、大学あるいは学部に対する社会の要請や期待の変化が感じられた場合や日々の教育実践の中で理念・目的に示された指針と教員あるいは学生の求める教育内容との齟齬が甚だしい等の問題提起が、教務委員会等からなされた場合には、研究科長（学部長兼任）は、2名の副研究科長（副学部長）をメンバーに含む将来計画委員会に諮った上で、理念・目的の見直しを教授会に提起し、教授会の議を経て理念・目的の変更を行うこととしている。

### <5> 人文社会学部

人文社会学部の理念・目的の適切性の検証は、本学の自己点検・評価委員会による自己点検・評価を通して継続的に実施しているが、平成26年度については、さらに、「名古屋市立大学憲章」ならびに「名市大未来プラン」の策定という全学的なプロジェクトがあり、それらの作成に合わせても学部・研究科の理念・目的の検証を行い、その結果を大学憲章ならびに未来プランの中に盛り込み、公開した。

組織的には、平成24年度から、従来の「評価・FD委員会」を「自己点検・評価委員会」と「FD委員会」の2つの独立した委員会に分割し、さらに自己点検・評価委員会の下に、自己点検・評価小委員会を新設、検証作業をよりスムーズにできる体制を整えた。

また、これらの理念・目的の検証に合わせて、平成24年度のすべての教員採用において、公募文書の中で、ESDの理解とESDを推進していく熱意があることを応募資格の一つとして明文化し、学部の理念であるESDを強力に推し進める体制を前進させた。

### <6> 芸術工学部

理念・目的については、研究科運営委員会で検証している。その中で、芸術工学部は、開設以来19年を経ているが、産業・デザイン界の変革への対応、および芸術工学分野の多面的視点からの研究と学際的な知識・技法の習得への適切な対応を目的として、研究・教育の検証を行い、その実践として二度の学科再編および付随する学科名称の変更を実施してきた。

平成24年には、新たな技術革新が進む新しい領域での人材が求められるデザイン分野の変化に柔軟に対応するデザイン系学科を充実させるため、またこれに対応した教育内容を明確にするため、デザイン情報学科を改組して情報環境デザイン学科と産業イノベーションデザイン学科の2学科を設置し、建築都市デザイン学科と合わせて3学科体制とし、社会的なニーズに対応するためデザイン系学科の入学定員の増員をはかった(資料1-59)。現在は3学科への改組の完成に向けて、教育の体系的な整備を進めている段階にある。

芸術工学部の理念・目標については、研究科運営委員会で検証している。

### <7> 看護学部

看護学部の理念・目標は平成17年に改定されたもので、その検証は学部教授会の下部組織である学部運営委員会が担当しているが、現時点で改定する必要は認めていない(資料1-60)。

### <8> 医学研究科

医学研究科修士課程・博士課程の理念・目的は、医学研究科修士課程委員会、大学教務委員会での議論をもとに、研究科教授会で議論を行い、検証を行っている。

### <9> 薬学研究科

近年の急速な科学の進歩と社会の多様化に伴い、医療関連技術の高度化が進み、医療

を取り巻く環境や医療受給者の価値観が大きく変化している。学部薬学科への6年制の導入に伴う上位の4年制大学院の設置、ならびに名古屋工業大学大学院工学研究科との共同大学院「共同ナノメディシン科学専攻」の開設など、薬学をとりまく環境の変化に伴い、研究科の理念・目的を適宜検証する機会があり、その都度研究科教授会において議論を行い、検証を行っている。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科においても、理念・目的の点検、改訂に関する考え方や組織的対応の体制は、経済学部と同様である。

#### <11> 人間文化研究科

人間文化研究科の理念・目的の適切性の検証は、本学の自己点検・評価委員会による自己点検・評価を通して継続的に実施しているが、平成26年度については、さらに、「名古屋市立大学憲章」ならびに「名市大未来プラン」の策定という全学的なプロジェクトがあり、それらの作成に合わせても学部・研究科の理念・目的の検証を行い、その結果を大学憲章ならびに未来プランの中に盛り込み、公開した。

組織的には、平成24年度から、従来の「評価・FD委員会」を「自己点検・評価委員会」と「FD委員会」の2つの独立した委員会に分割し、さらに自己点検・評価委員会の下に、自己点検・評価小委員会を新設、検証作業をよりスムーズにできる体制を整えた。

また、これらの理念・目的の検証に合わせて、平成24年度のすべての教員採用において、公募文書の中で、ESDの理解とESDを推進していく熱意があることを応募資格の一つとして明文化し、学部の理念であるESDを強力に推し進める体制を前進させた。

#### <12> 芸術工学研究科

芸術工学研究科は、高度な専門性、感性、技術を身につけ、芸術と工学の融合の視点を持つ人材の育成を目的として、学部開設以後、学年進行で課程が設置された。

平成24年には、新たな技術革新が進む新しい領域での人材が求められるデザイン分野の変化に対応するため、学部では学科再編が実施されたが、これに対応して、情報デザイン、産業デザイン、建築・都市の3領域を設定している。研究科では、学部に先行して、再編された情報デザイン、産業デザイン、建築・都市の3領域で、教育・研究の体系的な充実を進めている段階にある。

芸術工学研究科の理念・目標については、研究科運営委員会で検証している。

#### <13> 看護学研究科

看護学研究科の理念・目標は平成17年に改定されたもので、その検証は学部教授会の下部組織である学部運営委員会が担当しているが、現時点で改定する必要は認めていない（資料1-60）。

#### <14> システム自然科学研究科

システム自然科学研究科の理念・目的の検証や改正の検討は、将来計画・学部設置検討委員会（以下「将来計画委員会」という。委員5名および研究科長、およそ月1回）および自己点検・評価委員会（委員3名および研究科長、年数回）を開催し、継続的に実施している。委員会でまとめられた改正案は教授会の議を経て、研究科長の権限のもとで実行される。

## 2. 点検・評価

### ●基準1の充足状況

理念・目的について、定款、大学憲章、学則、中期目標等に定め、大学ウェブサイトや学内広報誌へ掲載するなどにより学内及び社会へ周知・公表するとともに、第二期中期目標の策定にあたって大学及び設置団体の法人評価委員会において理念・目的の適切性の検証を行うなど、同基準を充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### <1> 大学全体

本学は、それぞれ設置経緯が異なる学部研究科により構成され、大学として普遍的・統一的な理念が確立されてこなかったことから、平成26年10月に大学憲章を制定し、大学共有の精神的支柱が明確にできた。

また、大学憲章と同時に、15年後の明るい未来を築くための「名市大未来プラン」を策定し学内に周知した（資料1-61）。このプランにおいては、本学が今後も発展を遂げていくため重視すべき4つのビジョンとして、「誇りを持ち、愛される名市大」、「名古屋市と共に発展する名市大」、「戦略性を持って世界に飛躍する名市大」、「経営基盤が安定した名市大」を掲げている。これにより、時代の変化に的確に対応し本学の強みを活かしながら発展するための課題や方向性について、大学構成員による共有を図ることができた。

#### <2> 薬学部

薬学部薬学科では、「薬を通じて人類の福祉と発展に貢献できる人材を育成する」という学部の理念・目的に基づいて、優れた薬剤師教育を行っており、卒業生も高い評価を得ている。たとえば、在学中の病院や薬局実習において、担当薬剤師から高い評価を得ている。また卒業生が就職説明会などのため本学を訪問する機会に、同じ会社・機関等に就職した卒業生の様子を聴取しているが、概ね高い評価を得ている。

また、薬学部生命薬科学の学生もそのほとんどが大学院修士課程に進学している（資料1-32 P.18）。

#### <3> 芸術工学部

芸術工学部では、「技術」「感性」「人間理解」を3本の柱に、幅広い視野と教養、創造性豊で高度な知識と技術を身につけ、地域社会及び国際社会に貢献できる総合デザイナーを育成すること」という理念・目的にしたがって、つぎのように学科構成などの適

切性を検証しつつ教育を行ってきており、成果がえられている（資料 1-62）。

デザイン分野においてグラフィックスやプロダクトに加えて、インタラクション、GUI (Graphical User Interface)、メディアなど新しい領域での人材が求められるようになった（資料 1-63）。そのような業界の変化に対応するため、および、製品やシステムの複雑化やデザイン活動における ICT (Information and Communication Technology) の活用などに柔軟に対応したデザイン活動を行うためには、多面的な視点からの発想と学際的な知識・技法の習得が要請されている。

以上の諸点を考慮した平成 24 年度の改組によって、デザイン系学科を 2 学科に拡充し定員増を図ったが、少子化の中での入学志願者の確保を実現している。

各教員の業績にも明らかなように、平成 17 年の改組を視野に人事的な措置を行ってきた教員が定着し、学生を含めた様々な社会や学術分野での成果が認められる（資料 1-29、1-62）。

#### <4> 薬学研究科

薬学科の上位の 4 年制の大学院（医療機能薬学専攻）では、「コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース」を平成 26 年度から新設し（資料 1-64）、地域医療や高齢者医療に貢献する人材育成を行っている（資料 1-61 II (5)、IV (3)、IV (8)）。

また、名古屋工業大学との共同大学院として博士後期課程のみからなる共同ナノメディシン科学専攻を設置し、互いに連携をとりながら教育と研究にあたっている（資料 1-32、1-61 II (2)、1-65）。

#### <5> 芸術工学研究科

芸術工学研究科では、「技術」「感性」「人間理解」を 3 本の柱に、幅広い視野と教養、創造性豊で高度な知識と技術を身につけ、地域社会及び国際社会に貢献できる総合デザイナーを育成すること」という理念・目的にしたがって、つぎのように学科構成などの適切性を検証しつつ教育を行ってきており、成果がえられている（資料 1-62）。

デザイン分野においてグラフィックスやプロダクトに加えて、インタラクション、GUI (Graphical User Interface)、メディアなど新しい領域での人材が求められるようになった（資料 1-63）。そのような業界の変化に対応するため、および、製品やシステムの複雑化やデザイン活動における ICT (Information and Communication Technology) の活用などに柔軟に対応したデザイン活動を行うためには、多面的な視点からの発想と学際的な知識・技法の習得が要請されている。

各教員の業績にも明らかなように、平成 17 年の改組を視野に人事的な措置を行ってきた教員が定着し、学生を含めた様々な社会や学術分野での成果が認められる（資料 1-29、1-62）。

#### <6> システム自然科学研究科

研究領域の近い教員のユニット制を整備し、複数教員による大学院生の教育実施体制を整備した。また、社会人大学院生の研究環境を把握するため、研究指導状況についての調査を実施した。さらに、研究科履修規程に記載された理念・目的に沿って、教員構

成の変更、系の再編を行った（資料 1-21、1-66）。

また、修了時の大学院生との懇談会では、異分野や社会人院生が多いことをメリットとして挙げる意見が多く、本研究科の「理念・目的」を積極的に取り入れている。平成 26 年度から改正した研究科履修規程において「理念・目的」に即したオムニバス授業（「理学情報概論」など）を新たに開講したところ、理念・目的が学生にさらに浸透した（資料 1-21）。

これらの制度整備に加え、理学系新学部の設置を将来計画委員会が主体となって検討しており、研究科の発展的改革を進めている。

## ②改善すべき事項

### <1> 大学全体

本学では、大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）第 2 条及び大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）に基づく、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、学則第 41 条及び大学院学則第 11 条により履修規程及び大学院履修規程において定めている（資料 1-2、1-3）。

しかし、履修規程等においては人材の養成に関する目的についてはほとんどの学部・研究科において定められているが、より広い概念である教育研究上の目的については、一部を除き、定められていない。さらに、人材の養成に関する目的については、学部においては、学部と学科の目的ともに規定されている学部がある一方、学部又は学科の一方の目的のみ規定されている学部もあり統一されていない。また、大学院においても、全ての研究科が課程ごとに規定されているわけではなく、統一されていない。

「理念・目的」を実現するために定めることとされている各学部・研究科における教育目標については、教育研究上の目的とは別の概念として確立されていない状況である。

### <2> 薬学部

ウェブサイト（資料 1-30）、パンフレット（資料 1-32）、履修要項（資料 1-67）における記載が一致していないところがあり、早急に一貫したものとする必要がある。

また、大学を紹介するパンフレット、募集要項等の印刷物にも理念・目的を掲載するなどのさらなる周知を行うことを検討する必要がある（資料 1-32、1-68）。

### <3> 芸術工学部

ウェブサイトおよび履修要項における記載が一致していないところがあり、早急に一貫したものとする必要がある（資料 1-38、1-40）。

### <4> 看護学部

教育理念、教育目標は、看護学部履修要項に記載されているが、看護学部履修規程として教育目標が定められていないため、早急に検討して、改正する必要がある（資料 1-12、1-13、1-69）。

**<5> 薬学研究科**

ウェブサイト（資料 1-44）、パンフレット（資料 1-32）、履修要項（資料 1-65、1-70、1-71）における記載が一致していないところがあり、早急に一貫したものとする必要がある。

また、大学を紹介するパンフレット、募集要項等の印刷物にも理念・目的を掲載するなどのさらなる周知を行うことを検討する必要がある（資料 1-68）。

**<6> 芸術工学研究科**

ウェブサイトおよび履修要項における記載が一致していないところがあり、早急に一貫したものとする必要がある（資料 1-48、1-51）。

**3. 将来に向けた発展方策****①効果が上がっている事項****<1> 大学全体**

名市大未来プランは学内に周知されているが、プランの実行にあたっては設置団体である名古屋市を始め学外からの協力を得る必要がある。このため、名市大未来プランの社会的認知度を高め、関係者の理解を得られるよう、学外関係者が集う会合への出席者や、入学式で新生・保護者等にも配布するなど、更なる情報発信に努める必要がある。

**<2> 薬学研究科**

大学院の「コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース」は、大学院の特色あるカリキュラムとして、充実したものとなっている（資料 1-64）。今後、コースの全体が整備されると、認知症、緩和ケア、臨床研究など、希望進路に応じた学習が可能となる。また、現場薬剤師の学び直しやキャリアアップに活用できるため、社会人大学院生の獲得に繋がる。また、指導者養成コースの臨床マスタープログラムを拡大して、本学オリジナルの高齢社会における薬学的臨床研究を進めることを想定している（資料 1-61 II (5)）。

**<3> システム自然科学研究科**

独立研究科である本研究科の下に理学系新学部を設置する検討を行い、新学部の概要を構想した。学内連携を深めるとともに、平成 26 年度からは大学の設置者である名古屋市との協議を開始した。また、平成 27 年度には、新学部設置を目指して教育理念や設置計画等を検討し、理学系学部の必要性について社会状況の分析と高校に対するニーズ調査を実施する予定である。

このように、大学院の充実に加えて、大学および地域にさらに貢献できるよう、学部設置の準備を進めている（資料 1-61 I (5)）。

**②改善すべき事項****<1> 大学全体**

各学部及び各研究科における「教育研究上の目的」について、「人材の養成に関する目的」を包含する広い概念として明文化することとし、学則又は大学院学則において規定

するよう検討する。なお、履修規程等に定められている「人材の養成に関する目的」について、学部については原則として学科ごとに、研究科については博士前期課程、博士後期課程及び博士課程ごとに規定するよう統一し、これを「教育目標」として捉えることに整理することとする。

#### <2> 薬学部

ウェブサイト（資料 1-30）、パンフレット（資料 1-32）、履修要項（資料 1-67）における記載の不一致については、早急に一貫したものに修正する。パンフレット、入試要項等の印刷物に、本年度、理念・目的を掲載する。

#### <3> 芸術工学部

ウェブサイトおよび履修要項における記載の不一致については、早急に一貫したものに修正する（資料 1-38、1-40）。

#### <4> 看護学部

平成 27 年度中に看護学部の教育理念および教育目標の位置づけを再確認し、教授会の審議を経て、看護学部履修規程で教育目標を定める（資料 1-12）。

#### <5> 薬学研究科

ウェブサイト（資料 1-44）、パンフレット（資料 1-32）、履修要項（資料 1-65、1-70、1-71）における記載の不一致については、早急に一貫したものに修正する。パンフレット、入試要項等の印刷物に、本年度、理念・目的を掲載する。

#### <6> 芸術工学研究科

ウェブサイトおよび履修要項における記載の不一致については、早急に一貫したものに修正する（資料 1-48、1-51）。

### 4. 根拠資料

- 1-1 公立大学法人名古屋市立大学定款
- 1-2 名古屋市立大学学則
- 1-3 名古屋市立大学大学院学則
- 1-4 名古屋市立大学憲章
- 1-5 公立大学法人名古屋市立大学第二期中期目標
- 1-6 名古屋市立大学医学部履修規程
- 1-7 名古屋市立大学薬学部履修規程
- 1-8 名古屋市立大学ウェブサイト「経済学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-econ/policy/index.html>)
- 1-9 名古屋市立大学経済学部履修規程
- 1-10 名古屋市立大学人文社会学部履修規程
- 1-11 名古屋市立大学芸術工学部履修規程



- 1-12 名古屋市立大学看護学部履修規程
- 1-13 平成 27 年度専門教育科目履修要項（看護学部）
- 1-14 名古屋市立大学医学研究科履修規程
- 1-15 名古屋市立大学大学院薬学研究科履修規程
- 1-16 公立大学法人名古屋市立大学第二期中期計画
- 1-17 名古屋市立大学大学院経済学研究科履修規程
- 1-18 名古屋市立大学大学院人間文化研究科履修規程
- 1-19 名古屋市立大学大学院芸術工学研究科履修規程
- 1-20 名古屋市立大学大学院看護学研究科履修規程
- 1-21 名古屋市立大学大学院システム自然科学研究科履修規程
- 1-22 大学院システム自然科学研究科履修要項
- 1-23 名古屋市立大学ウェブサイト「大学運営」「定款その他の規程等」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/rules/index.html>)
- 1-24 名古屋市立大学ウェブサイト「中期目標・中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/medium-term/index.htm>)
- 1-25 名古屋市立大学ウェブサイト「大学概要」「大学憲章」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/profile/charter/index.html>)
- 1-26 創新 2012 特別号
- 1-27 名古屋市立大学ウェブサイト「医学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-med/policy/index.html>)
- 1-28 医学部・医学研究科ウェブページ「理念・アドミッションポリシー、医学部未来プラン」(<http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/w3med/guide/policy.html>)
- 1-29 2015 大学案内
- 1-30 名古屋市立大学ウェブサイト「薬学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-phar/policy/index.html>)
- 1-31 薬学部・薬学研究科ウェブページ「人材養成の目標」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/phar/about/objective/index.html>)
- 1-32 名古屋市立大学薬学部大学院薬学研究科パンフレット
- 1-33 名古屋市立大学経済学部パンフレット 2015
- 1-34 平成 27 年度経済学部履修要項
- 1-35 人文社会学部・大学院人間文化研究科パンフレット
- 1-36 名古屋市立大学ウェブサイト「人文社会学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-human/policy/index.html>)
- 1-37 人文社会学部・人間文化研究科ウェブページ「研究科長・学部長メッセージ」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/human/about/index.html>)
- 1-38 平成 27 年度 芸術工学部 専門教育履修要項
- 1-39 平成 27 年度一般入試募集要項
- 1-40 名古屋市立大学ウェブサイト「芸術工学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-sda/policy/index.html>)

- 1-41 名古屋市立大学ウェブサイト「看護学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-nurse/policy/index.html>)
- 1-42 看護学部・看護学研究科ウェブページ「教育理念・教育目標」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/nurse/guide/philosophy/index.html>)
- 1-43 名古屋市立大学ウェブサイト「医学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-med/policy/index.html>)
- 1-44 名古屋市立大学ウェブサイト「薬学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-phar/policy/index.html>)
- 1-45 名古屋市立大学ウェブサイト「経済学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-econ/policy/index.html>)
- 1-46 平成 27 年度大学院経済学研究科履修要項
- 1-47 名古屋市立大学ウェブサイト「人間文化研究科」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-human/policy/index.html>)
- 1-48 平成 27 年度 大学院芸術工学研究科 履修要項
- 1-49 平成 27 年度博士前期課程（芸術工学専攻）学生募集要項
- 1-50 平成 27 年度博士後期課程（芸術工学専攻）学生募集要項
- 1-51 名古屋市立大学ウェブサイト「芸術工学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-sda/policy/index.html>)
- 1-52 名古屋市立大学ウェブサイト「看護学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-nurse/policy/index.html>)
- 1-53 平成 27 年度履修要項（看護学研究科）
- 1-54 名古屋市立大学ウェブサイト「システム自然科学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-nsc/policy/index.html>)
- 1-55 システム自然科学研究科ウェブページ「理念・目的」等  
(<http://www.nsc.nagoya-cu.ac.jp/policy.html>)
- 1-56 システム自然科学研究科ウェブページ「理学情報専攻について」  
(<http://www.nsc.nagoya-cu.ac.jp/course.html>)
- 1-57 名古屋市立大学ウェブサイト「年度計画・業務実績評価」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/annual/index.html>)
- 1-58 平成 27 年度医学部教育要項
- 1-59 (芸術工学部デザイン情報学科の改組時の資料)「変更の事由及び時期等を記載した書類」
- 1-60 名古屋市立大学看護学部運営委員会規程
- 1-61 名市大未来プラン
- 1-62 名古屋市立大学 芸術工学部 大学院芸術工学研究科 2015
- 1-63 名古屋市立大学ウェブサイト「入試実施状況」「入学試験実施結果」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/admissions/application-status/result/index.html>)
- 1-64 平成 27 年度薬学部コミュニティ・ヘルスケア論シラバス
- 1-65 平成 27 年度 薬学研究科履修の手引きと授業計画 博士後期課程（共同ナノメ  
ディシン科学専攻）

- 1-66 大学院システム自然科学研究科設置時からの教育課程の変更状況
- 1-67 平成27年度薬学部履修要項
- 1-68 平成27年度入学者選抜に関する要項
- 1-69 名古屋市立大学看護学部教授会規程
- 1-70 平成27年度 薬学研究科履修の手引きと授業計画 博士前期・後期課程（創薬生命科学専攻）
- 1-71 平成27年度 薬学研究科履修の手引きと授業計画 博士課程（医療機能薬学専攻）

## 第2章 教育研究組織

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の教育研究上の基本組織は、医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部、医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科の6学部・7研究科であり、公立大学で唯一の医療系3学部（医・薬・看）を持つ総合公立大学という特徴がある。

各学部の学科の内訳については、医学部は医学科、薬学部は薬学科と生命薬科学科、経済学部は公共政策学科、マネジメントシステム学科および会計ファイナンス学科、人文社会学部は心理教育学科、現代社会学科および国際文化学科、芸術工学部は情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科および建築都市デザイン学科、看護学部は看護学科があり、6学部に対し13の学科を有している。各研究科の専攻は、医学研究科は修士課程において医科学専攻、博士課程において生体機能・構造医学、生体防御・総合医学、生体情報・機能制御、予防・社会医学の4専攻、薬学研究科は創薬生命科学専攻、医療機能薬学専攻および共同ナノメディシン科学専攻、経済学研究科は経済学専攻と経営学専攻、人間文化研究科は人間文化専攻、芸術工学研究科は芸術工学専攻、看護学研究科は看護学専攻、システム自然科学研究科は理学情報専攻がある（資料2-1 P.17～37）。

設立団体である名古屋市により定められた第二期中期目標においては、「持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組む」こととし、「市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む」とともに、「次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む」こととされており、実現に向けて年度ごとに計画を立て対応している（資料2-2 前文）。

また、大学憲章では、研究について、モノづくり産業基盤を大切に、医療・福祉関連施策を推進し、地域社会の明るい未来を育むため、実践的な研究拠点としての役割を果たすことが謳われている。

第二期中期目標では教育実施体制について、「社会的な要請や時代の変化などに対応して、教員配置、教育支援体制、カリキュラムなどの教育実施体制について常に戦略的検証・検討を行い、その充実・強化に努めることにより、より適切な体制を確立する」ことが求められている（資料2-2 II 第12(1)）。

本学では、社会の変化による教育研究組織編成の最適化の取組みを継続的に実施してきている。

特に、人文社会学部及び芸術工学部が新設された平成8年4月以降においても、平成11年4月に看護学部看護学科を設置したほか、各学部において行った学科再編は以下のとおりである。

薬学部では、平成18年4月に薬剤師養成も目的とする6年制の薬学科と創薬分野の研究者・技術者養成を目的とする4年制の生命薬科学科に再編した。薬学研究科では、

平成 25 年度より名古屋工業大学との共同大学院として、共同ナノメディシン専攻を設置した。

経済学部では、平成 19 年 4 月に社会的、経済的環境のダイナミックな変化に対応しつつ、経済学部の人材養成の目的を達成するために、従来の経済学科、経営学科の 2 学科体制から「公共政策学科」「マネジメントシステム学科」「会計ファイナンス学科」の 3 学科体制に移行した。

芸術工学部では、創設時に視覚的な視点から都市・映像・画像を扱う視覚情報デザイン学科と道具レベルから建築空間までのデザインを扱う生活環境デザイン学科の 2 学科体制で発足し、学年進行で博士後期課程までの設置を終えた平成 17 年度に、先端性を帯びたプロダクトデザイン領域と様々なメディアを扱う情報工学や画像・映像分野を扱うデザイン情報学科、都市と建築を扱う都市環境デザイン学科に再編し学科名称を変更した。さらに、平成 22 年には都市環境デザイン学科が、社会的なニーズと扱う実体に対応した教育内容を明確にするために、建築都市デザイン学科に名称変更した。

平成 24 年度以降も第二期中期目標・中期計画に基づく学科・研究科専攻の再編を行っており、芸術工学部では平成 24 年 4 月に、デザイン情報学科を改組して情報環境デザイン学科と産業イノベーションデザイン学科の 2 学科を設置し、建築都市デザイン学科と合わせて 3 学科体制に再編した。

また、人文社会学部では平成 25 年 4 月に、ESD「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」を学部教育の中心理念としてカリキュラムを改編し、それに伴い人間科学科の学科名称を心理教育学科に変更した。

このほか、システム自然科学研究科では平成 26 年 4 月に大学院を博士前期課程と博士後期課程の一貫した教育の提供と研究体制を整備するため、系の構成を共通名称の自然情報系と生命情報系の 2 系に再編している。さらに、平成 27 年 4 月に専攻名を生体情報専攻より理学情報専攻に名称変更した。

以上の事柄から、本学では、大学の理念・目的を具現化する教育研究組織に向け、その適切化に常に取り組んでいる。

## (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学の教育研究組織の適切性については、設置団体である名古屋市の定める中期目標に明記されている内容を基に、6 年ごとに定める次期中期目標に反映できるよう、名古屋市と協議・検討している。

平成 24 年度から平成 29 年度が対象期間となる第二期中期目標においても、教育実施体制について、「社会的な要請や時代の変化などに対応して、教員配置、教育支援体制、カリキュラムなどの教育実施体制について常に戦略的検証・検討を行い、その充実・強化に努めることにより、より適切な体制を確立する」とされている（資料 2-2 II 第 12 (1)）。

その中期目標に基づく第二期中期計画では、少子化による学生数の減少や地域の社会的ニーズなど時代や社会の要請に対応した大学全体の学部・学科等の再編・見直しを進め、教育実施体制を充実・強化することとしている（資料 2-3 I 第 1 2 (1) ウ）。

また、こうした枠組みの中で、大学院システム自然科学研究科及び自然科学研究セン

ターの充実・強化について、その方策を検討し、方向性を決定することとしている。

システム自然科学研究科では、専攻名の理学情報（平成26年度までは生体情報）のもとで、教員構成を常に見直し、理念・目的に沿った人材を配置している。平成26年度からは、系の構成を見直し、博士前期課程の4つの系（生体構造情報系、生体制御情報系、生体高分子情報系、生体物質情報系）を2つの系（生命情報系、自然情報系）に再編した。さらに博士後期課程の2系（生体総合情報系、生体要素情報系）を博士前期課程に合わせ生命情報系と自然情報系に再編し、前期課程からシームレスに後期課程に移行できる仕組みを築いた。これは、一貫性のある研究教育で優秀な人材を輩出するための効果を狙った改革であり、さらに将来の新学部設置の布石にもなっている。

## 2. 点検・評価

### ●基準2の充足状況

大学憲章及び第二期中期目標に研究や教育の実施体制等に係る目標を明記し、学部学科の再編など教育研究組織編制の最適化の取組みを継続的に実施してきている。

また、教育研究組織の適切性について、第二期中期目標・中期計画に基づき、時代や社会の要請に対応し教育実施体制の充実・強化を図っており、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

教育実施体制の充実・強化について、人文社会学部及び芸術工学部の学科再編を行った。また、大学院システム自然科学研究科及び自然科学研究教育センターの充実・強化を進めている。

#### ②改善すべき事項

記載事項なし

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

大学院システム自然科学研究科及び自然科学研究教育センターの充実・強化の方策である理学系新学部設置の検討を始めとした教育実施体制に関する将来構想の策定等を進め、教育実施体制の充実・強化を図っていく。

### ②改善すべき事項

記載事項なし

## 4. 根拠資料

2-1 大学概要 2015

2-2 公立大学法人名古屋市立大学第二期中期目標（既出 資料1-5）

2-3 公立大学法人名古屋市立大学第二期中期計画（既出 資料1-16）

## 第3章 教員・教員組織

## 1. 現状の説明

## (1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

## &lt;1&gt; 大学全体

本学では、大学として求める教員像として、教員の全学的な選考基準を、大学設置基準に定める職位ごとに、次のとおり定めている（資料 3-1 P.2、3）。

名古屋市立大学教員の選考に関する規程（抜粋）

（教員の選考基準）

第6条 教授は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 専門職学位を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

2 准教授は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 前項に規定する教授の基準を満たす者
- (2) 大学において、助教又はこれに準ずる職員としての経歴がある者
- (3) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- (5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

3 講師は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 第1項に規定する教授又は前項に規定する准教授の基準を満たす者
- (2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

4 助教は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 第1項に規定する教授又は第2項に規定する准教授の基準を満たす者
- (2) 修士の学位（医学、歯学、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は専門職学位を有する者
- (3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

また、名古屋市立大学教員倫理綱領においても大学として求める教員像を次のとおり定めている（資料 3-2）。

名古屋市立大学教員倫理綱領（抜粋）

- 1 人格及び基本的人権の尊重 名古屋市立大学の教員は、学内外の活動において常に人格の尊厳と基本的人権の尊重を旨として行動し、協働、共生社会づくりに参画す

る。

- 2 学問の自由と自治 名古屋市立大学の教員は、「大学の自治、学問の自由」の精神と「社会への責任」の自覚のもとに、自らの倫理観をもち責任ある行動をする。
- 5 社会貢献 名古屋市立大学の教員は、責任感と使命感をもち、地域の教育、文化、芸術、産業、経済、その他の活動の発展に寄与する。
- 9 国際交流 名古屋市立大学の教員は、高い倫理観と協調・共生精神をもち、国際連携、国際交流の推進と相互理解に努める。

教員組織の編制方針については、直接規定した文書はないが、名古屋市立大学第二期中期目標及び名古屋市立大学第二期中期計画に基づき、本学では社会的な要請や時代の変化などに対応し、教員配置、教育支援体制、カリキュラムなどの教育実施体制について常に戦略的検証・検討を行い、より適切な体制の確立を図っており、下表のように教員の定員配置を行っている（平成27年5月1日現在）。

また、名古屋市立大学第二期中期計画に基づき、男女共同参画を推進し、教育・研究と出産・育児の両立ができる就業環境の整備等を通じて、平成29年度までに女性教員比率を27%に向上させることを目指している（平成27年5月1日現在の女性教員比率22.8%）（資料3-3）。

これらのことを踏まえ組織された教員が所属している（資料3-4）。

・教員定員数（平成27年5月1日現在）※役員を除く。

	医学	薬学	経済	人社	芸工	看護	システム	合計
教授	44	19	27	30	18	17	14	169
准教授	61	17	13	14	12	10	8	135
講師	55	18	0	0	0	0	0	73
助教	149	5	0	0	1	10	1	166
助手	0	0	4	0	0	0	0	4
合計	309	59	44	44	31	37	23	547

#### <2> 医学部

医学研究科主体の教員組織となっているため、医学研究科の項目に詳細は記載する。

#### <3> 薬学部

薬学研究科主体の教員組織となっているため、薬学研究科の項目に詳細は記載する。

#### <4> 経済学部

経済研究科主体の教員組織となっているため、経済研究科の項目に詳細は記載する。

#### <5> 人文社会学部

人間文化研究科主体の教員組織となっているため、人間文化研究科の項目に詳細は記載する。



### <6> 芸術工学部

芸術工学研究科主体の教員組織となっているため、芸術工学研究科の項目に詳細は記載する。

### <7> 看護学部

看護学部教員は学部が本務であり、教員組織は学部教育を基準としている。教員定数は、教授 17 名、准教授 10 名、助教 10 名、合計 37 名である。看護学部の教員としての能力・資質は、名古屋市立大学教員の選考に関する規程に基づく「看護学部教員の人事に係る選考に関する規程」で規定しており、すべての職位について、この規程に基づいて一般公募により人材を求めている（資料 3-1、3-5）。教員構成については、看護系学部の教育は保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則って行う必要があるために独自性を出す余地は少ないが、学部運営委員会で戦略的な組織編成を検討している。本学部は古典的な講座制をとっていないが、教員は教育研究領域ごとにグループを作り、職位最上位者が各領域の責任者となって業務上の協力体制を維持している。また、実習指導では領域を越えた協力体制もできている。

なお、看護学部教員の大半は女性であり、本学の男女共同参画の方針に則り、公的な会議を 18 時までには終了するよう勤めるなど、ワーク・ライフ・バランスに配慮している。

### <8> 医学研究科

医学研究科・医学部においては、全ての教員が研究科（大学院）を本務としている。医学研究科の教員定数は、教授 44 名、准教授 61 名、講師 55 名、助教 149 名、計 309 名である。医学研究科では、名古屋市立大学教員の選考に関する規程に基づき、医学研究科教員選考内規を設け、教員として求められる能力・資質を明確にしている（資料 3-1）。平成 19 年に助教の制度が導入されてからは、助教は、「学位（博士）を有する者、あるいは、臨床系においては、臨床経験 5 年以上で専門医または指導医の資格を持つ者」と規定している。講師においては、「学位（博士）を有する者、臨床系においては、学位（博士）、臨床経験 5 年以上で専門医または指導医の資格を持つ者」と規定しており、教授会の過半数の賛成により任用を行っている。准教授においては、教授 6 名からなる准教授資格調査委員会にて准教授にふさわしい能力・実績があると判断された場合のみ、教授会で審議し、過半数の賛成により任用を行っている。教授は、医学研究科教授選考内規に基づき、公募によって選考を行っている（資料 3-6、3-7）。

教員組織のうち基礎医学系は、平成 18 年度、基礎系医学教育・研究組織改革の答申案に基づき、4 講座、23 分野に再編した。基礎医学系分野においては、各分野 4 名（教授、准教授、講師、助教）ないし 3 名（教授、准教授、助教）の体制とすることとし、講座には、講座主任を置き、定期的に教員会議等を行い、研究・教育における分野間の連携・調整を行っている。臨床医学系は、臨床講義科目の臓器別カリキュラムへの対応および附属病院での診療体制との整合性を図るために、内科系分野においては、平成 19 年以降改革を進め、地域医療教育学分野（総合内科学）、血液・腫瘍内科学分野を新設し、6 分野体制とした。外科学分野においても、附属病院での診療体制との整合性を図るた

めに教員の定数・配置を変更し、3分野体制とした。また、平成25年には、新専門医制度に対応するため、リハビリテーション医学分野を新設した。臨床系教員の配置については、教育負担および診療負担を勘案し、継続的に見直しを図っている（資料3-8、3-9）。

なお、本学の男女共同参画の方針に則り、募集要項に教員の採用、昇任において業績と能力が同等であるならば女性を積極的に採用し昇任させる旨を記載している。

#### <9> 薬学研究科

専任教員の採用にあたっては、名古屋市立大学教員の選考に関する規程に基づき、担当専門分野の教育実績と研究業績の厳正な審査を実施している（資料3-1）。教員定員数は、名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻も含め、教授19名、准教授17名、講師18名、助教5名（合計59名）である。また、実務家教員の採用についても講師以上では公募選考を行い、病院薬剤部などでの活動実績とともに研究業績についても採用基準として重視し、博士の学位を取得していることを採用の基準の一つとしている。薬学部および薬学研究科では、教育研究を遂行する基本的な単位として「分野」を設置している。各分野は、原則として教授1名、准教授1名、講師または助教1名で構成されている。各教育分野は、薬学教育課程における主要な科目を担当している。教員の採用にあたっては年齢構成のバランスにも配慮しており、30代および40代の教員が全体の60%を占めている。教育研究に於ける教員の組織的連繋と責任体制は、物理系、化学系、生物系、医療系のグループごとにそれぞれの担当教員の委員会を開催し、教育研究における連携を図っている。

なお、本学の男女共同参画の方針に則り、募集要項に教員の採用において業績と能力が同等であるならば女性を積極的に採用する旨を記載している（資料3-10）。

また、名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻の3部門も他専攻と同様に教員の採用を行い、教育研究を行っている。

#### <10> 経済学研究科

学部・研究科が求める教員は、本学学則に定められている目的および本研究科・学部の教育課程編成方針および学位授与方針を理解し、そこに掲げられている人材を育成できる、教育・研究能力の高い人材である。これらの教員は名古屋市立大学教員の選考に関する規程で定められた条件を満たし、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する（資料3-1）。なお、経済学研究科教員定数は教授27名、准教授13名、助手4名の計44名である。

教員組織の編制は、研究科の2専攻・7系の科目配置に従ってなされている。経済学専攻には経済理論系、経済政策Ⅰ系、経済政策Ⅱ系、制度歴史系の4系、そして経営学専攻には経営系、会計系そしてファイナンス・情報系の3系があり、教員は各系に配置されている専門科目の担当教員として組織されている。経済理論系にはミクロ経済学、マクロ経済学をはじめとして経済理論分野の科目、経済政策Ⅰ系には財政学、公共経済学、金融論などの財政金融政策分野の科目、経済政策Ⅱ系には産業組織論、農業・資源経済学、社会保障論などの産業・社会政策分野の科目、制度・歴史系には制度経済学、経済史などの科目を専門とする教員がいる。また、経営系には経営学分野の科目、会計

系には会計学、簿記などの会計学科目、そして、ファイナンス・情報系には統計解析、計量経済学、企業ファイナンスや経営情報など情報系とファイナンス系の科目を専門とする教員がいる。

こうした教員組織の編制、教員の配置は、研究科の教員・学生に配布される「履修要項」に掲載された学科課程表の形で明示されており、また、「経済学研究科パンフレット」における「教員紹介」ページに記載されて、研究科の内外に周知されている（資料 3-11 P.2～5、3-12 P.2～5）。

個々の教員採用人事は、経済学研究科教員選考内規に従い、公募によって募集し、応募者の研究業績の質と学部・研究科の求める研究・教育領域との両方を勘案して行われる（資料 3-13）。さらに、各教員は昇進及び大学院での指導資格については、研究科で定める判定基準に基づいて審査される。また、毎年、教員業績評価によって、研究指導に十分な研究業績を有するかチェックされることで、特に学部の教育に対して責任を持つ体制がとられている。

なお、本学の男女共同参画の方針に則り、募集要項に教員の採用において女性の積極的な応募を期待する旨を記載している。

#### <11> 人間文化研究科

学部・研究科の求める教員の資質については、名古屋市立大学教員の選考に関する規程に基づき、人間文化研究科教員選考基準により学位（博士）、研究業績、教育業績は得点換算される（資料 3-1）。教授採用基準は研究 35 点以上、教育 10 点以上、国際交流・社会貢献を含めて総合 50 点以上、准教授は研究を上限 15 点、教育を上限 5 点として 16 点以上、講師は 11 点以上と明確に基準を定めている。教員定員は、教授 30 名、准教授 14 名である。

学部では学部の理念と教育の目的を達成するため、人文科学・社会科学諸分野の専門研究、教育・指導に優れた能力と実績を有し、人文社会学部履修要項（資料 3-14）に挙げられている学部の ESD 理念（豊かで人間らしい生き方と持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育）について公募要領に記載して、理解することを求めている。教員組織の編制にあたっては各学科の目的にある人間、社会、文化に関わる諸課題に対応できるよう専門分野のバランスを考慮している。

大学院においては、人間文化研究科大学院担当の資格要件に定められた基準に基づき、博士前期課程講義担当・演習担当、博士後期課程講義担当・演習担当を決定している。本研究科は人文科学・社会科学諸分野から編成される複合大学院で、大学院人間文化研究科履修要項に掲げられているように、各専門領域において高度かつ先進的な国際水準の研究・教育に従事するとともに、博士前期課程では伝統的なディシプリンを基礎とした編成とは異なる課題研究科目方式を採用しており、この教育理念を深く理解し、専門的かつ複眼的な指導を行うことが求められる。また、国際的な視野とともに、公立大学の使命として地域と連携した研究・教育に意欲的であることが求められている。教員組織の編制にあたっては、博士前期課程の「文化と共生」「社会と協働」「人間の成長と発達」の専門分野のバランスに配慮し、教員選考は研究科の分野を中心に学部教育との整合性を考慮しつつ実施することとなっている。

なお、本学の男女共同参画の方針に則り、募集要項に教員の採用、昇任において業績と能力が同等であるならば女性を積極的に採用し昇任させる旨を記載している。

#### <12> 芸術工学研究科

教員に求める能力・資質等については、名古屋市立大学教員の選考に関する規程に基づき、「名古屋市立大学大学院芸術工学研究科における採用・昇任のための資格要件に関する内規」および「同 作品系教員の採用・昇格のための資格要件に関する内規」として、教授から講師までそれぞれの職階の選考基準を大学設置基準に準拠して、明確に定めている（資料 3-1、3-15、3-16、3-17）。さらに、新規教員公募の際に、公募資料中に「応募資格」および「選考方針」の諸条件として「求める能力・資質等」を具体的に明記し、これらの条件を満たす、教育・研究・学務にバランスのとれた人材を求めている（資料 3-18）。

教員構成についてであるが、教授 18 人、准教授 12 人、助教 1 人となっており教員数（31 名）は大学設置基準を満たしている。また、定年退職者の補充人事などに際して、可能な限り時代の変化に応じて分野の改廃を検討し、柔軟に学科の構成を検討してきている。

以上の点については、各学科会議と運営委員会で検討し、教授会で最終決定するシステムになっている。このシステムにのっとり、本学「第二期中期計画」に記した（旧）デザイン情報学科の再編を予定通り実施し、平成 26 年度に情報環境デザイン学科および産業イノベーションデザイン学科とした（資料 3-19 I 第一 2（1）ウ）。

教育における教員の組織的連繋と責任体制については、たとえば、1 年生から 3 年生に配置された各「芸術工学デザイン実習」科目はオムニバス方式（複数教員担当制）で実施しているが、各学年の各実習に必要とされる内容は担当教員で原案が作成され、各学科・領域会議および教務学生委員会で検討され、教授会で最終判断される。また、実習の学生の成果については、「講評会」という形で公開の評価を行っている（資料 3-20、3-21、3-22）。

また、学部と大学院の関係についてであるが、教員の所属が研究科であり、各学科と各領域が直接接続するため、博士前期課程および博士後期課程への一貫した教育が可能である。

なお、本学では男女共同参画を推進しており、女性の応募を歓迎する旨、教員の公募要領中に明記している。

#### <13> 看護学研究科

看護学部主体の教員組織となっているため、看護学部の項目に詳細は記載する。

#### <14> システム自然科学研究科

教員の資格については、名古屋市立大学教員の選考に関する規程に基づき、研究科における教員選考内規に教授、准教授、講師、助教の別に明確に記されており、本研究科の理念・目的である「生命科学・物質科学・数理情報科学の各分野における基礎学力と技術を身に付け、各分野またはその融合分野の発展に貢献できる人材の育成」「社会人を

含め、従来の学問分野の枠にとらわれない学際的な学問を志す学生を広く受け入れ、地域社会、国際社会で活躍できる人材の育成」を達成できる、高い専門知識、学生指導力および社会貢献の能力を有することが求められている（資料 3-1、3-23）。教員の編制方針については、将来計画委員会で検討し、教授会で審議・承認された研究科再編案として明確にされており、平成 26 年度より博士前期課程・後期課程を通じて自然情報系および生命情報系の 2 系に再編され、一貫性のある学生の教育、指導が可能となった（資料 3-24）。研究科教員の専門分野が近い 2 名の教員がユニットを組み、協力体制を整えて研究・教育をしている。なお教員定数は、教授 14 名、准教授 8 名、助教 1 名となっている。

また、本研究科教員は学部を兼務しないため、教養教育の理数系科目（生物、物理、化学、情報科学、数学・統計学、健康・スポーツ科目）などの科目を担当しており、教員採用公募を行う際には、大学院教育とともに教養教育の上記科目も担当できることを応募要件としている。

大学院博士前期課程のカリキュラムは、共通科目と専門科目に分かれ、共通科目では学生の所属系以外の分野の科目も履修させることで、幅広い知識を得られるように工夫されている。従来は各教員が個々に独立して講義を行っていたが、平成 26 年度の研究科再編によりカリキュラムを大幅に見直し、博士前期課程においては「分子生物学」や「物質科学」など、後期課程においては「生命情報学特講」や「自然情報学特講」などのオムニバス講義も設けている。前者は専門分野の共通基礎をしっかりと固める講義で、後者は各教員の研究内容を分かり易く紹介する講義であり、教員の組織的連携により学生の教育にあたっている。

なお、教員の採用にあたっては、本学の男女共同参画の方針に則り、募集要項に「本研究科は教員採用に際して、男女共同参画の実現に努力しており、諸事情を十分考慮して選考を行います」と記載している。

## (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

### <1> 大学全体

本学では第二期中期計画において、教員組織について、全学的視野に立った適切な教員配置を行うことや新たな分野・重要課題への対応のための教職員体制の整備、また、大学全体の教育力向上に向けた FD（ファカルティ・ディベロップメント）や教員の業績評価を的確に実施すること等を掲げている（資料 3-19 P.4～11）。

教員組織については、各研究科及び学部において学生に対して質の高い教育体制を提供するために、標準定員を上回る十分な専任教員を配置している。教員の採用にあたっては、教員の人事に関する事項を審議する全学的な機関である教員人事検討委員会において審議し、理事長が定めた欠員補充の具体的な方針のもとに、各研究科及び学部において教育内容に応じた内規等を定めて適正な選考を行った後に、教員人事検討委員会において再度審議し、候補者の選考を行っている。また、年齢構成の偏りは見られない。

本学における教員定員数と現在員数は、下表のとおりである（平成 27 年 5 月 1 日現在）。なお、平成 27 年 5 月 1 日現在における教員現員数は、特任教員等を含め 569 名、そのうち女性教員は 130 名が配置されており、女性教員比率は 22.8%である（資料 3-3）。

また、採用後に新任教員研修において、教育能力の向上に関する研修を実施するなど、教育担当理事をセンター長とする教育支援センターを中心とした大学全体のFD推進により教員の能力向上に努めるとともに、教育・研究・診療・社会貢献及び大学管理運営における実績に基づく教員業績評価を平成24年度から、評価領域、評価期間及び評価時期などの全学的な規定を定めた上で毎年実施し、その結果に基づき、学長表彰を行うことで教員の質の向上にも取り組んでいる。

・教員定員数及び現員数（平成27年5月1日現在）※役員を除く。

		医学	薬学	経済	人社	芸工	看護	システム	合計
教授	定員	44	19	27	30	18	17	14	169
	現員	42	18	17	23	17	10	12	139
准教授	定員	61	17	13	14	12	10	8	135
	現員	46	13	16	17	12	9	9	122
講師	定員	55	18	0	0	0	0	0	73
	現員	60	13	5	1	0	5	1	85
助教	定員	149	5	0	0	1	10	1	166
	現員	138	14	0	0	1	9	1	163
助手	定員	0	0	4	0	0	0	0	4
	現員	0	0	5	0	0	1	0	6
合計	定員	309	59	44	44	31	37	23	547
	現員	286	58	43	41	30	34	23	515

#### <2> 医学部

医学研究科主体の教員組織となっているため、医学研究科の項目に詳細は記載する。

#### <3> 薬学部

薬学研究科主体の教員組織となっているため、薬学研究科の項目に詳細は記載する。

#### <4> 経済学部

経済研究科主体の教員組織となっているため、経済研究科の項目に詳細は記載する。

#### <5> 人文社会学部

人間文化研究科主体の教員組織となっているため、人間文化研究科の項目に詳細は記載する。

#### <6> 芸術工学部

芸術工学研究科主体の教員組織となっているため、芸術工学研究科の項目に詳細は記載する。

#### <7> 看護学部

教員の現員数は、平成27年5月1日時点で、定員数の教授17名、准教授10名、講師0名、助教10名、助手0名の合計37名に対し、教授10名、准教授9名、講師5名、助教9名、助手1名の合計34名である。看護系学部の教育は保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則って行われるため、それをふまえて教育研究領域の教員配置を行っている。また、看護職教育は講義・学部内演習・臨地実習から成っている。このうち臨地実習は、主な実習先である附属病院の実習担当看護師（臨床指導者）と担当教員が密な連携を保ち、協力してこれに当たる必要がある。そのため、「看護実践教育モデル」を作成し、臨床指導者に学部内での演習指導を担当してもらうことと、病院内での現任教育（新人教育、リーダー研修、中堅教育など）に看護学部の教員が携わるという相互乗り入れを推進している。

#### <8> 医学研究科

教員の現員数は、平成27年5月1日時点で、定員数の教授44名、准教授61名、講師55名、助教149名の合計309名に対し、教授42名、准教授46名、講師60名、助教138名の合計286名となっている。

全ての教員が研究科（大学院）を本務としているので、研究科における教員編制方針を元に、その専門領域にふさわしい能力を持った教員を採用する体制となっている。

医学部教育に関しては、医学部カリキュラム企画・運営委員会が中心となって、カリキュラムを立案し、それを元に、コースディレクター、ユニット責任者を指名し、コースディレクターおよびユニット責任者が講義計画を作成するとともに、それぞれの講義内容を担当するにあたり適切な資質・能力を持った教員を選任する体制となっている（資料3-23）。

大学院教育においては、大学院教務委員会が、共通科目等の立案を行い、それに適した科目責任者を選任、科目責任者は、講義計画を作成するとともに、それぞれの講義内容を担当する資質・能力を持った教員を選任する体制となっている。研究指導に当たっては、各分野の教授が責任者となり、専門領域に応じた指導を行っている（資料3-26、3-27）。

教員には、教授には7年、准教授、講師、助教には5年の任期制が導入されており、資質・能力を審査する体制となっている。また、教員は、平成25年度より、任期制とは別に、毎年、前年度分の教員業績の提出をする制度を導入した（資料3-28、3-29）。

#### <9> 薬学研究科

教員の現員数は、平成27年5月1日時点で、定員数の教授19名、准教授17名、講師18名、助教5名の合計59名に対し、名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻を含め、教授18名、准教授13名、講師13名、助教14名の合計58名となっている。

薬学部の専任教員数は、専任教員数と設置基準上必要な教員数の比率は、6年制課程〔薬学科〕で2.0倍、薬学部全体では1.9倍であり、実務家教員設置基準上必要な4人に対して5人（教授2、准教授1、講師2）を配置している。これらの専任教員は、すべ

て薬学部の教員定数として恒常的に確保されている。設置基準上必要な教員数を上回る教員を配置しており、実務家教員も専任教員のみで設置基準を充足している。専任教員1人あたりの学生数も10人未満である。薬学科学士課程の教育に必要な専任教員は恒常的に確保されている。また、薬学教育制度の改革や社会のニーズに対応して必要な教育分野の教員の獲得を行っている。教育科目と担当教員の資質・能力の適合性については、採用時に選考委員会により確認するほか、当該教員の担当授業の授業アンケートのほか、毎年、教員の評価を教育、研究、管理運営、社会貢献等について行い、点数化して評価している（資料3-30 名古屋市立大学大学院薬学研究科 教員評価実施要項）。大学院教育についても名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻を含め、担当教員について同様の選考と評価を行っている。

名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻（3部門）は教授3名、准教授2名、講師2名、助教1名の合計8名、名古屋工業大学の同専攻（3部門）は教授4名、准教授3名の合計7名となっており、両大学、緊密に連携して教育を進めている。

#### <10> 経済学研究科

教員の現員数は、平成27年5月1日時点で、定員数の教授27名、准教授13名、講師0名、助手4名の合計44名に対し、教授17名、准教授16名、講師5名、助手5名の合計43名となっている。

学部教育は基本的に公共政策、マネジメントシステム、会計ファイナンスの3学科体制での学科基礎科目の提供と、学科応用展開科目における経済学および経営学のより広い視野の提供を目指している。カリキュラム・ポリシーに沿った科目配置の理念からかい離しないように、教員採用において各教員の専門研究領域がその分野の教育に当たるに十分な研究業績を有するかどうかを審査することで、教員組織全体とその教育内容を担保している。また、公共政策学科、マネジメントシステム学科および会計ファイナンス学科の配属学生数は90名、80名および60名であるのに対し、3学科のそれぞれに属する教員の現員数は、15名、12名および11名であり、各学科の学生定員（90名、80名、60名）にはほぼ対応したものとなっている。また、卒業研究指導は他学科教員も可能であるので、学科における教員数は学生の4年間の学修に大きな影響を与えない。1学年の学生の対教員比率は約6名であり、少人数教育を実施できる体制となっている。

大学院教育は、研究領域の比較的結びつきが密な教員を系という形でグループ化し、経済学専攻に4つ、経営学専攻に3つのグループに分けて指導している。これによって、各教員の研究領域に近い範囲での学生の研究指導とグループによる組織的な教育という形で、各学生にとって研究に有利な教員配置を行っている。学生は関連領域の知識を吸収しながら、専門領域の研究を進めることができる。講義については、その領域での研究業績が十分な教員が行っており、研究教員資格審査を通じて講義および演習担当能力等を審査し、講義と研究指導の質を確保している。

#### <11> 人間文化研究科

教員の現員数は、平成27年5月1日時点で、定員数の教授30名、准教授14名、講師



0名の合計44名に対し、教授23名、准教授17名、講師1名の合計41名となっている。

人文社会学部の平成27年度5月現在の教員の現員数は心理教育学科13名、現代社会学科12名、国際文化学科16名で、各学科の学生定員(60名、70名、70名)に即した教員配置となっている。

各学科において、それぞれの人材養成目的・教育課程に対応した教員組織の編制を行っている。心理教育学科では発達心理学、認知神経心理学、社会心理学など心理学分野5名と、教育学、幼児教育学、教育方法学など教育学分野8名で構成されるが、多くが幼稚園教諭、保育士養成に加えて学部全体の教職課程を担っているため、教育系の教員がやや多く配置されている。現代社会学科では、社会学、政治学、法学、哲学、社会福祉学など、社会学分野9名、社会福祉分野3名で構成され、中高の教職課程(社会、地歴公民)および社会福祉士養成にも対応した教員組織となっている。国際文化学科では、異文化の理解と自文化の理解、および異文化間の交流という課題に対応して、語学や中高の教職課程(英語)、文学に留まらず、国際関係論、文化人類学、日本学、日本民俗学、東アジア近現代史など幅広い分野の教員で組織されている。また、国際文化学科では、英語による専門討論や会話の授業については客員教授および大学所属の外国人教師のネイティブスピーカーが指導を担当している。

人間文化研究科の平成27年度5月現在の教員の現員数は文化と共生分野18名(グローバル社会と地域文化:4名、欧米の文化:8名、日本の文化:6名)、社会と協働分野10名(地域・労働・メディア社会:5名、ジェンダー・人権・福祉:5名)、人間の成長と発達分野13名(「こころ」の発達:5名、社会と教育:8名)で、課題研究科目の専門分野を考慮した教員組織となっている。しかし、現状では各課題研究科目の所属教員数に対する学生数にばらつきがみられ、現在、学生や社会のニーズに即した課題研究分野全体の再編を検討している最中である。

教育に関する教員の資質・能力の担保については、人事に際して、研究科長が欠員補充を教授会で報告したのち、調整委員会を招集して、教養教育・専門教育・大学院教育の各段階における専門分野の適切な設定および配置を考慮して、選考すべき教員の専門分野についての調整案を作成し、教授会で承認することになっている。選考は教員候補者選考委員会が候補者の研究・教育歴・研究業績を総合的に審査することになっており、特に公募要領に担当教育科目を示して、候補者の科目適合性についても精査しながら選考を進めることで、資質・能力の適合性を担保している。

### <12> 芸術工学研究科

「1 理念・目的」(3)に記載したとおり、大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性についての検証を行っている。この理念や目的を実現するために相応しい教員組織とするため改組を行い、定年退職者の補充人事などに際して、既往の専門分野にとらわれることなく新規採用に反映し、分野の改廃を検討し、教員組織を整備してきた。平成27年5月1日時点の教員の現員数は、定員数の教授18名、准教授12名、助教1名の合計31名に対し、教授17名、准教授12名、助教1名の合計30名となっており、学部の定員100名に即した教員配置となっている。

大学院部局化が実施され、博士課程が設置された平成14年以後は学部・大学院の教

育研究体制の一貫性がはかられており、以後の教員組織の整備は、理念・目的に基づく大学院の教育・研究分野の拡充を反映することを基本とし、人事に反映している。平成17年度の学科再編、平成24年の3学科体制への拡充再編においても、理念・目的に沿った採用を、計画的に実施した。新規採用は公募として、採用分野・担当科目を明確化し、技術革新が進む新しい領域での人材確保に努めている。

このように、教員組織の整備は、段階を経て計画的に実施されてきており、研究・教育科目に合わせた教員の確保がなされているため、資質・能力の適合性は採用時点で担保されており、採用以後も業績評価を毎年実施して、教員の資質能力資格を把握している。

### <13> 看護学研究科

看護学部主体の教員組織となっているため、教員の定数、教員の能力・資質に関する規定等は、看護学部の項目に記載した通りである。その上で大学院教育の質を担保するため、「看護学研究科の課程における科目担当者等の基準」を制定し、科目担当を希望する者を厳正に審査している（資料3-31）。平成27年5月1日時点の教員数は、教授9名、准教授9名、講師5名、助教2名の合計25名である。

### <14> システム自然科学研究科

教員の現員数は、平成27年5月1日時点で、定員数の教授14名、准教授8名、講師0名、助教1名の合計23名に対し、教授12名、准教授9名、講師1名、助教1名の合計23名となっている。

平成25年度までは大学院博士前期課程は4つの系に、後期課程は2つの系に分かれていたが、平成26年度の研究科再編により博士前期課程・後期課程を通じて自然情報系および生命情報系の2系に統一し、自然情報系には12名、生命情報系には11名の教員を配置して学生の指導に当たっている。本研究科は大講座制を採用しているが、より質の高い研究および学生指導を目指して分野の近い教員2名でユニットを組み、現在までに、自然情報系と生命情報系で各3ユニットができ、協力指導体制により教員間の研究連携および学生指導に効果を上げている。研究科の理念・目的およびカリキュラム・ポリシーに沿ったバランスのとれた人員配置となっており（資料）、教員の採用選考の際は、その過程において、資質・能力、専門の適合性及び研究科の将来計画への適合性などについて十分に検討しながら、人事を行っている。専任教員でカバーできない分野の科目については、非常勤講師による集中講義により補っている（資料3-33）。

## (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

### <1> 大学全体

教員の採用や昇格に関しては、全学の基準として「名古屋市立大学教員の選考に関する規程」を定め、これに基づいて選考手続きを進めている（資料3-1）。

また、同規程は選考の際の基本的な基準と考えられており、必要な部局においてはそれぞれに「教員選考内規」や「申合せ」でより高い基準を定め、それらに基づいて選考手続きを進めている。

教員の人事に関する事項を審議する全学的な機関として理事長、副理事長及び理事長が指定する理事をもって構成する教員人事検討委員会を設置しており、各研究科長及び看護学部長は、理事長からの指示を受け、当該研究科等の教授会において、教員の候補者選考等を行っている（資料 3-21、3-34、3-35、3-36、3-37、3-38、3-39）。

また、平成 27 年 4 月の学校教育法改正の趣旨を踏まえ、教員人事検討委員会の運用方法の見直しを図るため「名古屋市立大学教員人事検討委員会運営要綱」を定め、会議の効率性や実効性等を十分発揮できる体制を整えるとともに、平成 27 年 4 月以降のすべての教員選考に関しては、原則として公募によることとした。

#### <2> 医学部

医学研究科主体の教員組織となっているため、医学研究科の項目に詳細は記載する。

#### <3> 薬学部

薬学研究科主体の教員組織となっているため、薬学研究科の項目に詳細は記載する。

#### <4> 経済学部

経済研究科主体の教員組織となっているため、経済研究科の項目に詳細は記載する。

#### <5> 人文社会学部

人間文化研究科主体の教員組織となっているため、人間文化研究科の項目に詳細は記載する。

#### <6> 芸術工学部

芸術工学研究科主体の教員組織となっているため、芸術工学研究科の項目に詳細は記載する。

#### <7> 看護学部

教員の採用や昇任に関しては「看護学部教員の人事に係る選考に関する規程」を制定し、すべての職位についてこれに則り厳正に行っている（資料 3-5）。採用は一般公募により行い、本学ウェブサイト及び国立研究開発法人科学技術振興機構・研究者人材データベース(JREC-IN)に登録を行い、公募情報を公開している。昇任は昇任可能ポストのある者について年 1 回申請の機会を設けている。昇任審査はすべて非公開で行い、否決された者についての情報が漏れないようにしている。一方、近年の急激な看護系大学増加により、教員の有資格者不足が深刻化している。本学部でも欠員の公募に応募者が得られないことが頻繁に起きている。そのために公募要件を緩和する大学もあるが、本学部では教員を育成することで対処している。すなわち、助教の公募時に学士の学位を有する者を任期付き助手として雇用し、任期内に修士の学位を取得させて助教とする制度を平成 26 年度に制定し、運用している。

### <8> 医学研究科

教授の選考は、名古屋市立大学教員の選考に関する規程に基づき、医学研究科教授選考内規を設け行われる。各職位から選任された委員（教授から4名、准教授・講師から2名、助教から2名）により構成される選考委員会が組織され、教授の公募を行う（資料3-1）。公募は、全て日本全国の医学部設置大学や医療研究機関へ公募文を送付し、広く人材を求めている。また、大学ウェブサイトで公募情報を開示するだけでなく、国立研究開発法人科学技術振興機構・研究者人材データベース（JREC-IN）等の外部のデータベースに登録することで公募の周知を図っている。候補者の応募は自薦制度となっている。選考委員会は、応募のあった候補者について、研究業績、教育業績、診療実績（臨床の場合）、社会貢献等を取りまとめると共に、候補者にアンケートや面談等を行い、能力・性格・適正についても調査を行う。選考委員会は、全ての候補者について調査結果を教授会に報告するとともに、委員会としての評価を報告する。教授会では、選考委員会からの資料を基に審議し、投票により候補者を絞った上、全教員が参加可能な候補者によるプレゼンテーションを実施し、その後、教授会での投票を経て、教授予定者の選出を行い、理事長に報告する（資料3-7）。

准教授においては、昇任の場合は、所属長（教授）の推薦に基づき、教授6名からなる准教授資格調査委員会にて調査し、准教授にふさわしい能力・実績があると判断された場合のみ、准教授資格調査委員会から教授会に推薦があり、教授会で審議し、過半数の賛成により候補者を理事長に内申する。新規採用の場合は、公募を行い、選考委員会で候補者を絞った上、昇任と同様の手続きにより理事長に内申する。

講師においては、昇任の場合は、教授会で、所属長（教授）の推薦に基づき、履歴、研究業績、教育業績、診療実績（臨床の場合）、社会貢献等を審議し、過半数の賛成により候補者を理事長に内申する。新規採用の場合は、公募を行い、選考委員会で候補者を絞った上、昇任と同様の手続きにより理事長に内申する。

助教においては、公募を行い、選考委員会で候補者を絞った上、所属長（教授）の推薦に基づき、履歴、研究業績、教育業績、診療実績（臨床の場合）、社会貢献等を教授会で審議し、教授会での承認をもとに、候補者を理事長に内申する（資料3-6）。

### <9> 薬学研究科

教員の採用は教授については十分な周知期間を設けた上で一般公募を行い、選考委員会が主体となって公募要項の作成、応募書類の整理、候補者についての評価作成にあたり、また教授全員の参加による教授選考教授会の数回の議を経て、複数の候補者による最終ヒアリングを行い、最終的に投票で決定している。以上の手続きにより、透明性と公平性が保たれている。准教授、講師、助教については、薬学研究科の教授からなる人事制度検討委員会、教授会の議を経て採用候補者を決定しているが、平成27年度より全補職に公募を導入している。昇任にあたっては申し合わせを設けており、人事制度検討委員会、教授会で公正に選考している。また、国立研究開発法人科学技術振興機構・研究者人材データベース（JREC-IN）等の外部のデータベースに登録することで公募の周知を図っている。

共同ナノメディシン科学専攻（名工大との共同大学院）についても、本学は薬学研究

科の他専攻と同様に行っており、名古屋工業大学は当大学の規程に基づいて進められている。

#### <10> 経済学研究科

教員の新規採用は、公募により行っている。公募する科目に対応する研究領域での研究業績が優れており、かつ教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）や教育目標に合致する教育が行われることを基準に教員を採用している。応募者の教育内容については、当該応募者の過去の担当講義科目（非常勤科目も含む）等から判断している。公募期間を過去3年間は平均で3カ月以上とし、大学ウェブサイトで公募情報を開示するだけでなく、国立研究開発法人科学技術振興機構・研究者人材データベース（JREC-IN）等の外部のデータベースに登録することで公募の周知を図っている。また、科目によっては、さらに各教員が所属学会等で会員に情報提供する場合もある。採用の手続きは、昇任の基準及び手続きと同様に、経済学研究科教員選考内規で定めている（資料3-13）。

教員の採用・昇任は規程に従い適切な手順に従い行われている。また、大学院の研究指導教員資格審査についても研究科における研究指導教員等の判定基準に従い適切に行われている（資料3-40）。また、採用された教員は新任者アドバイザー制度によってサポートされる。

#### <11> 人間文化研究科

教員選考については名古屋市立大学人間文化研究科教員選考内規に、採用選考、昇任選考それぞれについて、基準や手続きが明確に示されている（資料3-41）。

この選考内規に基づき、選考手続きの開始から、選考委員会の選出、業績審査委員の委嘱、業績審査および選考経過、候補者の決定はすべて教授会の審議事項とし、候補者の決定は教授会構成員の4分の3以上が出席している教授会において出席者の3分の2以上の同意を必要とし、公正に運用されている。

採用選考は公募により行い、大学ウェブサイトおよびJREC-INで公募情報を公開して周知を図っている。

#### <12> 芸術工学研究科

教員の採用や昇任にあたっての選考基準については、名古屋市立大学教員の選考に関する規程において、教授から助教に至るまでのそれぞれ備えるべき資質等を、大学設置基準に準じて明確に定めている（資料3-1）。また、研究科においては教員の分野別に「名古屋市立大学大学院芸術工学研究科における採用・昇任のための資格要件に関する内規」および「名古屋市立大学大学院芸術工学研究科における作品系教員の採用・昇任のための資格要件に関する内規」が定められ、研究科長と教授会での選挙を経て選ばれた4名の、計5名からなる選考委員会を組織し、教員の選考を行う（資料3-15、3-16）。選考委員会の選考結果は教授会に報告され、審議されることになっている。教授会の審議結果は理事長に内申され、選考が決定されることになっている。

選考においては、保有学位、研究業績のみならず、企業等での実務経験、作品の国内外における受賞実績など多面的な評価を行い、適切な人材を採用している。

公募に際しては、本学ウェブサイト及び国立研究開発法人科学技術振興機構・研究者人材データベース(JREC-IN)に登録を行い、公募情報を公開している。

非常勤講師に関しては、「名古屋市立大学非常勤講師の選考に関する規程」に、採用、労働条件、資格、選考等について明確に定め、それに従って採用等を行っている（資料3-17）。

以上のように、教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きは明確に定められ、それに基づき、教員の募集・採用・昇格等は適切に行われている。また、採用に関わる個人情報の保護に配慮し、秘匿性を厳守している。

### <13> 看護学研究科

看護学部主体の教員組織となっているため、看護学部の項目に詳細は記載する。

### <14> システム自然科学研究科

教員の採用や昇任の基準や手続きは、研究科の教員選考内規（資料3-23）、教員選考規程施行細則（資料3-42）および業績評価に関する規程（資料3-43）に記載されており、教員採用選考は、この内規等に基づき適切に行われている。特に、採用及び昇任に最低限必要な業績ポイント（主に発表論文の数やジャーナルインパクトファクター、学会発表数などの定量的指標に基づく）を職階ごとに明確に定め、教員資質の維持・向上に役立てている。

教員採用については、研究科長、副研究科長及び各系の代表者で構成される教員選考調整委員会において採用教員の適正配置などを審議し、その結果を人事教授会に報告する。人事教授会がその内容を承認した場合は、教員人事検討委員会の審議に付す（資料3-42 第2条）。

理事長が教員採用を承認した場合は、人事教授会が数名の選考委員を選任する。選考委員会によって教員募集要項案を作成し、人事教授会で文案等について審議され、承認された後、研究科ウェブサイトへの掲載および関係機関、関係学会、国立研究開発法人科学技術振興機構・研究者人材データベース（JREC-IN）などへ配布され、一般公募される。

募集により得た志願者に対して教員選考規程施行細則に従って選考作業が行われ、選考委員会による書類審査の後、プレゼンテーション審査が実施される（資料3-42）。

昇任人事についても同様に、教員選考規程施行細則に従って審査が行われる（資料3-42）。

## (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

### <1> 大学全体

教員の活動評価については、全学的な基準である名古屋市立大学教員業績評価実施要綱及び各研究科がそれぞれ設けた基準に基づき、教育・研究・社会貢献・管理運営・診療等の活動に対する業績評価を実施している（資料3-29）。

毎年、その教員業績評価結果に基づき、各研究科より推薦された1名（医学研究科については2名）について、学長表彰及び処遇への反映（期末勤勉手当の加算）を行って

いる。

また、コンプライアンス教育として、研究不正防止説明会及び公的研究費不正使用防止説明会の開催、研究不正防止及び公的研究費不正使用防止についてのeラーニング等による教育訓練等を実施しているほか、毎年6月を「職員倫理推進月間」と位置づけ、啓発ポスターの掲示及び教員倫理研修会を開催するなど、職員の倫理意識を高める取組みを実施している。

本学では、各部局のFD委員会が実施する部局単位のFD活動だけでなく、大学全体の教育の質の向上に資することを目的として平成23年に「教育支援センター」を設置して全学的なFD活動を充実・発展させるための体制を強化し、学生を対象としたアンケート調査等により、学生の学修状況や教育に対するニーズを把握し、教員の資質の向上の素材としている。

大学全体、特に教育内容や教育環境に対する学生の意向を把握するため、平成19年より毎年度大学満足度調査を実施し、結果を本学ウェブサイト（学内限定ページ）で公表している。また、各学期末に「授業についてのアンケート」を全学統一マークシート方式により、全学部・全科目（受講者数が10名に満たない科目や実験、演習科目等を除く）で実施し、教員個々の授業改善に役立てている。アンケート集計結果は各教員に通知するとともに、結果に対するコメントや次期授業に向けた改善案の提出を教員に対して義務づけている。アンケート結果については、教員からのフィードバックコメントと併せて、本学ウェブサイト（学内限定ページ）で公表している。また、大学満足度調査結果及び授業についてのアンケート結果は、教育支援センターで分析し、各部局のFD委員により構成される教育支援センター運営委員会や全学会議において報告している。さらに、各部局のFD委員会やワークショップ等でも独自に結果分析を行い、授業手法の改善等に活用している。

その他、教養教育及び各学部（経済学部は除く）、システム自然科学研究科において研究授業（教員相互の授業参観）を実施し、教員が相互に授業の改善を図るための取り組みを行っている他、新規採用教員を対象とした新任教員研修や全教員を対象とするFD講演会を毎年継続的に実施し、教育に対する意識啓発を図っている。

また、本学の社会貢献・社会連携事例をまとめたパンフレット「名古屋市立大学 地域貢献」（資料3-44）を毎年作成して学内へ広く周知し、教員の社会貢献・社会連携に対する意識の涵養を図っている。

#### <2> 医学部

医学研究科主体の教員組織となっているため、医学研究科の項目に詳細は記載する。

#### <3> 薬学部

薬学研究科主体の教員組織となっているため、薬学研究科の項目に詳細は記載する。

#### <4> 経済学部

経済研究科主体の教員組織となっているため、経済研究科の項目に詳細は記載する。

**<5> 人文社会学部**

人間文化研究科主体の教員組織となっているため、人間文化研究科の項目に詳細は記載する。

**<6> 芸術工学部**

芸術工学研究科主体の教員組織となっているため、芸術工学研究科の項目に詳細は記載する。

**<7> 看護学部**

教員の教育研究活動の業績の評価については、平成 19 年度に研究業績の点数化を開始し、平成 25 年度分からは研究、教育、組織運営（役職、委員会活動、入試業務など）、その他（審議会等の委員、公開講座の開催など）の 4 分野について業績の点数化を行っている。その結果によって研究費を傾斜配分することとし、平成 24～26 年度には教員研究費の 15%を、平成 27 年度は 20%を各教員の過去 3 年度分の平均得点によって傾斜配分した。

また毎年 FD 活動を企画・実施し、平成 25 年度は「成長するティップス先生 授業デザインのための秘訣集」を題材として討論会を開催し、よりよい教育に向けて参加 29 名の教員による活発な議論が行われた。平成 26 年度は研究授業を行った。3 名の教員の授業を公開していただき、他の教員は授業を見学した上でレポートを提出した。最後のまとめとしてシンポジウム形式の集合研修を行い 32 名（出席率 91%）の参加者で学生にわかりやすい授業の工夫についての活発な議論が行われた（資料 3-45）。

**<8> 医学研究科**

教員の資質の向上を図るための方策として、業績評価、任期制の採用、FD の実施等の方策を講じている。教員の活動評価については、平成 24 年より毎年、全ての教員を対象に、研究、教育、診療、社会貢献、大学の管理・運営の 5 領域についての自己記入式フォームによる業績評価を実施している。本集計結果をもとに、上位 2 名を優秀者として学長に推薦している（資料 3-29）。

また、平成 15 年度より、教授は 7 年、平成 19 年度より准教授、講師、助教については 5 年の任期制を採用しており、それぞれの再任審査委員会による評価を受け、教授会で再任の可否を決定している（資料 3-28）。

FD 活動としては、医学教育の向上のためのワークショップ、競争的研究費の獲得スキルなどを中心とする FD を毎年実施している（資料 3-46、3-47）。

**<9> 薬学研究科**

個々の教員の教育研究活動を活性化し、結果的に研究科の教育・研究機能の向上につながることを目的として、名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻を含め、客観的な個人評価による教員業績評価が毎年実施されている（資料 3-30）。教育、研究、社会貢献、管理・運営の 4 領域 33 項目が評価の対象であり、集計結果を基に職責ごとの順位付けが行われている。筆頭順位となった教授、准教授、講師または



助教各1名ずつは学部で表彰され、そのうち1名は学長から表彰を受ける制度が設けられている。加えて、教員自身による資質向上の努力を促す目的から名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻を含め、教授には7年の任期が設けられ、再任を希望する教員の業績は教授、准教授計5名から構成される再任審査委員会で厳正に審査されている（資料3-39）。

新任教員に対しては、全学開催の「新任教員研修会」とは別に、学部で「新任教員説明会」が実施されている（資料3-49）。当学部の入試方法とそれぞれの入学者数、新入生の高校における理科科目履修状況、本学での教養教育・専門教育に関するルールなど、これから学生の教育を行う上で知っておくべき情報が提供されている。また、初めて実務実習を担当する新任教員は、「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ in 東海」に参加し、学習目標・学習方略・教育評価など、実務実習に限らずカリキュラムを作成する上で不可欠な内容を習得あるいは再確認することになっている。

#### <10> 経済学研究科

教員の教育研究活動に対する点検・評価は、毎年、教員業績評価によって行っている。業績評価は、各教員からの自己申告とそれに対する教員業績評価委員会（研究科長と各学科長で構成）の審査によって行われる。教育活動については、過去2年間の担当講義の開講数（単位数）と受講者数、研究指導学生数と論文審査数が評価の対象である。また、研究活動については、過去5年間の研究業績（論文題目、公表雑誌名等）と外部資金獲得申請とその採否等を評価の対象としている（資料3-50）。教育活動については、各講義について、授業評価アンケートが実施され、シラバスにある達成目標等について自己点検・評価を行い、それを公表することで、次年度の講義の改善に役立てている。

FD活動は、各学期終了後に教員ミーティングを行い、各自の講義の改善の方向を議論することで実質的な教員の教育上の資質向上に努めている。

#### <11> 人間文化研究科

教員の業績評価は、名古屋市立大学大学院人間文化研究科教員の業績評価に関する内規に基づき毎年実施している（資料3-51）。業績評価にあたって、各教員は研究、教育、社会貢献及び管理運営の4項目に関して業績書を作成し、自己の業績に関する見解とSABCの4段階の自己評価を行い、それらを合わせた総合評価についても、同様に4段階の自己評価を行う。研究業績に関しては、研究が複数年度の計画で行われていることや、本研究科の特徴として、短期間に成果の出ない学問分野もあることから3年分の研究業績を評価の対象としている。教育業績に関しては各担当科目と受講者数およびゼミナールの指導学生数、教育実習等の実地指導に至るまできめ細かく記述することで、できるだけ公正に評価することを目指している。この教員業績評価報告書は人間文化研究科評価委員会に提出され、同委員会において、評価を実施している。顕著な業績を上げた1名を学長表彰候補者として推薦している。

FD活動は、全体ではFDフォーラムを行って、FDフォーラムは授業手法の検討とあわせ今後のESD基礎科目の教育法について議論した。また教員同士での授業研究も行っており、平成26年度はその成果として『ESDと次世代育成の教育論』を刊行した。

このように FD 活動は、授業手法向上だけでなく人文社会学部の基礎としての ESD 教育とはどのようなものかを教員全員で共有する機会ともなっている。

#### <12> 芸術工学研究科

教員の教育活動への評価という点では、毎学期終了時に学生に対してマークシートと自由記述回答による「授業アンケート」を実施し、科目毎の集計結果を担当教員へフィードバックしている。各教員は、アンケート結果に向き合い、コメントを記述することを通して授業の質向上に役立てている。同時に、集計結果の全体データを教授会に報告することで、授業に対する学生の取り組み、授業に関する評価、授業に関する意見等の全体的傾向を全教員で共有している。学部において先行していたこの授業アンケートに関して、研究科においても平成 26 年度後期より、実施している。

学部内では、はじめての試みとなる授業参観が平成 26 年 7 月 7 日に実施され、13 人の教員（全 30 人中）が参加した。当日、実施された参加教員へのアンケートに基づき、今後の運用について検討しているところである。

当学部の特徴的な授業でもある芸術工学実習では、ひとつの出題に対して複数の教員が指導に当たったり、講評会に外部から講師を招いたりすることによって、学生たちへの多角的な視点を提供するとともに、教員自らの指導力向上に役立てている（資料 3-52）。

教員の教育研究活動の業績の評価については平成 25 年度より、過去 3 年間にわたる「教育」「研究」「学務」「社会貢献」の 4 大項目について、自己申告することにより、教員評価の基礎資料を整備している（資料 3-53）。

FD 活動については、大学、学部において FD 研修会が開催され、教員の積極的な参加が促されている。

院生の研究指導に当たっては、主・副指導教員の二名体制をとっているほか、オープンな形で報告会を実施することにより、院生たちにとってはもちろん、指導教員にとっても多様な視点を獲得する機会となっている（資料 3-54）。

#### <13> 看護学研究科

看護学部主体の教員組織となっているため、看護学部の項目に詳細は記載する。

#### <14> システム自然科学研究科

システム自然科学研究科では、教員の教育研究活動の業績評価を研究科独自の規程に基づく業績評価シートを用いて、毎年度実施している。多分野にわたる専門の違いを考慮し、それぞれの専門分野毎に係数を付した上で、発表論文などの研究業績評価を行うとともに、教育や運営、社会貢献についてもそれぞれに点数を配分し、数値化している。これらの方式は毎年教授会で協議され、研究科構成員の合意の元で運用されており、この獲得ポイント数により業績優秀者を学長表彰候補者として理事長に推薦している（資料 3-55）。

FD 活動については、研究科大学院講義および教養教育の担当講義について授業評価アンケートを実施しており、また、教員相互の講義参観も実施して、指導方法等を参考にするなど活用している。大学院講義については、少人数制、昼夜開講制という特色を

活かして概ね良好な評価結果を受講生から得ている。また、平成 25 年度には修了生を含めた社会人学生に対しても授業評価アンケートを行い、継続的かつ効果的なカリキュラム編成、英語教育について方策を練っている。平成 26 年度からは「科学英語」を開講し、平成 27 年度には英語を母国語とする非常勤講師に担当を依頼している。学務委員会が主催して、年 1 回の学生懇談会を開催し、学生の生の意見を聴取している。

## 2. 点検・評価

### ●基準 3 の充足状況

大学として求める教員像を具体的に掲げ全学的な採用・昇任選考に係る基準や手続きを定めるとともに、理事長以下で構成する教員人事検討委員会の審議を経て決定している。教員については標準定員を上回る十分な専任教員を配置するとともに、業績評価等により資質向上を図っているなど、同基準を充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### <1> 大学全体

教員倫理研修及び新任教員研修を毎年実施し、教員倫理綱領に定める「大学として求める教員像」を周知徹底している。

全学基準に加え、各部局それぞれの基準を定め、適正な採用及び昇任の選考を行っている。また、女性教員比率の向上を図るため、本学ウェブサイトの採用情報ページにおいて、本学では「男女共同参画を推進しており、女性比率の向上を図っています。教員採用においては、『業績と能力』が同等と認められるならば、女性を積極的に採用」する旨を掲げており、女性教員比率は年々増加している。

平成 25 年度に導入した教員業績評価結果に基づく学長表彰及び処遇への反映については期末勤勉手当への加算により措置することとし、当該制度を学内に定着させることができた。

平成 25 年度から始めた研究授業は全学的に広がっている。平成 26 年度、27 年度においては学部を横断した研究授業（自分の所属以外の学部の研究授業への参加）も行われ、専門を超えた教育手法の相互研修が始まった。

#### <2> 看護学部

「看護実践教育モデル」の実施によって、学部と病院との間の情報共有や人材交流が進み、教育効果が上がった。教育効果については、平成 24 年度に病院の臨床指導者に担当してもらった基礎看護学領域の演習について 1 年生 79 名を対象としたアンケート調査において、臨床指導者が演習を担当することで学生の技術習熟度が高まり、学生の満足度が高くなったことで示された。

また、FD 活動の成果指標の一つとして、学生を対象とした大学満足度調査の結果を見ると、「授業への教員の取り組みについて」の 5 項目（①理解度を確認しながら授業を進めている、②教え方は理解しやすい、③学生の声に耳を傾けてくれる、④相談しやすい、⑤授業に熱意をもっている）すべてが平成 24 年度から 3 年間に渡り上昇した（資料 3-56）。FD 活動が活発になるに従い、さらに平成 27 年度は、前年度に比べて、「こ

れまでに受けてきた授業内容」のなかの2項目（①知的刺激を感じる授業にであった②カリキュラムは適切である）、「授業への教員のとりくみ」のなかの1項目（②教え方は理解しやすい）、「授業の全体的な印象について」のなかの1項目（①全体として授業を楽しむことができた）が改善した（資料 3-57）。

### <3> 医学研究科

教員採用の基準を明確にしたことで、研究・教育において一定の能力を有する者が教員となり得る制度となった。

基礎医学系の分野においては、講座・分野体制が整ったことにより、各分野の教員間での情報交換が活発になり、教育面、研究面での協力体制がとりやすくなった。臨床医学系の分野のうち、内科系、外科系の分野では、再編により附属病院における診療体制との整合性がとれ、臨床講義や臨床実習における教育体制が整った。

医学部教育において科目毎にコースディレクター・ユニット責任者を置くことにより、責任体制が明確になった。また、講座・分野の枠にとらわれず、講義内容に沿って適切な担当教員を指名できるので、質の高い講義を提供できる体制となった。

教授の選考は、全国公募で行っており、広く応募がある（平成 26 年度応募者計 113 名）。准教授の任用にあたり、准教授資格調査委員会を設けたことにより、採用基準が厳格化された。

任期制の採用および業績評価により、個々の教員の活動状況が把握され、一定時期毎に教員の活動や業績等を評価し、必要に応じて再任審査委員会が面接を実施したり、再任審査の結果を伝えるなど形成的なフィードバックができるようになった（資料 3-58）。

医学教育ワークショップを通じて、医学教育の国際認証制度や教育成果基盤型の教育システムなど、新しい医学教育の方向性についての教員の共通理解が進みつつある。

### <4> 薬学研究科

名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻を含め、全専攻において、教員業績評価に関しては、領域別評価項目と実績報告書記載の手引きが明確に定められており、5 年が経過して評価点の見直しも行われていることから、ある程度の客観性、公平性は確保されており、教員の信頼は高まっている。また、業績評価の点数が他の教員と比較してどの程度の位置にあるのかを教員に対して個々に通知することによって、教員の反省やよりいっそうの努力を促し、優秀者の表彰制度は、教育研究等の諸活動に対する教員のモチベーションを高めることに寄与している。

### <5> 経済学研究科

経済学研究科で平成 22 年度から平成 26 年度にわたって展開した「クラスター研究」という名称の共同研体制は、経済学研究科における研究活動の活発化に貢献し、その成果の典型的事例として、平成 26 年度末に制度・歴史系クラスターによる共同研究成果である『日本とアジアの経済成長』が晃洋書房から出版された。

#### <6> 人間文化研究科

教員採用においては、教育・研究に優れた能力を有した研究者の応募がみられ、また、募集要項に女性の積極的採用について記述することで、女性研究者の応募も多く、現在、学部の女性教員比率は33.3%、教授職の女性比率は34.6%であり、本学の男女共同参画ポジティブアクションの目標値24%をクリアしている。教員の資質向上を図るために実施している教員業績評価については、各教員は研究・教育・社会貢献・管理運営の4つの観点から毎年評価報告書を作成し評価を受けることで、資質向上に一定の効果がある。FD活動では、研究授業やFDフォーラムの取組を通じて、授業改善に対する教員の理解が深まっている。

#### <7> 芸術工学研究科

学部・研究科のアドミッション・ポリシーにも掲げているとおり、「デザイン・芸術の感性と工学の理論を身につけ、人間中心の考え方ができる総合デザイナー」の育成を目標とした教員組織の構築を目指して、公募資料の「応募資格」および「選考方針」の諸条件を満たす教員の採用ができています（資料3-59 P.108～137）。

産業・デザイン界の変革への対応、芸術工学分野の多面的視点からの研究と学際的な知識充実を目的とした学部の教員組織の編制方針に沿った教員組織、資質能力資格を持った教員の採用が、公募による新規採用によって計画的に実現できている（資料3-59 P.108～137）。

教員選考委員会委員を教授会における選挙で選抜するなど、教員の採用・昇任において、公正性、透明性、客観性などが確保され、その結果、多様で優れた人材を採用できていることは評価できると考える。具体的には、「芸術と工学の融合」を掲げる芸術工学研究科として、平成26年8月1日現在、芸術・人文科学系学部出身者が30名中、11名、工学系学部出身者が19名となっている。また、産業界に資する実践的な人材育成を目指す観点からは、企業などでの実務経験者を30名中10名、配置している。

#### <8> システム自然科学研究科

新任教員の採用では研究科の将来計画に沿って、すべて公募により選考している。平成22年以降の5年間で9名の新進気鋭の若手および中堅クラスの新任教員を迎え、教員組織が充実しつつある。これは全教員23名のうち39%を占める。またユニット数も年々増加して、平成27年度には6ユニットが設置され、研究教育の協力体制の強化がなされた。

また、教員の退職、異動による採用人事および昇任人事の終了後、教員選考内規（資料3-23）、教員選考規程施行細則（資料3-42）及び教員業績評価に関する規程（資料3-43）について点検し、改善を行った。

教員の教育研究活動の業績評価については、専門分野を考慮した数値化をして業績評価に関する規程に明記し、各教員の業績をできる限り客観的に視覚化することにより、資質向上への意識が高まっている。さらに、授業評価アンケート結果を各教員にフィードバックすることにより、講義等の改善につながった。（資料3-43）

## ②改善すべき事項

記載事項なし

## 3. 将来に向けた発展方策

## ①効果が上がっている事項

## &lt;1&gt; 大学全体

第二期中期目標及び第二期中期計画のみならず、平成26年10月28日(開学記念日)に公表した名古屋市立大学憲章及び名市大未来プランにおいて掲げた教育・研究に係る各項目を着実に実行する。

社会情勢や法改正等を踏まえながら、選考基準等について適宜点検を行う。

全学的FDをさらに深化させるために、教員が学部を超えて教育について検討し、相互に教育手法を学び合う全学的な教育改革フォーラムを年2回程度継続して実施していく。

## &lt;2&gt; 医学研究科

教員採用基準の厳格化により、教員の資質向上が着実に進んでいるが、さらに教育力の向上などFDを行い、教員の資質向上にむけ継続的な取り組みを行う。また、准教授や講師の職位に適合した人材がなく、下位の職位で任用しているケースもあるため、教員のキャリアアップの体制づくりを行う。

教員任期制の再任審査に加え、年度毎の業績提出制度が開始され、教員の負担も増えていることから、平成27年度に新設した担当副研究科長を中心に、これら2つの制度の整合性を図り、教員評価制度の全体的な整備を行う。

## &lt;3&gt; 経済学研究科

どの共同研究グループにおいても構成メンバーが共同して研究成果を公表できるように、より柔軟で密接な学問的結びつきをもつ教員グループによる共同研究体制を基本に、大学院生をも取り込む形で研究体制の再編成(サブ・クラスター研究)を図ったところであり、今後その研究成果が期待される。

## &lt;4&gt; 人間文化研究科

教員採用の際の公募要領にESDや社会貢献に関して記述することで、学部改組の中心であるESDを柱とした教育・研究に沿った教員採用や、大学の未来プランにも挙げられた名古屋市との連携、地域連携に関する研究・教育能力の高い教員採用を行うことができている。今後もこの方針を進め、学部・研究科の研究・教育活動のいっそうの充実を図る。

FD活動については、教員の資質向上のために、今後もFD活動を継続的に取り組む。平成26年度の授業研究の成果としてのブックレット刊行などのように、効果の見える化を進めていきたい。

**<5> システム自然科学研究科**

オムニバス講義などにおいて、当該科目担当教員相互の講義参観を実施し、科目の一貫性を保つよう努めている。また、少人数で専門教育を行うことにより、きめ細かな指導が行えるようになった。

**②改善すべき事項**

記載事項なし

**4. 根拠資料**

- 3-1 名古屋市立大学教員の選考に関する規程
- 3-2 名古屋市立大学教員倫理綱領
- 3-3 教員の所属別・補職別・性別比率について（大学全体）
- 3-4 専任教員の教育研究業績（大学全体）
- 3-5 名古屋市立大学看護学部教員の人事に係る選考に関する規程
- 3-6 医学研究科教員選考内規
- 3-7 医学研究科教授選考内規
- 3-8 基礎系医学教育・研究組織改革案
- 3-9 医学研究科教員定員・現員表
- 3-10 薬学研究科教員公募書類
- 3-11 平成 27 年度大学院経済学研究科履修要項（既出 資料 1-46）
- 3-12 名古屋市立大学大学院経済学研究科パンフレット 2015
- 3-13 名古屋市立大学経済学研究科教員選考内規
- 3-14 平成 27 年度専門教育科目履修要項（人文社会学部）
- 3-15 名古屋市立大学大学院芸術工学研究科における論文系教員の採用・昇任のための資格要件に関する内規
- 3-16 名古屋市立大学大学院芸術工学研究科における作品系教員の採用・昇任のための資格要件に関する内規
- 3-17 名古屋市立大学非常勤講師の選考に関する規程
- 3-18 過去の教員公募資料（芸術工学研究科）
- 3-19 公立大学法人名古屋市立大学第二期中期計画（既出 資料 1-16）
- 3-20 名古屋市立大学芸術工学部教授会規程
- 3-21 名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授会規程
- 3-22 芸術工学研究科 各委員会要綱
- 3-23 名古屋市立大学大学院システム自然科学研究科における教員選考内規
- 3-24 大学院システム自然科学研究科設置時からの教育課程の変更状況（既出 資料 1-66）
- 3-25 医学部コースディレクター、ユニット責任者一覧
- 3-26 平成 27 年度医学研究科修士課程教育要項
- 3-27 平成 27 年度医学研究科博士課程教育要項
- 3-28 公立大学法人名古屋市立大学教員の任期に関する規程

- 3-29 名古屋市立大学教員業績評価実施要綱
- 3-30 名古屋市立大学大学院薬学研究科 教員評価実施要項
- 3-31 看護学研究科の課程における科目担当者等の基準
- 3-32 システム自然科学研究科ウェブページ「理念・目的」等  
(<http://www.nsc.nagoya-cu.ac.jp/policy.html>) (既出 資料 1-55)
- 3-33 大学院システム自然科学研究科履修要項 (既出 資料 1-22)
- 3-34 名古屋市立大学看護学部教授会規程 (既出 資料 1-69)
- 3-35 名古屋市立大学大学院医学研究科教授会規程
- 3-36 名古屋市立大学大学院薬学研究科教授会規程
- 3-37 名古屋市立大学大学院経済学研究科教授会規程
- 3-38 名古屋市立大学大学院人間文化研究科教授会規程
- 3-39 名古屋市立大学大学院システム自然科学研究科教授会規程
- 3-40 名古屋市立大学経済学研究科における研究指導教員等の判定基準
- 3-41 名古屋市立大学人間文化研究科教員選考内規
- 3-42 名古屋市立大学大学院システム自然科学研究科教員選考規程施行細則
- 3-43 システム自然科学研究科業績評価に関する規程
- 3-44 地域貢献パンフレット「名古屋市立大学 地域貢献」
- 3-45 平成 26 年度看護学部 FD 研修会報告書
- 3-46 医学教育フォーラム次第
- 3-47 医学研究科公的助成金説明会資料
- 3-48 名古屋市立大学大学院薬学研究科任期制教員再任審査内規
- 3-49 薬学研究科新任教員説明会資料
- 3-50 名古屋市立大学経済学研究科教員業績評価基準
- 3-51 名古屋市立大学大学院人間文化研究科教員の業績評価に関する内規
- 3-52 芸術工学部実習課題一覧表 (各学科)
- 3-53 芸術工学研究科教員評価フォーマット
- 3-54 芸術工学研究科指導教員一覧表
- 3-55 システム自然科学研究科業績評価シート
- 3-56 平成 26 年度大学満足度調査結果について (大学全体)
- 3-57 平成 27 年度大学満足度調査結果について (大学全体)
- 3-58 医学研究科任期制再任審査ファイル
- 3-59 平成 27 年度 芸術工学部 専門教育履修要項 (既出 資料 1-38)



## 第4章 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

###### <1> 大学全体

本学における教育目標は、平成24年度から29年度までの第二期中期目標において、「教育は、学部・大学院を問わず、大学が社会や学生・大学院生に対して果たす最優先の責務であり、その強化に取り組む。そして、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、『共生』の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成する。また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成する。」としている。また、各学部・研究科の教育目標については、各学部・研究科の履修規程（人材の養成に関する目的等）の項に明示されている。

これにもとづいて、第二期中期計画に学位授与方針の策定・公表を掲げ、平成24年度に各学部・各研究科及び学士課程共通・大学院共通の学位授与方針をディプロマ・ポリシーとして策定し、平成25年度に公表した。学士課程共通・大学院共通のディプロマ・ポリシーは次のとおりである。

###### ディプロマ・ポリシー（学士課程共通）

各学部にも所定の期間在学し、各学部の教育理念と教育目的に沿って設定された授業科目を履修して、各学部の履修規程により定められた科目及び単位数を修得することが学位授与の要件である。

修得すべき科目には、一般教養科目、外国語科目、情報科目、健康・スポーツ科目、ボランティア科目、基礎科目からなる教養教育科目と、各学部の方針に応じて編成された専門教育科目が含まれ、これらの科目を修得しているかどうかを学位授与の基準となる。さらに、一部学部においては、卒業論文又は卒業研究を必須とし、論文審査や口頭試問などにより厳格に審査を行うことで身に付けた学士力を確認している。

###### ディプロマ・ポリシー（大学院共通）

大学院課程共通に、研究が高い倫理性と強固な責任感をもって実施され、人や自然との共生にかなったものとなっているかどうか、修了の際に考慮されるべき重要な点となる。

博士前期課程ないし修士課程にあつては、各研究科所定の期間在学し、各研究科が教育の理念と目的に沿って設定した授業科目を履修して、各研究科の履修規程により定められた科目及び単位数を修得することが、学位授与の要件である。さらに、必要な研究指導を受けた上で、修士学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することが必要である。

博士前期課程ないし修士課程にあつては、幅広い視野に立った学識を備え、専門分野における研究能力又は高度な専門性を必要とする職業を担うために必要な能力を身に

つけているかどうか、課程修了の基準となる。

博士後期課程ないし博士課程にあつては、各研究科所定の期間在学し、各研究科の履修規程により定められた科目及び単位数を修得すること、及び、各研究科の教育と研究の理念と目的に沿って実施される研究指導を受け、所定の期間内に博士学位論文の審査及び最終試験に合格することが、学位授与の要件である。

博士後期課程ないし博士課程にあつては、研究者として自立して研究活動を行い、高度な専門的業務に従事するために必要な能力と学識を身につけているかどうか、課程修了の基準となる。

修得すべき学習成果については、各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及び履修規程において、学位授与の具体的な要件を明記している。

## <2> 医学部

医学部では、以下のように教育目標を謳っている（資料 4(1)-1 P.14）。

- (1) 人間味にあふれ、深い医学知識と技術を備えた医師を養成する。
- (2) 人類の未来に貢献する医学研究を行い、その成果を社会に還元する。
- (3) 名古屋都市圏の中核医療機関として、地域住民の健康と福祉を増進する。

また、本理念に基づき、以下の全ての項目を達成したものに医学士の学位を与える学位授与方針をディプロマ・ポリシーとして掲げ、大学ウェブサイトに明示している（資料 4(1)-2）。

- (1) 教養課程および専門課程において所定の単位を取得し、臨床実習に出席して科目の認定を受けたもの。
- (2) 人体、各器官、組織、細胞の構造と機能、病態を理解していること。各種疾患の診断を行うことができ、その治療に関する知識を有すること。
- (3) 患者さんの問診、診察ができ、基本的な診療の技術を習得していること。
- (4) 患者さんとのコミュニケーションをとることができ、患者さんの立場に立った説明を行うことができること。
- (5) 社会、環境と医療・健康の関係を理解していること。地域医療の重要性について理解していること。
- (6) 医師、コメディカルスタッフとの良好な協力のもとに医療を行う準備ができていること。
- (7) 医療安全について知識をもち、医療におけるさまざまな倫理的問題を理解できること。

## <3> 薬学部

名古屋市立大学薬学部履修規程第1条の2に規定されている教育目標に基づいた学位授与方針をディプロマ・ポリシーとして明示し（資料 4(1)-3）、大学ウェブサイトなどに掲載・公表している（資料 4(1)-4）。

学部の「学位授与方針」は次の通りである。

(学部共通)

- (1) 医療や科学の高度化に対応できる基礎学力と問題解決能力を有していること。
- (2) 国際化する社会で活躍できる日本語力、英語力、プレゼンテーション能力を有していること。

(薬学科)

- (1) 6年以上在学し、所定の教養教育単位と専門単位を合わせて186単位以上を取得すること。
- (2) 薬剤師として必要な知識、技能を備えていること。
- (3) 医療人としてふさわしい自覚、態度、倫理観を備えていること。

(生命薬科学科)

- (1) 4年以上在学し、所定の教養教育単位と専門単位を合わせて124単位以上を取得すること。
- (2) 創薬科学および生命科学に関する総合的な知識と技術を有していること。
- (3) 生命や健康を扱う社会人としての自覚、態度、倫理観を備えていること。

これらを達成するための科目設定が行われており、卒業のためにまずは必要な単位を取得することが条件である。その上で、卒業の可否については教務委員会で審議し、教授会で認定している。

#### <4> 経済学部

経済学部では、教育目標に基づき以下のようにディプロマ・ポリシーを定めている。

経済学部は、幅広く深い教養と豊かな人間性を身に付け、経済学と経営学の諸理論に精通し、経済・経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対応できるような人材を社会に送り出すことを理念と目標に掲げている。幅広い視野を養い人間形成を図るための教養教育を土台として、専攻分野の諸理論を体系的に理解し、経済・社会の課題について自ら分析・検討できる総合的な判断能力を身につけているかどうか、卒業判定の基準となる。

具体的には、定められた期間在学し、経済学及び経営学を体系的に理解しそれらを実践的に結びつけ、それにより問題解決能力を身に付けるよう設定された授業科目を履修し、必要単位数を修得することが学位授与の要件である。

最終的には、4年次の必修科目である「演習Ⅱ」（卒業研究の遂行、卒業論文の執筆等）での合格が卒業認定の条件となる。

#### <5> 人文社会学部

人文社会学部は、心理・教育学科、現代社会学科、国際文化学科の3つの学科から構成されるが、これら3つの学科に共通した教育目標が、本学部の教育を通じて育成されるべき人材像として、履修要項およびウェブサイトにも明確に示されている（資料4(1)-5まえがき、4(1)-6）。すなわち、以下の3つの点を兼ね備えた人材養成という教育目標である。

- (1) 人類の豊かな未来を求めて人文科学・社会科学の諸分野について学び、今日の人間、社会、文化に関わる課題について研究して、それを社会に役立てる人材。

- (2) 現代の地域社会や国際社会が直面する複雑な諸問題を多面的に考察し、実践的に解決していく知を身につけた人材。
- (3) 少人数教育の演習・論文指導によって、発表・討論能力や構想力・文章表現力を身につけた人材。

さらに、人文社会学部は平成25年より学部を改組し、ESD(Education for Sustainable Development)を教育の柱とすることが履修要項に明記されている(資料4(1)-5 P.6)。ディプロマ・ポリシーは以下の次のように定めている。

人文社会学部では、上述の教育目標のもと、学位授与に関して、履修要綱において、「教養教育科目36単位以上、専門教育科目96単位以上、合計132単位以上」という共通の要件を定めている。先に述べたように、人文社会学部は2013年より学部を改組し、ESD(Education for Sustainable Development)を教育の柱にすえた。ESDはそれぞれの学科を超えた共通の基本理念であり、履修要項で、「ESDへの入門科目である「基礎科目」は、多面的にESDを学ぶために毎年9科目開講する。平成25年度以降入学の学生は、「基礎科目」の中から5科目10単位を選択しなければならない。」という要件が明記されている。

その上で、卒業論文試験で、各学科で以下の能力が獲得されていることが確認される必要があることが、ウェブサイト上で明示されている。すなわち、心理教育学科は、「1. 心理学・教育学を基礎として、人間の多様性を尊重し、生涯発達の支援・次世代育成に取り組めること」「2. 人間の個性、生涯発達の過程また環境との関係の中で生じる多様性について総合的に理解することで、子供の発達に関わる現代的諸課題の解決およびその健やかな発達を保障する教育と心理的支援に貢献できること」、現代社会学科は、「1. 地域社会で現に生起している社会問題群を的確に認識する社会調査・分析能力を備えること」「2. 多様性・多元性が高まる社会の中で、差異を認め、格差を乗り越える社会インフラのあり方を学び、地域社会の発展や協働・福祉に貢献できること」、国際文化学科は「1. 人文科学・社会科学諸分野の幅広い教養を身につけ、グローバルかつローカルな視点から自文化と異文化の相互関係を理解して、文化と社会の特質を批判的かつ柔軟に把握できること」「2. 英語その他の外国語の実践的な言語コミュニケーション能力を発揮して、地域社会と国際社会に貢献できること」である。

以上の点により、教育目標と学位授与方針との間に整合性はあり、習得すべき学修成果も明示されているといえる。

#### <6> 芸術工学部

芸術工学部の学位授与方針は次に記すディプロマ・ポリシーとして明示されている。ディプロマ・ポリシーは、「技術」「感性」「人間理解」を3本の柱に、幅広い視野と教養、創造性豊かで高度な知識と技術を身につけ、地域社会及び国際社会に貢献できる総合デザイナーを育成する」という、本学部の教育目標と整合するものであり、大学ウェブサイトおよび履修要項によって周知されている(資料4(1)-7、4(1)-8 P.2)。

(学部共通)

- (1) 「技術」「感性」「人間理解」を軸に幅広い視野と教養、創造性豊かで高度な知識と技術を身につけ、デザインの理論と実践を通じ持続可能な地域社会および国際社会に貢献できる人材を輩出する。
- (2) 芸術工学部に4年以上在学し、芸術工学部が設定する教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、必修科目の全てとそれを含む124単位以上の修得が学位授与の要件である。
- (3) 卒業研究・卒業制作のいずれかを1年以上履修し、審査会での審査において、芸術工学部の教育理念に沿った、芸術・工学・デザインの理論と手法を修得することが合格基準である。
- (4) 卒業研究・卒業制作に着手するためには、3年次終了までに所定の単位を取得していることを条件とする。

(情報環境デザイン学科)

情報環境デザイン学科では、先端のインターフェース機器やソフトウェア、Webアプリケーションやネットワークプログラムの設計、開発、映像制作のできる理論と手法を修得していること。

(産業イノベーション学科)

産業イノベーションデザイン学科では、デザインと工学両方の視点から新事業や新製品の企画、開発を行うことができる理論と手法を修得していること。

(建築都市デザイン学科)

建築都市デザイン学科では、住宅・店舗や公共施設のなどの建築設計、あるいは都市デザインの防災安全、環境保全、街並保存など建築都市デザインを行うことができる理論と手法を修得していること。

#### <7> 看護学部

看護学部では、教育目標に基づいた学位授与方針をディプロマ・ポリシーとしてウェブサイト公開している(資料4(1)-9)。

大学学則に基づく授業科目及び単位数の修得(126単位)など規定にある要件を満たし、以下の能力を身に付けた学生に対して、「学士」(看護学)の学位を授与する。

- (1) 科学的根拠と倫理観に基づき、安全で適切な看護を提供するための基礎的能力を身につけている。
- (2) チーム医療を担う一員として他職種の役割を理解し、協働的關係を築き調整する能力を身につけている。
- (3) 看護の探究と看護学の発展につながる研究に必要な基礎的能力を修得している。
- (4) 個人の健康問題から地球規模の健康問題まで、外国語を含め幅広い視野で考えることができる。
- (5) 社会の変化をとらえ、保健医療福祉のニーズに対応する看護の活動計画・実施および評価の基礎的能力を身につけている。

### <8>医学研究科

修士課程では、「高度な専門教育を行い医科学の専門知識を有する職業人と博士課程進学を含む研究者の育成」を教育目標としている。

修士課程と博士課程の教育目標、学位授与方針の基礎となるディプロマ・ポリシーは、それぞれ修士課程委員会と大学院教務委員会が主体となり本医学研究科の特色や強みを生かして策定し、教授会の承認を経て公開されている。これらについては、大学ウェブサイトを通して公表開されている（資料4(1)-10）。さらに、毎年4月に行われる各学年のガイダンスでは教育目標、学位授与方針について説明が行われ学生に周知されている。

修士課程では、教育目標に基づき学位授与方針を下記にしめすディプロマ・ポリシーに反映させ大学ウェブサイトに公開している（資料4(1)-10）。さらに、学則についても大学ウェブサイトに明示している（資料4(1)-11）。

医科学研究科修士課程では、最先端の医学・医療及び生命科学領域に関する幅広い知識・能力を習得する。共通教育科目、専門教育科目における学習活動を通して、学生は医学の全体像と個々の学問領域の位置づけを把握し、また、専門演習、特別研究として研究活動を展開することにより、専門分野における基本的な研究手技を修得するとともに得られた結果をまとめる力を養う。これにより、研究者あるいは高度な専門性の必要な技術者となるための能力を身につけることを目標とする。また、課程修了の際には、高い倫理性と強固な責任感をもって、人類の福祉の向上に貢献する姿勢が涵養できているかについても考慮される。学位授与の必要要件は、本課程に2年以上在学し、共通教育科目10単位、専門教育科目10単位、専門演習2単位、特別研究8単位を取得し、さらに、学位論文を提出し、その論文の審査及び最終試験に合格することである。

医学研究科博士課程では、「独創的な研究を行う最先端の医学研究者、先端的な医療知識・技術を有した臨床医、さらにはそれらの知識・技術に基づき、医学教育を担い得る人材の育成」を教育目標としている。

この目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを以下のように定め、大学ウェブサイトに明示している（資料4(1)-10）。また学則についても、ウェブサイトに明示している（資料4(1)-11）。また、各学年のガイダンス時に説明が行われ、大学院生に周知されている。

医学研究科博士課程では、学生が医学・医療における未解決の諸問題に対して独自の実験・解析法を立案し、得られた結果の適切な評価と議論により問題解決に迫る一連の能力を習得することを目標とする。具体的には、本課程に4年以上在学し、共通科目6単位、専門科目主科目15単位、副科目5単位、特別研究4単位を取得し、さらに査読のある国際欧文学術誌に筆頭著者として研究成果を公表し、学位審査に合格することが、学位授与の必要要件である。ただし、研究成果が優れており、評価の高い国際欧文学術誌に発表された場合には、3年で学位授与される場合がある。

### <9> 薬学研究科

教育目標に基づいた学位授与方針をディプロマ・ポリシーとして定めている。薬学研究科の各専攻のディプロマ・ポリシーは下記の通りである。

(創薬生命科学専攻 (博士前期課程))

- (1) 博士前期課程学生は同課程に2年以上在学して、必要単位(30単位)を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、学位論文を提出し、その論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
- (2) 薬学研究科論文審査会において選出された3名以上の審査委員は、審査委員会を構成して審査にあたり、その結果について主査である審査委員が「名古屋市立大学学位規定」の第10条に規定されている学位論文の内容の要旨等を論文審査会へ報告する。その際、「学位の授与についての意見」として合否のいずれかを明記しなければならない。審査委員による合否の意見には、研究の位置づけの適切さ、問題設定とその解明の明確さ、データ取得の適切さと内容評価の適切さ、考察・論述の論理的・一貫性、文章表現のわかりやすさ、等の判断要素を総合的に考慮した上で、論文評価を合格と不合格の2段階で論文審査会へ報告し、最終審査の原案として提案する。

(創薬生命科学専攻 (博士後期課程))

- (1) 博士後期課程学生は同課程に3年(優れた研究業績を挙げたものにあつては2年)以上在学して、必要単位(16単位)を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、学位論文を提出し、その論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
- (2) 薬学研究科論文審査会において選出された原則として4名の審査委員は、審査委員会を構成して審査にあたり、その結果について研究科論文審査会へ合否の報告をし、最終審査の原案として提案する。
- (3) 審査委員による審査においては、当該論文が、研究の目的・方法・位置づけ等が明確であること、審査を有する国際学術誌等に原著として掲載され独創性が十分認められること、当該分野における学術的意義が十分に認められること、等の基準を満たし、「研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力」(名古屋市立大学大学院学則第3条)を十分に有していると判断された場合に合格とするものとする。
- (4) 博士論文研究が高い倫理性、強い責任感と社会性をもって実施され、その成果が人類の健康への貢献を目指したものとなっているかどうか、博士後期課程修了の際に考慮されるべき重要な点である。

(共同ナノメディシン科学専攻 (博士後期課程)) (名古屋工業大学との共同大学院)

- (1) 博士後期課程学生は同課程に3年(優れた研究業績を挙げたものにあつては2年)以上在学して、必要単位(16単位)を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、学位論文を提出し、その論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
- (2) 薬学研究科論文審査会において選出された原則として1名以上の名古屋工業大学の教員を含む4名以上の審査委員は、審査委員会を構成して審査にあたり、その結果について研究科論文審査会へ合否の報告をし、最終審査の原案として提案する。
- (3) 審査委員による審査においては、当該論文が、研究の目的・方法・位置づけ等が明確であること、審査を有する国際学術誌等に原著として掲載され独創性が十分認められること、当該分野における学術的意義が十分に認められること、等の基準を満たし、「研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力」(名古屋市立大学大学院学則第3条)を十分に有していると判断された場合に合格とするものとする。

る。

- (4) 博士論文研究が高い倫理性、強い責任感と社会性をもって実施され、その成果が人類の健康への貢献を目指したものとなっているかどうか、本専攻博士後期課程修了の際に考慮されるべき重要な点である。

(医療機能薬学専攻 (博士課程))

- (1) 博士課程学生は同課程に4年(優れた研究業績を挙げたものにあつては3年)以上在学して、必要単位(30単位)を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、学位論文を提出し、その論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
- (2) 薬学研究科論文審査会において選出された原則として4名の審査委員は、審査委員会を構成して審査にあたり、その結果について研究科論文審査会へ可否の報告をし、最終審査の原案として提案する。
- (3) 審査委員による審査においては、当該論文が、研究の目的・方法・位置づけ等が明確であること、審査を有する国際学術誌等に原著として掲載され独創性が十分認められること、当該分野における学術的意義が十分に認められること、等の基準を満たし、「研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力」(名古屋市立大学大学院学則第3条)を十分に有していると判断された場合に合格とするものとする。
- (4) 博士論文研究が高い倫理性、強い責任感と社会性をもって実施され、その成果が人類の健康への貢献を目指したものとなっているかどうか、博士課程修了の際に考慮されるべき重要な点である。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科においては、「高度な専門的知識をもった研究者の養成」ならびに「経済学又は経営学に関する広範で豊かな教養を備えた社会人の養成」という教育目標に沿って、博士前期課程と博士後期課程に分け、次のようにディプロマ・ポリシーを定めている。ただし、経済学専攻と経営学専攻で共通の内容となっている。

(研究科共通)

- (1) 博士前期課程では、幅広く深い知識を備え、専攻分野である経済学・経営学における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力とを身につけているかどうか、課程修了の基準となる。
- (2) 定められた期間在学して、教育理念・教育目標に基づいて開設されている専門科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して論文審査および最終試験に合格することが学位授与の条件である。
- (3) 上記のほか、定められた期間在学して、教育理念・教育目標に基づいて開設されている専門科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、特定の課題についての研究報告書(「リサーチ・ペーパー」)2編を提出し、その審査および最終試験に合格することが学位授与の条件である。
- (4) 修了要件および申請の手続き等は履修要項で学生に示されている。また、修士論文および特定の課題についての研究報告書(「リサーチ・ペーパー」)の評価基準は、「学



位論文の評価基準に関する内規」で学生に明示されている。

- (5) なお、上記における「定められた期間」は通常2年以上を指すが、国公立大学間単位互換制度、他大学院等での既修得単位や入学前既修得単位の認定制度を活用して所定の単位を修得し、優れた学業成績を収めた者については、1年間で課程を修了することが認められている。もちろん、この場合においても、修士学位論文あるいは研究報告書（「リサーチ・ペーパー」）2編の提出とその審査および最終試験に合格することが学位授与の条件である。

博士後期課程では、研究者として自立して研究活動を行い、また、高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識・知見を身につけているかどうか、課程修了の基準となる。具体的には、国内外の経済学あるいは社会科学全般の査読付き学術雑誌に学術論文少なくとも1編を掲載あるいは掲載のために受理されることを課程修了に必要な達成度の目安とする。学位授与は以下の3つの場合が可能である。

- (1) 研究科に所定の期間在学して、教育理念・教育方針に沿って開講されている授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査および最終試験に合格することが学位授与の要件である。
- (2) 本学大学院博士課程を経ない者であっても本学大学院に学位論文を提出してその審査に合格し、かつ、本学大学院博士課程に所定の年限以上在学して所定の単位を修得しかつ必要な研究指導を受けた者と同等以上の学力があると認められた者にも学位を授与することができる。
- (3) 一定の学術的業績および学力を有すると判断され「早期履修プログラム」履修を認められて入学した者は、1年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学術論文の審査および最終試験に合格した場合には、学位が授与される。
- (4) 学位審査に必要な提出書類・手続き等については、「履修要項」に明記されている。
- (5) 学位論文には国内外の経済学あるいは社会科学全般のレフェリー制度のある学術論文雑誌等に広く公表されている論文（もしくは公表予定の論文）が含まれる必要があることが「学位論文評価基準に関する内規」で学生に明示されている。

### <11> 人間文化研究科

大学院前期・後期課程を通じて、以下の教育目標が大学ウェブサイト上で示されている（資料4(1)-12）。

- (1) 高度かつ先進的な国際水準の研究を行うことによって、次世代を担う若手研究者を育成し、また多様な経歴を持つ社会人の再教育を行うこと
- (2) 人文社会諸科学の高度な知識と研究能力を涵養して、地域と国際社会に対応できる人材、現代社会の諸問題について指導的な役割を果たすことができる人材、グローバルな視点とローカルな視点とを併せもつ高度専門職業人や研究者を育成すること
- (3) 地域と連携した研究・教育を推進すること

ディプロマ・ポリシーは以下の次のように定めている。

上記の教育目標を達成するためにもとに、博士前期課程にあつては、「本研究科に2年以上在学して、専門領域科目を18単位と課題研究科目を12単位の必要最低単位数を

修得することで、専門領域に関する高度な知識を身に着けるとともに課題に即した研究能力を獲得し、さらに修士論文の審査および試験に合格することが学位授与の要件」であることが、ウェブサイト上で明記されている。ここでいう課題研究科目は、本研究科の特色であり、重視されているため、「2年間で12単位修得する必要がある（1年間の履修で6単位）」ことが履修要項で示されている。

博士後期課程にあつては、「本研究科に3年以上在学して、特殊講義を8単位と特別演習（研究指導を含む）を12単位の必要最低単位数を修得することで、専門領域における自立した研究者としての能力を獲得し、さらに博士論文の審査および試験に合格することが学位授与の要件」であることが、ウェブサイト上で明記されている。加えて、1年次・2年次・3年次で学生が行わなければならないことも、2年次の予備論文・3年次の「公開セミナー」を含めて、履修要項に明記されている。

以上の点により、教育目標と学位授与方針との間に整合性はあり、習得すべき学修成果も明示されているといえる。

#### <12> 芸術工学研究科

芸術工学研究科の学位授与方針は次に記すディプロマ・ポリシーとして明示されている。ディプロマ・ポリシーは、「博士前期課程では、芸術工学分野における学術研究の追及とその高度化を目的とし、より豊かな未来を切り開く原動力となる専門能力を持った人材養成をめざす。」また「博士後期課程では、21世紀基幹産業の拡大及び高次化に対応できる、より高度で豊かな専門能力や学識、技術、創造性を有する研究開発能力を持った人材養成を目的とする。」という本研究科の教育目標と整合するものであり、大学ウェブサイトおよび履修要項によって周知されている（資料4(1)-13、4(1)-14 P.6、10）。

(博士前期課程)

- (1) 「技術」「感性」「人間理解」を軸に幅広い視野と教養、創造性豊かで高度な知識と技術を身につけ、デザインの理論と実践を通じ持続可能な地域社会の構築に貢献できる専門的職業人を輩出する。
- (2) 芸術工学研究科に2年以上在学し、芸術工学研究科が設定する教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、必修科目の全てとそれを含む30単位以上の修得が学位授与の要件である。
- (3) 特別研究を履修し、学術団体での1回以上の口頭発表、もしくは、制作作品の外部公開を1回以上行なうことが学位授与の要件である。
- (4) 最終試験は、公開で行い、芸術工学分野における専門的職業人として相応しい知識・技量・実践力を修得していることが合格の基準となり、3名の審査委員による論文および最終試験の審査、及び、教授会での審議により合否を決定する。

(博士後期課程)

- (1) 芸術工学分野の研究者および高度な専門的職業人として各分野で指導者として活躍できる人材を輩出する。
- (2) 博士後期課程に2年以上在籍し、特別演習8単位、特別研究8単位の修得が学位授

与の要件である。

- (3) 学術雑誌への査読付き論文2編の掲載決定が学位授与の要件である。
- (4) 最終試験では、専門的資質、語学力を評価し、学位論文公聴会は公開で実施し、芸術工学分野における研究者および産官学分野における高度な専門的職業人の指導者として相応しい知識・技量・実践力を修得していることが合格の基準となり、3名以上の審査委員による論文および最終試験の審査、及び、教授会での投票審議により可否を決定する。

### <13> 看護学研究科

大学院看護学研究科では、「人間の尊厳を理解し、看護を通じて保健・医療・福祉に貢献できる人材を育成する。」との教育理念に基づいて教育目標を定め、これらを履修要項に明記するとともに、看護学部・研究科のウェブページに開示している(資料4(1)-15 P.0、4(1)-16)。

研究科では、教育目標にそった学位授与にかかる方針を示すため、以下のディプロマ・ポリシーを定め、大学ウェブサイト公開している(資料4(1)-17)。

#### (博士前期課程)

大学院学則に基づく授業科目及び単位数の修得など規定にある要件を満たし、以下の能力を身に付けた学生に対して、「修士」(看護学)の学位を授与する。

- (1) 人間の尊厳を理解し、広い視野に立ち、精深な学識を有している。
- (2) 高度な職業倫理を有し、看護学・助産学の発展と探究に寄与し、保健・医療・福祉に貢献できる能力を有している。
- (3) 修士論文コース(看護学領域および助産学領域)を修了する学生は、専攻する教育研究分野における問題や課題に積極的に取り組む研究・実践能力を有している。
- (4) 専門看護師教育コースを修了する学生は、特定分野における実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究に卓越した能力を有している。
- (5) 上級実践コース助産学分野を修了する学生は、助産師として高度な実践能力を有している。
- (6) 加えて、修士論文あるいは課題研究の成果物の審査と最終試験では、研究目的(問題設定)、研究方法、実施、分析、考察の適切性、学術的発展性、倫理的配慮などの点で、修士の学位に相応する内容であると認められる必要がある。

#### (博士後期課程)

大学院学則に基づく授業科目及び単位数の修得など規定にある要件を満たし、以下の能力を身に付けた学生に対して、「博士」(看護学)の学位を授与する。

- (1) 科学の発展や技術の進歩に伴う医療の高度化、社会の構造の変化や国際化などに伴う健康課題の多様化に即した研究・教育を遂行するに必要な広い視野と豊かな学識を有している。
- (2) その広い視野と豊かな学識を十分に活用し、自立して、独創的で高度な研究活動を持続する意志と能力を有している。

(3) 加えて、博士論文の審査と最終試験では、研究目的（問題設定）、研究方法、実施、分析、考察の適切性、研究の独創性、学術的発展性と意義、倫理的配慮などの点で、博士の学位に相応する内容であると認められる必要がある。

なお、教育理念、教育目標、学位授与方針については、研究科教務委員会が前期課程、後期課程の大学院生入学生に向けたオリエンテーションにおいて、履修要項およびスライド資料を用いて示している。

#### <14> システム自然科学研究科

システム自然科学研究科では、教育目標を以下の通り定めている。

- (1) 生命科学・物質科学・数理情報科学の各分野における基礎学力と技術を身に付け、各分野またはその融合分野の発展に貢献できる人材を育成する。
- (2) 社会人を含め、従来の学問分野の枠にとらわれない学際的な学問を志す学生を広く受け入れ、地域社会、国際社会で活躍できる人材を育成する。

また、システム自然科学研究科では、研究科の理念に基づいた学位授与方針をディプロマ・ポリシーとして大学ウェブサイトおよび研究科ウェブサイトにも明示している（資料 4(1)-18、4(1)-19、4(1)-20）。

##### （博士前期課程）

- (1) 生命科学、物質科学、数理情報科学などの研究分野において幅広い知識を備え、専門分野における研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための能力を身につけているかが課程修了の要件となる。
- (2) 博士前期課程にあつては、システム自然科学研究科の定める期間在学し、研究科が教育と研究の理念や目的に沿って設定した授業科目を履修して基礎学力を身につけ、基準となる単位数以上を修得し、研究科が行う修士論文の審査に合格することが必要である。
- (3) 修士論文の審査においては、修士論文および修士論文発表会における発表と質疑応答によって判断し、可否の判定を行う。可否判定においては、以下の観点から審査を行う。
  - (ア) 修士研究の目的、意義について明瞭に示されていること。
  - (イ) 研究の方法、手段、実験法などが明瞭に示されていること。
  - (ウ) 研究結果を正しく理解していること。
  - (エ) 研究結果に関して明瞭な考察ができていること。
  - (オ) 研究の達成度と今後の発展性が適切に示されていること。
- (4) 研究が高い倫理性と責任感をもって実施されているかも、大学院課程修了の際に考慮される。
- (5) 「修士の学位に関する内規」は履修要項に明記している。

##### （博士後期課程）

- (1) 生命科学、物質科学、数理情報科学などの研究分野において幅広く深い知識を備え、専門分野における高い研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための能力

を身につけているかが課程修了の要件となる。

- (2) 博士後期課程にあつては、システム自然科学研究科の定める履修期間在学して、研究科の教育・研究の理念に沿った研究指導を受け、所定の授業科目を履修して基準となる単位数以上を修得し、かつ所定年限内に研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格することが学位授与の要件である。
- (3) 博士後期課程にあつては、以下の観点から博士論文の審査及び最終試験を行う。
  - (ア) 当研究科にふさわしい内容で国際的に通用する水準の研究を行っていること。
  - (イ) 自立した研究者としての能力を有し、これからも活躍が期待できること。
  - (ウ) 未知の問題を探し出し、その重要性を判断し、問題解決へ向けての手法を考える能力などを体得していること。
  - (エ) 研究する上で独創性が重要なことを理解し、自ら独創性を正当に評価でき、これを志向した態度を体得していること。
  - (オ) 研究を遂行する上で必要な能力（討論、研究発表、共同研究の遂行、研究環境の構築など）を有すること。
  - (カ) 英語による研究論文の執筆や国際会議での発表に必要な語学力を身につけていること。
- (4) 研究が高い倫理性と責任感をもって実施されているかも、大学院課程修了の際に考慮される。
- (5) 「博士の学位に関する審査内規」は履修要項に明記している。

## (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

### <1> 大学全体

平成24年度から29年度までの第二期中期目標における「教育の内容及び教育の成果に関する目標」として、

- (1) 学士課程の教養教育では「社会の一員として自己のあり方を認識し、社会全体の幸福の実現に向けて貢献できるような人間形成を図る。また、総合大学の特性を活かした全学的学際的な教育体制を構築することで、大学教育の基礎となる重要な課程である教養教育を体系化し強化する。」
- (2) 学士課程の専門教育では「各学部が掲げる教育目的を達成するために、教育内容のさらなる体系化と充実を図り、それぞれの分野で活躍し、地域や社会に貢献しうる人材を育成する。」
- (3) 大学院教育では、「大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づき、高度な専門性と学際的視点を備えた研究者及び職業人を育成する。」

という方針が示されている。

4 教育内容・方法・成果(1)に掲げた教育目標、上記の「教育内容及び教育の成果に関する目標」と各学部・研究科のディプロマ・ポリシーに基づき、それぞれの教育課程の編成・実施方針をカリキュラム・ポリシーとして平成24年度に策定している。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは同時期に学内で検討し策定することにより整合性をとっている。

また、学士課程の共通科目である教養教育の教育目標及びカリキュラム・ポリシーに

についても次のように定めている。教養教育についても、教育目標とカリキュラム・ポリシーは同時期に定め、整合性をとっている。

教養教育の教育目標は以下の通りである。

- (1) 教養教育では、学生が社会の一員としての自己のあり方を認識し、自らよりよく生きる生き方を探求し、あわせて社会全体の幸福の実現にむけて貢献できるような人間形成をはかるとともに、専門教育への確かな土台を築くことを目標とする。
- (2) 大学が目標に掲げる〈持続可能な共生社会〉〈健康と福祉の向上〉〈次世代育成支援〉〈地球環境の保全と社会環境の整備発展〉の実現に寄与する科目を修得させることによって、地域社会および国際社会に貢献することができる人材を育成する。

また、教養教育のカリキュラム・ポリシーは以下の通りである。

- (1) 教養教育は、全学部の学生を対象に全学教養教育として実施し、(1) 共通科目の「ア 一般教養科目」「イ 外国語科目」「ウ 情報科目」「エ 健康・スポーツ科目」「オ ボランティア科目」と、(2) 基礎科目の「ア 物理学」「イ 化学」「ウ 生物学」「エ 自然科学実験」「オ 数学・統計学」「カ 地域参加型学習」「キ 早期体験学習」「ク 看護基礎」から構成する。これらの科目の学習を通して、専門分野の枠を超えて一人の個人として生きていく能力を身につけさせるとともに、専門科目学習の基礎になる学力や学習技法を修得させる。
- (2) 一般教養科目は、「大学特色科目」「現代社会の諸相」「文化と人間性の探求」「人間と自然」「自然と数理の探求」の5区分で構成する。「大学特色科目」では名古屋市立大学が目標に掲げる〈持続可能な共生社会〉〈健康と福祉の向上〉〈次世代育成支援〉〈地球環境の保全と社会環境の整備発展〉の実現に寄与する科目を学習させ、総合大学の利点をいかして多様な専門分野から21世紀を生きる人間にとって必要な知を学ばせる。「現代社会の諸相」では現代の日本社会・国際社会の特質や諸課題について学習させ、「文化と人間性の探求」では異文化・自文化を理解させ、人間性への確かな洞察力を養う。この二者では、文系学生のみならず、理系学生にも平易に関連学問の成果について修得させる。また、「人間と自然」では人間の自然の関わり方の諸相と課題を学ばせ、「自然と数理の探求」では自然の法則を学習させて自然への基礎的な認識を深めさせる。この二者では、理系学生のみならず文系学生にも平易に自然科学の成果について修得させる。
- (3) 外国語科目では、外国語ならびに日本語の総合的な語学能力を高めることを目指し、英語教育に関しては英語を母語とする教員を重点化してコミュニケーション能力の向上につとめる教育を行なう。
- (4) 情報科目では、情報学の学習を通じて社会における先端情報技術を積極的に使いこなすための知識を身につけさせる。それにより、事象や氾濫する情報に適切に対応できる良識を身につけさせる。
- (5) 健康・スポーツ科目では、健康や身体活動に関する科学的認識を深め、健康の維持増進や生活の質向上のための運動を実践する方法や習慣を身につけさせることを目標とし、講義、演習、実習を組み合わせ、学生の能動的な学習を重視した授業を展開する。

- (6) ボランティア科目では、日常的な、また災害時における学生のボランティア活動を積極的に推奨、支援するため、一定の活動時間数を目安に単位化を行なう。
- (7) 自然科学（物理学、化学、生物学、自然科学実験）の科目では、自然科学の基礎知識と自然の観察・理解に必要な基礎技術の修得を目指した教養教育を実施する。自然への理解の深化を通じて、自然を愛し生命あるものを慈しむ豊かな人間性と、優れた論理的思考力に裏打ちされた知的好奇心を育むと共に、自然と共存して持続が可能な人間社会の構築に貢献できる人材を育成する。
- (8) 数学・統計学では、基礎数学（微分積分学または線形代数学または統計学）の修得により自然法則並びに現代科学を理解する基礎を身につけさせる。それにより、物事を論理的に判断できる科学的教養人として、専門科目の学習に向けて前進できる人材育成の礎とする。
- (9) 地域参加型学習、早期体験学習は、医薬看連携地域参加型学習においては、オリエンテーション、基本医療技能実習、早期臨床体験、および医薬看学生のチームによる地域ニーズの解決をテーマとする学習（地域参加型学習）からなり、医療人をめざす者が身につけるべき基本的な技能、態度と考え方、チームワーク能力、課題解決型学習能力を修得させる。また、生命薬科学研究入門においては、PBL（問題解決型授業）を通して、論理的思考能力や創薬や医療に関する課題解決型学習能力を修得させるとともに、研究室訪問や学会体験を通して、最先端の研究および研究環境を体験させる。
- (10) 看護基礎では、専門科目の内容を理解するための基盤として、生命現象の根幹である化学反応（生化学）の知識、ならびに、人間社会の基本的単位である家族の考え方を修得させる。

学部教育における授業科目は、教養科目、専門科目、教職科目（人文社会学部のみ）に大別されている。それぞれの授業科目は、必修科目、選択必修科目、自由科目の3つに分類されている。教養教育における最低修得必要単位数は、医学部 39 単位、薬学部 35 単位、経済学部 38 単位、人文社会学部 36 単位、芸術工学部 30 単位、看護学部 26 単位と各学部履修規程に定められている。また、専門教育（医学部は除く）、大学院の最低修得必要単位数についてもそれぞれ各学部・研究科の履修規程に定められている。

## <2> 医学部

従来の医学教育は、教育目標を基盤とし学習のプロセスを重視してきたが、本学医学部では、教育の成果である能力(outcome competency)を基盤とし、学習によって得られるプロダクトを重視する学習成果基盤型教育(outcome-based education; OBE)を目指している。平成 25 年度に、本学医学部学生が卒業時点において身につけているべき能力を、

- |     |                 |
|-----|-----------------|
| 領域Ⅰ | 科学者としての医師       |
| 領域Ⅱ | 臨床家としての医師       |
| 領域Ⅲ | 社会における医師        |
| 領域Ⅳ | プロフェッショナルとしての医師 |

以上の 4 領域に分けて、到達目標を定め、医学部ウェブページ、教育要項に明示している（資料 4(1)-1 P.4、4(1)-21）。

領域Ⅰ 科学者としての医師には、以下の4項目が含まれる。a. ヒトの正常な構造、機能、行動および疾病の病因・病態を理解、研究し、医学の発展に貢献することができる。b. 臨床データや文献等の情報を吟味し、その妥当性や適用の有無を決定することができる。c. 重要な医学的知見や医療情報を、さまざまな立場の人に対し適切に説明、発表することができる。d. 科学的知識や科学的理解の限界を認識し、全ての科学的知見は常に更新される性質のものであることを理解できる。領域Ⅱ 臨床家としての医師には、以下の5項目が含まれる。a. 患者・医師関係の意義を理解し、良好な関係を築くことができる。b. 医療面接や系統的な身体診察によって臨床所見や兆候を捉え、それらを解釈し、適切な検査や治療法を選択できる。c. 基本的な臨床手技を行うことができる。d. 医療情報の記録、管理を適切に行うことができる。e. 医療における安全性を理解し、適切な危機管理ができる。領域Ⅲ 社会における医師には、以下の4項目が含まれる。a. 様々な生活環境や国および世界の健康、疾病の動向を評価し、対処できる。b. 個人および集団の健康を規定する因子を考察し、健康増進、疾病予防の方策を立案できる。c. 保健、医療、福祉に関する法や制度を社会的動向の中で理解し、活用することができる。d. 多職種連携による地域包括ケアシステムの構築に貢献できる。領域Ⅳ プロフェッショナルとしての医師には、以下の4項目が含まれる。a. プロフェッショナルとして人間愛と倫理性に溢れ、かつ冷静な行動をとることができる。b. 多職種と協調して行動し、必要な時にリーダーシップを発揮することができる。c. 自分の身体的、精神的状況を把握し、ストレスに適切に対応して、必要な時には率直に支援を求めることができる。d. 継続的に自身の医学知識、医療技術の向上に務めることができる。

医学部のカリキュラムは、これらの4領域を各学年で学習し、4領域の能力が到達目標に向かってバランスよく向上することを目指し、以下の通りカリキュラム・ポリシーを設け、大学ウェブサイトに明示している（資料4(1)-2）。

1年次には、領域Ⅰとして豊かな人間性の陶冶と幅広い教養を身につけるため、教養教育科目および専門科目としての医学入門を通じて科学としての医学を学ぶための基礎を形成する。領域Ⅱとして早期体験学習を通じ医療者としての基本技能を習得する。領域Ⅲとして医療系学部連携地域参加型学習を通じ地域医療での課題解決をテーマとする学習を行う。領域Ⅳとして一般教養科目を通じて医師に相応しい素養を養う。

2年次および3年次には、領域Ⅰとして基礎医学、臨床基礎医学を学ぶ。さらに3年次後半の基礎自主研修を通じて、医師に求められる科学者としての堅実な基盤と広い視野を形成する。領域Ⅱとしてコミュニケーション能力、救急救命処置、医療倫理を学習する。領域Ⅲとして法医学を学ぶと共に、社会医学領域の実践的な活動を経験する。領域Ⅳとして医学情報、医学英語を学び、医師として必要な情報処理能力、英語力を習得する。

4年次には、領域Ⅰとして臨床医学を学び、基本的な医学知識を診療活動に参加できるレベルまで高める。領域Ⅱとして基本医療技能をさらに高め、客観的臨床能力試験により診療実習に参加できるレベルを担保する。領域Ⅲとして社会医学を学び、社会と医学との関わりを理解する。領域Ⅳとして医学・医療の様々な側面の学習を通じ、



医師に求められる姿勢や態度を学ぶ。

5年次にはすべての診療科における診療参加型臨床実習および社会医学実習、6年次は選択制の診療参加型臨床実習を行う。これらの実践を通じ、領域I～IVの能力をディプロマ・ポリシーが求めるレベルまで総合的に高める。

### <3> 薬学部

薬学部では以下のように教育目標に基づいた教育課程編成方針／カリキュラム・ポリシーを設定し、大学ウェブサイトにて公開している（資料4(1)-4）。

（学部共通）

- (1) 豊かな教養および人間性と国際性を育むため、幅広い教養教育を実施する。
- (2) 学生が自らの将来を明確に意識して学ぶことができるよう、早期体験科目や学外施設見学の機会を提供する。
- (3) 自然科学の基礎から薬学専門科目まで着実に身につけることができるよう、基礎薬学科目を薬学教育モデルコアカリキュラムに沿って配置する。
- (4) 科学的思考に立脚した問題発見能力および問題解決能力を醸成させるために、卒業研究実習を実施する。

（薬学科）

- (1) チーム医療に貢献できる薬剤師を養成するため、医学部、看護学部、付属病院と連携した教育を実施する。
- (2) 薬剤師としての能力と態度を醸成できるように、医療薬学科目と実習科目を適切に配置する。

（生命薬科学科）

- (1) 創薬研究者や医療科学の実践に関わる人材を養成するため、生命薬科学科目を提供する。
- (2) 生命科学の進展や先端技術の高度化に対応できる能力を涵養するため、大学院教育との連携を意識した科目・実習を配置する。

カリキュラムの編成にあたっては、まず有機系・生物系・物理系・薬理系・臨床系の教員がワーキング・グループを作って関係科目の原案を作成し、教務委員会で議論を重ねたあと、教授会で最終的に承認している。モデルコアカリキュラムを網羅するため、薬学科ではほぼ全ての科目が必修となっている。生命薬科学科では、発展的または臨床的な内容を多く含む科目は選択科目とし、一方で生命薬科学科科目を3年生後期に配置することで、得意分野を伸ばせるように配慮している。全科目の開講時期、目標、評価基準、必修選択の別は履修要項にわかりやすく記載されている。

### <4> 経済学部

経済学部では、「広い教養を身に付け、経済学と経営学の諸理論に精通し、経済・経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対応できるような人材を社会に送り出す」ことを学部の理念と目標に掲げ、これを実現するために、次の諸点を定めたカリキュラム・ポリシーを掲げ、大学ウェブサイトの経済学部のページに明示している（資料4(1)-22）。

- (1) 1年次に、教養教育科目や語学・数学等の基礎科目を履修の上、「入門経済学」等の基礎的専門科目（学部共通科目）を履修する。
- (2) 2年次に「公共政策学科」、「マネジメントシステム学科」、および「会計ファイナンス学科」の3学科の所属を、学生の選択に基づき決定し、各学科の特性に応じて設けられる「学科基礎科目」を履修する。
- (3) 3・4年次にはより高度な専門性を身に付けるための幅広い「応用展開科目」が学科ごとに用意されているが、これらの大部分は、他学科の学生にも履修可能であり、体系的であると同時に幅広い分野の履修が可能となっている。
- (4) 1年生から4年生まで少人数による演習が必修である。1・2年生は「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」において専門教育のための導入教育を受け、3・4年生は「演習Ⅰ・Ⅱ」において経済・経営・会計の特定分野について深く学び、卒業研究を通じて、現実の経済や行政の政策課題、企業の経営課題などに取り組む。
- (5) 履修学生に十分な学習時間を確保するために、年間の履修科目登録の上限を、原則として1年次に48単位、2・3・4年次に40単位としている。

#### <5> 人文社会学部

人文社会学部では、学部の教育目標に沿って教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように定め、大学ウェブサイトに明示している（資料4(1)-6）

##### （学部共通）

学部の人材養成目的を達成するために、「豊かで人間らしい生き方のための持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」（ESD）を教育理念として、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するカリキュラムを編成する。持続可能な社会の実現という課題をめぐって、人間の心理と教育の視点から、地域社会の視点から、そしてグローバルな視点から学際的に研究・教育することが本学部のカリキュラムの特徴である。そのために学部共通の基礎科目として、ESDに関する科目を9科目開講し、学生がESDに関する広い問題意識を獲得し、各学科別の専門科目の意義が理解しやすいように構成する。

専門科目の構成と年次配当は、基礎科目（1年次）、基幹科目（1・2年次）、展開科目（2・3・4年次）であり、演習科目は基礎演習（1年前期）、発展演習（2年後期）、専門演習1・2・3・4（3・4年次）と全学年に設ける。

##### （心理教育学科）

心理教育学科では、科学の眼と暖かな人間観を持った人として成長し、そのうえで、人の多様性を理解し、生涯発達の支援・次世代育成に取り組む人材を養成する。そのためにESDに関する基礎科目（1年次）、心理学・教育学の基幹科目（1・2年次）をベースとして、展開科目（2・3・4年次）は「人の理解」「人を育む」「生涯発達と環境」「心理・教育の技法」という科目群から構成され、心理学と教育学を統合するカリキュラムを展開している。

「人の理解」と「人を育む」の科目では心理学・教育学の発展的な基礎を学ぶ。「心

理・教育の技法」の科目では、人を科学的に理解していくアプローチ方法や人を支援していく具体的な方法を学び、「生涯発達と環境」の科目では人の発達と発達に影響を及ぼす様々な環境要因について理解を深める。

(現代社会学科)

現代社会学科は、複雑な現代社会の姿を深く認識し、どうすれば社会の抱える諸課題を解決できるかを考える人材を養成する。そのために ESD に関する基礎科目(1年次)、社会学を中心に政治学、法学、社会福祉学、歴史学など基幹的内容を教える基幹科目(1・2年次)をベースとして、展開科目(2・3・4年次)は「理論と技法」「社会構想と行政」「都市と地域社会」「福祉と人権」という科目群から構成されている。

「理論と技法」では現代社会を多角的に認識する能力と現実の社会を調査し分析するスキルを身につける。「社会構想と行政」では社会や自治体行政のありかたを構想する視点を学ぶ。「都市と地域社会」では都市や地域社会で起きている諸問題を認識し、住みよく魅力的な都市・地域社会をつくる方法を学ぶ。「福祉と人権」では持続可能な福祉社会を形成していくにはどのような政策や行動が必要なのかを学ぶ。

(国際文化学科)

国際文化学科では、語学のみならず、異文化の理解と自文化の理解、そしてそれらを比較する視点から異文化間の交流と共生について考え行動する人材を養成する。そのために ESD に関する基礎科目(1年次)、国際文化学の基幹を教える基幹科目(1・2年次)をベースとして、展開科目(2・3・4年次)は「グローバルな共生」「異文化・自文化理解」「言語コミュニケーション」「フィールドワーク」という科目群から構成されている。

「グローバルな共生」では、グローバル化し多文化社会化する国際社会と国民国家における共生という問題を掘り下げる。「異文化・自文化理解」では、欧米の文化を異文化として知るだけでなく、その異文化性を認識するためにも、日本やアジアの文化について学ぶ。「言語コミュニケーション」では、グローバルな交流に不可欠な総合的・実践的な英語力を養成し、また他の言語(ドイツ語・フランス語・中国語)も学ぶ。「フィールドワーク」では、国内および国外において地域の人々との具体的なコミュニケーションを通して問題を認識し、その解決を探る能力を養う。

<6> 芸術工学部

芸術工学部の教育課程の編成・実施方針は次に記すカリキュラム・ポリシーとして明示されている。カリキュラム・ポリシーは、教育目標と整合するものであり、ウェブサイトおよび履修要項によって周知されている(資料4(1)-7、4(1)-8 P.1)。

(学部共通)

- (1) デザインと工学分野の幅広い知識と理論を学ぶことにより、持続可能な社会の構築に資する問題解決能力を養う。
- (2) デザインと工学分野の専門的知識、理論、技法を学ぶことにより、形態と機能のバ

ランスを保ったデザイン力を養う。

(3) デザインの実践教育の場として、少人数学習によるデザイン実習を重視する。

(4) 外国人教師による講義やワークショップ等での実習指導により、国際的に活躍できる人材を養成する。

(情報環境デザイン学科)

情報環境デザイン学科では、人と情報空間をつなぐインターフェース設計、映像や音響による情報デザインを対象とするデザイン理論と技術の教育を行う。そのために情報通信技術の基礎から応用、インターフェースデザインや映像・音響デザインの理論と制作実践を体系的に学ぶカリキュラム編成を行なう。

(産業イノベーション学科)

産業イノベーションデザイン学科では、工業デザイン、グラフィックデザイン、3DCGを対象とするデザイン理論と技術の教育を行う。そのために電気、機械、情報工学の基礎から応用、工業デザイン、グラフィックデザイン、3DCGの技術と制作実践を体系的に学ぶカリキュラム編成を行なう。

(建築都市デザイン学科)

建築都市デザイン学科では、市民が安心して豊に暮らすことのできる建築都市を対象とするデザイン理論と技術の教育を行う。そのために建築都市の計画意匠、環境工学、構造力学の基礎から応用、インテリアデザイン、都市景観、防災、環境マネジメントの理論と制作実践を体系的に学ぶカリキュラム編成を行なう。

#### <7> 看護学部

看護学部では、教育目標に基づき次の通り教育課程編成方針をカリキュラム・ポリシーとして定め、大学ウェブサイトにて公開し学内外に広く提示している(資料4(1)-9)。さらに、大学学則および看護学部履修規程において、科目の区分、必須・選択の別、授業時間、授業科目、単位数、年次配当などの教育課程の編成・実施について定め、履修要項に明示している(資料4(1)-23 P.4~11)。

また、カリキュラム・フローチャートとカリキュラム・マップを作成し、ディプロマ・ポリシーを実現するために必要な履修科目の流れや看護実践能力との関係を表している(資料4(1)-24)。このカリキュラム・フローチャートには、科目ごとに、学生がそれを履修することにより何ができるようになるのかが明確に表され、各科目担当教員もカリキュラム編成のどの部分を教授しているかが表されている。カリキュラム・フローチャートとカリキュラム・マップはウェブサイトにて公開し学内外に広く提示している。

カリキュラム・ポリシーは以下の通りである。

(1) 広い視野で多角的に思考できる能力と豊かな人間性を育むために、1、2年次に語学をはじめ専門的な学習に必要な基礎的学力を修得する。そのために教養科目には、一般教養、外国語、情報、健康・スポーツ、ボランティア、早期体験学習、看護基礎の科目を配置し、専門基礎科目としては、コミュニケーション、人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復促進、健康と社会を位置づけ、それぞれ科目を講義中心に配置している。

- (2) 看護学の専門的知識・技術およびあらゆる対象への看護活動に必要な看護実践能力を3、4年次に修得する。そのために専門科目として、看護の基礎、生涯発達と看護、健康問題と看護、公衆衛生看護学を位置づけ、講義、演習、実習形式でそれぞれ科目を配置している。
- (3) 将来にわたり看護を継続的に探究し、自己研鑽し続けるための基本的能力を修得する。そのために専門科目として、看護の統合、看護の発展を位置づけ、総合的判断力が身につくようにそれぞれ科目を配置している。

リキュラム・ポリシーに沿って、次のように授業科目を構成している。「教養教育科目」と「専門教育科目」に分類し、さらに、「専門教育科目」は「専門基礎科目」と「専門科目」に分けている。

「教養教育科目」は、広い視野で多角的に思考できる能力と豊かな人間性を育むために、語学をはじめ専門的な学習に必要な基礎的学力を1、2年次に修得し、「専門基礎科目」は、コミュニケーション、人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復促進、健康と社会を位置づけについての知識を養う。

「専門科目」は、看護学の専門的知識・技術およびあらゆる対象への看護活動に必要な看護実践能力を3、4年次に修得し、総合的判断力が身につくように、将来にわたり看護を継続的に探究し自己研鑽し続けるための基本的能力を修得できるように看護の統合、看護の発展科目を配置している。

平成23年度の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い平成24年度から保健師課程を選択制としたカリキュラムの改正を行っている。助産師課程については平成20年に選択制から大学院に移行した。

#### <8> 医学研究科

修士課程では、以下のように教育目標に基づいた教育課程編成方針をカリキュラム・ポリシーに反映させ、大学ウェブサイトにも明示している（資料4(1)-10）。さらに、科目区分、単位数等を教育要項にも明示している（資料4(1)-25）。

医学研究科修士課程のカリキュラムは、学生が将来、医学関連の高度専門領域で活躍するための能力を確実に身につけることができるように、系統的に編成されている。学生は課程修了までに、共通教育科目10単位、専門教育科目10単位、専門演習2単位、特別研究8単位を取得することが求められる。1年次には全科目選択必修制の共通教育科目が開講され、最先端の医学・医療および生命科学領域の幅広い知識の習得が目指される。これに並行し、1年次から2年次にかけて開講される選択制の専門教育科目では、論文抄読等により学位論文の研究題目の関連分野について最先端の知識を学ぶ。研究指導教員は入学後6月末までに決定し、以後、学生は指導教員の専門分野に所属して教育を受ける。学生個別に立てられた研究指導計画に基づき、1年次の専門演習ではより深化した指導を受ける。これに並行し、特別研究として実施される研究活動を通じて専門領域の科学技術および基本概念を習得し、学位論文を作成する。

博士課程では、以下のように教育目標に基づいた教育編成方針をカリキュラム・ポリシーとして設けており、ウェブサイトにも明示している（資料4(1)-10）。また、科目区分、単位数等について、教育要項にも明示している（資料4(1)-26）。

医学・医療における未解決の諸問題を独自の実験やデータ集積と解析により解決する能力の習得を目指し、その後に医学・医療分野において世界に伍する超一流の研究者となる礎を身につける。そのために、講義学習により医学・医療全般のより深い知識と専門領域の最先端知識を獲得し、さらに研究活動を通じて専門領域の高度先進技術を習得し、研究探究心を育む。具体的には、できるだけ早期に共通科目、専門科目主科目及び副科目を受講し、特別研究を遂行する上で必要となる基礎的知識・技術の習得を目指す。特別研究は実践的研究活動を行うもので、指導教員の専門分野に所属して実施し、研究開始時に指導教員と学生との間で協議して作成した研究指導計画に基づき、国際欧文学術誌作成に必要となる倫理性、独自性、創造性等に関わる研究能力を獲得する。博士課程3-4年次においては、課程修了要件となる国際欧文学術誌に公表する論文を作成するための研究成果に対する評価能力、成果に対するプレゼンテーション能力、欧文論文作成能力を養う。

#### <9> 薬学研究科

教育目標に基づいた教育課程編成方針をカリキュラム・ポリシーとして定めている。大学院各課程のカリキュラム・ポリシーは次に示す通りである。

##### (大学院博士前期課程)

創薬生命科学専攻では、物質科学・生命科学の基礎知識を充実させるとともに、最新の知識と技術を獲得し、さらに研究課題に取り組む過程で、高い問題解決能力を涵養するためのカリキュラムを組んでいる。このため、座学としては、基礎科目、専門科目、特別講義科目をそろえている。基礎科目である創薬生命科学基礎I-IVの4科目(各1単位)は、専門の学習・研究をする上で必要となる基礎を修得するものであり、薬学以外の学部出身者にとっては、創薬関連の学習や研究に支障なく取り組めるための導入教育としても位置付けられるにもなるよう配慮している。その上で、専門科目として21の特論(各1単位)を通して、専門知識および最新の研究成果や技術を修得する。さらに3つの特別講義科目(各1単位)では、外部講師による講義により、幅広い分野の研究やトピックスについて学習し、視野を広げ、新たな発想源として役立たせる。特別演習(8単位)は創薬生命科学及び関連領域における研究の遂行に必要な技術や知識を多方面から演習形式により修得するとともに、セミナーや学会形式をとり複数の指導者が参加することにより情報の共有化と討論による研究の活性化、プレゼンテーション能力、討論能力の涵養を図る。特別研究(8単位)では、創薬生命科学及びその他の薬学領域の学問を基盤とした創薬研究および修士論文作成の指導を行う。この過程で様々な研究手法・解析手法や科学的思考法を学習し、研究者としての基礎を築く。学習し、研究者としての基礎を築く。

基礎科目は2単位以上、専門科目は主科目として1単位、副科目として8単位以上、特別講義科目は3単位以上、特別研究8単位、特別演習8単位、合計30単位以上を取得することが修了要件の一部である。

##### (大学院博士後期課程・博士課程)

創薬生命科学専攻では、最先端の研究成果を挙げて学術論文として発表する過程を

通じて、問題解決能力に加えて課題設定能力を涵養するためのカリキュラムを組んでいる。特別演習（8単位）は創薬生命科学及び関連領域における研究の遂行に必要な技術や知識を多方面から演習形式により修得するとともに、セミナーや学会形式をとり複数の指導者が参加することにより情報の共有化と討論による研究の活性化、プレゼンテーション能力、討論能力、英語聞き取り・発表能力の涵養に務める。特別研究（12単位）では、創薬生命科学及びその他の薬学領域の学問を基盤とした創薬研究及び博士論文作成の指導を行う。この過程で様々な研究手法・解析手法や科学的思考法を学習し、単に問題を解決するだけでなく、独自に問題を発見し、解決に導くことのできる高い研究能力の涵養を図る。特別研究8単位、特別演習8単位、合計16単位を取得することが修了要件の一部である。

共同ナノメディシン科学専攻（名古屋工業大学との共同大学院）では、ナノマテリアル、ナノデバイス関連分野に対する深い学識と技術に加え、問題解決能力に加えて課題設定能力を涵養するためのカリキュラムを組んでいる。このため、名古屋工業大学と連携し、座学として専攻基軸科目、専門科目、部門共通科目をそろえている。

まず、薬工両方に精通する双頭俯瞰型基盤教育を実施するため、専攻基軸科目として各大学3部門の概論、合計6科目（各1単位）を設け、ナノメディシン創薬関連の学習や研究に支障なく取り組めるための導入教育として位置付けられるように配慮している。また、薬工連携特別演習（2単位）は相手大学において実施される研究活動に参加し、幅広く薬工両方の最先端研究を修得するため、当該教員の指導の下、異分野の研究および方法論を修得するとともに、他分野との共同研究を探索する能力の涵養に務める。続いて、これら基盤教育を展開するため、研究指導を含む、部門の専門知識を深く享受する双頭俯瞰型薬工融合展開教育を修得する。そのために、当該部門に関する研究課題を立案し、研究計画を立て、英語を使ってその内容を表現できるような一連の研究遂行能力の涵養に務める。そして、グローバルな研究者に必要な知識を享受する薬工の専攻共通科目を設定し、幅広く先端融合教育を実施することにより、幅広い分野の研究やトピックスについて学習し、視野を広げ、新たな発想源として役立たせる。

専攻基軸科目の必修科目（薬工連携特別演習）2単位を含む6単位、専門科目・部門共通科目から、専門科目の必修科目8単位、部門共通科目の必修科目4単位を含む20単位以上、合計で26単位以上を取得し、そのうち名古屋工業大学の開講科目の中から10単位以上を取得することが修了要件の一部である。

医療機能薬学専攻では、医療薬学系の基礎知識を充実させた上で、臨床での問題を独自に発見し、解決する高い研究能力、あるいは基礎と臨床のかけ橋となる薬学領域の研究を独自に推進できる能力を涵養するためのカリキュラムを組んでいる。このため、座学の必修4科目は医療関連科目として特に重要で臨床に直結する内容であり、選択4科目（7科目から）は臨床を理解する上で不可欠な基礎科目の応用編を揃えている。特別演習（10単位）は医療機能薬学及び関連領域における研究の推敲に必要な技術や知識の習得を多方面から演習形式により習得するとともに、セミナーや学会形式をとり複数の指導者が参加することにより情報の共有化と討論による研究活性化を図る。さらに高いプレゼンテーション能力、討論能力、英語聞き取り・発表能力の涵養

に務める。特別研究（12単位）では、医療機能薬学及びその他の薬学領域の学問を基盤とした臨床薬学研究、あるいは基礎と臨床の架け橋となる研究及び博士論文作成の指導を行う。この過程で様々な研究手法・解析手法や科学的思考法を学習し、臨床での問題を解決するだけでなく、独自に問題を発見し、解決に導くことのできる高い研究能力の涵養を図る。必修科目、選択科目それぞれ4単位以上、特別研究12単位、特別演習10単位、合計30単位以上を取得することが修了要件の一部である。

6年制薬学科を修了した学生はもとより、薬剤師やその他の医療従事者として働く社会人を含めた広範な経歴の学生が対象となることから、座学の単位取得に関して、適宜、夜間・土日あるいは集中講義の形式等の工夫を行うとともに、1～4年の複数学年で履修可能なカリキュラムとなっている。

他学部卒業生の薬学領域での基礎的な知識の補充のためには、他専攻博士前期課程の創薬生命科学基礎 I-IV を受講することが期待され、実際、受講することが可能なカリキュラム編成となっている（自由科目で単位認定はなし）。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科では、博士前期課程、博士後期課程のそれぞれにおいて、経済学専攻・経営学専攻別に、教育目標に基づいたカリキュラム・ポリシーを定め、大学ウェブサイトの経済学研究科のページに明示している（資料 4(1)-27）。課程ごとの方針の概要は次の通りである。

（博士前期課程）

- (1) 専門科目を、「経済理論系」、「経済政策 I 系」、「経済政策 II 系」、「制度・歴史系」、「経営系」、「会計系」、「ファイナンス・情報系」の7つの系に大別してカリキュラムを構築している。
- (2) 授業科目は上記の各系の科目として開講されているが、全ての授業科目が選択可能となっており、学生自身の専門性を広げることを可能にしている。
- (3) 他方、分化された専門的視野だけでなく、より広い視野から経済学・経営学の知識を見渡すことができるよう、経済学専攻に3つ、経営学専攻に2つの「基礎科目」が設置されており、選択必修化されている。
- (4) 修了に必要な講義科目の単位数は22単位（11科目）であるが、そのうち各10単位までは、他専攻科目の履修、本研究科を含む既修の博士前期課程又は修士課程での取得単位の認定、本研究科と単位互換協定を結んでいる他大学院での取得単位によって充てることができる。これらの制度を利用し、修士論文又はリサーチ・ペーパーを作成して最終試験に合格すれば、1年で課程を修了することも可能である（早期修了制度）。逆に、社会人で、通常の2年では課程の修了が困難な場合には、3年で修了する「長期履修制度」も用意されている。
- (5) 修士論文やリサーチ・ペーパーの作成をめざす研究指導は必修の「演習」（2年間にわたり8単位、早期修了予定者は4単位分を講義科目で代替可能）において主に主指導教員の下で行われるが、副指導教員や関連分野の他の教員もこれに係わる体制となっている。



(博士後期課程)

- (1) 博士後期課程においても7つの系(研究教育分野)にわたって、より高度な内容の専門科目が配置され、学生は3年間にわたって8単位(4科目)を履修し、自主的な知識・能力の幅広い展開を図ることが可能な体制となっている。
- (2) 博士後期課程にあつては学位論文執筆が学修の主たる目的となるため、指導教員の担当授業科目に係る演習が重要となる。少人数教育である演習では、各自の研究テーマに従って自主的に学修・研究を進め、教員の指導および学生間の議論に基づき、研究成果を確たるものとする体制がとられている。
- (3) 指導教員による演習科目の履修は3年間の必修(12単位)であり、学期を追って、教員の指導のもとに各自の研究計画に従って研究を進めることができる。研究の客観性を担保するために複数指導教員制がとられている。

<11> 人間文化研究科

人間文化研究科では、博士前期課程、博士後期課程のそれぞれにおいて教育目標に基づいた教育課程編成方針を定め、大学ウェブサイトの人間文化研究科のページに明示している(資料4(1)-12)。課程ごとの方針の概要は次の通りである。

(博士前期課程)

本研究科の人材養成目的を達成するために、博士前期課程のカリキュラムは、課題研究科目と専門領域科目の二つの科目群で構成されている。

「課題研究科目」は複数の教員と学生が共同で研究するという方式で、発表や討論を通じて研究を深め、課題に即した研究能力を獲得していくことができる。学生は、この方式により複数の教員から指導を受けることができる。課題研究科目は2年間を通じて履修する必修科目で、学生は所属する課題研究科目の1科目を履修し、2年間を通じて12単位を修得しなければならない。「課題研究科目」の1年次において、学生は課題研究科目の問題設定を認識し、課題研究の中での自分の研究テーマを練り上げ、課題研究に関する基礎的研究を推進する。2年次において、学生は自分の研究テーマを確立し、修士論文作成に関する適切な指導を複数の教員から受ける。

「専門領域科目」は、課題研究科目の推進を基礎的側面、隣接的関連的側面の両面から支援、展開させるための授業科目である。専門領域科目には、文科系、社会系、人間系の三つの分野の授業科目が設置されている。学生は、専門領域科目を2年間において18単位以上修得しなければならない。

(博士後期課程)

博士後期課程のカリキュラムは、「文化研究」と「人間・社会研究」の二つの系列で構成されている。学生は、入学時に二つの研究系列のうちどちらか1つを主たる研究領域として選択する。

「特殊講義」は当該分野における専門知識を修得し、何が研究課題になるのかを学び、研究の方法と技能を身につけ、自らの研究テーマの発見・確立を目指す科目であり、8単位以上修得しなければならない。

「特別演習」は、博士後期課程の中心になる授業科目で、学生の研究テーマの設定とその深化、展開をはかり、博士論文を完成するための適切な研究指導を行う科目であり、毎年4単位ずつ、3年間で12単位を修得する。

研究指導は、「特別演習」を担当する主指導教員の他に副指導教員の2名があたる。1年次では、研究計画書を作成し、設定した研究テーマについての関連資料・文献を収集し、予備的研究報告を行う。2年次では、より詳細な研究計画書を提出し、それにしたがって論文執筆作業に入り、指導教員の指導を受け、後期には博士論文のための予備論文を作成し、審査を受ける。あわせて学会報告、論文発表を目指す。3年次には、あらためて研究計画書を作成し、博士論文の執筆を進め、2年次の予備論文の成果に基づいて「公開セミナー」を行い、研究概要を口頭発表し、指導教員以外の教員からの指導も受ける。追加的な研究を進めた上で博士論文を完成する。あわせて学会報告、論文発表を目指す。

教育目標でもある人材の養成に関する目的3点のうちの一つに掲げられた「多様な経歴を持つ社会人の再教育」を考慮し、協定書に基づく連携大学院研究科や本学他研究科との単位互換、他大学院等における既修得単位の認定についても方針を明示している。

#### <12> 芸術工学研究科

芸術工学研究科の教育課程の編成・実施方針は次に記すカリキュラム・ポリシーとして明示されている。カリキュラム・ポリシーは、教育目標と整合するものであり、ウェブサイトおよび履修要項によって周知されている（資料4(1)-13、4(1)-14 P.6、10）。

(博士前期課程)

- (1) 科学技術の知識と専門的な実務経験を持つ設計家と技術者及び研究者を養成するために、専門科目、共通科目、特別研究で構成する。
- (2) 一般大学院生には、理論と実務を関連付けるために実務を経験する学外実務プロジェクトを、社会人学生には、実務経験を踏まえた事例研究や課題研究を目的とする学内実務プロジェクトを共通科目として実施する。
- (3) 社会人学生のために、授業の昼夜開講制と長期履修制を実施する。
- (4) 情報環境デザイン領域は、インターフェースデザイン、映像・音響デザイン、テキストスタイルデザイン、画像工学、情報通信工学、メディア工学、造形などの専門科目で構成する。

(博士後期課程)

- (1) 人類共通の未来の設計と構築に具体的に関与しうる高度な専門的職業人、また自立的に研究活動を展開できる研究者を養成するために、環境情報設計学及び生活環境計画学2科目に特別研究と特別演習を設ける。
- (2) 定期的に中間研究報告会を開催し、研究の指導、推進の機会を設ける。
- (3) 社会人学生のために、授業の昼夜開講制と長期履修制を実施する。

#### <13> 看護学研究科

看護学研究科では、教育目標に基づいた教育課程編成方針をカリキュラム・ポリシー

として定め、大学ウェブサイトにて開示している（資料 4(1)-17）。

カリキュラム・ポリシーは以下の通りである。

（博士前期課程）

- (1) 看護学領域、助産学領域の実践現場における問題や課題に積極的に取り組む研究・実践能力を養う教育を提供する。
- (2) 視野を広げ、精深な学識を付与するために、工夫を凝らした専攻支持科目群を配置する。ここには、看護学一般の知識の深化を促す科目、隣接諸科学の理論や技術に関わる科目、そして高い職業倫理観に関わる科目が含まれる。
- (3) 専門的な研究能力の修得に必要な教育研究分野科目群を配置する。ここには、専攻する教育研究分野の特論、演習、特別研究（修士論文コース）/課題研究（専門看護師教育コース、上級実践コース助産学分野）が含まれる。また、幅広い専門的知識と柔軟な思考能力を修得するため主専攻分野以外の分野の特論の選択履修を可能とする。

これらに加えて、

【修士論文コース（看護学領域、助産学領域）では】

教育研究分野において、優れた看護学・助産学の専門職者、教育者、研究者を養成するため、多様な人々の健康と福祉の実態を踏まえ、看護学・助産学の理論と実践を追求し、社会のニーズに積極的に応えられる能力の修得を図る。

【専門看護師教育コースでは】

複雑で解決困難な看護問題をもつ個人・家族・集団に対して水準の高い看護ケアを提供し、高度な医療の進展に対応できる専門看護師を養成するため、特定の専門看護分野の知識・技術を深める科目群を配置する。

【上級実践コース（助産学領域助産学分野）では】

- (1) 高度な専門性が求められる助産学領域において、その役割を担う卓越した能力を修得させるために、助産の応用発展となる科目群（助産の理論と実践の探求、卓越した助産技術、国際的な活動演習など）を配置する。具体的には、女性とその家族、母子の健康維持や健康を阻害する問題など、助産領域の社会的ニーズに応えられる研究能力と高度な実践力の育成を図る教育を提供する。
- (2) 看護学の教育課程を終了した者に助産師の資格取得に要する助産の基礎となる科目群を配置する。具体的には、基礎助産学、周産期ケア、女性健康支援について、学習を深める教育を提供する。

（博士後期課程）

- (1) 健康支援看護学分野とケアシステム看護学分野の学問的構築を推進し、国際社会など多様な場で活躍できる優れた教育・研究者を育成するために、高い専門的知識と技術を修得させ、医療の高度化に対応する先進的研究および、地域の保健医療福祉分野のニーズに対応する研究を実践する。
- (2) 専門領域の学問的知識と技術の向上を図るため、専門別特講、特講演習および特別研究の科目群を配置する。
- (3) また、多面的な専門知識と技術を修得し、看護学領域における高度な学問的能力と研究実践能力を養うために支持科目群を配置する。

(4) 特別研究では、研究計画と実施、博士論文予備審査、関係ある学術雑誌への論文発表、博士論文審査および最終試験などを経て、高度な看護学の学問的構築と研究能力を修得させる。

博士前期課程では、看護学領域、助産学領域の実践現場における課題に積極的に取り組む研究・実践能力を養う教育を提供することとし、専門的な研究能力の修得に必要な教育研究分野科目群、および広い視野と精緻な学識を付与するための専攻支持科目群を配置している。また、幅広い専門的知識と柔軟な思考能力を修得するため主専攻分野以外の分野の特論の選択履修を可能としている。なお、博士前期課程における修士論文コース（看護学領域、助産学領域）、専門看護師教育コース、上級実践コース（助産学領域・助産学分野）のそれぞれについて教育方針を加えて示している。

博士後期課程では、健康支援看護学分野とケアシステム看護学分野を置き、専門領域の学問的知識と技術の向上を図るため、専門別特講、特講演習および特別研究の科目群を配置し、多面的な専門知識と技術を修得し、看護学領域における高度な学問的能力と研究実践能力を養うために支持科目群を配置している。特別研究では、研究計画と実施、博士論文予備審査、関係ある学術雑誌への論文発表、博士論文審査および最終試験などを経て、高度な看護学の学問的構築と研究能力を修得させる。

博士前期課程では専門領域別の特論、演習、特別研究および専攻支持科目について、修士論文コース（看護学領域、助産学領域）、専門看護師教育コース、上級実践コース（助産学領域・助産学分野）毎に必修・選択の科目と単位数を、また博士後期課程には専門領域別特講、演習、特別研究および支持科目について必修・選択の別および単位数を、履修要項に明示し、全ての大学院担当の教員および大学院生に配布している。

なお、履修要項は担当する教員や科目の開講時間の変更などにあわせ教務委員会にて毎年確認し更新している。

#### <14> システム自然科学研究科

システム自然科学研究科では、教育目標に基づいた教育課程編成方針をカリキュラム・ポリシーとして研究科ウェブサイト等に明示し、それぞれのポリシーを元にして教育課程を組んでいる。（資料 4(1)-19）

特に、平成 26 年度の研究科内の系列再編に合わせ、抜本的なカリキュラムの再編を行った（資料 4(1)-28）。例えば、博士前期課程において全ての学生が専門に依らず情報処理やプログラミング能力を習得できるよう、必須の共通科目としている。多彩な学術背景を持つ学生に対して、オムニバス形式による基礎的な科目を 4 科目（うち 3 科目選択が必修）の共通科目として提供することによって、所属する系列のみならず幅広い学識が得られるように配慮している。さらに、高度な専門性については多くの専門科目を提供している。これらの講義、演習とともに、指導教員の指導の下で特別研究を実施し、修士の学位に相応しい教育を実施している。これらの科目区分、必修・選択の区分、必要単位数については、履修要項（資料 4(1)-29）および研究科ウェブサイト（資料 4(1)-30）に明示している。さらに、各指導教員が毎年、各学生に対する指導計画書を作成し、受講科目の履修を含めて指導している。

(博士前期課程)

システム自然科学研究科理学情報専攻博士前期課程では、自然の摂理の解明と複雑な現代社会が抱える様々な問題を解決し、分野横断的な科学技術を駆使して取り組む人材を養成するために、次のようなカリキュラムを編成している。

○共通科目

理学情報専攻に入学した学生がまず身につけて欲しい共通性の高い基礎知識を提供し、必修科目及び選択科目で構成されている。

必修科目は、両系の学生が共通に習得すべき科目、2系のそれぞれにおいて導入的な効果をもたらす科目からなる。後者は、本専攻の研究分野をオムニバス形式で概観できる科目を含む。その履修によって本専攻が提供する教育研究内容の全体像を知り、以後の学習計画を各人が立てやすくする効果を狙う。

選択科目は、2系のそれぞれにおいて共通性の高い専門基礎科目である。自ら所属する系の科目にあつては、今後の学習の基礎となる大切な専門基礎科目であり、自分が所属しない系の科目にあつては、本専攻が目指す分野横断的な人材養成を達成するための貴重な学習機会となる。

○専門科目

専門科目は、システム自然科学研究科における各専門分野の学問体系を博士前期課程大学院生の学力レベルにおいて教授する選択科目である。研究の実践力を養うために、実験・野外調査・コンピュータプログラミング等の技術の訓練を行う実習科目もこれに含まれる。

○演習科目

各研究分野ごとの話題において、調査発表・討論のトレーニングをゼミ形式で行う必修科目である。

○特別研究

特別研究は、指導教員による2年間（社会人学生にあつては2～3年間）の研究指導に基づき、その研究成果を論文にまとめるとともに口頭発表する必修科目である。研究指導は、年度始めに作成された研究指導計画書の内容に基づいて行われ、その成果は年度末の研究指導報告書に記される。

(生命情報系)

生命のメカニズムや歴史、生物と環境との関わりなどを、最先端のバイオサイエンスやインフォマティクスを駆使して探求するために必要な基礎科目、専門科目を学ぶ。

(自然情報系)

自然界における未知の現象の発見や、私たちが実社会において克服すべき問題点の解決などに、数学・物理学・化学さらに情報科学などを駆使して取り組むために必要な基礎科目、専門科目を学ぶ。

(博士後期課程)

システム自然科学研究科理学情報専攻博士後期課程では、自然の摂理の解明と、複雑な現代社会が抱える様々な問題の解決し、高度で分野横断的な科学技術を駆使して取り組む研究者を養成するために、次のようなカリキュラムを編成している。

○専門科目

専門科目は、システム自然科学研究科における各専門分野の学問体系や専門技術を博士後期課程大学院生個々の特殊性を考慮して教授するものである。

○演習科目

研究分野ごとの話題において、調査発表・討論のトレーニングをゼミ形式で行う必修科目である。

○特別研究

特別研究は、指導教員による研究指導に基づき、3年間（社会人学生にあつては最長5年間）の研究を行い、その研究成果を論文にまとめるとともに口頭発表する必修科目である。研究指導は、年度始めに作成された研究指導計画書の内容に基づいて行われ、その成果は年度末の研究指導報告書に記される。

(生命情報系)

生命のメカニズムや歴史、生物と環境との関わりなどを、最先端のバイオサイエンスやインフォマティクスを駆使して探求するために必要な専門科目を学ぶ。

(自然情報系)

自然界における未知の現象の発見や、私たちが実社会において克服すべき問題点の解決などに、数学・物理学・化学さらに情報科学などを駆使して取り組むために必要な専門科目を学ぶ。

**(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。**

**<1> 大学全体**

大学の教育目標は、平成24年度からの第二期中期目標に明記されウェブサイトに掲載している（資料4(1)-31）。また、各学部・研究科の履修規程に定められた「人材の養成に関する目的等」について、ウェブサイト「教育情報の公表」の「教育研究上の目的」のページ（資料4(1)-32）に、「教養教育の教育目的」についてもウェブサイト上（資料4(1)-33）に掲載している。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、全学の会議における趣旨説明のもと、各学部・学科、各研究科・専攻において十分な時間をかけて検討し、それぞれディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとして平成24年に策定した。その策定の過程において学内の共通認識が醸成されている。これらの内容については、各学部・研究科の本学ウェブサイトに掲載しているとともに、教養教育のカリキュラム・ポリシーを含め、上記「教育情報の公表のページ」にも掲載することで広く社会に周知を図っている。

**<2> 医学部**

医学部では、理念と目的、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを設けて、大学ウェブサイトに明示している（資料4(1)-2）。

また、カリキュラム・ポリシーについては、平成25年度に見直しを行い、「到達目標」として教育要項においても明示し、教職員および学生への周知を図っている（資料4(1)-1

P.4)。

### <3> 薬学部

薬学部では、教育目標である人材養成に関する目標や、カリキュラム・ポリシー、学位授与方針／ディプロマ・ポリシーはウェブサイト上で公開されている（資料 4(1)-4）。また、同内容は募集要項や履修要項にも記載されている（資料 4(1)-34、4(1)-35）。

### <4> 経済学部

経済学部の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、本学ウェブサイトの経済学部のページに掲示されており、本学教職員・学生はもとより、広く社会に公表され周知されている（資料 4(1)-22）。

また、これらの方針で言及されている卒業要件単位数や授業科目の履修方法等の詳細は、経済学部履修規程に定められ、これらの規程を収録した「経済学部履修要項」においては、これらの規程に定められた内容が平易な表現で説明されている上、「履修要項」は経済学部の教職員・学生全員に配布されているため、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーの内容は、それらにもとづいて実施されている卒業認定や授業科目の開設の詳細に至るまで、教職員・学生に周知されている。

### <5> 人文社会学部

人文社会学部の教育目標および、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは大学ウェブサイトにおいて広く一般に公表されている（資料 4(1)-6）。教職員・学生については「専門教育科目履修要項」および学務情報システムの「講義概要（シラバス）」により周知している。特に新入生については年度初めの教務ガイダンスで履修のしくみやカリキュラムの構成について詳しく説明している。

### <6> 芸術工学部

学部構成員に対しては、年度初めの芸術工学部のガイダンスにおいて学年毎に必要な事項を周知徹底するようにしている。また、変更事項については教授会を通じて全教員に周知しており、事務方も同じ情報を共有している。

社会に対しては、大学ウェブサイト、大学案内、芸術工学部・大学院芸術工学研究科パンフレットにおいて、理念、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、各学科の基本的なカリキュラム、各領域専任教員の専門分野など全て公開されている（資料 4(1)-7）。また、オープンキャンパスの際に学生たちの作品をプレゼンテーションする機会を設け、受験生とその家族に芸術工学部で行われている実践を具体的にイメージしてもらえるように努めている。

### <7> 看護学部

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を履修要項に明示し、教職員、学生に配布するとともに、ウェブサイトに公開し学内外に広く提示している（資料 4(1)-9）。また、教育目標、教育課程の編成については、大学案内パンフレットに掲載し

高校訪問やオープンキャンパスにおいて入学希望者に配布している。大学案内パンフレットもウェブサイトで学内外に広く公開している。

#### <8> 医学研究科

医学研究科では、教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを設けて大学ウェブサイトに明示している（資料 4(1)-10）。

#### <9> 薬学研究科

薬学研究科では、名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻を含め、教育目標である人材養成に関する目標や、カリキュラム・ポリシー、学位授与方針／ディプロマ・ポリシーは、履修の手引きと授業計画（資料 4(1)-36 P.2、9、4(1)-37 P. 2、9、4(1)-38 P. 2、9）等にも記載されている。また、本学のウェブサイトにもこれらを公表している（資料 4(1)-32）。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、本学ウェブサイトの経済学研究科のページに掲示されており、本学教職員・学生はもとより、広く社会に公表され周知されている（資料 4(1)-27）。

また、これらの方針で言及されている修了要件単位数や授業科目の履修方法等の詳細は、経済学研究科履修規程に定められ、これらの規程を収録した「大学院経済学研究科履修要項」は、経済学研究科の教職員・学生全員に配布されているため、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーの内容は、それらにもとづいて実施されている修了認定や授業科目の開設の詳細に至るまで、教職員・学生に周知されている。

#### <11> 人間文化研究科

人間文化研究科においても教育目標および、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは大学ウェブサイトにおいて広く一般に公表されており、教職員・学生については「履修要項」および学務情報システムの「講義概要（シラバス）」により周知されている（資料 4(1)-12）。学部生と同じく新入生については年度初めの教務ガイダンスで履修のしくみやカリキュラムの構成について詳しく説明している。

#### <12> 芸術工学研究科

研究科構成員に対しては、年度初めの芸術工学研究科ガイダンスにおいて必要事項を周知徹底するようにしている。また、変更事項については教授会を通じて全教員に周知しており、事務方も同じ情報を共有している。

社会に対しては、大学ウェブサイト、大学案内、芸術工学部・大学院芸術工学研究科パンフレットにおいて、理念、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、各学科の基本的なカリキュラム、各領域専任教員の専門分野など全て公開されている（資料 4(1)-13）。また、大学院説明会を開催し、受験生に芸術工学研究科への進学を積極的に考えてもらえるように努めている。



### <13> 看護学研究科

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、看護学研究科の履修要項、学位（修士・博士）申請の手引きに記載し、研究科の全ての教員および大学院生に配布している（資料4(1)-39）。また、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは全学ウェブサイトにて開示している（資料4(1)-17）。

履修要綱には、教育目標および学位授与に関する事項を記載し、また「大学院看護学研究科における修士の学位に関する内規」「大学院看護学研究科における課程博士の学位に関する内規」など、関連する規則等を掲載して周知を図っている。

### <14> システム自然科学研究科

研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、大学および研究科ウェブサイト内に掲載されており、教員や学生を含む大学構成員を始めとして社会に公表されている（資料4(1)-18、4(1)-19）。

## (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

### <1> 大学全体

大学の教育目標は、平成18年度の法人化以降は、中期目標・中期計画の策定期に合わせ6年ごとに見直している。次回は平成30年度以降の第三期に合わせて見直しを行うこととしている。中期目標は設立団体である名古屋市の指示によるものであるが、第二期の期間評価、年度業務実績評価について自己点検評価のもとに法人評価委員会評価を行うものであり、法人の恒常的な検証の積み重ねの上に策定される。

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては平成24年に策定したところであるが、学部・研究科の教授会、全学会議である大学教育推進機構会議において随時見直し、検証を行うこととしている。

### <2> 医学部

医学部では教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について医学研究科教授会の下に置くカリキュラム企画・運営委員会において随時検証を行っている（資料4(1)-40）。

### <3> 薬学部

教育目標および学位授与方針およびカリキュラムの編成・実施方針は、教務委員会において、必要に応じて議論し、これまで修正を行ってきた。全国的な薬学コアカリキュラムの改訂に対応して、これまで教務委員会で数年にわたり定期的に議論されてきた。以上の議論は、教授会に提案され、構成員の教員全員で議論する体制が出来ている。加えて、授業アンケートの実施と、アンケートに対して教員が回答することで、カリキュラムの編成や実施方針について自ら検証する一助としている。また、薬学教育評価機構により行われた、平成18年度から21年度までの6年制薬学教育に対する評価である自

己評価 21 および平成 27 年度に行われる薬学教育第三者評価など、これまで様々な点検評価を通して検証を行っている。

#### <4> 経済学部

経済学部では、教育目標に関し、研究科長（学部長兼任）も委員となっている自己点検・評価委員会において、社会の要請や教育体制の再編の動向等を勘案しつつ見直しの必要性を検討している。同委員会において改訂の必要性が認められた場合には、改訂案の原案を作成し、研究科長に提出し、研究科長は、将来計画委員会に諮った上で、改訂案を教授会に提案し、承認を得た上で、教育目標を改訂する。

経済学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、卒業要件や授業科目の配置等の詳細に言及していることから、学部教務委員会による日常的な教育内容・授業科目編成の点検・評価が、そのまま、これらの方針の点検・評価につながっており、教務上の規定等の改正に連動して、教務委員会より方針の見直しが提起される。研究科長は、こうした教務委員会からの問題提起を受け、必要に応じて将来計画委員会に諮った上で、学位授与方針、教育課程編成方針の修正を教授会に提案し、教授会の議を経て、これらの方針の改正を行う体制をとっている。

#### <5> 人文社会学部

人文社会学部の教育目標および学位授与方針及び教育課程編成方針の適切性は人文社会学部教授会の下に設置された教務委員会（月 2 回開催）において定期的に検証を行っている。教務委員会での検証や問題提起を受け、学部の学科において、より具体的な検証を行っている。これらの検証を経て問題点や改善点がある場合には、研究科運営委員会において審議し、教授会への方針改正の提案を行う体制をとっている。

#### <6> 芸術工学部

芸術工学部における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、運営委員会および教務学生委員会が必要に応じて検証し、教授会の決議の上で、修正を行っている。

芸術工学部は、開設後 19 年（平成 8 年創立）になる。その間、2 度の大きな改変を行っている。1 度目は平成 17 年であり、教育目標を再設定して大幅なカリキュラムの見直しを行い、「生活環境デザイン学科」と「視覚情報デザイン学科」の 2 学科を「デザイン情報学科」と「建築都市デザイン学科」に再編した。その際、教員の再配置を行い教育課程の適切性を確保している。2 度目は平成 24 年であり、「デザイン情報学科」を発展的に改組して「情報環境デザイン学科」と「産業イノベーションデザイン学科」を創設した。その際には、教育目標と整合しなくなった科目を廃止し、新たに必要となった科目を開設するなど適切な体制を創り出してきた。

#### <7> 看護学部

定期的に開催されている学部教授会、学部教務委員会、カリキュラム委員会、学部運営委員会などで、教育目標や学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・

実施(カリキュラム・ポリシー)について、適宜検討を行っている(資料 4(1)-41、4(1)-42、4(1)-43、4(1)-44)。

特に、カリキュラム委員会では、カリキュラム評価を適宜行っている。平成 20 年 4 月 1 日に施行された指定規則改定に準拠した「平成 21 年度カリキュラム」の運用結果を評価し報告書を作成した。最大限の教育効果を得ることを目的として、多くの時間と労力を費やしてカリキュラムは編成された。平成 20 年入学生から学部における助産師教育が廃止され、平成 24 年度入学生から保健師教育に選択制が導入され、カリキュラム評価は毎年逐次行い、平成 24 年度カリキュラムは平成 21 年度カリキュラムを反映させ編成された。

#### <8> 医学研究科

修士課程では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成および実施方針の適切性等の検証については、医学研究科教授会の下に置く修士課程委員会において随時検証を行っている。毎年 5 月には学生と教員が出席する修士課程懇談会を開催し、学生からの意見を聞き(フィードバック)、これをカリキュラムの改善に役立てている。さらに、修士課程委員会ではカリキュラムの適切性について随時検証を行っている(資料 4(1)-45)。

博士課程では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性等の検証については、医学研究科教授会の下に置く大学院教務委員会において随時検証を行っている。大学院教務委員会においては、これらについて議論し、これら内容の実質化の現状について検証作業を行っている。とりわけ、教育編成・実施方針については、各講義の教育内容、出席状況を常に把握することで、最先端の内容をいち早く取り入れ、より学生のニーズに対応できるよう進めている(資料 4(1)-46)。

#### <9> 薬学研究科

教育目標および学位授与方針およびカリキュラムの編成・実施方針は、大学院教務企画委員会において、必要に応じて議論し、これまで修正を行ってきた。6 年制大学院博士課程や、名古屋工業大学との共同大学院の発足などにもなう新規カリキュラム導入の機会をとらえ、包括的な議論を行っている。以上の議論は、研究科教授会に提案され、構成員の教員全員で議論する体制が出来ている。

さらに、名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻はこれらに加え、共同ナノメディシン科学専攻協議会を両大学合同で定期的で開催し、議論を重ねている。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科における教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの点検や改訂の体制は、経済学部とほぼ同様である。ただし、学位授与方針や教育課程編成方針の改訂につながる教育内容等に関する日常的点検や改訂の提案を行う組織は、大学院教務委員会である。なお、経済学研究科博士前期課程においては、平成 27 年度入学者より、課程の修了要件を修士学位論文または特定の課題についての研究報告書(「リサーチ・ペーパー」) 1 篇(従来は 2 篇)の提出とすることとした。この改正を反映し

て、休学者や長期履修者を除きほぼすべての博士前期課程在籍者が平成 27 年度以降の入学者となる平成 28 年度当初までに、ディプロマ・ポリシーの一部改訂を行うこととしている。

#### <11> 人間文化研究科

人間文化研究科の教育目標および学位授与方針及び教育課程編成方針の適切性は大学院人間文化研究科教授会の下に設置された大学院教務委員会（月 2 回開催）において定期的に検証を行っている。教務委員会での検証や問題提起を受け、大学院の分野（課題研究科目）という教育の基本組織において、より具体的な検証を行っている。これらの検証を経て問題点や改善点がある場合には、研究科運営委員会において審議し、教授会への方針改正の提案を行う体制をとっている。

#### <12> 芸術工学研究科

芸術工学研究科における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、運営委員会および教務学生委員会が必要に応じて検証し、教授会の決議の上で、修正を行っている。

芸術工学研究科では、平成 14 年の設立後、数度に渡り教育・研究の適切性について検証を行ってきた。その過程で、博士学位審査教員の拡充、教育目標の修正に対応した教員の配置転換など大きな変更を行っている。また、平成 24 年度に 2 領域から 3 領域へ拡張するにあたってカリキュラムの見直しを行い、教員の専門性がより明確になるようしている。

#### <13> 看護学研究科

研究科教務委員会が、各年度の履修要項や学位申請の手引きを更新するにあたって、教育課程の編成・実施方針を確認しつつ、開講科目、担当教員、開講時期と時間等の編成を検討し作成している（資料 4(1)-47）。とくに看護学研究科は臨地で実践している社会人大学院生の受け入れを行っていることから、これらの社会人大学院生が学位取得にむけて専門科目や関連する科目の履修に支障をきたすことのないように科目編成に留意している。

なお、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関連することがらについては、博士前期課程、後期課程共に、研究科教務委員会においてその内容や適切性が定期的に検討され、学部運営委員会や研究科教授会において審議、確認している（資料 4(1)-44、4(1)-48）。

#### <14> システム自然科学研究科

システム自然科学研究科では、将来計画委員会および学務委員会において、毎年、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証し、必要に応じて教授会で審議している。平成 26 年度から平成 27 年度にかけて研究科再編、カリキュラム再編をしたばかりであるが、今後もその効果等について学務委員会により検証し、今後も必要があれば改善を図る。

## 2. 点検・評価

### ●基準4 (1) の充足状況

教育目標を第二期中期目標及び学部・研究科ごとに履修規程に明示し、これに基づき学部・研究科における「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」を策定し大学ウェブサイト公開している。また、教育目標は中期目標の策定に合わせ、各ポリシーは教授会等で随時見直し検証を行うなど、同基準を充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### <1> 大学全体

第二期中期目標に掲げる教育目標のもと、第二期中期計画においてディプロマ・ポリシーの策定・公表を掲げ、教育目的と整合性のとれた学位授与方針を定めることができた(資料4(1)-32)。

学位授与方針の策定と並行して教育課程の編成・実施方針の検討を各学部・研究科及び全学会議において行っており、学位授与方針と整合性のとれた教育課程の編成・実施方針を定めることができた(資料4(1)-32)。

#### <2> 医学部

平成25年度に、教職員、学生が共同で本学医学教育の到達目標を定めた。本共同作業により、教職員、学生が到達目標を共有でき、また具体的に目標が示されたことで、これからすすめていく大幅な医学教育改革の理念が共有され、また具体的な方向性を明らかにすることができた。平成26年度11月には、これら到達目標を元に、教職員、学生の共同作業にて、医学部におけるこれからのクリニカル・クラークシップのあり方について検討するための教育フォーラムを実施することができた(資料4(1)-49)。

#### <3> 薬学部

薬学教育モデルコアカリキュラムの改訂や学生からの要望や提案などにより、カリキュラムの見直し機会が多かったこと、また点検評価の複数の機会があったことにより、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について議論が深まっている。

#### <4> 芸術工学部

芸術工学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、ウェブサイトや履修要項に掲載するとともに、毎年度初頭の学年別ガイダンスにおいて説明しており、学生が学ぶべき教育目標を明確にしている。

社会への公表についても一定の成果が上がっている。作品制作が大きな特徴である芸術工学部では受験生が教員の作品を知った上で志望してくるケースがあり、偏差値によって志望大学や学部を決定する現在の受験システムのみ縛られているわけではないという点を評価すべきと考えている。

#### <5> 看護学部

平成24年度カリキュラムについては、科目の順序性、科目の適切な授業時間数、保健師課程のあり方について議論を重ねた。特に、保健師課程の選択制に伴い、看護の専門性を強化した「看護の発展」という区分を新しく設け、選択科目9科目を開講することができた(資料4(1)-50)。

#### <6> 医学研究科

修士課程では、第1期生が修了を迎えた平成22年度より最終試験を学位公開審査会として毎年1月第3水曜日に学内にて公開で行っているが、平成24年度にディプロマ・ポリシーを明確化したことによって、公平性および公正性を担保しつつディプロマ・ポリシーにしたがった審査を行えるようになった。

修士課程委員会では、教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの適切性の検証を随時行い、検証結果について教授会にて報告、再検証、周知することによって、幅広い教育内容の編成を行えるようになった。入学者が他分野にわたる専門性に対応できるよう、共通教育科目10科目および専門教育科目10科目から選択することができ、科目選択については指導教員と相談して自らが目指すキャリア形成に必要なものが選択可能になった。とりわけ、入学者の出身学部が医療系以外の多分野にわたることを考慮し、共通科目として基礎および臨床医学の全体像や専門的な研究手法を概観できる講義を設定し、さらに、平成26年度より社会人学生が履修しやすいように夜間開講科目および夏季集中講義科目を設定したことによって、学生は自身の研究内容や興味に合わせてこれらの講義を選択して受講することができるようになった。くわえて、平成27年度より英語で行われる博士課程との合同講義を策定した(資料4(1)-25)。

医学研究科博士課程においては、カリキュラム・ポリシーの策定にあわせ大学院教務委員会にカリキュラムワーキンググループを設置したことにより、医学研究科における幅広い教育内容を網羅する教育編成ができるようになった。優秀学生に対する3年時学位授与にも対応したカリキュラムとなっており、学生のモチベーション向上に貢献している。また、平成27年度よりすべての共通講義で英語表記のスライドを使用することを義務化するとともに、英語講義の科目を新たに設定し海外からの秋入学者を受入れることによって、国際化を推進している。

#### <7> 薬学研究科

研究科においても、4年制の博士課程の設置、共同ナノメディシン科学専攻の設置などを契機に、カリキュラムの見直し機会が多かったことにより、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について議論が深まっている。

さらに、名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻ではこれらに加え、共同ナノメディシン科学専攻協議会を両大学合同で定期的で開催し、議論を重ねている。

#### <8> 芸術工学研究科

芸術工学研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、ウェブサイト

や履修要項に掲載するとともに、毎年度初頭のガイダンスにおいて説明しており、大学院生が学ぶべき教育目標を明確にしている。

博士前期課程においては、修士学位論文とならんで修士学位作品での修了を認めており、このことも芸術工学研究科の特色である。

また、平成25年11月には、トリノ工科大学との「共同指導博士論文に関する協定」が定められた。1年間の現地留学などを条件として、本学に在籍しながら、トリノ工科大学での博士号取得が可能となっている。

#### <9> システム自然科学研究科

平成27年度の専攻名変更に伴い、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをより実態に即した内容に改正できた。研究科ウェブサイトを通じた更新し、研究科の院生などへの周知体制が向上した（資料4(1)-19）。

入学時にはカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに則り、教育内容、研究の進め方および学生生活を送る際の目指すべき目標や倫理観などを示している。入学確保を積極的に進めることにより、学部を持たない独立研究科にもかかわらず例年ほぼ入学定員を充足している。

研究科ウェブサイトを更新し、入学希望者及び入学者に対して履修フローを明示できるようになった（資料4(1)-30）。

#### ②改善すべき事項

記載事項なし

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <1> 医学部

カリキュラム企画・運営委員会の開催頻度を増やしたことでカリキュラム改革がすすんだため、毎月開催を継続する。

医学部教育の到達目標については、数年毎の見直しが必要であり、今後学生の修得状況や国家試験の成績なども考慮して改編を念頭におく。加えて到達目標の周知が不十分なことに対する対応を行うため、FDなどの機会を捉えて幅広く情報提供する。

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについては数年毎の見直しが必要であり、今後学生の修得状況や国家試験の成績なども考慮して改編を念頭におく。

カリキュラム企画・運営委員会の開催方針については、学生の修得状況、国家試験の成績なども考慮して適宜変更する。

国際認証に準じた新カリキュラムでの臨床実習期間の延長と参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）に対応するための実習病院の増加と、カリキュラム整備が必要である。特に、名古屋市立東部医療センター、西部医療センターと連携した体制づくりに取り組む。

### <2> 薬学部

平成 27 年度入学生からは改訂された薬学教育モデルコアカリキュラムによる教育を行っており、それに応じた科目や開講時期の再編成を実施している。

### <3> 看護学部

平成 24 年度のカリキュラム改正で、保健師教育に選択制が導入されたことで、将来保健師として活動する明確な意志を持つ学生に対して、専門性を強化した教育に編成することができた。さらに、看護の専門性を強化した科目が編成されたことで、その内容の充実を検討する。

### <4> 医学研究科

医学研究科では、平成 27 年度より外国人が入学しやすいよう秋入学（10 月入学）を導入した。これに伴って英語による募集要項を作成し公開した（資料 4(1)-51）。また、英語のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびシラバスの作成および公開に向けて準備が進んでいる。さらに、優秀学生に対する短期修了の導入を進めている。

博士課程では、優秀学生に対する 3 年時学位授与者を増やす目的で、大学院生の研究指導・支援体制の強化を図ることとしている。先端研究技術・方法論について専門講義をさらに充実させるなど、博士論文の質の向上に繋げる。

現在 3 科目の英語講義の科目数をより多く設定できるかを検討し、大学院国際化の推進をさらに進めていく。

カリキュラム・ポリシーの周知を強化するため、各年度の始めに担当教員へ周知するなど大学院教務員会にてその方策を検討、実施していく。

## ②改善すべき事項

記載事項なし

## 4. 根拠資料

- 4(1)-1 平成 27 年度医学部教育要項（既出 資料 1-58）
- 4(1)-2 名古屋市立大学ウェブサイト「医学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-med/policy/index.html>)  
（既出 資料 1-27）
- 4(1)-3 名古屋市立大学薬学部履修規程（既出 資料 1-7）
- 4(1)-4 名古屋市立大学ウェブサイト「薬学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-phar/policy/index.html>)  
（既出 資料 1-30）
- 4(1)-5 平成 27 年度専門教育科目履修要項（人文社会学部）（既出 資料 3-14）
- 4(1)-6 名古屋市立大学ウェブサイト「人文社会学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-human/policy/index.html>)  
（既出 資料 1-36）



- 4(1)-7 名古屋市立大学ウェブサイト「芸術工学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-sda/policy/index.html>)  
(既出 資料 1-40)
- 4(1)-8 平成 27 年度 芸術工学部 専門教育履修要項 (既出 資料 1-38)
- 4(1)-9 名古屋市立大学ウェブサイト「看護学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-nurse/policy/index.html>)  
(既出 資料 1-41)
- 4(1)-10 名古屋市立大学ウェブサイト「医学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-med/policy/index.html>) (既出 資料 1-43)
- 4(1)-11 名古屋市立大学ウェブサイト「大学運営」「定款その他の規程等」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/rules/index.html>) (既出 資料 1-23)
- 4(1)-12 名古屋市立大学ウェブサイト「人間文化研究科」「理念・ポリシー、中期計画」(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-human/policy/index.html>)  
(既出 資料 1-47)
- 4(1)-13 名古屋市立大学ウェブサイト「芸術工学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-sda/policy/index.html>)  
(既出 資料 1-51)
- 4(1)-14 平成 27 年度 大学院芸術工学研究科 履修要項 (既出 資料 1-48)
- 4(1)-15 平成 27 年度履修要項 (看護学研究科) (既出 資料 1-53)
- 4(1)-16 看護学部・看護学研究科ウェブページ「教育理念・教育目標」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/nurse/guide/philosophy/index.html>) (既出 資料 1-42)
- 4(1)-17 名古屋市立大学ウェブサイト「看護学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-nurse/policy/index.html>)  
(既出 資料 1-52)
- 4(1)-18 名古屋市立大学ウェブサイト「システム自然科学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-nsc/policy/index.html>) (既出 資料 1-54)
- 4(1)-19 システム自然科学研究科ウェブページ「理念・目的」等  
(<http://www.nsc.nagoya-cu.ac.jp/policy.html>) (既出 資料 1-55)
- 4(1)-20 大学院システム自然科学研究科における修士の学位に関する内規
- 4(1)-21 医学部・医学研究科ウェブページ「医学部 概要」  
([http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/w3med/education/s\\_outline.html](http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/w3med/education/s_outline.html))
- 4(1)-22 名古屋市立大学ウェブサイト「経済学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-econ/policy/index.html>)  
(既出 資料 1-8)
- 4(1)-23 平成 27 年度専門教育科目履修要項 (看護学部) (既出 資料 1-13)

- 4(1)-24 看護学部看護学科カリキュラム・フローチャート
- 4(1)-25 平成 27 年度医学研究科修士課程教育要項 (既出 資料 3-26)
- 4(1)-26 平成 27 年度医学研究科博士課程教育要項 (既出 資料 3-27)
- 4(1)-27 名古屋市立大学ウェブサイト「経済学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-econ/policy/index.html>) (既出 資料 1-45)
- 4(1)-28 大学院システム自然科学研究科設置時からの教育課程の変更状況 (既出 資料 1-66)
- 4(1)-29 大学院システム自然科学研究科履修要項 (既出 資料 1-22)
- 4(1)-30 システム自然科学研究科ウェブページ「カリキュラム」  
(<http://www.nsc.nagoya-cu.ac.jp/curriculum.html>)
- 4(1)-31 名古屋市立大学ウェブサイト「中期目標・中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/medium-term/index.htm>) (既出 資料 1-24)
- 4(1)-32 名古屋市立大学ウェブサイト「教育情報の公表・大学教育改革」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/publication/education/index.html>)
- 4(1)-33 名古屋市立大学ウェブサイト「教養教育について」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/education/guide/liberal-arts/index.html>)
- 4(1)-34 平成 27 年度一般入試募集要項 (既出 資料 1-39)
- 4(1)-35 平成 27 年度薬学部履修要項 (既出 資料 1-67)
- 4(1)-36 平成 27 年度 薬学研究科履修の手引きと授業計画 博士前期・後期課程 (創薬生命科学専攻) (既出 資料 1-70)
- 4(1)-37 平成 27 年度 薬学研究科履修の手引きと授業計画 博士課程 (医療機能薬学専攻) (既出 資料 1-71)
- 4(1)-38 平成 27 年度 薬学研究科履修の手引きと授業計画 博士後期課程 (共同ナノメディシン科学専攻) (既出 資料 1-65)
- 4(1)-39 看護学研究科学位 (修士・博士) 申請の手引き 平成 27 年度版
- 4(1)-40 平成 26 年度カリキュラム企画・運営委員会資料及び議事録 (医学部)
- 4(1)-41 名古屋市立大学看護学部教授会規程 (既出 資料 1-69)
- 4(1)-42 名古屋市立大学看護学部教務委員会規程
- 4(1)-43 名古屋市立大学看護学部カリキュラム委員会規程
- 4(1)-44 名古屋市立大学看護学部運営委員会規程 (既出 資料 1-60)
- 4(1)-45 平成 26 年度修士課程委員会資料及び議事録 (医学研究科)
- 4(1)-46 平成 26 年度大学院教務委員会資料及び議事録 (医学研究科)
- 4(1)-47 名古屋市立大学大学院看護学研究科教務委員会規程
- 4(1)-48 名古屋市立大学大学院看護学研究科教務委員会規程
- 4(1)-49 医学教育フォーラム次第 (既出 資料 3-46)
- 4(1)-50 看護学部看護学科の授業科目の概要
- 4(1)-51 Application Guidebook for Foreign Students (医学研究科)

## (2) 教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

##### <1> 大学全体

本学では、授業科目を「教養教育科目」及び「専門教育科目」に区分して編成している。教養教育は、各学部・研究科の専任教員が学部専門教育と兼務で提供しており、教養教育を円滑に実施する管理運営組織として全学部・研究科及び各分野の代表者により構成する教養教育実施委員会を設置し、全学的な体制で取り組んでいる。

平成24年度には、教養教育実施委員会において教育目標及びカリキュラム・ポリシーを策定し、平成25年度入学生より新カリキュラムを適用している。教育目標及びカリキュラム・ポリシーは、教養教育履修要項に提示するとともに、新入生向けの学部合同ガイダンスにおいて理事（教育担当）が、学生としてのあり方や教養教育の意義を含めて説明を行っている（資料4(2)-1）。

教育目標では、教養教育を学ぶための目標、教養教育を学ぶことによって養成される人材について記すとともに、本学の第二期中期計画に基づく重点事項とされている「持続可能な共生社会」「健康と福祉の向上」「次世代育成支援」「地球環境の保全と社会環境の整備発展」を掲げ、これらの実現に寄与する科目の修得により人材育成を行うこととしている（資料4(2)-1 P.1）。

カリキュラム・ポリシーでは、共通科目（一般教養科目、外国語科目、情報科目、健康・スポーツ科目、ボランティア科目）及び基礎科目（物理学、化学、生物学、自然科学実験、数学・統計学、地域参加型学習、早期体験学習、看護基礎）の各科目群について、学習することによって身に付けられる能力や科目配置の理由を科目群ごとに示している（資料4(2)-1 P.1）。

これらの目標や科目群に従って各科目を配置するとともに、第二期中期計画の重点課題である4分野を踏まえた科目の選択を学生が行えるようにするため、課題を学ぶ関連科目群として教養教育履修要項に掲げている。

「専門教育科目」は、各学部が掲げる人材養成目的等を達成するため、各学部の「カリキュラム・ポリシー」に基づき、教育内容のさらなる体系化と充実を図っている。それぞれの分野で活躍し、地域や社会に貢献しうる人材を育成できる授業科目を適切に配置することにより、教養教育から専門教育を受ける学生が、段階的に無理なく体系的に学習できる教育課程となっている。

大学院教育では、社会人のキャリア向上や資格取得など高度な学修需要に対応した教育を充実するための授業科目を配置している。また、各研究科に策定した「カリキュラム・ポリシー」に基づき、専門性・学際性を育む教育を実施している。

##### <2> 医学部

現在医学部では医学教育の国際認証制度を踏まえ、部分的なカリキュラムの改変では時代のニーズに応えられない状況になりつつあるため、カリキュラム企画・運営委員会が中心となり、行動科学、コミュニティ・ヘルスケア論を新たに開設し、各授業科目と医

学教育のアウトカムとの対応関係を明確化した教育課程を体系的に編成している（資料4(2)-2 P5～12）。平成25年度にカリキュラム企画・運営委員会内に新たなカリキュラムを作成するワーキング・グループを立ち上げ、教職員、学生を含めた医学部全体の取り組みとして医学教育フォーラムを開催するなど検討を重ねている（資料4(2)-3）。

これらの検討を受けて、学生の順次的・体系的な履修への配慮を保障するために、学習成果基盤型教育に取り組んでいる。具体的には教育成果である能力として、科学者としての医師、臨床家としての医師、社会における医師、プロフェッショナルとしての医師を定め、各学年で4領域を巡回しつつ徐々に能力を目標水準に近づける構造のカリキュラム（6年一貫スパイラル方式）を実施している。

### <3> 薬学部

薬学部は薬学科と生命薬科学という二つの学科からなり、それぞれの学科の教育目標を達成するために、教養科目、基礎薬学科目、医療薬学科目、および卒業研究を効率的に配し、教育を実施している。単位数、必修・選択の別、開講学期などを履修要項に記載している（資料4(2)-4 P.2～15）。なお、教養科目と学部専門科目のバランスは次の通りである。薬学科においては、教養科目（1～6年次のみ）は必修11単位、選択24単位であり、専門科目（1～6年次）は必修140単位、選択11単位である。また生命薬科学科においては、教養科目は薬学科と同じであり、専門科目（1～4年次）は必修66単位、選択23単位である（資料4(2)-4、4(2)-5）。専門教育科目のカリキュラムは全国共通の薬学教育モデルコアカリキュラムに基づいて作成されている（資料4(2)-6）。両学科共通で学ぶ基礎薬学科目として、薬学概論、薬学英語、有機化学系科目、物理化学系科目、生物系科目、衛生系科目、薬理系科目、生薬学系科目が効率的に配されている。2年生後期と3年生前期は毎日午後に実習科目が開講されており、座学で学んだことを体現するとともに、これらに加え、薬学科では3年生後期と4年生前期に医療薬学系科目が配され、4年生後期からの事前実習事前学習および5年生次における病院実習・薬局実習へスムーズに進めるように配慮されている。医療基礎薬学系と医療薬学系科目の実施にあたっては、薬剤師として必要な基礎知識・技術はもとより、医療人としての教養、医療現場に必要な実践力が身につくように配慮している。一方、生命薬科学科では、3年生後期から各研究室に配属され、卒業研究を開始する。また、3年生後期には、より実践的かつ最先端の知識を得るため、生命薬科学科科目が11科目開講されている。このように、両学科の開講科目はそれぞれ順次性を意識して、体系的に配置され、学生の理解に配慮した体系的なプログラムである。

### <4> 経済学部

経済学部では、カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育科目及び専門教育科目を体系的に編成している。教養教育科目については、一般教養科目、外国語科目、情報科目、健康・スポーツ科目、ボランティア科目、数学・統計学、地域参加型学習を開講しており、主として1年次に習得する（資料4(2)-7 P.11）。また、外国語科目や数学・統計学については、2年次にも必修科目を開講しており、持続的に学習する体制を編成している。

専門教育科目については、経済学や経営学の基礎から応用までを段階的に学習することができる体制となっている。1年次に学部共通科目という入門的な科目を開講している。特に、経済学の基礎を学ぶ入門経済学Ⅰ・Ⅱは必修科目としている。2年次からは、学生が公共政策学科、マネジメントシステム学科、会計ファイナンス学科のいずれかの学科を選択し、学科ごとに定められた単位を修得していく。2年次には各学科の基礎的な内容を含む学科基礎科目を、3・4年次にはより専門的な内容を含む学科応用展開科目を編成している（資料4(2)-7 P.9、10）。

近年、キャリア形成やインターンシップなど、より実践的な教育が求められているが、経済学部は平成24年度から、経済学・経営学の理論と実践を結ぶ地域志向の実践的教育の充実を図るために、実務経験者による特別講義Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴを開講している（資料4(2)-7「経済学部の地域志向科目・実践的教育科目」のページ）。さらに、それらの講義を履修した学生を対象として、特別講義Ⅰ～Ⅳに対応する少人数制の特別セミナーⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを開講しており、実践的教育についても体系的に編成している。

演習科目については、平成25年度から2年次に基礎演習Ⅱを配置することによって、1年次から4年次まで一貫して演習を実施する体制を整備している。1年次の基礎演習Ⅰでは、データの調べ方やレポートの書き方などの情報リテラシー教育を実践している。2年次の基礎演習Ⅱは専門的な演習を行う前の準備段階と位置付けられている。3・4年次の演習Ⅰ・Ⅱでは、経済学、経営学、会計学、ファイナンス・情報に関する高度で専門的な知識を習得するとともに、4年次では卒業論文の完成をめざす。

#### <5> 人文社会学部

心理教育学科では、1年次で教育学概論、生涯学習論、基礎心理学などの導入科目で土台をつくってから、2年次以降に、さらに専門的な児童・家庭福祉論、発達心理学、教育心理学などを学ぶようになっている。同時に、心理学実験や心理教育研究法などの研究技法を身につけるための科目が段階的に配置されている（資料4(2)-8 P.16）。

現代社会学科では基幹科目として、社会学概論、政治学、法学、社会福祉原論など、社会科学の基礎を学んだのち、自治体行政や地域的課題などの解決法を検討する、より専門的な授業が配置されている。これに加えて、学科の軸である社会調査のトレーニングを、順序を立てて積み上げることができる点で特徴的である。学科で取得を推奨している社会調査士資格は、1年次後期の社会調査論（A科目）、社会情報統計論Ⅰ（C科目）にはじまり、2年次の社会調査法（B科目）、社会情報統計論Ⅱ（D科目）、社会調査実習（通年、G科目）、さらに3年次には、データ解析法（E科目）、質的調査法（F科目）と体系的に配置されており、無理なく履修できる（資料4(2)-8 P.21）。

国際文化学科では、語学力を磨くための学習プログラムが整備されている。1年次は、コミュニケーション英語、総合英語、2年次からは英語による専門討論、応用英語、さらに3年次以上では、Lectures in English や上級英語会話、英語表現法などが設定されている（資料4(2)-8 P.27）。英語を学ぶだけでなく、英語による講義が行われている点でも特徴的である。英語以外でも、ドイツ語、フランス語、中国語において、ネイティブスピーカーによる会話授業を設けている。しかしながら、学びの中心は、語学力向上だけでなく、異文化と自文化の理解、異文化間の交流と共生である。これらの学びは、

学問の性質上、他の2学科に比べて、配当年次は緩やかに設定されている。

以上の点から3学科ともに必要な授業が体系的に配置されている(資料4(2)-9)。

さらに、教養教育(36単位)と学部専門科目(96単位)との全体的なバランスはおおむね適切である。専門科目の基礎科目(ESD)は、特色ある授業内容、アクティブ・ラーニングの授業形態を取り入れ、内容を充実させているとともに、この科目が教養と専門との橋渡しに重要な役割を果たしている。

#### <6> 芸術工学部

芸術工学部では、定めたカリキュラム・ポリシーに沿い、授業科目を適切に開設することにより、教育課程を体系的に編成している(資料4(2)-10)。

芸術工学部の卒業要件は、「教養教育科目」30単位、「専門教育科目」94単位、計124単位以上の単位取得である。「教養教育科目」は1年次から2年次にかけて配置しており、主として学生は1年次に必要単位を習得するが、2年次を通じて開講しており、持続的な学習機会となっている「専門教育科目」は1年次から4年次に徐々に履修できるよう配置している(資料4(2)-11 P.5~16)。特徴は、様々な専攻分野を学ぶための段階的な学習体制にあり、講義・演習、及び実習が体系的に配置されている。講義・演習科目の内容は、基礎的な内容である「学部共通科目」・「基礎科目」と専門性の高い内容の「展開科目」に大きく分かれ、前者を1・2年次、後者を2~4年次に履修することができる。最終学年の4年次に必修科目として取り組む「卒業制作及び卒業研究」では、着手条件を定めており、十分な研究時間が確保できるように配慮している。

#### <7> 看護学部

教育目標の達成を目指して、保健師助産師看護師学校養成所指定規則および大学設置基準に基づき、授業科目を「教養教育科目」と「専門教育科目」に分類し、さらに、「専門教育科目」は「専門基礎科目」と「専門科目」に分けている(資料4(2)-12、4(2)-13)。

「教養教育科目」は豊かな教養を身につけるために設定し、共通科目として一般教養科目、外国語科目、情報科目、健康・スポーツ科目が他学部と合同授業が配置され、基礎科目には、医薬看連携早期体験学習、基礎科学、家族社会学を配置している。専門科目との順序性の観点から「教養教育科目」は1、2年次に配置している(資料4(2)-1 P.11)。

「専門基礎科目」は、科学的根拠に基づいて判断できる力と社会の変化に対応できる能力を身につけるために、臨床コミュニケーション、人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復の促進、健康と社会に区分し1、2年次に配置している。またそのアドバンスの科目として「臨床コミュニケーションⅡ」「保健統計学Ⅱ」「保健医療福祉行政論」を、選択科目、自由科目として3、4年次にも配置している(資料4(2)-12 P.8)。

「専門科目」は看護の基礎、生涯発達と看護、健康問題と看護、看護の統合、看護の発展に区分している。看護の基礎の科目は1、2年時に配置し、「看護学概論Ⅰ」は看護学の導入として1年次前期から開講し、入学時から看護学に触れるように工夫している。生涯発達と看護、健康問題と看護の科目は、科学的根拠と倫理観に基づき安全で適切な看護を提供するための基礎的能力を身につけるために、領域毎に「生涯発達看護論」と演習を含めた「生涯発達看護援助論」を2、3年次に配置している。看護の統合科目は、

他職種の役割を理解し、協働的關係を築き調整する能力を身につけるために3、4年次に配置し、また幅広い視野を持って人々の健康を考える力を養うために「看護研究」は3から4年次に継続的に配置している（資料4(2)-12 P.9）。

看護学実習については、各区分のなかで配置され、看護の基礎で1年次後期に「看護援助論実習Ⅰ」、2年次通年で「看護援助論実習Ⅱ」、3年次後期に各領域の「臨地実習A、B、C、D、E、G、H」、4年次前期に緩和・終末期看護の「臨地実習F」と管理実習の「臨地実習Ⅰ」を、4年次通年で各領域の看護統合実習「臨地実習J」を配置している。

平成24年から保健師教育課程は選択制になり定員を20名とし公衆衛生看護学領域が配置された。「公衆衛生看護学概論」「公衆衛生看護活動論Ⅰ」は必須科目とし、「公衆衛生看護活動論Ⅱ」は選択科目として、保健師国家試験受験資格取得科目履修者以外も一部の科目が履修できるように配置している。その他の科目は自由科目として、保健師国家試験受験資格取得科目履修者は必須科目として位置づけている。

#### <8> 医学研究科

修士課程では学生が将来、医学関連の高度専門領域で活躍するための能力を確実に身につけることができるように、カリキュラムが系統的に編成されている。

1年次には全科目選択必修制の「共通教育科目」が開講され、最先端の医学・医療および生命科学領域の幅広い知識の習得を目指す。研究遂行のための導入教育に位置づけられる「共通教育科目」については、大部分の科目を1年次の6月までに履修できるように設定されており、学生の研究支援に大きな効果を果たしている（資料4(2)-14 P.3）。これに並行し、1年次から2年次にかけて開講される選択制の「専門教育科目」では、論文抄読等により学位論文の研究題目の関連分野について最先端の知識を学ぶことができる（資料4(2)-14 P.16）。研究指導教員は入学後6月末までに決定され、以後学生は指導教員の専門分野に所属して教育、研究指導を受ける。個々の学生に立てられた研究指導計画に基づき、1年次の「専門演習」ではより深化した指導を受ける。これに並行し、「特別研究」として実施される研究活動を通じて専門領域の科学技術および基本概念を習得し、学位論文を作成する（資料4(2)-14）。

医学研究科博士課程では、「医学・医療における未解決の諸問題を独自の実験やデータ集積と解析により解決する能力の習得を目指し、その後に医学・医療分野において世界に伍する超一流の研究者となる礎を身につける。そのために、講義学習により医学・医療全般のより深い知識と専門領域の最先端知識を獲得し、さらに研究活動を通じて専門領域の高度先進技術を習得し、研究探究心を育む」ことを目標としている（資料4(2)-15）。

カリキュラムは、専門分野の知識・技術を習得し、医学研究科大学院生としての専門性を獲得するとともに、博士論文の立案、制作時に、基盤となる知識・技術を習得することを目的とした「主科目」、主科目において習得する知識・技術の理解を深めるとともに、応用の幅を広げ、博士論文作成の推進を補完することを目的とした「副科目」、医学研究科大学院生が、医学の研究や実践を遂行する上で、各領域の枠を越え、共通して必要と考えられる基礎的知識・技術を習得することを目的とした「共通科目」、特定の研究テーマを設定し、主科目、さらには、副科目、共通科目で習得した知識・技術を応用し、博士論文を作成することを目的とした「特別研究」の4つの科目群に区分している（資

料 4(2)-16 P.1、2)。

共通科目として疾患・臓器別に多岐にわたる講義を設定し、学生は自己の研究内容や興味に合わせてこれら講義を選択して受講することが可能となっている。共通講義はすべて夜間開講となっており社会人大学院生対応となっている(資料 4(2)-16 P.5、6)。また国立がんセンター、国立感染症研究所、国立国際医療センター、国立健康・栄養研究所と連携大学院を設定しており、学生の希望により選択して研究を実施することが可能である。

また、研究遂行のための導入教育と位置づけられる共通講義については、1、2年時においてすべて履修できるように策定されており、学生の研究支援に大きな効果を果たしている。

できるだけ早期に共通科目、専門科目主科目及び副科目を受講し、特別研究を遂行する上で必要となる基礎的知識・技術の習得を目指すことができるよう授業科目を配置しており、3、4年次においては、課程修了要件となる国際欧文学術誌に公表する論文を作成するための研究成果に対する評価能力、成果に対するプレゼンテーション能力、欧文論文作成能力を養成する特別研究を、指導教員の専門分野に所属して実施し、研究開始時に指導教員と学生との間で協議して作成した研究指導計画に基づき、国際欧文学術誌作成に必要な倫理性、独自性、創造性等に関わる研究能力を獲得する(資料 4(2)-16)。

#### <9> 薬学研究科

薬学研究科は創薬生命科学専攻(博士前期課程・博士後期課程)、医療機能薬学専攻(博士課程)、共同ナノメディシン科学専攻(博士後期課程)の3専攻からなる。各専攻の授業構成、単位数、講義予定などを各専攻の「履修の手引きと授業計画」に記載している(資料 4(2)-17 P.6、7、4(2)-18 P.8、4(2)-19 P.7、8)。

創薬生命科学専攻の博士前期課程では、基礎科目2単位以上、専門科目(主科目1単位、副単位8単位以上)9単位以上、特別講義科目3単位以上、特別研究8単位、特別演習8単位、合計30単位以上を修得することが必要である(資料 4(2)-17 別表(1) P.6、7)。基礎科目(創薬生命科学基礎Ⅰ～Ⅳ)は4分野(医薬化学分野、生命分子薬学分野、医療分子機能薬学分野、医療薬学分野)に対応した計4科目で構成されており、各分野の教員がオムニバス形式で、当該分野における専門を学習・研究する上で必要な基礎となる部分を、導入教育として、理解しやすく系統的に講義を行っている(資料 4(2)-17 P.52～55)。また、留学生のために、英語による講義(創薬生命科学基礎Ⅰ～Ⅳ-2)も実施している。専門科目は計21の特論からなり、当該分野の最新のトピックスにいたる専門性の高い講義となっている(資料 4(2)-17 P.28～50)。特別講義科目は外部講師により構成され、幅広い分野の研究、トピックスとなっている研究について学習し、研究視野を広げ、新たな発想源として役立たせている(資料 4(2)-17 P.58～60)。そのほかゼミや学会などの発表などを中心とした特別演習(資料 4(2)-17 P.62～65)、自ら実験・調査計画を立案し、研究を遂行する特別研究を設けている(資料 4(2)-17 P.68～71)。同専攻の博士後期課程では博士前期課程で培った研究者としての基礎的教育・研究をさらに発展的に展開し、当該分野研究の問題発見能力、問題解決能力、研究遂行能力を養い、学会発表や英文の学術論文を作成するとともに、博士論文の作成を行う。



医療機能薬学専攻（博士課程）では、必修科目4単位、選択科目4単位以上の講義科目のほか、特別研究12単位、特別演習10単位の合計30単位を必要とする（資料4(2)-18別表(3)P.8）。講義科目は医療機能薬学領域およびその関連領域における学習・研究の遂行に必要な分野を中心とした講義を行っている（資料4(2)-18 P.32～35、P.38～45）。また、大学院横断型教育プログラムとして「コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース」を設置し、超高齢化社会に対応する未来医療に貢献できる人材養成を行っている（資料4(2)-18 P.56～61）。特別演習・特別研究では、医療機能薬学領域を基盤とした臨床薬学研究や橋渡し研究を中心に、問題発見能力、問題解決能力、研究遂行能力を養う。

名古屋工業大学との共同大学院である、共同ナノメディシン科学専攻博士後期課程は、専攻基軸科目6単位、専門科目・部門共通科目から20単位上、合計26単位以上を習得する必要がある。そのうち、10単位以上は名古屋工業大学の開講科目を修得することとなっている（資料4(2)-19別表(2)-2 P.7～8）。専攻基軸科目ではナノメディシン科学研究に必要な各部門の基礎的知識を習得させるための導入科目を設定し、全体把握の一環として、両大学が「薬工連携特別演習」を開講し、学生は本籍を置く大学以外で1ヶ月の体験実験を行う。また、専門科目では、部門ごとに専門知識を深く教授させ、高度な研究力を養成するための科目と研究指導を行う「特別研究」を設定するとともに、部門ごとに工学と薬学の両方の専門知識を教授するため、両大学それぞれの単位取得をさせるとしている（資料4(2)-19 P.44～73）。部門共通科目として、創薬に携わる研究者に必要な生命倫理、医薬品産業、知的財産権の講義を必修化するとともに、薬工実践教育としてのインターンシップ、国際通用力養成のための国際学会発表なども単位化している（資料4(2)-19 P.76～89）。

大学院においても授業科目が配置されており、大学院教育の実質化がなされている。詳細は各科目のシラバスなどに記載されている（資料4(2)-17、4(2)-18、4(2)-19）。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科では、博士前期課程、博士後期課程ともに、経済学専攻と経営学専攻に大別されており、各専攻の授業科目をカリキュラム・ポリシーに基づいて体系的に編成している（資料4(2)-20 P.1）。

博士前期課程では、基礎的な知識を幅広く習得するために、経済学専攻の基礎科目として、ミクロ経済学基礎、マクロ経済学基礎、計量経済学基礎の3科目を、経営学専攻の基礎科目として、経営原理、会計ファイナンス基礎の2科目を開講している（資料4(2)-20 P.7、8）。基礎科目よりも高度な科目については、経済学専攻では経済理論系、経済政策Ⅰ系、経済政策Ⅱ系、制度・歴史系の専門科目を、経営学専攻では経営系、会計系、ファイナンス・情報系の専門科目を開講している（資料4(2)-20 P.7、8）。演習については2年間で8単位を必修化しており、修士論文1篇、あるいは、各専門分野の特定課題に関する研究成果報告書的な性格の研究・リサーチ・ペーパー2篇を作成しなければならない。なお、リサーチ・ペーパーについては、密接に関連する課題の研究を敢えて2篇に分けて作成する例が多く見られる等の理由から、平成27年度以降入学者については、リサーチ・ペーパーについても1篇の作成を課程修了要件とする。

博士後期課程については、3年間の演習を通じて、指導教員から博士学位論文執筆の

指導を受けるとともに、8単位の講義科目を履修しなければならない(資料4(2)-20 P.8)。博士學位論文のための研究とコースワークとのバランスをとることによって、専門的な知識と幅広い知見を修得する体制を確立している。

また、不定期開講科目として、前期課程、後期課程の学生を対象とし、主として実務経験者によるワークショップを開講している。ワークショップにおける学習を通じて、理論的な知識だけでなく、実践的な知見の修得もめざしている。

#### <11> 人間文化研究科

大学院での課程と研究のバランスも適切である。本研究科博士前期課程では、「課題研究科目」方式をとっており、複数の教員と複数の学生が共同で研究し、発表や討論を通じて研究を深めていくことができる。学生は、この方式を通じて複数の教員から指導を受けることができる。これを通じて集団での指導を適宜受けることができる。学位論文の執筆へ向けた指導がコースワークのなかに位置づけられることで、コースワークと論文執筆とがスムーズに接続させている。この課題研究科目には、「欧米の文化に関する研究」「日本の文化に関する研究」「地域づくりに関する研究」「地域・労働・メディア社会に関する研究」「ジェンダー・人権・福祉に関する研究」「「こころ」の発達に関する研究」「社会と教育に関する研究」が設定されており、1科目12単位を2年間で修得しなければならない(資料4(2)-21 P.10)。これらとともに「専門領域科目」を2年間において18単位以上修得しなければならない(資料4(2)-21 P.10)。これは、課題研究科目の推進を基礎的側面、隣接的関連的側面の両面から支援、展開させるための授業科目である。専門領域科目には、「文科と共生」、「社会と協働」、「人間の成長と発達」の三つの分野の授業科目が設置されている(資料4(2)-21 P.6)。

また、本研究科では昼夜開講制をとっており、在職あるいは育児・介護中の社会人院生にとっても履修上の便宜が図られている(資料4(2)-22)。さらに長期履修制度により、社会人はじっくりと腰を据えて研究を行うことができる。

#### <12> 芸術工学研究科

芸術工学研究科では、定めたカリキュラム・ポリシーに沿い、授業科目を適切に開設することにより、教育課程を体系的に編成している(資料4(2)-23)。

芸術工学研究科の博士前期課程の修了要件は、「専門科目」18単位、「共通科目」6単位、「特別研究」6単位、計30単位以上の単位修得である(資料4(2)-24 P.7)。「専門科目」・「共通科目」は、1～2年次前半にかけて配置され、専門性の高い知識を学ぶ科目である。「特別研究」は、在学中に継続して課され、継続的な指導の下に研究を遂行する科目である。博士後期課程では、「特別研究」と「特別演習」を合計16単位以上修得するよう定めている。これらは1～3年次まで継続的に履修するよう配置され、それぞれの指導教員の下で、より専門的な学習と研究に取り組むことができる体制が設けられている。

#### <13> 看護学研究科

看護学研究科では、博士前期課程(修士課程)および博士後期課程に区分し、前期課

程には看護学領域と助産学領域を置き、後期課程には健康支援看護学分野とケアシステム看護学分野を置いている。

教育課程としては前期課程・後期課程ともに、各教育研究分野を担当する教員がそれぞれの専門分野をより深く探究するための知識を教授する講義科目、各院生の専門分野に関する疑問を特別研究へと展開させる演習科目、専攻する教育研究分野における学位論文作成に不可欠な論文作成指導を行う特別研究で構成されている(資料4(2)-25)。また、それらとは別に、研究内容・方法の補強のための支持科目等が開講されている(資料4(2)-26 P.10、36)。

博士前期課程の看護学領域の専門看護師コース、助産学領域の上級実践コース(助産師国家試験受験資格取得コース、アドバンスコース)では、その領域の高度実践者を養成することを目標としていることから修了要件となる必修科目単位を考慮し、修士論文コースの特別研究8単位に相当する成果物として、課題研究成果物4単位をあて、課程(コースワーク)と研究のバランスを図っている。

#### <14> システム自然科学研究科

平成26年度より博士前期課程・後期課程ともに生命情報系と自然情報系の2系に再編し、より分野横断的な連携・融合を目指したカリキュラムの全面的な再編を実施している(資料4(2)-27)。

博士前期課程では、多様な学術背景を持つ学生(社会人や留学生を含む)に対して十分に配慮し、共通科目として7科目を開講している。中でも、コンピューターを用いた「情報処理論」や「プログラミング論」は必修科目とし、各専門研究の実施のために最低限の情報処理能力の習得を課している。また、全教員による「理学情報概論」も必修科目とし、本研究科の研究分野を概観し広い学識の修得をした上で、さらに基礎的な共通科目から4科目のうち3科目を選択するよう配慮し、分野横断的な研究に繋げられるようにしている。専門科目は各専門分野に関連した講義を最低2科目選択できるように開講するとともに、専任教員でカバーしきれない研究分野については非常勤講師による集中講義を開講している(資料4(2)-28)。以上のように、大学院としてふさわしい高度な教育内容を提供している。さらに、科学英語や環境科学に関する関連科目、専門分野の演習科目を履修することで、指導教員による特別研究指導が円滑に実施できるようにしている。

博士前期課程においては、共通科目6科目12単位以上、専門科目および関連科目で6単位以上、専門演習は4科目4単位、特別研究8単位の計30単位以上を履修するとともに、修士論文の作成、発表を通じて専門分野について体系的に修得できるよう編成している(資料4(2)-29)。

博士後期課程においては、両系の専門分野について必修の特講として開講し、高い専門性に加え、広い学識を修得するため、専門科目4単位以上、所属する系の演習科目4単位、特別研究8単位を履修する(資料4(2)-28)。研究指導計画に基づく専門研究の遂行と国際誌への論文発表、博士論文の作成、発表を通じて高い専門性を体系的に修得できるよう編成している(資料4(2)-29)。

## (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

### <1> 大学全体

本学の教養教育は、社会の一員としてのあり方や自らの生き方を探求することを主目的として全学部生が主に1年次に滝子キャンパスで学んでいる。

教養教育を学ぶことによる達成目標やそのために配置している科目群ごとの到達目標を、教育目標及びカリキュラム・ポリシーとして定め、科目群に沿って体系立てて科目配置を行い、教養教育履修要項に記載している(資料4(2)-1 P.1)。また、教育目標等の策定は、平成24年度に教養教育の管理運営組織である教養教育実施委員会において行っており、あわせて教養教育の教育目標及びカリキュラム・ポリシーにもとづいた教育内容の適切性についての検証は教養教育の企画立案を担う大学教育推進機構において実施し、初年次教育の充実などを行っている。

教養教育は共通科目と基礎科目からなり、共通科目のうち一般教養科目では、大学特色科目、現代社会の諸相、文化と人間性の探求、人間と自然、自然と数理の探求から編成されている。科目履修の際は、科目群ごとに必修科目の単位数を明示することで文系・理系のいずれかに偏ることのない履修ができるような構造としている。また、大学が目標として掲げる「持続可能な共生社会」「健康と福祉の向上」「次世代育成支援」「地球環境の保全と社会環境の整備発展」を踏まえた科目配置をしており、履修要項には「課題を学ぶ関連科目群」として提示することで、学生が履修を計画作成する際の参考とできるようにしている。外国語科目では、英語と未修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語、日本語)を配置し、総合的な語学能力を高め、コミュニケーション能力の向上に努めた教育を行っている。その他にも、情報科目、健康・スポーツ科目、ボランティア科目を配置し、社会の一員になる際に備えておくべき教養が学ぶことができる体系としている。

基礎科目については、各学部の専門教育に移行する前段階として、学部の特性に応じて学問を理解するための基礎学力を身に付けられる科目や学生参加型の科目を配置している。

大学における主体的な学びへの転換を目的とする「初年次教育」としては、教養教育では、医学部・薬学部・看護学部の1年生が合同で少人数グループにわかれて地域活動を実践する「医薬看連携地域参加型学習」、経済学部、人文社会学部・芸術工学部の1年生による「地域連携参加型学習」を開設し課題解決型学習能力の向上を図っている(資料4(2)-1 P.11、4(2)-30)。また、質の高いコミュニケーション能力の修得をめざして日本語コミュニケーションに関する科目を設置しプレゼンテーション能力の向上を図っている(資料4(2)-1 P.10)。

ボランティア科目では、活動を通じて地域貢献・地域活性化を学び取り、実践的な教養を身に付けるために設置しており、30時間の活動に対して1単位とし、平成26年度よりさらに取得しやすいよう2単位を上限として認めることとし、対象団体を増やすことによって履修申請者が増加している(資料4(2)-31)。

また、愛知学長懇話会単位互換事業などにより、他大学で修得した科目の単位認定を行うとともに、TOEIC等の獲得点数による英語科目の単位認定を行っている。一方、

高等学校での未履修科目、入学試験での非選択科目、入学試験区分における試験科目の違い等による学力差の平準化に向け、医学部・薬学部・経済学部・芸術工学部では、高等学校課程の科目についてリメディアル（補習）教育を行っている（資料 4(2)-1 P.38）。

専門教育では、各学部・学科の教育目標、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的なカリキュラムを提供し、当該分野の研究に従事している教員による授業科目を配置するとともに、実業界からの講師招聘による講義を実施するなど幅広く柔軟に学習できる環境を整えている。このほか他学部・学科の単位互換による他学部開講科目を設定している。また、平成 25 年度より学部間連携プログラムとして、「コミュニティ・ヘルスケア卒前教育プログラム」が開講されるなど、学部・学科の枠を越えた教育内容を提供している。

専門教育における初年次教育としては、大学で学ぶための基礎知識およびアカデミック・スキルの修得を目的に経済学部と人文社会学部の 1 年次に「基礎演習」を必修で設定している。

大学院教育については、近隣の他大学、他研究科との単位互換や連携大学院、共同大学院を設置するなど、学内外での連携を充実させている。また、学部同様、研究科間連携プログラムとして、「コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース」が開講されるなど、研究科・専攻の枠を越え、専門分野の高度化に対応して実務と関連させるような教育内容を提供している。加えて、長期履修制度の導入や昼夜開講制の採用など、学生が学びやすい環境を整えるなど、社会人大学院生にも配慮している。

## <2> 医学部

グローバル化の進む中で、本学は、高い知性と豊かな感性を兼ね備え、変化する社会に積極的に対応し得る能力と、生涯を通じて最新の医学および医療に関する知識を習得し最高の医療技術を保持しようとする意欲を有し、最善の医療を目指す、創造性に富む人材を育成することを教育の理念としている。本理念を実現するために、シラバスには、各授業科目の教育目標（授業目的・目標）、行動目標（学習到達目標）等を示している（資料 4(2)-2 P. 36～217）。

第 1～2 学年では、第 3 学年以降ではじまる自主学習、問題解決型学習の PBL チュートリアルに備えて、最低限の基礎的知識を習得することができるよう配慮している。第 3～4 学年では、小グループで、患者に生じている問題を解決するうえで「自分は何を知らなければならないのか」を考え、それをどのようにして獲得すればよいのかを自ら学習しながら知識を増やし、その問題を自ら解決していくという学習法である PBL チュートリアルを中心としている。第 4 学年では、第 5 学年で臨床実習を行うにあたって最低限の知識と技能が身につけているか否かを評価する全国共用試験（基本的知識を問うコンピューターによる試験 CBT）、態度を実地で評価する（客観的臨床技能試験 OSCE）を実施している。第 5～6 学年では、可能な範囲で実際の患者の診療に参加して、医師として必要な臨床技能、態度を身につけるクリニカル・クラークシップを行った上で、より深く学ぶための選択性臨床実習を提供している。第 6 学年では、身に付けた知識等を確認するための卒業試験を実施している（資料 4(2)-2）。

### <3> 薬学部

薬学部の専門教育では、1年生前期は、専薬学概論Ⅰを開講し、薬学の歴史や背景を学ぶとともに、これから始まる専門科目のプレビューを行う。また、高校での物理および生物の履修状況について学生間での差が大きいことに鑑み、1年生前期には物理系および生物系の専門科目は開講していない。化学に関してはほぼ全学生がある程度高いレベルの知識をもっているため、それが風化しないうちに薬学有機化学Ⅰおよび薬品分析化学を開始することで、モチベーションの維持も達成できると考えている。教養科目およびリメディアル科目で学生間の知識差がある程度解消された1年生後期に生物系の「基礎生物化学」と「機能形態学Ⅰ」、物理系の「薬学物理化学Ⅰ」を開講している（資料4(2)-4 P.2、4、6、8、10、12、14）。これらの科目は、2年生以降の本格的な薬学専門科目への基礎となるだけでなく、実際に病気や薬に関する内容を意識的に含むことで、学生のモチベーション維持を狙っている。

2年生以降は、順次発展的な内容を含むように科目を開講している。2年生後期には実習が始まるが、新薬学教育制度が開始された当初は、内容によっては、講義で習う前に実習を行っていた例も見受けられたため、平成20年頃に見直しを行った。

3年生後期以降は臨床や実務に関する科目が増える。本学では、2年生から3年生前期にはあえて基礎科目を重点的に学習することで、しっかりとした科学的基礎と研究マインドの醸成を狙っている。薬学科の場合、臨床薬学科目は3年生後期から始まる。現在のカリキュラムは、順次性、学期ごとの負担割合、学生のモチベーション維持、一部科目で躓いた学生の再履修などの点において、総合的にバランスのとれた実施構成となっていると考えている。

### <4> 経済学部

経済学部では、カリキュラム・ポリシーに基づき、次のように教育内容を提供している。

経済学部の卒業要件は、教養教育科目を38単位、専門教育科目を96単位、それぞれ修得することであると定められており、これらの授業科目を段階的に修得することをめざしている（資料4(2)-32 P.77）。特に、2年次までに基礎的な学力が身に着いたかを確認するために、2年次から3年次へ進級する際に、進級要件を課している。学生は、学科ごとに定められた単位を修得していくが、社会科学に関する幅広い知見を習得するために、他学科開講科目についても、一定の単位数までは修得することができる。演習については、基礎演習Ⅰ・Ⅱは1クラス平均25名、演習Ⅰ・Ⅱは1クラス平均7名という少人数教育を通じて、きめ細かい指導を実施している。

これらの授業科目に対して、学生による授業改善アンケートを各学期に実施しており、適切に教育内容が提供されているかどうかを確認している。アンケート結果に基づいて、FD研究会（教員が、互いに、教育内容・方法の改善等を検討する「教育ワークショップ」）を開催し、教育内容の改善に取り組んでいる。

国際化への対応として、海外の協定校留学に対する単位認定制度を設けており、協定校で修得した単位を本学部の単位として認定している。

また、経済学部では初年次教育として、数学・統計学のリメディアル教育を実施して

いる。主として、商業高等学校出身者や留学生を対象として、前学期、後学期それぞれ2単位分のリメディアル教育を提供している。

#### <5> 人文社会学部

人文社会学部は、1年前期に基礎演習を必修科目として配置し、大学教育において不可欠な、レポート・論文執筆の方法やゼミでの議論などを実践的に学んでいる。また、人文社会学部に特徴的なカリキュラムが、国連が提唱するESD（持続的な開発のための教育）を主眼においた基礎科目の履修である。学部共通で9科目開講のうち5科目を選択必修することが、本学部学生には課されている。これは、生物や人の多様性、貧困と格差、平和問題、といった多様な問題群について、教育、人権、格差、異文化理解といった多様な問題群について、教室で受動的に学ぶだけでなく、積極的にチームやプロジェクトを作って議論し、さらには地域に出ることによって実践的な学びを得て、その成果を社会に発信していくことを柱とした教育である。

教養教育においては、特に英語教育において、その大半を（心理教育学科・現代社会学科6コマ6単位、国際文化学科8コマ8単位）外国人教師による講義にあてることで、高校で学んだ英語能力を実践的に使用し、コミュニケーション能力の充実をはかる少人数クラスによる教育を行っている。さらにより英語力をのばしたい学生のための「応用英語」が複数開講されている。

人文社会学部は、平成25年度に学科改組にともなうカリキュラム改革を行い、教育課程により相応しい教育内容を提供するようになった。特に充実させたのが演習と実習教育である。

演習は、2年後期の発展演習、3年次4年次の専門演習が必修である。長期にわたって一学年数名以内の少人数での学生主体での主体的な学習を行い、その活動に基づく卒業論文執筆が必修となっている。卒業論文の評価は口頭試問や副査制度など、専門演習の担当教育以外を必ず介在させることによって公正性を確保している。

実習教育は、心理教育学科では、「心理系」と「教育系」にわかれ、それぞれ2年生から、実験・演習・実習科目を履修することによって、人間の多様性を尊重する構えを学び、生涯発達の支援・次世代育成を担う人材育成をはかっている。

現代社会学科では、1年次からのインターンシップ実習、2年次の社会調査実習と、実習プログラムを数多く用意している。さまざまな社会問題を実際に地域に出ることで実感し、それらの問題を的確に認識し分析するための能力を実地的に育成することをめざしている。

国際文化学科は、国内フィールドワークと海外フィールドワークを隔年で実施することで、グローバルかつローカルな視点から自文化と他文化の相互関係を理解させる実践的な教育を提供している。また、外国人客員教授を始めとしたネイティブの教員による英語による講義が複数開講されており、それらの講義で得た実践的なコミュニケーション能力をもとに、提携校への留学プログラム、国連環境計画生物多様性条約事務局（CBD）と国連食糧農業機関（FAO）への海外インターンシッププログラム（学部）、アメリカペンシルバニア州のバックネル大学日本語ティーチング・アシスタント奨学生制度（国際文化学科）プログラムへの参加をすることができる。

### <6> 芸術工学部

芸術工学部では、カリキュラム・ポリシーに沿って、体系的な教育内容を提供している。

芸術工学部の教育内容は「教養教育科目」と「専門教育科目」から構成されている。「教養教育科目」の教育内容は、一般教養科目、英語、未修外国語、情報科目、健康・スポーツ科目、ボランティア科目、数学・統計学、地域参加型学習であり、基礎的な教養教育を履修しつつ、専門教育へ繋がる知的な礎を養う（資料 4(2)-1 P.25）。

「専門教育科目」の教育内容は、講義・演習科目と実習科目から構成され、4年間を通じた体系的なカリキュラムである。講義・演習科目は基礎的な「学部共通科目」・「基礎科目」とより専門性の高い「展開科目」に大きく分かれる。「基礎科目」の多くは必修科目であるが、「学部共通科目」・「展開科目」の多くは選択科目であり、すべての学生が共通した基礎学力を養いつつ、専攻に応じた専門性の高い学習に取り組めるよう配慮している。演習科目の多くは、講義科目と連動して開講されており、講義で学んだ学習内容を実際に修得する科目である。実習科目はデザインを学ぶ本学科における特徴的な科目である。1～3年次を通じて取り組む「芸術工学実習 1～6」では段階的に多様な課題を課している。課題内容は基礎的なトレーニングから、将来の専攻を見据えた高度な専門的な制作であり、バリエーションに富む。実習科目の多くは必修科目であるが、課題内容を選択できる科目も多く、学生の希望に応じた多様な教育体制を実践している。実習指導は、学生1人1人と面談しながら、個別指導を行う方法が主体である。個々の発想を理解し、導くためには、十分な指導時間の確保が必要であり、課題内容と履修者数に応じて、必要な教員数を配員している。

学部の初年次教育については、数学のリメディアル教育プログラムを提供しており、基礎学力を平準化するよう努めている。本学部の入学者は文科系と理科系の学生が混在しており、高校数学の習熟程度を是正するのに役立っている。また学部学生の知見を広めるため、10単位までの単位互換を認めており、他学科の講義や演習を履修し、幅広い視点からデザインを学ぶ環境を提供している（資料 4(2)-11 P.5）。

### <7> 看護学部

「教養教育科目」の基礎科目に配置している基礎科学は、リメディアル教育の意味合いもあり、専門科目を履修する上で必要となる基礎的な生化学を修得するために配置され、生命現象の根幹である化学反応について、基礎から解説している（資料 4(2)-12）。

「専門基礎科目」は、科学的根拠に基づいて判断できる力と社会の変化に対応できる能力を身につけるために、臨床国際コミュニケーション、人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復の促進、健康と社会に区分し1、2年次に配置し、そのアドバンスの科目を、選択科目、自由科目として3、4年次にも配置している（資料 4(2)-12 P.4）。

「専門科目」は看護の基礎、生涯発達と看護、健康問題と看護、看護の統合、看護の発展に区分している。看護の基礎の科目は1、2年時に配置し、「看護学概論Ⅰ」は看護学の導入として1年次前期から開講し、入学時から看護学に触れるように工夫している。

看護の統合の科目については、「看護研究」を3から4年次にかけて配置し、同じ教員が継続して学生を担当している。3年次は「看護研究Ⅰ」で看護研究の各要素及びブ



ロセス、さらに各種の研究手法を学ぶことを通して、看護における科学的探求の意義について考察し、その継続として「看護研究Ⅱ」では学生個人が興味のある研究課題を基に独自の視点で研究計画を立案、実施、分析のプロセスを通して、看護を探究する能力を養っている。この科目は少人数制の教育を行い、教育目標を目指している。看護研究の集大成として、学内でポスター発表・論文作成を行い、ポスター発表には附属病院の看護師も参加し意見交換の場を設けている。

また、4年次に配置されている「看護技術リファレンス」は、3年次までに本学の示す卒業時到達度目標レベルに到達していない項目または再度履修を希望する看護技術項目が受講できるように工夫された本学部の特色的な科目である。厚生労働省の基準を基に、卒業までに習得すべき看護技術項目と到達目標をリストアップした学部独自に作成した「看護技術実践ノート」を活用し、学生の自己評価により高度な知識の習得およびより確実な技術の向上を目指している（資料4(2)-33）。

さらに、平成25年度からは、文部科学省未来医療研究人材養成拠点形成事業に採択された「地域と育む未来医療人『なごやかモデル』」のコミュニティ・ヘルスケア卒前教育プログラムを開講した。これにより、エイジング・イン・プレイス(AIP)社会における医学・医療の発展と向上の必要性を理解し、医療のプロフェッショナルとしてそれを担う使命感と、その基盤となる多職種協働能力を持った人材の育成を目指している。しかし、「看護技術リファレンス」科目で修得する技術項目が多かったため、平成26年度に専門科目における看護技術内容の見直しを行い、学生がより効果的に看護技術を修得できるように整備した（資料4(2)-12 P.4～7）。

なお、これらの科目については、カリキュラム委員会が新規担当科目や科目を新規担当になった場合にカリキュラム評価を行い、問題解決に努めている。問題があった科目については、全科目内容を調査し、内容の見直しを行っている（資料4(2)-12 P.4～7）。

#### <8> 医学研究科

平成20年度に設置した医学研究科修士課程医科学専攻では、本学の医学及び薬学の研究と教育の伝統を生かし、4年制大学の学部教育を終えた者を対象に、高度な専門教育を行っている。入学後に配属先の分野を正式決定し、疾病の原因解明、予防と治療、健康の増進、福祉の確立という健康科学の理念の下で各専門分野に合わせた研究指導を行っている。修士課程では、基礎及び臨床医学を統合した医科学の専門知識を有する、指導的役割を担う研究者、技術者を養成しており、課程修了後に博士課程進学を希望する学生には、教員との個別相談や学内奨学金などにより進学を積極的に支援している。

基礎医学分野だけでなく一部の臨床医学分野でも学生を受け入れ、学位を取得するための研究指導を行っている。学生の出身学部が多分野にわたる修士課程の特徴に即し、1年次の前期には共通科目を配置することで医科学に関する基礎的学力の教育を行っている。さらに、入学直後には研究室紹介を設定し、各分野の研究内容の把握と学生の興味のある研究分野とのマッチングに役立っている。指導教員の決定を6月末までに行うことにより所属研究室および研究テーマを円滑に決めることができている。

平成27年度の秋入学（10月入学）の開始に伴い教員に英語講義の導入を周知し、英語での講義を行っている。また、英語による募集要項を作成しこれをウェブサイト上で

公開した。大学院の国際化に対応できる体制が整いつつある。

博士課程では基礎医学、臨床医学の枠を超えた横断的な生体機能・構造医学、生体情報・機能制御医学、生体防御・総合医学、予防・社会医学の4専攻から構成されており、基礎医学研究者と臨床研究者とが自由に最先端の医学研究を共同で実施できる体制を組織して大学院生の教育にあたり、独創的かつ応用範囲の広い医学研究者及び高度の医療知識と技量を備えた医師を養成することを目的としている。各専攻科の研究と教育内容は以下のとおりである。

「生体機能・構造医学専攻」では、生体機能を生み出す構造及び形態の解析に重点を置いて研究を行う専攻である。生物を構成する細胞、臓器、器官の形態はそれぞれ合目的に創られていて、自然が生みだした創造物である。機能を生み出す正常な形態の作用機構、病的な状態での形態変化、各臓器や特殊感覚器官の疾患と形態的变化との関連及びその治療法の開発研究と教育を行う。

「生体情報・機能制御医学専攻」では、生体の生理機能および情報処理を介した機能制御という視点から研究を行う専攻である。個体の発生、生後の発育・成長及び成熟・老化・損傷（疾病）の異なった各ステージにおいて、生体情報の処理、制御がいかに関能の発現に結びつくかについて教育及び研究を行う。一方脱落した機能の再建を図り治療後の社会への積極的な復帰を目指す研究にも視点を広げている。

「生体防御・総合医学専攻」では、物質・分子という側面から生体機能やその制御機構について研究・教育する専攻である。正常及び種々の疾患時の生態ならびに防御と再生とその破綻に至る機構について物質、分子さらにその遺伝子レベルでの研究を行い、また学際的かつ多方面の診断及び検査法への応用を視野に入れた基礎的研究を行い、専門性に立脚した疾病の総合的な診断と治療法の開発を目指す。

「予防・社会医学専攻」では、人と環境・社会的要因との相互関連について解析し、種々の障害や疾病に結びつく過程やリスクファクターについて研究し、健康増進・疾病予防に視点をおき、さらには安全・安心な社会づくりの基盤を築くことに貢献する人材育成を行う。

#### <9> 薬学研究科

薬学研究科「創薬生命科学専攻」（博士前期・後期課程）では、問題解決能力を獲得することにより、十分な知識・技術を有し、さらに課題設定能力を獲得することにより、国際的な活躍の期待できる高度に指導的な人材の養成を目的としている。そのために、創薬生命科学に関して基礎から最先端に至るまで、幅広い知識や技術が習得できるようなカリキュラム構成となっている。

薬学研究科「医療機能薬学専攻」（博士課程）では、臨床研究能力（問題解決能力及び課題設定能力）を有し、指導的得薬剤師あるいは医療薬学教育・研究者として活躍の期待できる人材の育成を目的としている。そのために、オーダーメイド医療やコミュニティーファーマシー、医薬品安全性評価、臨床薬剤学、生命倫理などの高いレベルの専門知識を習得し、広い視野、専門性や高い倫理観をもつ高度医療人の養成を進めている。

平成25年度より開設した名古屋工業大学との共同大学院「共同ナノメディシン科学専攻」では、ナノマテリアル、ナノデバイス関連分野に対する深い学識と技術を有し、

創薬をはじめ、機能性食品、化粧品などの産業分野の発展に貢献できること人材の育成を目的としている。修得しなければならない26単位のうち、10単位以上は名古屋工業大学の開講科目の中から修得することにしており、名古屋工業大学との教育・研究連携の強化により異分野の理解・融合を図っている(資料4(2)-19 P.20、21)。また、各大学における専門的な知識や技術の習得に加え、「医薬品産業特論」「現代知的財産権特論」「生命倫理特論」などを新たに開講し、俯瞰的・総合的な視点で学際領域を開拓できる人材養成を進めている(資料4(2)-19 P.85～87)。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科では、教育課程編成方針に基づき、次のように教育内容を提供している。

博士前期課程については、経済学専攻、経営学専攻、いずれの学生も、基礎科目を2科目4単位以上修得しなければならない(資料4(2)-20 P.8)。より専門的な講義科目については、18単位以上修得する必要があるが、10単位を上限として他専攻科目を修得必要単位数に加えることができる(資料4(2)-20 P.8)。

博士後期課程についても、8単位の講義科目を修得しなければならないが、他専攻科目を履修する場合は、4単位を上限として修得必要単位数に加えることができる(資料4(2)-20 P.8)。前期課程、後期課程のいずれに関しても、高度な専門性を追究すると同時に、社会科学の幅広い知見を習得することができるように、教育内容を提供している。

博士前期課程における修士論文の指導については、少人数によるきめ細かい指導を実施しており、専門分野の高度化に対応している。学生は、指導教員や副指導教員によって、修士論文1編、あるいはリサーチ・ペーパー2編(平成27年度以降の入学者からは1篇)を作成し、審査及び最終試験に合格するよう指導を受ける。

博士後期課程における博士学位論文の指導についても、専門分野の高度化に対応した指導体制を確立している。学生は基本的に、指導教員の指導の下で博士学位論文を作成していくが、博士学位論文を作成する過程において、多様な視点からの評価を受ける体制を構築している。学生は、博士学位論文を提出する前に、査読付き論文を1本以上作成しなければならない。また、主として3年次に公開セミナーにおける研究報告を義務付けており、段階的に論文作成を行うことによって、評価の公平性を担保するとともに、評価基準の明確化を推進している。

#### <11> 人間文化研究科

大学院教育は、博士前期課程では「文化と共生」「社会と協働」「人間の成長と発達」の3つの分野が「グローバル社会と地域文化に関する研究」「欧米の文化に関する研究」「日本の文化に関する研究」「地域・労働・メディア社会に関する研究」「ジェンダー・人権・福祉に関する研究」「『こころ』の発達に関する研究」「社会と教育に関する研究」の7つの課題研究を構成して教員組織および院生組織の基本単位としている。この課題研究は、所属する教員と院生が合同で研究発表等に取り組むもので、多様な教員と院生を組み合わせ多面的な議論や勉学を積み重ねることで、大学院に要求される高度かつ多様な教育需要に応えるものとなっている。博士前期課程の教育はさらに専門講義と修士論文の執筆指導がある。博士後期課程の教育は、研究指導・特殊講義・博士論文の執筆

指導の3本からなり、主指導教員と副指導教員がより専門的な教育需要に応じている。

#### <12> 芸術工学研究科

芸術工学研究科の博士前期課程の授業科目は、「専門科目」と「共通科目」と「特別研究」に分かれる。「専門科目」は大きく「情報環境デザイン領域」「産業イノベーション領域」「建築都市領域」の科目から構成され、それぞれに専門性の高い講義・演習を設けている（資料4(2)-24 P.13、14）。学生は専攻する専門分野に関わらず、自由に科目を選択して履修することが可能である。「共通科目」は「学外実務プロジェクト」における学外での6週間のインターンシップと招聘講師による多様な講義「芸術工学特別講義」であり、いずれも研究科の枠にとどまらないプログラムである。「特別研究」では、指導にあたって、指導教員と副指導教員の選任と両者による指導を義務づけており、閉塞的な指導体制に陥らない学習機会を用意している。

芸術工学研究科の博士後期課程の授業科目は「特別研究」と「特別演習」からなり、いずれも専門性の高い教育と研究活動が行われ、学位申請論文の作成にいたる研究指導が行われている（資料4(2)-24 P.13、15）。

#### <13> 看護学研究科

博士前期課程では、教育研究分野として看護学領域および助産学領域を設け、それぞれの専門性と高度化に対応した教育内容を提供している。

看護学領域には「性生殖看護学」「成育保健看護学」「クリティカルケア看護学」「慢性看護学」「高齢者看護学」「看護マネジメント学」「感染予防看護学」「精神保健看護学」「地域保健看護学」「国際保健看護学」の教育研究分野をおいている。

なお、「クリティカルケア看護学」と「精神保健看護学」に専門看護師の教育課程を併設している（資料4(2)-26 P.4）。

各研究分野は、特論、演習、特別研究（課題研究）により、分野の専門知識、専門技術、研究方法を修得し、修士論文に相応しい研究を特別研究により実施する。

また、12科目の専攻支持科目を用意している（資料4(2)-26）。

加えて、博士後期課程に開設された「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」のコミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースの11科目については、3年以上の臨床経験を有する博士前期課程の学生の受講を認め、幅広い知識と能力を養う機会を提供している。

修士論文コースでは、各教育研究分野から12単位以上、他分野および専攻支持科目群から18単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査および最終試験を合格することが修了要件となっている（資料4(2)-26 P.18）。

クリティカルケア専門看護師教育コースは、教育研究分野から実習および課題研究を含む授業科目を20単位、他分野および専攻支持科目群から12単位以上の合計32単位以上を、また精神看護専門看護師コースは、教育研究分野から実習および課題研究を含む授業科目を24単位、他分野および専攻支持科目から8単位以上の合計32単位以上を修得し、各々のコース共に課題研究成果物の審査および最終試験合格が修了要件となっている（資料4(2)-26 P.18）。

一方、助産学領域の教育研究分野には「助産学」があり、その中に修士論文コース、

上級実践コース（助産師国家試験受験資格取得コース、アドバンスコース）をおき、各々のコースに適した科目を配置して教育・研究を行っている。

修士論文コースでは、助産学分野専門科目（特論、演習、特別研究）12単位以上、他分野の専門科目ならびに専攻支持科目から18単位以上（うち4単位は選択必須）の合計30単位以上を修得し、修士論文審査および最終試験合格が修了要件となる。

上級実践コース・アドバンスコースでは、助産学分野専門科目の特論および演習科目群から8単位以上、課題研究4単位、および他分野・支持科目群から18単位以上の合計30単位以上を修得し、課題研究の成果物審査および最終試験合格が修了要件となる。

助産師国家試験受験資格取得コースは、指定科目29単位を博士前期課程修了要件30単位と併せて59単位以上修得し、課題研究の成果物審査および最終試験合格が修了要件となる（資料4(2)-26 P.16、17）。

なお、助産師国家試験受験資格に関わる科目は全て昼間に開講している。また、助産師国家試験受験資格を取得しようとする場合には長期履修制度は適用されないこととしている。

博士後期課程では、健康支援看護学分野研究領域とケアシステム看護学分野研究領域を設け、各々領域に特講と演習、また研究における専門性を深めるために支持科目5科目を共通した科目として設けている。

また、平成26年度からは「地域と育む未来医療人『なごやかモデル』」により、コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースを設け、他職種やコミュニティとの協働による地域包括ケア、認知症ケア、緩和・終末期ケア、未来医療デザイン、医療ICTなどに関する最先端の知識を教授する科目を設け、それらを選択受講できることとした（ただし、修了要件には含めない）。これらの科目には、名古屋市立大学大学院医学研究科、名古屋工業大学大学院工学研究科との単位互換科目が含まれており、より広い視野と知識の向上を図ることとしている（資料4(2)-26 P.36、37）。

指導教員の担当する特講2単位、特講演習2単位および特別研究12単位並びに他分野および支持科目群から特講2単位以上、計18単位以上を修得し、博士論文の審査および最終試験に合格することを修了要件としている。

#### <14> システム自然科学研究科

システム自然科学研究科の博士前期課程は、研究科発足の平成12年度から平成25年度まで生体情報専攻内に生体構造情報系、生体制御情報系、生体高次情報系、生体物質情報系の4系で構成されていた。多様な専門分野の教員がそれぞれの系の専門科目を担当する他、共通科目、関連科目や非常勤講師による集中講義等の科目を開講して、幅広い自然科学の諸分野を横断して研究教育を実施してきた。学部を持たない独立研究科であるため、多様なバックグラウンドを持つ大学院生に対して、基礎的な共通科目とより高度な内容の専門科目を配置することにより大学院に相応しい教育内容を提供してきた。

平成27年度の理学情報専攻への専攻名変更在先立ち、平成26年度より博士前期課程・後期課程ともに生命情報系と自然情報系の2系に再編し、より分野横断的な連携・融合を目指したカリキュラムの全面的な再編を実施している。このカリキュラムでは、多様な学術背景を持つ学生（社会人や留学生を含む）に対しても十分に配慮し、共通科

目として7科目を開講している。中でも、コンピューター利用に関わる「情報処理論」や「プログラミング論」は必修科目として配置し、各専門研究の実施のために最低限必要な情報処理能力の習得を課している。さらに全教員による「理学情報概論」を必修科目とし、本研究科の研究分野を概観しつつ広い学識の修得をした上で、基礎的な共通科目を4科目のうちから3科目を選択することにより、分野横断的な研究に繋げられる構成としている。専門科目は各専門分野に関連した講義を最低2科目選択できるよう開講するとともに、専任教員でカバーしきれない研究分野については非常勤講師による集中講義を開講し、高度な大学院教育内容を提供している。また、原著論文の読解、英語発表能力の向上のため、関連科目として「科学英語」を開講している。さらに名古屋市環境科学調査センター職員による「環境情報学特論1（環境科学特論）」は関連科目として継続的に開講し、マクロ的な視野も広めるとともに、他大学、他研究機関による学外実習等についても、学生や指導教員の希望により教授会での審議を経て修得単位とできるようにしている。これらと合わせて専門分野の演習科目を履修することで、指導教員による特別研究指導が潤滑に実施できるようにしている（科目名は、資料4(2)-29参照）。

博士後期課程においても、高い専門性に加え、広い学識の修得を目指している。指導教員による必修の特別研究だけでなく、両系の各専門分野について、専任教員全員によるオムニバス形式で「生命情報学特講」および「自然情報学特講」2科目4単位を必修の専門科目として開講している。演習科目として、それぞれ所属する系の「生命情報学講究」および「自然情報学講究」を4単位修得することで、高度な専門性を培うことができる（資料4(2)-29）。

## 2. 点検・評価

### ●基準4（2）の充足状況

学士課程では教養教育・専門教育ともに、カリキュラム・ポリシーに基づき体系的に授業科目を配置しており、大学院教育では、カリキュラム・ポリシーに基づき高度な学修需要に対応した授業科目を配置し、専門性・学際性を育む教育を実施するなど、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

##### <1> 大学全体

教養教育では、各学部における最先端の学問を、当該学部生だけでなく他学部生にも提供することで幅広い教育を行うため、全学部の教員が科目を提供する大学特色科目を設置しており、授業についてのアンケートにおいて社会的視野が広がったと学生から高い評価を得ている。

##### <2> 医学部

平成25年度に新たな到達目標を定め、平成26年度のカリキュラムから、本目標を達成するためのoutcome based learningの実践を開始した（資料4(2)-2 P.4）。また、ワーキング・グループが中心となり、カリキュラム改革を継続的に実施し、教育課程・内容のブラッシュアップを進めている（資料4(2)-3）。

### <3> 薬学部

1年生前期にある学科別の早期体験科目は、学生のモチベーション上昇や、職業人としての意識醸成に役立っている。また、これらの科目では少人数での議論や発表が大きなウエイトを占めるため、学生がこれらの能力の重要性を認識する機会にもなっている。

1年生前期に「医薬看連携地域参加型学習」または「生命薬科学研究入門」を開講している。前者は本学の医学部・看護学部の同級生とチームを組み、議論、現地調査、地域社会の行事への参加、救命救急実習などを行うものである。後者は、学生が8人程度の班に分かれ、4週間を1クールとして、シナリオやデータに基づいた議論と調査を行い、最後には発表を行うものである。これらの科目は座学ではなく、また、コミュニケーションやチームワークを重要視しているため、大学での学びの最初に位置づけるものとして高い効果を上げている。

2年生後期と3年生前期は毎日（週5日）、午後は全て実習（実験）である。薬学科の学生に対しても基礎的な実験技術や思考力を幅広く身に着けさせることを主眼に置いている。

文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に採択された「なごやかモデル」で行われる取り組みをカリキュラムに取り入れており、地域医療の問題点をより体現できるとともに、地域に根ざした医療人の養成に役立っている。（資料4(2)-34 IV (3)）

生命薬科学科では、平成27年度入学生から、キャップ制が導入されるため、科目の選択余地が非常に大きな制限をうけることになった。教養・専門科目の開講時期や内容について、キャップ制を前提とした再検討を行う余地がある。

### <4> 経済学部

経済学部では、平成24年度以降、豊かな行政経験やベンチャー・ビジネスの育成指導の経験を持つ人材を特任教授に招いて特別講義や特別セミナーを開講し、平成25年度以降は日本税理士会連合会の寄附講座として、経済学部や経済学研究科出身の現役税理士による「租税の制度と実務」に関する特別講義を開講し、平成26年度には「行政学」科目において、名古屋市の現職課長級職員に名古屋市が取り組んでいる政策課題について解説を行い、さらには、平成27年度には東海財務局の寄附講座を開講するなど、専任教員による理論的教育に加えて、実務経験者による実践的な教育の充実を図っている。また、経済学部では、国際交流への取り組みとして、協定校留学の制度を導入しており、現在は、欧米、アジアなどの8大学との協定を結び、本制度を利用して留学する学生数は増加している（資料4(2)-35）。

### <5> 人文社会学部

人文社会学部は、本学部の志望者層および社会のニーズに即して、平成25年度にESD（持続可能な発展のための教育）理念に基づく「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」に向け、一部教員所属移動を伴う学科再編を行い、同時にカリキュラムの改訂を行った。教養教育と学部専門科目との全体的なバランスもおおむね適切であり、学科ごとの専門科目はともに必要な授業が体系的に配置されている。この結果、ESD理念の教職員・学生への浸透が深まり、学生の地域における活動が促進されつつある。

#### <6> 芸術工学部

芸術工学部では、ディプロマ・ポリシーに基づいた公平・公正な学位審査が行われている。カリキュラム・ポリシーに準じた体系的な授業科目の配置も実施されている。

芸術工学部においては、大学開設時よりカリキュラムの改良を重ねてきた。評価する段階でない平成24年度学科再編に伴うカリキュラムの変更部分を除けば、専門教育科目における講義科目・演習科目・実習科目の段階的な学習課程が確立し、横断的な基礎学力と個々の専攻に関する高度な知識をもつ、バランスの良い多様な人材育成を実現している。

#### <7> 看護学部

基礎科学は、専門科目を履修する上で必要となる基礎的な生化学を修得するために配置したことで、専門科目の「疾病・治療論」科目の導入として効果があった。

看護学部独自に作成した「看護技術実践ノート」の活用と「看護技術リファレンス」科目の導入によって、卒業までに習得すべき看護技術項目を学生自身が把握し、積極的に演習・実習に取り組むことができている（資料4(2)-33、4(2)-36）。

カリキュラム委員会が、定期的カリキュラム評価を行うことで、教育内容の重複や過不足、特定の教員への負担を回避することができている。

#### <8> 医学研究科

修士課程では、2年次の4月にプロGRESS発表会を実施し、研究の進捗状況と修得内容の確認を行うことによって、1年次前期が研究遂行のための導入教育中心の教育課程編成であり、その後に論文作成およびプレゼンテーション能力を向上させるための教育を行うことができていること、修士課程での約1年半の実質的な研究期間に確実に研究及び教育成果が上がり修了することができる教育課程編成になっていることが確認できている（資料4(2)-37）。

博士課程では、1年時が研究遂行のための導入教育中心の編成で、3、4年次には論文作成・プレゼンテーション能力を向上するための教育となっており、3年時学位取得優秀学生数の増加のみならず、博士論文の質の向上につながっている（資料4(2)-38）。

また、副科目を設定することで専門以外の関連分野を深く理解することができ、専攻横断的教育の実質化が図られてきている。

平成27年度の秋入学（10月入学）の開始に伴い教員に英語講義の導入を周知し、英語での講義を行うとともに、英語による募集要項を作成しこれをウェブサイト上で公開したところである。

また、修士課程および博士課程（医学部卒業者が多い）の学生は研究初心者であるので、スムーズに研究を遂行できるよう研究技術・方法論に特化した講義を修士課程および博士課程の合同講義として開始したところである。

#### <9> 薬学研究科

薬学研究科の各専攻とも平成26年度より秋季入学を開始し、平成26年度10月に初めての秋季入学生（留学生）を受け入れたことに伴い、グローバル化を図る目的で英語



による講義の提供を始めている。

また、平成26年度より、薬学研究科博士課程（医療機能薬学専攻）に「コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース」を設置し、今後予想される病院から在宅へという医療ニーズの急速なシフトを未来医療への新しいトレンドとして位置づけ、エイジング・イン・プレイス（AIP）社会の実現および医学・医療の発展と向上を担うコミュニティ・ヘルスケア指導者の養成を目的としている。本コースの修了者は、他職種協働による在宅ケア、認知症ケア、緩和・終末期ケア、コミュニティとの協働による地域包括ケアのコーディネートを含む超高齢化社会の多様なニーズに対応し、かつ未来医療のデザインや開発に貢献することが期待されている。本コースは、大学院横断型教育プログラムとして位置づけられており、薬学研究科のほか、本学の医学研究科、看護学研究科、名古屋工業大学工学研究科の協力によって運営されており、履修している大学院院生が医薬看工の他職種協働を具現化している（資料4(2)-18 P.56～61）。

名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻（博士後期課程）では開設当初から両大学の複数教員による指導体制を導入し、両大学の複数教員による入学試験（面接試験）、中間審査会（博士後期課程1年生、2年次からの学位論文研究の方針発表）、中間発表会（博士後期課程2年生、学位論文研究の経過報告、ならびに学位発表の目途の評価）、学位審査会など、年を追うごとに実施している。これら研究活動についてはその成果を、国内外の多くの学会で演者として発表しているほか、学術雑誌にも積極的に論文を発表している。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科では、近年、医療従事者や病院経営関係者が博士前期課程社会人特別選抜制度を通じて入学するケースが多くなってきていることを背景に、医学研究科、薬学研究科と連携して、医療関係者を対象とした「医療経済マネジメントコース」を開設することを決定し、学生募集に努めている（資料4(2)-39）。本コースの開設は平成28年度であるが、他研究科との連携を図りながら、本コースの開設を決めたことは、経済学博士前期課程におけるこれまでの社会人教育の成果の現れと解することができる。

#### <11> 人間文化研究科

博士前期課程においては、教育需要の変化に対応した教育内容の充実を図って、社会人の専修免許状取得希望者がより履修しやすいように、幼稚園教諭専修免許状対象科目を中心に、科目を増設するなどの改訂を行った。博士後期課程においては、履修概要にて学位論文提出までの手順を示す中で、学会誌等への論文発表を院生に促している。そのため院生は単に学位を取得するだけでなく、学外でも積極的に研究活動の発信を行っており、学会賞等を受賞した院生も複数いる。

#### <12> 芸術工学研究科

芸術工学研究科においては、「専門科目」における多様な講義科目、また「共通科目」における学外における長期のインターン制度が多様な人材育成を可能としている。

前者については、情報環境デザイン領域・産業イノベーションデザイン領域および建

築都市領域のそれぞれにおいて、幅広く講義科目が配置されている(資料4(2)-24 P.13)。

また、後者については、博士前期課程1年次の大学院生は、10月初旬から11月中旬にかけての6週間にわたって、それぞれの専攻分野の受け入れ先企業などで実務経験を積んでいる。(資料4(2)-24 P.13、14、19～21)。

以上のように、カリキュラムの工夫とその運用によって、社会の多様な必要性に応じた人材養成が可能となっている。

#### <13> 看護学研究科

学生は、専攻する教育研究分野の科目以外の科目や支持科目も受講するため、専門分野の見識を深めるとともに、専門分野の異なる教員や学生との議論を通して研究能力を高め、研究者としてのネットワークを形成している。また、博士前期課程の看護学領域の専門看護師コース、助産学領域の上級実践コースでは、その領域の高度実践者として必要な能力を修得するとともに、資格認定試験受講資格を得ている(資料4(2)-26)。

さらに、平成26年度から開講しているコミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースでは、わが国の大きな課題である超高齢者会の多様なニーズに対応しうる医療人の育成に貢献している。

#### <14> システム自然科学研究科

平成26年度より系の再編と併せて大幅なカリキュラム再編を行い、より研究科の教育理念に沿った教育内容を提供できるようになっている。また、博士前期課程の履修フローを研究科ウェブサイト上で公表したところ、その内容が本研究科入学希望者や入学者により分かりやすくなった(資料4(2)-40)。

### ②改善すべき事項

記載事項なし

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### <1> 大学全体

平成26年度に定めた学部・研究科横断型教育プログラム内規にもとづき、医薬看連携「コミュニティ・ヘルスケア卒前教育プログラム」「コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース」等を実施し、学部・研究科の枠を超えた教育体制をさらに整備していく。

平成26年度に教育改革戦略会議を設置し、「名市大未来プラン」にもとづき「のびやかで主体的な学びを推進する教養教育を実施する」ため、個々の授業内容に踏み込んだ改革プラン「のびやか教養教育プロジェクト」の策定を行った。平成28年度に教養教育カリキュラム・授業改革を行い、学生に学びの意義を伝え自主的な学修を支援する初年次教育等を体系的に実施するとともに、学習の順序を意識した授業展開をめざす2学期4学期併用制を導入する。

### <2> 医学部

医学部カリキュラム企画・運営委員会の体制をさらに強化し、学部教育の質の向上に努める。とりわけ、医学部においては、教育課程の国際認証に向けた取り組みを進める。

学年を問わず可能な範囲で随時改編したカリキュラムを取り入れるとともに、平成 27 年度からは医学部入学生から改訂したカリキュラムを導入する予定である。

基礎医学と臨床医学領域の各々で医学教育改革ワーキング・グループを編成し、目標達成に向けた改革を継続する。

多職種連携教育を通じて教育における学部を超えた教員間の連携が広がりつつある。

### <3> 薬学部

生命薬科学科において平成 27 年度入学生から、キャップ制が導入されるため、教養・専門科目の開講時期や内容について、キャップ制を前提とした再検討を行う余地がある。

平成 27 年度入学生から、薬学専門教育の新たなコアカリキュラムがスタートする。それに合わせた科目や教育内容の見直しは既に行ったところであるが、いくつかの科目では大幅な内容変更や開講時期の移動があったため、進行とともに学生の意見等も調査し、必要であれば微調整を行っていく。

英語の重要性が増しているため、平成 27 年度からは「薬学英语 I」「薬学英语 II」を 2 クラス制とし、薬剤師・臨床向けの英語と、科学・研究向けの英語を集中的に講義する試みを開始する。

### <4> 経済学部

協定校留学制度の相手となる海外の協定校の多くは、9 月などの秋から授業が開始されている。このような状況に対応し、経済学部生の海外留学経験者のいっそうの増加を図るために、通年科目（4 単位）である演習 I・II を前学期と後学期に分割すること（2 単位化）を決定している（適用は、平成 27 年度入学生からであるため、実質的な実施時期は、平成 29 年度となる）。

### <5> 人文社会学部

学科再編が完成年度を迎える平成 28 年度を目途に、学部で推進する ESD 教育の中心である ESD 基礎科目、学科ごとの専門科目および免許・資格関係科目の配置の見直しを含めた、新カリキュラムの検討をしていく必要がある。

学部は、人文系学部において ESD 教育を推進するフロントランナーとして、平成 26 年度 ESD ユネスコ世界会議関連事業に学生が参加するなどの教育成果を上げてきた（資料 4(2)-41 P.313～315）。

### <6> 看護学部

基礎科学は、専門科目の「疾病・治療論」科目の導入として効果があったが、今後も効果を維持していく必要がある。

「看護技術実践ノート」の活用について、さらなる効果的活用について検討していくことが望まれる（資料 4(2)-33）。

カリキュラム委員会は、今後も定期的なカリキュラム評価を行い、科目や科目担当について問題があった場合など調整を図っていくことが望まれる。

#### <7> 医学研究科

修士課程では、秋入学の開始に伴い、より多様な共通教育科目を準備している。さらに、平成27年度より英語で行われる博士課程との合同講義（2科目）を設定するなど、英語講義に対応できるように準備している（資料4(2)-14 P.10、11）。

博士課程では、1年時に行われる研究遂行のための導入教育において、より高度かつ先端的な研究技術・方法論に対する講義数を増やすことで、学生の研究遂行をスムーズに展開できるよう支援体制を強化する。

副科目による専門以外の関連分野の専攻横断的な教育内容と各専攻において特色ある教育内容の教授に努め、3年時終了学生の増加に繋げる。

秋入学の実施にむけ、講義スライドの英語表記を義務化し、また英語講義も3科目設定したが、さらなる国際化に向けて英語による講義を段階的に増やす必要がある。

博士課程において、修士課程および博士課程の合同講義として実施している研究技術・方法論に特化した講義の評価法について、修士課程委員会および大学院教務委員会で検討し、評価法の違いを明確にする。

#### <8> 経済学研究科

経済学研究科では、博士前期課程において「医療経済マネジメントコース」を発足させ、医療関係者に対する実践的な教育の拡充を図る。また、留学生の需要に応えるべく、平成28年秋の実施をめざして、秋入学制度の導入を検討している。さらに、平成28年度入学生から「博士（経営学）」および「修士（経営学）」の学位を設けることを検討している。

#### <9> 人間文化研究科

研究科においては、博士前期課程の課題研究科目について継続的に検討を行っており、平成27年度より「グローバル社会と地域文化」を「地域づくり」に編成し直す改訂を行った。

博士前期課程においては、名古屋市教育委員会、名古屋国際センターなど、名古屋市の諸機関との連携を推進していく中で、地域の教育ニーズに沿った研究科の改組と教育課程の見直しを検討していく。

#### <10> システム自然科学研究科

平成26年度より新カリキュラムに移行したため、その教育内容、方法やその効果について継続的に検証し、必要に応じて改善を検討する。大学院専門教育における英語能力の修得についてさらに重点的に学修させるため、平成27年度より、英語を母国語とする非常勤講師による「科学英語」を開講した。また、博士後期課程において、日本語の理解が十分でない学生が入学した場合は、英語による専門科目を開講することで国際化にも対応する（資料4(2)-34 V (1)）。新カリキュラムによる教育効果や英語教育を含

めた国際化への取り組みについて持続的に検証を行う予定である。

さらに、名市大未来プランに基づいて以下のような改善を図る。生物多様性研究センターにおける取り組みを大学院カリキュラムに反映させるなど、研究科の特色である複合的研究領域や研究科独自の研究領域を活かすとともに地域との連携も目指す（資料4(2)-34 V (3)）。

理学系学部の設置検討に伴い、学部-大学院の連携を強めるため、大学院においてもさらに教員の増員を図り、学生数の増と修了生の質の向上を目指す（資料4(2)-34 I (5)、II (3)）。

## ②改善すべき事項

記載事項なし

## 4. 根拠資料

- 4(2)-1 平成 27 年度教養教育履修要項（大学全体）
- 4(2)-2 平成 27 年度医学部教育要項（既出 資料 1-58）
- 4(2)-3 医学部ワーキング・グループの資料及び議事録
- 4(2)-4 平成 27 年度薬学部履修要項（既出 資料 1-67）
- 4(2)-5 名古屋市立大学薬学部履修規程（既出 資料 1-7）
- 4(2)-6 薬学教育モデルコアカリキュラム
- 4(2)-7 平成 27 年度経済学部履修要項（既出 資料 1-34）
- 4(2)-8 平成 27 年度専門教育科目履修要項（人文社会学部）（既出 資料 3-14）
- 4(2)-9 平成 27 年度人文社会学部時間割
- 4(2)-10 平成 27 年度芸術工学部時間割
- 4(2)-11 平成 27 年度 芸術工学部 専門教育履修要項（既出 資料 1-38）
- 4(2)-12 平成 27 年度専門教育科目履修要項（看護学部）（既出 資料 1-13）
- 4(2)-13 平成 27 年度看護学部時間割
- 4(2)-14 平成 27 年度医学研究科修士課程教育要項（既出 資料 3-26）
- 4(2)-15 名古屋市立大学ウェブサイト「医学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」（<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-med/policy/index.html>）（既出 資料 1-43）
- 4(2)-16 平成 27 年度医学研究科博士課程教育要項（既出 資料 3-27）
- 4(2)-17 平成 27 年度 薬学研究科履修の手引きと授業計画 博士前期・後期課程（創薬生命科学専攻）（既出 資料 1-70）
- 4(2)-18 平成 27 年度 薬学研究科履修の手引きと授業計画 博士課程（医療機能薬学専攻）（既出 資料 1-71）
- 4(2)-19 平成 27 年度 薬学研究科履修の手引きと授業計画 博士後期課程（共同ナノメディシン科学専攻）（既出 資料 1-65）
- 4(2)-20 平成 27 年度大学院経済学研究科履修要項（既出 資料 1-46）
- 4(2)-21 平成 27 年度履修要項（大学院人間文化研究科）
- 4(2)-22 平成 27 年度人間文化研究科時間割

- 4(2)-23 平成 27 年度芸術工学研究科時間割
- 4(2)-24 平成 27 年度 大学院芸術工学研究科 履修要項 (既出 資料 1-48)
- 4(2)-25 平成 27 年度看護学研究科時間割
- 4(2)-26 平成 27 年度履修要項 (看護学研究科) (既出 資料 1-53)
- 4(2)-27 大学院システム自然科学研究科設置時からの教育課程の変更状況 (既出 資料 1-66)
- 4(2)-28 平成 27 年度システム自然科学研究科時間割
- 4(2)-29 大学院システム自然科学研究科履修要項 (既出 資料 1-22)
- 4(2)-30 平成 27 年度地域連携参加型学習シラバス
- 4(2)-31 ボランティア科目における登録団体数の推移
- 4(2)-32 名古屋市立大学経済学部履修規程 (既出 資料 1-9)
- 4(2)-33 看護技術実践ノート
- 4(2)-34 名市大未来プラン (既出 資料 1-61)
- 4(2)-35 経済学部海外留学者数調べ
- 4(2)-36 平成 23 年度入学生看護技術ノート集計結果について
- 4(2)-37 新 2 年生プログレス発表会 (医学研究科)
- 4(2)-38 医学研究科課程博士授与者一覧
- 4(2)-39 名古屋市立大学大学院経済学研究科「医療経済マネジメントコース」パンフレット
- 4(2)-40 システム自然科学研究科ウェブページ「カリキュラム」  
(<http://www.nsc.nagoya-cu.ac.jp/curriculum.html>) (既出 資料 4(1)-30)
- 4(2)-41 ESD ユネスコ世界会議 あいち・なごや支援実行委員会公式記録

### (3) 教育方法

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

###### <1> 大学全体

学部教育のうち、教養教育科目については、共通科目及び基礎科目で構成されており、講義、演習、実験、実習といった様々な形態の科目を提供している。専門教育科目についても、各学部・研究科の特性を配慮した講義、演習、実験、実習を提供している（資料4(3)-1、4(3)-2）。

また、学部（医学部は教養教育科目に限る）は、履修科目登録の上限設定であるCAP制を導入している。さらに、医学部の専門教育科目を除きGPA制度を導入しており、平成26年度後期よりGPAを活用した個別学修指導を実施することで、GPA制度の更なる実質化を進めている。

なお、GPA制度を導入することで、学生に客観的な評価基準を通知できるようになり、成績優秀学生の表彰者選抜や奨学金、授業料減免対象者の選考、上級学年の演習選択の指標等に活用されている。

CAP制、GPA制度といった学生に対する学習指導を行う取り組みとしては、教養教育を主体とした合同ガイダンス及び各学部のガイダンスにおいて、履修要項を配布のうえ、履修に必要な単位数、時間数について周知及び指導を行っている。

学生の主体的参加を促す授業方法としては、学生の学修意欲を喚起し、教室から外へ出て社会の実態を学ぶ医薬看連携地域参加型学習や地域連携参加型学習、学生が自らの専攻や将来希望する職業に関連した職場で業務を体験するインターンシップ科目、学生が在学中に実社会との接点をもつことを支援するボランティア科目など、学生が自ら学んだ内容と社会の関連性を認識し、主体的な学修への動機づけを強め、専門知識の有用性や職業自体について具体的に理解することができるような科目を配置し、授業の単位として認定する制度を整えている。

学生の主体的参加を促す学習環境としては、4キャンパスすべてにパソコン室等を備えた総合情報センター分館（図書館）を設置し、夜間や土曜日にも利用できるほか、演習室や実習室を開放している。また、学生が「使える外国語」を身につける手助けをする場所として、一年間の試行運営を経た後、平成27年4月より英語自主学习センターSALC（Self-Access Learning Centre）を常設し、英語教材等を効果的に取り入れ、学生の自主的な英語学習を支援する体制を整えたところである。

各研究科とも個別研究テーマの決定から審査までのプロセスを整備し、かつ、これらを履修要項等で学生に周知している。また、論文の審査について概ね公開の審査会を実施している（資料4(3)-3）。

また、すべての研究科において複数指導教員制を採用し、学位論文のテーマ選択についても、指導教員が当該学生の意向も聞きつつ決定する仕組みは整っている。また、学位論文の作成に至る過程も組織的に合意し、体系的に整備している。ただし、研究指導計画に基づく研究指導については全学的な基準はなく、研究科ごとに実施している。

## <2> 医学部

医学教育に対するニーズとして、人口の高齢化に対応した人材育成、医学教育の国際標準化、リサーチマインドの育成がある。これらに対して以下のような学部間連携による多職種連携教育、アクティブ・ラーニングとしてのチーム学習などを含む取り組みを行っている。

### (1) 多職種連携教育（講義、体験学習、課題解決型学習）

平成19年度より、チーム医療や多職種協働能力の基盤形成のために、1年次から医・薬・看護学部連携教育として、基本医療技能実習、早期医療体験学習、学部連携チームによる地域参加型学習を行っている（資料4(3)-4 P.1）。

### (2) 地域基盤型教育（課題解決型学習）

平成21年度より、商店街、学校、保健機関、地域の関連病院、山間地、離島など愛知、岐阜、三重の24地域を学部間連携学生チームに担当させ、1年間に渡って地域のニーズの発見と自ら選んだ課題の解決に取り組む学習を行っている（資料4(3)-5）。

### (3) 主体的参加を促す授業（課題解決型学習、チーム学習、PBL）

1年次における地域基盤型学習、3年次における基礎自主研修、4年次におけるTeam-based learning (TBL)、6年次学生がtutorとなり4年次学生を対象に行うproblem-based learning (PBL)など、学生の主体的学習を実施している（資料4(3)-6 P.154）。

### (4) プロフェッショナルリズムの教育（チーム学習）

医・薬・看護連携チーム学習の中で、学生にも医療人としての責任感や使命感の修得を学習目標とし、チームによる課題解決学習の中で、チーム内の学生間でプロフェッショナルリズムに関するピア評価を1年間に4回行い、結果を本人にフィードバックすることで形成的評価を行っている（資料4(3)-4 P.4）。

### (5) 医学英語教育（講義、演習）

1年次で基本的な医学用語を英語で学習する医学英語語彙力の教育、2年次で英文原著論文読解能力の教育、3年次で英語による科学的作文とプレゼンテーション能力の教育を行っている（資料4(3)-6 P.69、88）。

### (6) 卒業試験における総合客観試験の導入

卒業試験に国家試験形式の総合客観試験を取り入れ、学習の進捗が遅れている学生の抽出と指導を行っている（資料4(3)-7）。

### (7) MD-PhD コース

キャリア教育として医師にとってのリサーチマインドの重要性を伝え、学生の内から研究活動を始めるためにMD-PhDコースの履修を奨励している（資料4(3)-8）。

MD-PhDコースの履修学部生数：14名

### (8) CAP 制の代替としての単位の実質化

学生が学習すべき授業科目を精選することでCAP制の代替としている。

## <3> 薬学部

薬学部では、講義、演習、実習など、教育目標に向けた授業形態を採用している。1年次から学部専門科目や早期体験授業など、将来にむけた授業を実施している。2年生



からは、専門科目に加え、後期より学生実習を実施し（3年後期まで）、研究者や薬剤師としての活動に必要な実験技術の基本を体得できるようにしている。また薬学科においては、CBTやOSCE対策のための種々の実習や演習、授業がある。単位の実質化に関して、生命薬科学科では平成27年度より履修科目登録数にCAP制を導入している。薬学科では、薬剤師国家試験の出題内容をカバーする授業計画が定められていることから、CAP制の導入は考えていない。

#### <4> 経済学部

経済学部では、幅広く深い教養と豊かな人間性を身に付け、経済学と経営学の諸理論に精通し、経済・経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対応できるような人材を社会に送り出すことを理念と目標に掲げており、その目標達成のためのカリキュラムが策定され、講義と演習のバランスが考慮された科目配置がなされている。特に演習については、学生の主体的参加を促すために4年間を通じた演習科目の設定が重視されている。1、2年生は「基礎演習Ⅰ、Ⅱ」において、情報リテラシー教育などの専門教育のための導入教育を受け、3、4年生は「演習Ⅰ、Ⅱ」において経済・経営・会計の特定分野について深く学び、現実の経済や行政の政策課題、企業の経営課題などに取り組むこととなっている。なお学科ごとの特徴は経済学部のカリキュラム・ポリシーでも明示されている。

また履修学生が十分な学習時間を確保すること、単位の実質化を進めることも念頭に置き、履修科目登録数にはCAP制を採用しており、原則として1年次に48単位、2、3、4年次に40単位の上限が設けられている（資料4(3)-9 P.64、65）。

学習指導の観点からは平成21年度より学習室をオープンし、講義資料の配布等を行うとともに、学生からの講義に関する様々な質問、不安に対処している。学習室でメールにより問い合わせを受け付け、教員との橋渡しをしている。講義の理解を深めるためのSA、TAの活用も進められている。さらに入試制度の多様化によって、高校までの学習内容にばらつきのある学生が入学するが、特に数学・統計学についてはリメディアル教育を通じて、入学後の学習サポートを行っている。

#### <5> 人文社会学部

人文社会学部では、人間・社会・文化の諸問題に興味を持って接し、深い専門知識と幅広い学識を生かして、地域社会と国際社会に貢献できる人材の育成を念頭に基礎科目、基幹科目、展開科目とともに、講義、演習、実習がバランスよく配置されており、学生が自分の学習目的に沿った履修計画を自由に組むことができる。

最近の取り組みとして、平成25年度に国連が提唱するESD（持続可能で公正な社会をつくるための教育）を学部の新たな教育理念と位置付け、ESDの入門編として1年生対象のESD基礎科目9科目（選択必須）を新たに設置し、地域社会における協働を意識した実践形式の授業の成果を著作やシンポジウムなどで対外発信している。学生の十分な学修期間を確保するためCAP制が導入されている。各学期とも教養科目と専門科目合わせて24単位の上限が原則である（資料4(3)-10 P.4、6）。

三学科とも1年次から4年次まで演習科目（基礎演習、発展演習、専門演習）が配置され、少人数教育の特色をいかした段階的できめの細やかな卒論指導が実施されている。

規定単位を修得することにより、保育士、幼稚園教諭、中学・高校教諭などの免許を取得する学生を毎年輩出している。

#### <6> 芸術工学部

芸術工学部における履修科目登録は履修制限（CAP制）を設けており、「名古屋市立大学芸術工学部履修規程」第25条の3に基づき、学期毎に24単位の上限を設定している（資料4(3)-11 P.60）。学習指導については、学期初めのガイダンスにおいて、「専門教育履修要領」に記載されるカリキュラムや卒業のための履修要件の説明を実施している。また入学年度ごとに学年担任をもうけ、学習や大学生活全般の相談を担当しつつ、全教員がオフィスアワーを明示し、学生の質問・相談に対応している（資料4(3)-11 P.79、83）。

学生の主体的参加を促す授業の一つとしては実習科目があげられる。実習科目の指導は学生個々の面談形式であり、個別の指導時間を確保するため、履修人数にあわせて必要となる教員数を配員している。実習課題の作品提出にはプレゼンテーションの時間をもうけ、学生の口頭発表と教員による講評を行い、自発的な議論を喚起している。

#### <7> 看護学部

科目目標により、知識の基礎となる講義を始め、科目の到達目標に応じて、グループワーク、プレゼンテーション、学生間・モデル人形を用いた技術演習、模擬病室を使用した多重課題演習、PCを使用した情報処理科目、インターネットを使用した看護技術学習を行い、臨地実習では、本学附属病院を主たる実習の場として、領域により学外の医療施設や保健施設等を利用している。

技術演習や、臨地実習は、少人数制の教育を展開している。さらに技術演習では、本学附属病院とユニフィケーションを行い、演習指導者として臨床の看護師が教員とともに学生教育にあっている。実習では、本学附属病院の看護師が臨地実習指導者として教員とともに学生指導にあっている。

また、厚生労働省の基準を基に、卒業までに到達すべき看護技術項目と到達目標をリストアップした学部独自の「看護技術実践ノート」を作成し、学生が1年次から4年次を通して各自で評価し、教員が確認し指導している（資料4(3)-12）。

看護研究については、学生が主体的に関心領域を選択し、指導教員を決定して少人数制で研究に取り組むようにしている。

英語教育は、2年次に実践的な授業を行うため、外国人教師による20人クラスの少人数制で編成している。また、英語力向上のために、大学全体で行っているTOEICの高得点者には、平成27年度入学生から自由科目として教養教育科目の応用英語の履修を奨励している。さらに、4年次には選択制で、中国語科目を配置している。

履修の上限については、平成27年度からCAP制を1年次のみ導入している。国家試験受験資格の要件から、指定規則で定められている科目や単位数が必要であることから、教養共通科目を10単位から8単位まで履修可能として半期25単位未満の履修とすることにした（資料4(3)-13 P.13）。またGPAの活用として、半期ごとに得点を算出し、2.0以下の場合には、充実した学習ができるように指導教員が教育指導を行うこととした。

その他、指導教員制を導入し、オフィスアワーを設け、その時間は予約がなくても指導教員が相談に応じられるようになっている。相談内容は、教務内容から生活一般、進路についてである。

#### <8> 医学研究科

修士課程では、定員 10 名と少人数指導教育体制が整備されており、入学後にオリエンテーションを行い、6 月までに学生の希望を聴取の上、最終的に研究指導教員を修士課程委員会で決定している。また、各分野には指導教員を含め複数の教員あるいはスタッフがおり、学生の教育研究指導計画を立案し、丁寧な指導を行うことが可能な体制である。2 年次の 4 月に修士課程委員会による個人面談を行い、研究の進捗状況や指導体制について確認している。さらに、4 月には 1 年生及び 2 年生が参加する合同のプログレス発表会を開催し、2 年生はこれに向けての準備が自らの研究進捗を確認する機会となるだけでなく、同学年生の研究進捗状況からも刺激を受ける機会となる(資料 4(3)-14)。

講義においては、修士課程、博士課程ともに、研究技術・方法論に特化した講義も設定されており、学生の研究遂行がスムーズに展開できるよう支援体制を強化している。

教育方法及び学習指導は学生が主科目として選択した科目の研究指導教員により行われている。研究指導は指導教員が行い 1 年次に策定された研究指導計画に従い行われる。

医学研究科博士課程では、研究遂行のための導入教育と位置づけられる共通講義については、1、2 年時においてすべて履修できるように策定されており、学生の研究支援に大きな効果を果たしている。また、研究技術・方法論に特化した講義も設定しており、学生の研究遂行がスムーズに展開できるよう支援体制を強化している。さらに、共通講義の内容を補完する目的で演習、あるいは特別研究を策定し、当該研究の推進を図っている(資料 4(3)-15)。

#### <9> 薬学研究科

薬学研究科では各専攻とも、各領域、あるいは関連領域における研究および修士論文・博士論文作成の指導を行う。研究課題の設定、立案から、研究の遂行、論文作成までの過程で、関連分野の専門知識、様々な研究手法、科学的思考法、分析方法などを学習し、独自に問題を発見し、解決に導くことのできる高い研究能力をもった人材を育成する。このため、専攻内の複数の教員以外に加え、専攻外の教員が学生の指導にあたる集団指導体制をしき、さまざまな分野の視点から指導する。また、各年限での効率的かつ確実な学位取得のために「研究計画書」を作成している。入学時(あるいは進学時)において、主研究指導教員および 4 名の副指導教員と協議の上作成し、それに基づいて研究および研究指導を行う。各年度に研究計画予定の修正と報告書を作成し、研究の進展の確認と研究の修正等を行う。なお、博士後期課程及び博士課程に関しては、研究指導の方法及び内容並びに研究指導スケジュール(学事日程)について、各履修要項において明文化し、あらかじめ学生に明示している(資料 4(3)-16 P.84~88、4(3)-17 P.23~27、4(3)-18 P.22~25)。

名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻では、平成 25 年の開設時より、名古屋市立大学と本学の両大学の教員よりなる集団指導体制を確立させ、

博士後期課程1年生には、2年次からの学位論文研究の方針発表を行う「中間審査会」、博士後期課程2年生には、学位論文研究の経過報告、ならびに学位発表の目途の評価を行う「中間発表会」、そして、最終学年に「学位審査会」などを実施している。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科の基本的な教育理念は経済学や経営学に関する広範で豊かな知識や教養を備えた社会人ならびに高度な専門知識を有する研究者の養成に努め、経済、経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対応できる高度な専門性を持つ人材を社会に送り出すことである。

博士前期課程では、経済学専攻、経営学専攻の両専攻において、それぞれの分野の基本的な知識や技能の修得を確実なものにするために、基礎科目を5科目（ミクロ経済学基礎、マクロ経済学基礎、計量経済学基礎、経営原理、会計ファイナンス基礎。各2単位、合計10単位分）を設置し、そのうち2科目（4単位）以上を選択必修科目として取得することを修了要件の一つとしている（資料4(3)-19 P.8）。また研究分野の学際化、拡大に柔軟に対応するべく、他専攻の科目についても10単位を上限として修得単位数に加えることができるようにしているほか、名古屋大学大学院経済学研究科、名城大学大学院経営学研究科との間、および名古屋工業大学大学院工学研究科産業戦略工学専攻・社会工学専攻との間で単位互換を行っている。

博士後期課程では、経済学、経営学から会計学に至るまでの幅広い分野について、より専門性の高い講義を提供しており、講義科目について8単位以上を取得することを修了要件の一つとしている（資料4(3)-19 P.8）。

研究指導と学位論文の執筆に関しては、博士前期、同後期の両課程において、主指導教員と副指導教員を中心とした複数教員による指導体制を導入している。また博士後期課程にあっては、原則として2年次に「研究経過報告会」、3年次に「公開セミナー」において研究の進捗状況などを報告し、課程博士論文の執筆の承認を受けることを学位請求の条件としている。

研究指導は通常次のような手順で行われる（資料4(3)-19 P.14、15）。博士前期課程では、1年次に、学生の提示する研究テーマに即して、主指導教員が、必要に応じて副指導教員や関連分野の教員と相談の上、研究を進める上で読むべき文献や収集すべきデータ等を指示し、2年次には、学生の提示する計画案を確認ないし修正して、修士論文やリサーチ・ペーパーの具体的作成手順を示し、その作成過程を指導する。博士後期課程では、1年次では前期課程と同様学生の提示するテーマに即した研究素材の提示を行い、博士学位論文の一部となり得、かつ査読付学術雑誌に掲載される見込みのある論文の執筆を指導する。2年次は研究経過報告会での報告内容にもとづき、学生との協議を通じて博士学位論文の具体的構成案の作成を指導する。そして、3年次には、副指導教員ともう1名のセミナー委員とともに公開セミナーで学生の博士学位論文執筆計画を聴取し、必要があればそれに修正を加え、公開セミナー審査報告書を教授会に提示する。この報告書が実質的に後期課程の最終段階での研究指導計画書となり、学生にとっては、博士学位論文完成への道標となる。なお、研究指導の方法及び内容並びに研究指導スケジュールについては、平成27年度大学院経済学研究科履修要項において明文化し、あらか

じめ学生に明示している（資料 4(3)-19 P.14、17）。

#### <11> 人間文化研究科

大学院の研究指導は、前期課程は課題研究において所属する教員と院生が合同で行っており、修士論文の作成指導も課題研究を通じて計画的に行っている。院生が毎学期に課題研究で行う修士論文の中間報告を通じて、課題研究の全教員が院生の進捗状況が計画通りか否かを把握し指導する。後期課程における研究指導は、毎年度初に学生から提出される研究計画書に基づき、主指導教員と副指導教員が指導を行っている（資料 4(3)-20 P.10、18）。学位論文作成については履修概要にて手順を示しており、学会誌等への複数の論文発表を経て、予備論文を提出、それが認められれば、公開セミナーと呼ばれる研究報告を行い、それで認められて初めて本論文提出となる。このように手順を示すことで、院生は段階を踏んで高度な学位論文を提出することができる。なお、博士後期課程については、研究指導の方法及び内容並びに研究指導スケジュールについて、平成 27 年度大学院人間文化研究科履修要項において明文化し、あらかじめ学生に明示している（資料 4(3)-20 P.18）。

#### <12> 芸術工学研究科

芸術工学研究科における研究指導計画の作成・提出、審査手続きは、学位規程・履修要項・内規等に基づき運用されている。博士前期課程においては、新入生、在学生それぞれを対象として年度始めに開催するガイダンスにおいて、年間のスケジュールを明示し、年次計画を意識させると同時に、研究計画書を指導教員の指導の下で作成し、大学に提出している（資料 4(3)-21 P.1～3、9）。研究の指導は「特別研究」の中で各指導教員が行うが、2 年次 7 月に中間発表会を設け、研究の進捗状況を複数の教員で確認できる体制を確保している。博士後期課程については、年に一度の中間発表会を義務づけており、定期的に論文の進捗状況を複数の教員で確認している（資料 4(3)-21 P.2）。なお、博士後期課程については、研究指導の方法及び内容並びに研究指導スケジュールについて、平成 27 年度大学院芸術工学研究科履修要項において明文化し、あらかじめ学生に明示している（資料 4(3)-21 P.17）。

#### <13> 看護学研究科

博士前期課程、後期課程においては、特論または特講（後期課程）、演習、特別研究、そして専門性と広い視野を持った知識を得る支持科目群の授業形態を設定し、教育目標の達成を図っている。これらの講義、演習等は、仕事を続けながらも学習継続が可能なように、通常の時間帯のみならず、平日の夜間帯にも開講されている。また、看護職を続けながら大学院に進学してくる社会人大学院生が研究に十分に組み入るよう長期履修生の制度を設けている。長期履修生の選択は入学時点に加え、1 年の修了時にも選択できる機会を設けている。

博士課程における研究指導に当たっては、前期課程、後期課程ともに、学年ごとの進展を把握するために、研究計画書、中間報告書、審査願と論文概要などを提出させている。これらの事項については、教務委員会が中心となって年度ごとに内容を確認し、必

要な情報を更新して、各学年の流れを通常履修および長期履修別にして大学院生にわかりやすく示し、履修要項や学位申請の手引きをもって周知している（資料4(3)-22 P.15～19）。以下に、前期課程、後期課程の別にその概要を示す（資料4(3)-22）。

前期課程では、教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用として、各研究分野は、特論、演習、特別研究・課題研究により、分野の専門知識、専門技術、研究方法を修得し、修士論文・課題研究論文に相応しい研究を実施している。また看護学研究科博士前期課程の各教育研究領域の専門性に関連する分野や広い視野と深い能力を持った研究能力を養うために、他の研究分野の特講および専攻支持科目12科目の受講を可能としている。さらに、平成26年度からは文部科学省未来医療研究人材養成拠点形成事業に採択された「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」により、コミュニティ・ヘルスケア指導者養成科目が設けられ、医学研究科や他大学で行われる科目を単位互換科目とし、幅広い知識と能力を養う機会を提供している。

看護学領域のクリティカルケア看護専門看護師および精神看護専門看護師の専門看護師コース、および助産学領域の上級実践コースにおいては、それぞれのコースの専門性と高度化に伴った教育科目、演習、実習を行っている。

また、博士前期課程の研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導として、前期課程の学位（修士）取得までのスケジュールは、履修要項、学位申請の手引きに掲載し、年度ごとに更新して学生への周知を図っている（資料4(3)-23）。また、修士論文の作成および学位取得までの流れについては、指導教員の助言を受けて、流れに示された手続きを踏みつつ、特別研究・課題研究の指導を受ける。通常履修生の各学年時の流れは以下の様である。

(1) 1年次の主な流れ

①副指導教員の決定（6月）

テーマや研究方法を鑑み指導教員と相談の上、副指導教員を選定し、教授会で決定する。

②修士論文・課題研究の研究テーマ（仮）届提出

指導教員と相談の上、論文テーマ（仮）（指定様式）を提出する。

③修士論文・課題研究の研究計画書提出（11月、助産師国家試験受験資格取得コース1月）

指導教員と相談の上、研究計画（指定様式）を提出する。教務委員会で進捗状況を確認する。

④年度末研究中間報告書提出（2月、助産師国家試験受験資格取得コース2月）

指導教員と相談の上、修正した研究計画を含む1年次中間報告（指定様式）を提出する。

(2) 2年次の主な流れ

①修士論文・課題研究成果物審査願・同概要提出（10月）

指導教員と相談の上、修士論文等審査願と修士論文等の概要（指定様式）を提出する。修士論文等の概要は審査委員を決定する参考資料とする。

②修士論文・課題研究成果物の提出（1月）

修士論文等の他、「学位申請の手引き」に記載する必要書類（指定様式）を提

出する。

③修士論文・課題研究成果物審査および最終試験

④修士論文・課題研究発表会（3月）

最終試験に合格した院生は公開の発表会で発表を行っている。

後期課程では、教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用として、各研究分野は、特講、演習、特別研究により、分野の専門知識、専門技術、研究方法を修得し、博士論文に相応しい研究を実施している。また看護学研究科博士後期課程の各分野の専門性に関連する領域や広い視野と深い能力を持った研究能力を養うために、支持科目6科目を設けている。さらに、文部科学省未来医療研究人材養成拠点形成事業に採択された「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」により、コミュニティ・ヘルスケア指導者養成科目が設けられ、医学研究科や他大学で行われる科目を単位互換科目とし、幅広い知識と能力を養う機会を提供している。

また、博士課程の研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導として、後期課程の学位（博士）取得までのスケジュール（流れ）は、履修要項及び学位申請の手引きに掲載し、年度ごとに更新して学生に周知している（資料4(3)-23）。

指導教員の助言を受け、流れに示された手続きを踏みつつ、学位論文作成に向けて特別研究の指導を受けている。通常履修生の各学年時の流れは以下の様である。

(1) 1年次の主な流れ

①副指導教員の決定（6月）

テーマや研究方法を鑑み指導教員と相談の上、副指導教員を選定し、教授会で決定する。

②研究実施状況報告書提出（2月）

指導教員および副指導教員と相談し、1年次の研究実施状況報告（指定様式）を提出する。

(2) 2年次の主な流れ

①博士論文予備審査願・予備審査用論文の提出（10月）

指導教員、副指導教員と相談し、博士論文予備審査願、予備審査用論文を提出する。

②予備審査

後期課程の研究について、予備審査用論文と口頭発表により予備審査を行い、博士論文としての研究の進行について審査する。予備審査を合格した者は、さらに研究を完成させ、博士論文審査を受けることが可能となる。

(3) 3年次の主な流れ

①博士論文審査願、博士論文の概要提出（10月）

指導教員と相談の上、博士論文審査願、博士論文の概要を提出する。

②博士論文等の提出（1月）

博士論文の他、「学位申請の手引き」に指定する必要書類をそろえて提出する。

③博士論文審査および最終試験

④博士論文発表会（3月）

最終試験に合格した院生のみ、発表会を公開で行う。

#### <14> システム自然科学研究科

システム自然科学研究科では、教育目標の達成に向けて、博士前期課程では共通科目と専門科目、関連科目からなる講義、研究分野毎の専門演習、指導教員による特別研究を実施している。さらに、本学の大学院芸術工学研究科博士前期課程や名古屋工業大学大学院工学研究科博士前期課程において開講される所定の科目を履修することで単位を修得できる単位互換制度による単位認定を、最大10単位まで認めている(資料4(3)-24 P.3)。

社会人学生に配慮し、長期履修制度や講義の昼夜開講制を実施している(資料4(3)-24 P.2、3)。少人数の研究科であるため、学生の能力や到達度に合わせた教育や柔軟な対応をしている。

講義以外では、各研究分野における専門演習科目を必修として開講するとともに、指導教員による特別研究を実施することにより、博士前期課程で適切な教育を行っている。特別研究は、基本的には各指導教員が毎年度始めに作成する研究指導計画書に基づいて実施するが、同一ユニット内の指導教員以外の教員による助言も適宜取り入れている。履修登録科目数の上限設定等は行っていないが、1年次に大部分の講義科目を履修することができ、2年次以降は特別研究を中心に履修できるよう配慮されている。また、年度末には研究指導報告書を作成している(資料4(3)-25、4(3)-26)。

博士後期課程においては、より高い専門性を修得するために、各研究分野における特別研究を中心とするものの、幅広い自然科学の学識を修得できるよう、必修の専門科目を生命情報系および自然情報系の両系で開講しており、専任教員によるオムニバス講義は、関連するゲスト研究者を講師とした研究科セミナーとしても実施しており、最先端の話題を提供している。これらの正規カリキュラム以外にも随時研究科セミナー等を開催し、さらに学生が主体となった勉強会を開催できる環境にしている。

博士後期課程においても、指導教員による1年ごとの指導計画書に基づき研究教育指導を行い、年度末に報告書を作成している(資料4(3)-25、4(3)-26)。2年次においては、博士論文の中間審査を行い、指導教員および複数の副査により研究の進捗状況について審査と助言をして、学位論文作成指導を行っている。なお、2年次に中間審査を受けた者は予備審査を省略できる。3年次には学位論文を作成し、博士論文審査、公聴会、最終試験を行う(資料4(3)-25、4(3)-26)。

### (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

#### <1> 大学全体

平成19年度より、シラバス記載項目について全学的基準を設け、授業の目的、学習到達目標、授業概要、授業計画、成績判定基準、教科書・テキスト、参考文献、オフィスアワー等の項目の記載を義務付けている(資料4(3)-27)。シラバスの記載内容の充実は、授業外の学修時間の確保に不可欠であることから、大学全体の教育にかかる意思決定機関である大学教育推進機構において、シラバスの「授業計画」には15回の授業の計画を記載することや、予復習等授業時間外の学習についても記載するよう強く指導し



ている。記載内容の確認については、教養教育科目については教養教育実施委員会、専門教育科目については各部局の教務委員会等において責任をもって確認、指導している。

また、医学部、医学研究科を除く全部局のシラバスをウェブサイトに掲載する等により、学生は（医学部及び医学研究科は紙媒体によるシラバスの配布を実施）自宅からでもシラバスの内容を確認することができ、科目選択や授業外の学習に活用している。

なお、授業評価アンケート項目には「シラバスを理解したうえで、授業に臨んでいたか」、「シラバスに沿って講義は進められたか」など、シラバスに関連する質問項目を設定し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。

## <2> 医学部

医学部では、講義や実習スケジュールに加え、学習方略、評価方法、学習に有用な教科書・参考書・事前学習項目等を詳細に記載し、その授業計画に従って授業を実施している。また、学生の疑問に答えるために、シラバスに担当教員の連絡先（内線番号とメールアドレス）を記載し、オフィスアワー制度により学生からの質問を受け付ける時間を設定し、学習支援を受けやすくしている（資料 4(3)-6 P.35～220）。シラバスに基づいた教育が提供されているかについては、学生アンケートを実施し、適宜カリキュラム企画運営委員会にて検証している（資料 4(3)-28）。

## <3> 薬学部

平成 18 年度入学生以降、薬学教育モデルコアカリキュラムに基づいた科目編成を行い、ここに示された SBO を網羅するようなカリキュラムを構築してきた。シラバスには、各科目の「目的・目標」「学習到達目標」「授業概要」「授業計画」「成績判定基準」「履修上の注意事項」「履修生への要望事項」が明示されている（資料 4(3)-29 P.45～140）。また、薬学教育モデルコアカリキュラムの各 SBO が、いつ、どの教科で教えられるのかについての一覧表が明示されている（資料 4(3)-29 P.141～143）。特に、シラバスにおいては、各科目の「目的・目標」を明確に記載し、また「成績判定基準」では定量的数値を記入するように強く推奨しており、学生が到達すべき点をわかりやすくする工夫をしている。上記の授業内容・講義の構成については、教務・FD 委員会を中心に、必要に応じて検証改善を行っている。同委員会には、各分野（研究室）の委員が参加しており、広く意見を集約できる体制となっている。検証改善に関する意見は、同委員会などから学部教授会に諮られ、議論されたうえで決定される。

## <4> 経済学部

経済学部のシラバスは電子媒体と紙媒体のものが用意され、「授業の目的・概要」、「学習到達目標」、「授業概要」、「授業計画」、「成績判定基準」、「教科書・テキスト」等が明記されている（資料 4(3)-9）。学期終了時に行われる授業アンケートにも「シラバスに沿って講義は進められましたか？」という項目があり、「強く思う」と「そう思う」を合わせると 90%程度の学生が授業内容とシラバスが整合的だと受け取っていることがわかった。

#### <5> 人文社会学部

シラバスの作成については、当該学期開始に先立ち、授業計画や成績判定基準等の項目が明示されている統一した書式を用いて、各担当教員が作成している（資料 4(3)-27、4(3)-30）。しかし現状として、半期 15 回分の各回に触れる内容まで詳細にシラバスに記載していない授業担当者も存在していた。そこで平成 26 年度分のシラバス作成に先立ち、教務委員会が主導して、担当教員に向けて、シラバスの各回に触れる内容まで詳細に記入することを促す書類が学部教員に配布された。その結果、授業評価アンケートにおける項目として「シラバスに基づいて授業が展開されているか」における学部全体の平均値は平成 25 年度前期が 2.99 であったのに対し、1 年後の平成 26 年度前期が 3.03 と微増した。今後も同様の取り組みが求められる。

#### <6> 芸術工学部

芸術工学部のシラバスには「授業目的・目標」「学習到達目標」「授業概要」「授業計画」「成績判定基準」「教科書・テキスト」「参考文献」「履修要件」「履修上の注意事項」「連絡先・オフィスアワー」等を明示している。平成 26 年度にはシラバスの作成に先立ち、本学発行の「教育支援センターNEWS」に掲載された「シラバスの作成について」を配布・周知しており、各教員がそれぞれのシラバスの内容の充実に努めている（資料 4(3)-31）。

授業内容・方法とシラバスの整合性については、学期毎に行われる「授業評価アンケート」項目の間 4-1 に「シラバスを理解したうえで、授業に臨んでいましたか？」と「シラバスに沿って講義は、進められましたか？」の二つの質問を設けており、定期的にシラバスの整合性を点検している。

学部における全てのシラバスの内容については、教務学生委員会が年度ごとに内容を確認し、問題点があれば改善の指導を行っている。

#### <7> 看護学部

シラバスは、科目毎に、授業の目的・目標、学習到達目標、授業概要、授業計画、成績判定基準、教科書・テキスト、参考文献、履修要件、履修上の注意事項、履修者への要望事項、連絡先・オフィスアワー、備考で構成されている（資料 4(3)-32 P.1）。授業計画には、毎時間の授業内容を明記し、予習復習内容も提示するようになっている。シラバスの作成は、年度初めまでに記述し、授業開始までに学生に周知できるようにしている。内容に関しては、学部教務委員会と教務事務で確認し、内容の充実に努力している（資料 4(3)-33）。

授業内容や方法とシラバスとの整合性については、半期ごとに実施している授業評価で確認している。その結果、平成 26 年度の「シラバスに沿って授業が展開されているか」の項目の平均評価点は 4 段階評定で前期 3.01 点、後期 3.08 点であり、学生の評価から見るとシラバスに沿った内容が展開されているといえる（資料 4(3)-34）。

#### <8> 医学研究科

修士課程では、すべての共通科目について教員名、目的と方針および授業内容を記載

したシラバスを教育要項に記載している（資料 4(3)-35 P.5～15）。これを学生に配布しその授業計画に従って授業を展開している。さらに、専門教育科目、専門演習および特別研究科目の授業内容について教育要項に記載している。加えて各分野で行われるセミナー（輪読会、抄読会）への参加を可能にしている。修士課程委員会では、現行シラバスに対する検証と改善のための検討を毎年 10 月～12 月に行っている（資料 4(3)-36）。

博士課程では、すべての共通科目について、教員名、目的と方針、授業内容を記載したシラバスを、教育要項に記載し大学院生に配布し、その授業計画に従って授業を展開している（資料 4(3)-15 P.10～12）。また、専門教育科目、専門演習・特別研究科目についても、授業内容について教育要項に記載している。共通講義、専門演習、特別研究の内容については定期的に大学院教務委員会において検証されており、学生の効率的な知識の取得と、研究遂行に向けて適宜改善されている（資料 4(3)-15）。

#### <9> 薬学研究科

薬学研究科においては、各専攻別に「履修の手引きと授業計画」を作成し、当該大学院生に配布するとともに、学内のイントラネットを通じて、全学生、教員とも各講義のシラバスを確認することができる（資料 4(3)-16、4(3)-17、4(3)-18）。シラバスには、各科目の「目的・概要」「学習到達目標」「授業概要」「授業計画」「成績判定基準」「履修要件」「履修上の注意事項」が明示されている（資料 4(3)-16 P.28～91、4(3)-17 P.32～49、4(3)-18 P.35～89）。学生に授業内容がわかりやすくするため、各シラバスの「授業計画」には各講義の具体的なタイトルが明示されている。

上記の授業内容・講義の構成については、研究科教務委員会および研究科教授会などにより検証改善が行われている。その一環として、平成 26 年度後期からの英語による授業を導入し、平成 27 年度後期からは学生による授業評価を始める予定である。

名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻においても、タン専攻同様に、両大学とも同様のシラバス（本学は「履修の手引きと授業計画」）を当該大学院生に配布するとともに、イントラネットを通じ、全学生、ならびに教員に周知させている。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科では、統一されたフォーマットに従ってシラバスを作成することが義務づけられており、電子シラバスには「授業の目的・目標」、「学習到達目標」、「授業概要」、「授業計画」、「成績判定基準」、「教科書・テキスト」、「参考文献」、「履修要件」、「連絡先・オフィスアワー」等が記載されている（資料 4(3)-37）。履修者数、レベル、要望等に応じて若干の変更がなされることはあるものの、概ねシラバス通りに講義が行われている。

なお、シラバスの記載項目の検討、改善については、大学教育推進機構での議論も踏まえながら、学部及び大学院教務委員会が担当し、シラバスの内容に沿った授業の進行の検証については、FD 委員会が、授業アンケートの結果等をもとに行っている。

#### <11> 人間文化研究科

シラバスの作成については、当該学期開始に先立ち、授業計画や成績判定基準等の項目が明示されている統一した書式を用いて、各担当教員が作成している(資料4(3)-38)。しかし現状として、半期15回分の各回に触れる内容まで詳細にシラバスに記載していない授業担当者も存在していた。そこで平成26年度分のシラバス作成に先立ち、教務委員会が主導して、担当教員に向けて、シラバスの各回に触れる内容まで詳細に記入することを促す書類が学部教員に配布された結果、記載内容の改善が図られた。

#### <12> 芸術工学研究科

芸術工学研究科のシラバスには「授業目的・目標」「学習到達目標」「授業概要」「授業計画」「成績判定基準」「テキスト」「参考文献」「注意・要望事項」「オフィスアワー・連絡先」等を明示している。平成26年度にはシラバスの作成に先立ち、本学発行の「教育支援センターNEWS」に掲載された「シラバスの作成について」を配布・周知しており、各教員がそれぞれのシラバスの内容の充実に努めている(資料4(3)-21 P.28~74)。

授業内容については、平成26年度後期から行われている「授業評価アンケート」によって点検できるようになった。

研究科における全てのシラバスの内容については、教務学生委員会が年度ごとに内容を確認し、問題点があれば改善の指導を行っている。

#### <13> 看護学研究科

シラバスに基づいた授業の展開として、博士前期課程の特論、演習、特別研究、支持科目について、後期課程の特講、演習、特別研究についてシラバスを作成し、学務情報システムによって学生に周知している(資料4(3)-32)。

シラバスの記載内容は、以下のとおりである。

「授業の目的・目標、学習到達目標、授業概要、授業計画、成績判定基準」

「教科書・テキスト、参考文献、履修要件、履修上の注意事項」

「履修者への要望事項、連絡先・オフィスアワー」

授業内容・方法とシラバスとの整合性として、シラバスには、授業計画において授業内容を示すように記載することとし、学生があらかじめ授業内容と形体を把握できるようにしている。

一部の支持科目については、年ごとに昼夜の開講を交換するなどして、社会人大学院生の受講を考慮した時間割配分を構成している。

#### <14> システム自然科学研究科

システム自然科学研究科では、各講義に関して担当教員がシラバスを作成し、学務情報システムに掲載している(資料4(3)-39)。各授業の目的・目標、学習到達目標、授業概要とともに、15回分の授業計画、成績判定基準、使用する教科書・テキストや参考文献、履修要件、履修上の注意、履修者への要望事項、担当教員の連絡先やオフィスアワーが明記されている(資料4(3)-27)。平成26年度から大幅なカリキュラム再編を行ったことにより、複数の教員によるオムニバス授業が増えたため、開講順や日程なども詳

細に学生に連絡している。成績は各教員の評定に加え、レポート課題を課すなど、より客観的に評価している。

学生による授業評価アンケートを半期毎にFD委員が集計し、学務委員会で検証改善などを議論したうえで、教授会で報告している。個々のアンケート結果を担当教員にフィードバックすることで、シラバスに記す教育内容の改善を図っている。(資料4(3)-40)

### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### <1> 大学全体

各学部・研究科におけるガイダンスにおいて履修要項等を配布し、大学における授業科目の単位制度とはどのような制度であるかを周知し、授業外における自己学習が必要であることを指導している。また、授業時間と予復習の時間を含めて1単位あたり45時間の学修時間を確保するために、各学期15回の授業回数を確保するよう学事日程を定め、休講等の場合には必ず補講を行うことを徹底している。

成績評価基準については、各担当教員による絶対評価が基準であるが、学習到達目標にかかわる能力で測定可能なものを対象として判断し、各科目のシラバスにこれを必ず明記して学生に周知することにより、適切に単位認定を行っている。成績評価基準及び卒業認定基準は、全学的に各学部履修規程等に規定されており、再試についても全学的に統一的基準に基づき実施するよう申し合わせを行っている。履修規程等は毎年度、全学生に履修要項として配布されており十分周知される仕組みになっていることに加えて、年度初めのガイダンスにかなりの時間を割いて丁寧に周知を図っている。さらに、進級及び卒業認定については、各学部で規定した必要な単位数を教授会で確認の上、それぞれの認定を実施している(資料4(3)-41 第41条)。

また、成績評価に納得できない学生が、教員に評価根拠について開示を求める制度として、平成21年度より成績疑問票取扱要綱を定め、この開示制度を履修要項等に記載して周知している。

成績評価基準 学部

- ・合格 90点以上：「秀」、80～89点：「優」、70～79点：「良」、60～69点：「可」
- ・不合格 59点以下：「不可」

既修得単位は、学部では「名古屋市立大学学則」の「入学前の既修得単位の認定」(資料4(3)-41 第40条)において教養教育科目として30単位を超えない範囲で、研究科では「名古屋市立大学大学院学則」の「入学前の既修得単位の認定」(資料4(3)-42 第29条の2)において他の大学院等で修得した単位と合わせて10単位を超えない範囲でそれぞれ認められる。

またその他単位認定の仕組みとして、学部では「他の大学等における授業科目の履修等」(資料4(3)-41 第39条)に基づき愛知学長懇話会単位互換事業による単位認定、「学外における学修の単位認定」(資料4(3)-41 第40条の2)に基づき、大学設置基準第29条1項の規定による大学が単位を与えることのできる学修(平成3年文部省告示第68号)第9号に定める学修として規定されているTOEFL及びTOEICを獲得点数に応じ教養教育科目の英語科目として単位認定を行っている(資料4(3)-43 P.35～38)。

研究科では「他の大学院等における授業科目の履修等」(資料4(3)-42 第29条)に基

づき、近隣の他大学、他研究科との単位互換や連携大学院により単位認定を行っている。また各研究科とも修了に必要な修得必要単位数を遥かに上回る科目数を開講しており、学生の多様なニーズに応えられるようになっているだけでなく、実務と関連した科目など様々な工夫を凝らした課程編成としている（資料 4(3)-44、4(3)-45、4(3)-46）。

なお、大学院入学前の既修得単位については他の大学院等において修得した単位と合わせて 10 単位まで認定できるが、さらに平成 21 年度から経済学研究科においては一定の要件がある学部学生に対して 10 単位までの大学院科目の履修を認めている（資料 4(3)-47）。

前記によるそれぞれの単位認定は学部、研究科ともに教授会の議を経て行うこととしており厳正に運用している。

名古屋市立大学大学院経済学研究科履修規程（抜粋）

（学部学生の履修）

第 4 条の 5 経済学部の 4 年次の学生で前期課程への進学を希望するものは、科目等履修生として前期課程の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定に基づき前期課程の授業科目を履修することを希望する者（以下「希望者」という。）は、原則として 3 年次修了までに演習を除いて卒業所要単位を修得していなければならない。

（入学前の既修得単位の認定）

第 4 条の 6 前期課程の学生が当該前期課程に入学する前に大学院、他の大学院等において履修した授業科目における既修得単位（科目等履修生として修得した単位及び前条の規定により修得した単位を含む。）について、経済学研究科教授会の議を経て、研究科長は 10 単位を越えない範囲で前期課程において修得したものとして認定することができる。

## <2> 医学部

各授業科目の成績評価法は、シラバスに明記されている（資料 4(3)-6 P.35～220）。

教養教育については、前期・後期 2 回実施される試験やレポートの結果に基づき単位認定を行っている。

専門教育（実習を除く）については、試験及びレポート等による総合的な評価を行っている。このうち 4 年次の臨床実習資格認定試験では、多肢選択問題による筆記試験を実施している。

4 年次では、共用試験（CBT）を実施しているが、本結果を進級判定に用いている。OSCE については、正答率と 6 段階評価により合否の決定を行っている。CBT については、IRT43 以上を合格基準とし、合否判定を行っている。

6 年次の総合試験については、各講座に作問を依頼して行う、科目別試験及び国家試験に準じて作問する総合客観試験があり、これらの総合評価にて卒業判定を行っている（資料 4(3)-48）。

## <3> 薬学部

学部の成績評価に関しては、履修規程第 19 条に『学期末に試験を行うほか、実習、

論文、レポート等をもって試験に代えることができる』と定められている(資料4(3)-49 P.18)。科目によって差異はあるが、全ての科目において評価手段とその比重が成績判定基準として明確に定められ、シラバス中に明記されている。シラバスはウェブサイト上で確認できるほか、履修要項の一部として冊子体でも配付されている。加えて、年度はじめに行われる履修ガイダンスでも周知している。さらには、科目ごとに最初の講義で学生に説明するようにしている。担当教員はシラバス記載の成績判定基準に基づいて100点を満点として採点しており、評価点に応じて自動的に5段階評価(秀～不可)が決まる仕組みとなっている(資料4(3)-49 第22条)。また、各評価に対して対応するグレードポイント(GP)が与えられるGPA制度が導入されている。入学以前に修得した単位の扱いについては履修規程第13条に定められている(資料4(3)-49 P.17)。

学部の進級判定は、履修規程第4章に明記されている進級要件に基づいて教務委員会で行われた後、教授会の議を経て確定する。

#### <4> 経済学部

経済学部での成績評価基準、および評価方法については、講義ごとに履修要項に明記されており、各講義担当者の責任の下で厳格に評価されている。また学生は成績評価について疑問のある場合は、成績疑問票を提出し評価の内容を知ることができる。なお、経済学部には編入制度が存在しないため、入学前の既習得単位の認定については教養教育科目についてのみ行われている。手続き上は最終的に教授会の議を経て決定されるが、認定可能な単位数については30単位の上限が存在する(資料4(3)-50 P.77)。

#### <5> 人文社会学部

成績評価については、統一書式であるシラバスに成績判定基準を記載する項目が設けられており、受講者に事前に開示されている(資料4(3)-27)。また出席回数の不十分な受講者は、科目担当者が当該学期終了間近の時期に事前にリストアップを行い、失格者として集約され学生に知らされる。したがって当該科目をある一定回数以上実際に受講し、定期試験またはレポート提出を経た者が単位を取得できる流れとなっている。実際、学期末に定期試験・レポートを課している科目数は、専門ゼミ・卒業論文・実習を除く全科目を分母とすると、人文社会学部全体で86.8%(平成25年度)であり、適切に成績評価手続きが遂行されている(なお、定期試験を課していない科目は、演習やセミナーといった実技に近い科目がほとんどである)。また学生は提出された成績に疑義を申し立てることができ、担当教員はそれに対し速やかに対応をする制度がある。現状として成績評価の開示時期が遅れる科目が散見されるので、今後学期終了時までに全ての科目の成績開示を行える厳密な運用が求められる。

#### <6> 芸術工学部

芸術工学部における成績評価については、全科目のシラバスに「学習到達目標」と「成績判定基準」という項目を設け、評価方法と評価基準を事前に学生に明示している。成績評価は担当する教員がシラバスに明示した基準に沿って行う。成績評価は試験だけでなく、学習態度や授業の出席状況等を教員が把握し、成績に反映している他、出席時間

数が該当授業科目の7割に満たない場合は試験受験を認めていないことを明示している。

単位認定については、45時間の学修内容をもって1単位とし、授業形態に応じて「(1) 講義 15時間の授業をもって1単位とする。(2) 演習、実習及び実技 30時間をもって1単位とする。」と定めている。

既修得単位認定については、「名古屋市立大学学則」に従い、具体的には教授会の議場にて個別の認定を行っている。認定に先立ち、既修単位のシラバスの内容を確認し、本学の学習内容と比較することによって、既修得単位認定の適切性を担保している。また一つの学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は原則24単位と定めている。

#### <7> 看護学部

各科目担当者が、シラバスに明示した成績評価方法で、科目の学習到達目標に沿って厳正に評価している。成績評価は、定期試験、中間試験、レポート、演習課題、授業への参加度、面接等各々の方法で行われている。

試験の実施については、看護学部履修規程に定められており、当該授業科目の全時間数の7割(看護学実習は8割)に満たない場合は失格となり受験資格がない(資料4(3)-51)。

成績評価は、講義、演習、実習ともに、秀：90点以上、優：80点以上、良：70点以上、可：60点以上として合格とし、60点未満は不可とし不合格となる。なお、追試験や再試験も実施している。追試験、再試験願いを提出し、専門教育科目については、担当教員の許可があった場合は再試験を受験できる。再試験に合格した場合の評価は可となる。教養科目においては、50点以上の場合のみ再試験願いが提出でき、再受験料の納付が必要になる。

単位認定については、学部教務委員会で審議し、学部教授会の議を経て厳格に行われている(資料4(3)-52)。なお、既習得単位については、学則の定めによって審議されている。これについては、教養教育科目のみ取り扱い、その他の専門教育科目では認めていない。

#### <8> 医学研究科

修士課程では、毎年度始めの履修登録に基づき、修士課程教育要項(シラバス)に明記している成績評価方法(単位認定方法)に沿って成績評価を行い、単位認定を行っている。共通講義の単位認定に関わる出席率については、教員、事務室および学生の3者間で認識が共有されている。成績評価(単位認定)についても教員間で評価基準の認識を共有し、公平かつ公正な評価を行っている。なお、単位認定については、医学部事務室にて誤記入や記入漏れ等がないか全科目の総点検を毎年行っている(資料4(3)-35)。

博士課程では、毎年度始めの履修登録に基づき、医学研究科博士課程教育要項に明記している成績評価方法(単位認定方法)に沿って成績評価を行い、単位認定を行っている。なお、単位認定については、誤記入や記入漏れの確認を毎年度実施している(資料4(3)-15)。



#### <9> 薬学研究科

大学院の講義科目の成績評価も学部と同様である。加えて、特別研究の単位を取得するために、履修規程第4条に定められているとおり、学位論文を提出して審査を受けた後、最終試験に合格する必要がある（資料4(3)-53）。学位論文の評価基準は別途定められており、『履修の手引きと授業計画』に明示されている（資料4(3)-16、4(3)-17、4(3)-18）。

学位論文の審査は、博士前期課程は3名の審査委員により、博士後期課程、博士課程は他専攻の教員を含む、4名の審査委員により行われる。審査委員会から提出された合否判定をもとに、最終的な判定は薬学研究科論文審査会で行われる。

名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻の博士後期課程は両大学の教員により成績評価を行うとともに、学位論文の審査は、名古屋工業大学の教員を含む、4名の審査委員により行われ、審査委員会から提出された合否判定をもとに、共同ナノメディシン科学専攻専攻協議会に諮られた後、最終的な判定は薬学研究科論文審査会で行われる。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科における成績評価、単位認定については、それぞれの講義、演習についてシラバスに明記された「成績判定基準」にもとづいて、担当者の責任のもとで適切になされている。なお、入学前に修得した科目の単位認定については、成績証明書、当該科目のシラバス等にもとづき、研究科教授会において本研究科の科目との読み替え、認定の可否を決定している。

#### <11> 人間文化研究科

成績評価については、統一書式であるシラバスに成績判定基準を記載する項目が設けられており、受講者に事前に開示されている（資料4(3)-27）。また、成績判定基準や愛知県立大学との単位互換、本学経済学研究科との単位互換、他大学院における既修得単位の認定などについては履修要項に記載し周知を図っている。

#### <12> 芸術工学研究科

芸術工学研究科における成績評価については、全科目のシラバスに「学習到達目標」と「成績判定基準」という項目を設け、評価方法と評価基準を事前に学生に明示している。成績評価は担当する教員がシラバスに明示した基準に沿って行う。成績評価は試験だけでなく、学習態度や授業の出席状況等を教員が把握し、成績に反映している。

単位認定については、45時間の学修内容をもって1単位とし、授業形態に応じて次の「(1) 講義 15時間の授業をもって1単位とする。(2) 演習、実習及び実技 30時間をもって1単位とする。」と定めている。

また研究の上で他領域の専門知識を必要とする場合には、名古屋工業大学、名古屋大学、愛知県立芸術大学との単位互換協定を締結しており、これらの大学院での履修と単位認定を認めている（資料4(3)-21 P.28）。

#### <13> 看護学研究科

博士前期課程、後期課程の科目について作成したシラバスでは、科目ごとに担当教員が成績判定基準を記載し、成績評価は原則としてその基準で行われている(資料 4(3)-32 P.1)。また学期ごとに成績一覧を作成し、研究科教務委員会にて内容を確認し、研究科教授会にて審議して、単位認定を行っている(資料 4(3)-54、4(3)-55)。

他の大学院等で修得した科目の単位については、既修得単位として認定することができるかを該当科目の授業内容と担当教員が確認して、単位認定の適切性を図っている。

#### <14> システム自然科学研究科

システム自然科学研究科では、平成 26 年度より大幅なカリキュラム再編を行っているが、各講義に関して担当教員がシラバスを作成し、学務情報システムおよび研究科ウェブサイト(構成員専用サイト内)に成績評価の方法や判定基準を明示している(資料 4(3)-27)。複数の教員によるオムニバス授業が増えたため、各教員の成績評価に加え、提出レポートなどによってより客観的に評価できている。

単に受動的に講義を受講して試験等による成績評価で単位を修得することよりも特別研究を中心とした研究教育に重点が置かれるが、多様な研究分野を含む特色を活かし分野横断的な広い学識を修得させるため、多くの共通科目と専門科目を設置している。

成績評価においては、各担当教員が単位制度の趣旨に基づいて適切な単位認定をしている。また、学外講義による単位互換については、個別に学務委員会が審議し、教授会の議を経て研究科長が認定している(資料 4(3)-24)。

### (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

#### <1> 大学全体

本学では、教育支援センターが中心となり、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な取り組みを行っている。授業に対する学生の意見や要望を把握するため、「授業についてのアンケート」を全学統一マークシート方式により実施し、集計結果を各部局で検証している(資料 4(3)-56)。「授業についてのアンケート」は一部科目(受講者数が 10 名に満たない科目や実験、演習科目等)を除いたほぼ全ての科目で各学期末に実施し、その集計結果を各教員にフィードバックした上、結果に対する感想や次期授業に向けた改善案についてのコメントを提出するよう義務付けている。アンケートの集計結果と教員によるコメントはすべての教員と学生が閲覧できるよう、学内限定サイトに掲載している。さらに、集計結果については、各部局における検証だけでなく、教育支援センターで経年比較による分析や特定の項目に着目した独自の分析を行い、その分析結果を教育支援センター運営委員会をはじめとする各種学内会議で報告している。

また、研究授業(教員相互による授業参観)を全学的に実施し、教員が他の教員の授業を参観した上、参観後に意見交換会等を通じてフィードバックすることにより、教員が相互に授業の改善を図っている(資料 4(3)-57)。

## <2> 医学部

教育成果基盤型のカリキュラムを整備するために、outcome competencyとして4領域17項目からなる「本学医学部教育の到達目標」を定め、医学部教育要項に掲載すると共に、大学のウェブサイトに公開した。

カリキュラムに対する学生からの評価を得るために、各ユニットおよび臨床実習の科毎のアンケートを実施し、教育担当者にフィードバックすると共に、カリキュラム委員会と学生代表が話し合う機会を定期的に設けている。

関連病院およびクリニックにおける学外臨床実習についての評価と改善を目的に、医学部教授と関連病院との会議、クリニックとカリキュラム委員との会議を毎年行っている。医学部における教育内容・方法等の責任主体は教授会になるが、教授会からの委任を受ける形でカリキュラム企画運営委員会が運営の実務組織として稼働している（資料4(3)-58）。

## <3> 薬学部

教育成果を定期的に検証する手段として授業アンケートがある。薬学部では授業形態によらず全ての授業科目で実施している。集計結果は表にまとめられ、学内限定ではあるが本学ウェブサイト上で公表されている。授業担当教員は、アンケート結果を分析し、結果を踏まえた授業改善案を教育支援センター長宛提出している。

平成26年度からは、教員が相互に授業の改善を図ることを目的として、専門科目で研究授業が実施されている。新任教員には参加が義務づけられている。参考になった点や気になった点などを参加教員にアンケート形式で報告してもらい、授業担当教員にフィードバックしている（資料4(3)-59）。

学部教育の内容・方針の改善にあたっては、教務・FD委員会を中心として検討されている。同委員会には、各分野（研究室）から委員が参加しており、広く意見を集約できる。同委員会などからの改善提案は学部教授会に諮られ、議論されたうえで決定される。

## <4> 経済学部

経済学部における教育成果の検証において重要な役割は、FD委員会による「授業改善アンケート」と「教育ワークショップ（FD研究会）」が担っている。前者は全学での導入以前から先進的に試行され、教員はアンケート結果をもとに「授業に対する自己点検・評価」というコメントを発信し、公開されている。また、学期末に原則として教員全員参加で実施される教育ワークショップは、各教員の授業の工夫、成果を聞く貴重な機会であると同時にe-learningの紹介なども行われている。それらを参考に各教員が新たな教育方法の試みを行うことによって、学部全体の教育方法の向上や改善に役立てられている。

## <5> 人文社会学部

平成25年度までは授業評価アンケートを実施した教員へ結果をフィードバックする際に、各教員が感想と次年度の授業展開方法についての改善案を書き、学内ウェブペー

ジにアップロードする取り組みを実施していた。しかし教育方法の改善に関して組織立った研修の機会が存在しなかった。そのような現状を受け平成26年度、人文社会学部の科目(1科目)について研究授業を実施しその後検討会を開催した(資料4(3)-60)。参加教員からは教育を振り返る良い機会となったという感想が得られ、授業方法の改善に対する動機づけを高める取り組みとなった。

#### <6> 芸術工学部

芸術工学部においては、授業の内容および方法の改善を図るため、まず学生サイドからの検証手段として「授業評価アンケート」を每学期末に行い、全ての講義科目のアンケート調査を実施している。回収率の向上にも努めている。

アンケートの集計結果は個々の授業担当者に渡され、各授業担当者が記した所見と共に、学内のウェブページに掲載されている。所見には学生のコメントに対する意見やシラバスの改善点を記述し、授業の改善をすることに役立てている。

また、学部内では、はじめての試みとなる授業参観が平成26年7月7日に実施され、13人の教員(全30人中)が参加した。当日、実施された参加教員へのアンケートに基づき、今後の運用について検討しているところである。

#### <7> 看護学部

授業評価は、専任教員、非常勤講師の科目すべての科目について実施している。講義・演習科目の評価内容は全学共通の11項目で、教員独自項目、自由記載欄も設けてあり、学生からの意見、要望なども記載することができる。自己点検・評価委員会が集計を行い、前期、後期毎に平均点と各教員の評価点を算出し、その評価を受けて、各教員が自己点検し反省点や改善点を明記した上で、学内公開し、学内の教員や学生が閲覧できるようにしている。実習科目については、看護学部独自の評価項目によって授業評価を行い、実習指導のあり方についての参考としている。このような授業評価を行うことで、今後の課題が見出せ、授業内容や方法の改善に繋がっている。

また、FD委員会が、毎年FD研修を年1回企画実施し、専任教員は全員参加することとし、教育方法の改善に努めている(資料4(3)-61)。平成24年3月に開催したFDワークショップでは、カリキュラム評価をテーマとした。専門分野と職位のバランスに配慮して3つのグループを構成し、そのうちの1グループが「卒業時の到達目標に対する教育内容の評価」を議論した。そしてその結果を口頭発表し、さらに、修正したマトリックスの電子ファイルを全教員に配信するなど、専任教員に研修の機会を設けた。

#### <8> 医学研究科

医学研究科修士課程では、医学研究科教授会の下に置く修士課程委員会において定期的に教育成果を検証している。検証結果によっては、共通教育科目、専門演習および特別研究の内容を教授会での承認のもと、適宜改善している(資料4(3)-36)。

医学研究科博士課程では、教育成果の検証については、医学研究科教授会の下に置く大学院教務委員会において定期的に検証を行っている。検証結果によっては、共通講義、専門演習および特別研究の内容を教授会での承認のもとに適宜修正している(資料

4(3)-62)。

#### <9> 薬学研究科

薬学研究科については、研究科教務企画委員会などからの提案を研究科教授会で審議することにより、教育内容・方針の改善が検討される(資料 4(3)-16、4(3)-17、4(3)-18 P.3、4(3)-53 第5条、4(3)-63、4(3)-64)。

さらに、名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻では、上記教授会に加え、両大学の共同ナノメディシン科学専攻協議会の場でも議論を行っている。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科での講義、演習はその大半が少人数クラスであり、そこでの参加者と教員との密接なコミュニケーションを通じて、継続的に教育成果を確認し、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

上記のように教育内容・方法の改善について、現在の問題点を探る手段や議論の場を設けるのは、FD 委員会の役割であるが、問題点を解消するためにカリキュラムの改編が必要となる場合には、教務委員会が研究科長(学部長)とも協議の上具体的改正案を作成し、教授会の議を経て、実施することになる(資料 4(3)-65)。

#### <11> 人間文化研究科

本研究科での講義は少人数クラスで行われており、また、課題研究科目は複数の教員と院生により展開されている。そこでの参加者と教員との密接なコミュニケーションを通じて、継続的に教育成果を確認し、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

また、大学院生との懇談会(意見交換会)を毎年開くことにより、大学院生の抱える課題などを踏まえた教育内容の改善に努めている。

#### <12> 芸術工学研究科

芸術工学研究科においても、平成 26 年度後期から、学部と同様に授業アンケート調査を実施している。

教育内容・方法等の改善は学内の教務学生委員会が主体となり、定期的に検証をしている。

#### <13> 看護学研究科

大学院研究科では、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修や研究を実施してはいない。しかし、各専門領域の科目等の成果については、研究科教務委員会にて一覧としてとりまとめ、内容を確認した後に、研究科教授会において審議している(資料 4(3)-54、4(3)-55)。その際に、教育内容・方法等について担当教員相互で確認し、改善の有無が必要な点については、研究科教務委員会で検討し、研究科教授会にて決定している。

#### <14> システム自然科学研究科

システム自然科学研究科では、博士前期課程の学生に対して毎年授業評価アンケートを行うとともに、修士論文公聴会後に学務委員会主催の学生懇談会を行ってきた。各担当教員にアンケート結果をフィードバックするとともに、学務委員会において開講科目の妥当性や教育効果等を毎年検討して、次年度の担当科目等を検討する際の参考としている。平成26年度には、研究科の再編に併せて大幅なカリキュラムの再編も行い、本研究科における教育課程や教育内容・方法の改善を図っている。授業評価アンケートの結果は概ね良好であるため、組織的な研修は実施していないが教員相互の授業参観を積極的に行うことや、一般市民に対するサイエンスカフェや研究科内におけるティーセミナー等の実施が、授業方法の改善に繋がる効果的なFDの役割を果たしている。

## 2. 点検・評価

### ●基準4(3)の充足状況

CAP制等により単位の実質化を図るとともに学位論文作成に至る過程を組織的体系的に整備している。シラバスの記載項目に全学的基準を設け、授業の目的、授業計画等の記載を義務づけている。研究授業(教員相互による授業参観)の全学的実施等により教育内容・方法の改善に組織的に取り組むなど、おおむね同基準を充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### <1> 医学部

多職種連携教育、地域参加型学習は、高齢社会を支える未来医療人材養成プロジェクト、地域と育む未来医療人「なごやかモデル」プロジェクトとして、平成25年度に文部科学省GPに採択され、卒前教育、初期臨床研修、総合診療専門医研修、大学院教育(コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース)を含む取り組みとして実施したところであり、チームワーク能力、プロフェッショナリズムなどの評価にピア評価を取り入れたことで、学生の形成的評価や学習状況の経時的把握が可能になった。

6年次学生がtutorとなり4年次学生を対象に行うPBLは、4年次学生からの評価が高く、また6年次学生のモチベーションも高く、効果を上げている。

卒業試験における総合客観試験の導入により、学習意欲の低下した学生の指導が可能になり、高い国家試験合格率を維持することができるようになった。

単位の認定方法、試験の受験資格、合格基準と合格者における「秀、優、良、可」の評価基準等をシラバスに明記し、成績評価を行うことにより、学生自身への各科目の評価方法等の周知をより透明性を担保した形でできるようになった。

カリキュラム改革の必要性についての検討を行い、その結果として臨床実習の充実のために、2年次の後期からは、構成要素が1月に始まる新カリキュラムを平成27年度の入学生から開始したところである。

#### <2> 薬学部

学部両学科とも人材育成の目的を達していることから、教育方法および学習指導は適切と考えられる。

授業全般にわたり、授業アンケートによる学生の評価などを通して点検しているが、シラバスとの整合性を問う項目も設けている。回答はおおむね好評で、大きな問題は無いと考えている。

ウェブサイト上で確認できることにより、シラバスが十分に学生に周知されていることは授業アンケートの結果から明らかである。同アンケートからは、教員もシラバスを意識して授業を進めていることも分かる。

本学には各学部学科において優秀な学業成績を修めた学生を学長が表彰する制度がある。表彰学生の選定にはGPAが用いられている。また、GPAは卒業研究配属先の決定にも利用されており、学生が学業に励むモチベーション向上に一役買っている。

直近の平成26年度後期には43科目で授業アンケートが実施された。アンケートで学生の要望を知り、翌年度以降の授業に反映させてきた結果、4期連続で「総合評価全科目3以上(5段階評価)」の目標が達成されている。

研究授業後のアンケートには、『授業の進め方が非常に参考になった』等のポジティブなコメントが多数寄せられ、次回以降に期待する意見も複数見られた。

### <3> 人文社会学部

人文社会学部では、シラバスの記載に基づいた成績評価と単位認定がなされている。シラバスは、学生による授業評価アンケートにおいて評価の対象であり、学生による評価がより適切な内容への改善への契機となってきた。また成績評価に関しまた受講生から成績に疑義が申し立てられた際にも、事務と教務委員会を通して適切な手続きを経て対応がなされている。

### <4> 看護学部

「看護実践教育モデル」を運用して本学附属病院とユニフィケーションを行い、演習指導者として臨床の看護師が教員とともに学生教育にあたることは、実際の現場に密着した教育ができ教育効果が上がった。

模擬病室を使用した多重課題演習については、4年生の管理実習の事前学習として非常に効果があった。

看護技術実践ノートの使用は、学生が自身の到達レベルの推移を確認することができるため在学中も、卒後も十分役立っている(資料4(3)-12)。

毎年FD研修会を全員参加で開催していることから、組織的研修・研究の実施の効果が認められる。

### <5> 医学研究科

修士課程では、少人数教育、2年次4月の面接及びプロGRESS発表会などの取組みにより、これまで2年修了時に学位を取得できなかった学生はおらず、優秀な学生の輩出につながっている。

修士課程共通講義のシラバスについては、4月に行われるオリエンテーションにて大学院生に配布、説明し、その目的、方針および内容について学生と教員に周知しており積極的な活用が図られている。

教育成果については、2年次4月に行われるプロGRESS発表会での発表内容に基づき修士課程委員会において優秀者1名を毎年選考している。このような取り組みの成果として、修士課程修了後に毎年1~3名の学生が本学博士課程へ進学している。

博士課程では、複数指導体制による研究支援を行うことによって、研究不正等の問題を排除し、学習指導の適切性・公平性を担保することが可能となった。また、大学院教務委員会において常に学習指導体制について議論し、適宜授業内容・形態の変更を行うことによって、学生のニーズに合わせた教育方法及び指導体制を企図している。

教育成果の検証とフィードバックのため、大学院教務委員会において毎年度博士論文に対して最優秀論文1報、優秀論文4報を選んで表彰し、各年度の博士論文全体の質及び量、さらには最も優れた研究成果に対して評価を行っている(資料4(3)-62)。

#### <6> 看護学研究科

平日夜間や週末の授業開講と長期履修制度によって、看護師・保健師、大学教員などの職をもつ学生が学びやすくなり、これまで多くの社会人が修了した。

#### <7> システム自然科学研究科

博士前期課程においては、昼夜開講制や長期履修制度等の導入により、社会人学生もほぼ順調に修士の学位を取得できるような環境が整った。また、毎年、学生懇談会を行うとともに、社会人学生の教育方法については平成24・25年度に指導教員や修了生を含めたアンケートを実施した。その結果をカリキュラム再編の参考とし、さらに今後の社会人学生に対する具体的な指導方針案を作成することができた(資料4(3)-66、4(3)-67)。

教員全員が定期的にサイエンスカフェやティーセミナー、一般市民向け講座を行うことにより、履修科目について専門分野外である学生に対してもより分かりやすい授業方法で提供するなどの改善がなされた。

### ②改善すべき事項

#### <1> 大学全体

各研究科において、研究指導計画について適切な様式を作成し、それに基づく研究指導及び学位論文作成指導を行う必要がある。

#### <2> 医学研究科

研究指導の方法及び内容並びに学位取得までの研究指導スケジュールを明文化し、あらかじめ学生に明示する必要がある。

#### <3> 薬学研究科

博士前期課程については、研究指導の方法及び内容を明文化し、あらかじめ学生に明示する必要がある。また、研究スケジュールについては、全課程とも学位取得までのものを明示する必要がある。



#### <4> 人間文化研究科

博士前期課程の研究指導計画について、履修要項に学事日程表を明示したうえ、ガイダンス等で説明しているが、博士後期課程と同様に研究指導の方法及び内容並びに研究指導スケジュールを明文化し、あらかじめ学生に明示する必要がある。

#### <5> 芸術工学研究科

博士前期課程の研究指導計画について、履修要項に学事日程表を明示したうえ、ガイダンス等で説明しているが、標準修業年限が2年間でもあり、博士後期課程と同様に2年間のスケジュールを掲載し明確化する必要がある（資料4(3)-21 P.9、11）。

#### <6> システム自然科学研究科

研究指導計画について、履修要項や学内ウェブページにて研究指導スケジュール（学事日程等）を明示した上、ガイダンス等で説明しているが、研究指導の方法や内容、学位取得までのスケジュールを明文化し、あらかじめ学生に明示する必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <1> 大学全体

英語自主学習センターSALC (Self-Access Learning Center) を平成27年度から常設化した。さらに、外国人教師との会話を楽しむ English Talk Time を新たに開始し、英語学習環境の充実を図っている。

アクティブ・ラーニング、双方向型授業など学生が能動的に学び進めるような仕組みや、予復習の内容記載などシラバスの充実等、学生の学修時間の増加や単位の実質化に向けた取り組みについて、継続的に検討し実施する。

アンケート結果の活用を個々の担当教員による授業改善だけでなく、組織的な教育改革につなげる必要がある。そのために全学的な教育改革フォーラムを年2回開催する。全学的な教育改革フォーラムでは学内外の先進的教育実践を学ぶと同時に、教育改革課題を共有し、組織的な教育改善を進める。教育改革フォーラムの成果をもとに、教養教育、学部教育における教育課程と教育内容・方法の改善に結びつける。

##### <2> 医学部

医療現場の病院や診療所から在宅への拡大に対応した教育として、5年次の訪問看護同行実習、6年次の在宅医療同行実習を開始した。

平成27年度より、6年次の選択制臨床実習プログラムとして、名古屋市立東部医療センター単独のプログラムを開始する。

カリキュラム委員会によるシラバスの検討により、改善を図っている。

医学部における教養教育において平成26年度後期から、GPAを利用し、平均2以下の学生に対してチューターが面接を行う予定となった。

医学部の人材育成に対する社会的ニーズの変化に対応し、常時カリキュラム改革の議論が行われ、作業が進められている。

### <3> 薬学部

GPA 制度は、チューターによる成績不振者への学習指導にも活用されている。

平成 26 年度から研究授業を実施しているが、今後より多くの教員が参加したいと思うよう一層の改善を行い、今後も定期的にも実施していく予定である。

GPA を意識して卒業に必要な最低単位しか履修しない学生が見られることについて、ガイダンスやチューター会議などで、履修の意義を説明するなど、啓蒙につとめる。また、授業アンケートを個人に配布回収するなどの工夫により、回収率の向上に努める。

### <4> 人文社会学部

平成 25 年以降、学部の新たな教育理念として ESD 概念を導入したカリキュラムの運用が開始され、シンポジウム開催やブックレットの発行などを通じて ESD 教育や ESD 研究の成果を社会に発信しており、高い評価を得ている。

教務委員会が主導し、たとえ実験・実習に関わる科目であったとしても、できるだけ成績認定や学生への成績開示の時期を、他の講義科目と同じ時期にそろえることを、学部構成員に対して広く周知し改めて認識してもらうアナウンスを行っている。

今後、学部の ESD 教育をさらに充実させるため、地域連携や社会貢献を視野に入れたカリキュラムの再構築が求められている。

今後研修企画の際に、参加教員数の増加に向けての働きかけと、研修を受けた各教員が授業方法の改善にどう生かすかについて、具体的に改善していくことが望まれる。

### <5> 看護学部

「看護実践教育モデル」を運用して、実際の現場に密着した教育ができ教育効果が上がっているが、さらなる効果を期待するために、平成 27 年度から演習指導者は病院の主任クラスの看護師が担当し、大学と病院相互の意見交換が活発にできるように計画し実施している。

模擬病室を使用した演習を充実させるためには、他の教員がその演習を見学したり、模擬病室使用による教育の効果を教員に周知したりして、活用実績を上げる工夫が望まれる。

「シラバスに沿って授業が展開されているか」の項目の平均評価点が上昇するよう周知していく。特に、この評価点が低い教員に対して改善を依頼し、追調査していく必要がある。

未来プランを受けて英語力向上のために奨励している TOEIC 高得点者に対する教養教育科目「応用英語」の履修について、履修状況と履修の成果を確認していく必要がある。また、TOEIC 低得点者には、既に設けている 4 年次選択科目の臨床国際コミュニケーションⅡ（中国語）の科目に英語を加え英語履修を課すことを検討している。

### <6> 医学研究科

修士課程では、研究の進度が速く優秀な学生に対する短縮修了の導入を検討している。

修士課程委員会に設置されたカリキュラム委員会によりシラバスの充実化を検討している。

博士課程への進学希望者に対して必要単位修得へのサポート体制を強化する。  
最先端の研究内容、技術及び方法に対する教育課程を強化し、さらなる研究支援を図る。

秋入学(10月入学)の開始に伴い英語での講義の導入による大学院国際化を進めている。

博士課程では、大学院教務委員会において学生のニーズに合わせた教育方法及び指導体制を企画し、指導教官と共に作成した研究指導計画に基づき、複数教員による公平かつ適切な学習指導体制によって博士課程学生の研究倫理観や探究心を涵養する。

大学院教務委員会において各年度の博士論文全体の質及び量、さらには最も優れた研究成果に対して評価を行うなどの定期的な検証によって、最先端の研究内容、技術、方法に対する教育課程を強化し、レベルの高い研究を遂行できるように研究支援を図る。

#### <7> 看護学研究科

引き続き、現職の看護職者がキャリアアップのために通いやすいようカリキュラムや受講方法のあり方を検討する。

#### <8> システム自然科学研究科

学部を持たない大学院であるため、社会人や留学生を含めた様々な背景の学生を受け入れながら、高度な専門教育によりこれまでに多くの修了生を輩出している。

社会人学生に対して、より授業を受けやすい環境を整えるため、遠隔授業などの導入を検討する。

また、これまで社会人や留学生を含めた様々な背景の学生を教育してきたが、応用科学など社会基盤の発展のためにも基礎科学の推進は欠かせず、論理的思考力と実践力を持つ修士、博士の人材育成のために理学系学部の設置を早期に実現し、地域社会に対してさらに貢献する研究科として発展することを期待する。(資料4(3)-69 I (5))

### ②改善すべき事項

#### <1> 大学全体

各研究科において研究計画書および研究指導計画書について適切な様式を作成し、平成28年度より全学的に適切な運用を開始する。

#### <2> 医学研究科

平成28年度より、学位取得までの研究指導の方法及び内容並びに研究指導スケジュールを明文化し、学生が事前に確認できるように媒体を用いて明示する。

#### <3> 薬学研究科

博士前期課程については、平成28年度より、履修要項において、研究指導の方法及び内容を明文化し、あらかじめ学生に明示していく。また、全課程とも学位取得までのスケジュールを明示する。

#### <4> 人間文化研究科

博士前期課程については、平成28年度より、履修要項において、博士後期課程と同様に研究指導の方法及び内容並びに研究指導スケジュールを明文化し、あらかじめ学生に明示していく。

#### <5> 芸術工学研究科

博士前期課程の研究指導計画について、博士後期課程と同様に、平成28年度の履修要項から、学位取得までの2年間のスケジュールを掲載し、学生に明示することとする。

#### <6> システム自然科学研究科

研究指導計画について、平成28年度より、履修要項において、研究指導の方法や内容、学位取得までのスケジュールを明文化し、あらかじめ学生に明示する。

### 4. 根拠資料

- 4(3)-1 専門科目において必修（選択必修を含む）となっている講義、演習、実験、実習の単位（時間数）について
- 4(3)-2 大学院における授業形態別開設授業数について
- 4(3)-3 研究科の指導体制及び学位論文審査プロセスについて
- 4(3)-4 医薬看連携地域参加型学習 2015
- 4(3)-5 医療系学部連携チームによる地域参加型学習報告書
- 4(3)-6 平成27年度医学部教育要項（既出 資料1-58）
- 4(3)-7 総合客観試験結果一覧（医学部）
- 4(3)-8 MD－phD コース取扱内規
- 4(3)-9 平成27年度経済学部履修要項（既出 資料1-34）
- 4(3)-10 平成27年度専門教育科目履修要項（人文社会学部）（既出 資料3-14）
- 4(3)-11 平成27年度 芸術工学部 専門教育履修要項（既出 資料1-38）
- 4(3)-12 看護技術実践ノート（既出 資料4(2)-33）
- 4(3)-13 平成27年度専門教育科目履修要項（看護学部）（既出 資料1-13）
- 4(3)-14 新2年生プログレス発表会（医学研究科）（既出 資料4(2)-37）
- 4(3)-15 平成27年度医学研究科博士課程教育要項（既出 資料3-27）
- 4(3)-16 平成27年度 薬学研究科履修の手引きと授業計画 博士前期・後期課程（創薬生命科学専攻）（既出 資料1-70）
- 4(3)-17 平成27年度 薬学研究科履修の手引きと授業計画 博士課程（医療機能薬学専攻）（既出 資料1-71）
- 4(3)-18 平成27年度 薬学研究科履修の手引きと授業計画 博士後期課程（共同ナノメディシン科学専攻）（既出 資料1-65）
- 4(3)-19 平成27年度大学院経済学研究科履修要項（既出 資料1-46）
- 4(3)-20 平成27年度履修要項（大学院人間文化研究科）（既出 資料4(2)-21）
- 4(3)-21 平成27年度 大学院芸術工学研究科 履修要項（既出 資料1-48）
- 4(3)-22 平成27年度履修要項（看護学研究科）（既出 資料1-53）

- 4(3)-23 看護学研究科学位（修士・博士）申請の手引き 平成 27 年度版（既出 資料 4(1)-39)
- 4(3)-24 大学院システム自然科学研究科履修要項（既出 資料 1-22）
- 4(3)-25 学生研究指導計画書（システム自然科学研究科）
- 4(3)-26 研究指導報告書（システム自然科学研究科）
- 4(3)-27 シラバス様式（大学全体）
- 4(3)-28 医学部 授業についてのアンケート
- 4(3)-29 平成 27 年度薬学部履修要項（既出 資料 1-67）
- 4(3)-30 平成 27 年度人文社会学部シラバス
- 4(3)-31 平成 27 年度芸術工学部シラバス
- 4(3)-32 平成 27 年度看護学部・看護学研究科専門教育科目シラバス様式例
- 4(3)-33 名古屋市立大学看護学部教務委員会規程（既出 資料 4(1)-42）
- 4(3)-34 平成 27 年度前期授業評価結果（名古屋市立大学看護学部）
- 4(3)-35 平成 27 年度医学研究科修士課程教育要項（既出 資料 3-26）
- 4(3)-36 平成 26 年度修士課程委員会資料及び議事録（医学研究科）（既出 資料 4(1)-45）
- 4(3)-37 平成 27 年度経済学研究科シラバス
- 4(3)-38 平成 27 年度人間文化研究科シラバス
- 4(3)-39 平成 27 年度システム自然科学研究科シラバス
- 4(3)-40 システム自然科学研究科博士前期課程 授業評価アンケート
- 4(3)-41 名古屋市立大学学則（既出 資料 1-2）
- 4(3)-42 名古屋市立大学大学院学則（既出 資料 1-3）
- 4(3)-43 平成 27 年度教養教育履修要項（既出 資料 4(2)-1）
- 4(3)-44 他大学との単位互換等について（大学全体）
- 4(3)-45 単位互換協定に基づく単位認定の状況（大学全体）
- 4(3)-46 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（大学全体）
- 4(3)-47 名古屋市立大学大学院経済学研究科履修規程（既出 資料 1-17）
- 4(3)-48 医学部進級判定結果一覧
- 4(3)-49 名古屋市立大学薬学部履修規程（既出 資料 1-7）
- 4(3)-50 名古屋市立大学経済学部履修規程（既出 資料 1-9）
- 4(3)-51 名古屋市立大学看護学部履修規程（既出 資料 1-12）
- 4(3)-52 名古屋市立大学看護学部教授会規程（既出 資料 1-69）
- 4(3)-53 名古屋市立大学大学院薬学研究科履修規程（既出 資料 1-15）
- 4(3)-54 名古屋市立大学大学院看護学研究科教務委員会規程（既出 資料 4(1)-47）
- 4(3)-55 名古屋市立大学大学院看護学研究科教務委員会規程（既出 資料 4(1)-48）
- 4(3)-56 平成 27 年度授業についてのアンケート様式（大学全体）
- 4(3)-57 平成 26 年度研究授業実施状況（大学全体）
- 4(3)-58 関連病院等会議資料（医学部）
- 4(3)-59 研究授業アンケート（薬学部）
- 4(3)-60 人文社会学部 研究授業・FD フォーラム 報告書

- 4(3)-61 名古屋市立大学看護学部 FD 委員会規程
- 4(3)-62 平成 26 年度大学院教務委員会資料及び議事録 (医学研究科) (既出 資料 4(1)-46)
- 4(3)-63 第 1 回大学院教務企画委員会議事録 (薬学研究科)
- 4(3)-64 第 10 回薬学研究科教授会議事録
- 4(3)-65 経済学研究科第 6 回教授会議事録 (一部)
- 4(3)-66 社会人大学院生の研究教育に関する実態調査 (システム自然科学研究科教員)
- 4(3)-67 社会人大学院生の研究教育に関する実態調査 (システム自然科学研究科学生)
- 4(3)-68 名市大未来プラン (既出 資料 1-61)

## (4) 成果

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

##### <1> 大学全体

学習成果の評価に関する指標としては、卒業・修了時に学生が身に着けている学力や能力、進級・卒業、単位修得や資格取得状況等が挙げられる(資料4(4)-1、4(4)-2、4(4)-3、4(4)-4、4(4)-5)。本学では、各学部・研究科の進級要件及び卒業・修了要件やこれらの要件を満たすために必要な科目及び単位数を履修規程に規定している。その他、卒業・修了時における学生の学習成果を測定するために、医学部、薬学部、看護学部、看護学研究科、人文社会学部に関しては、国家試験等の合格率、合格者数をひとつの指標としている。医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師の合格率は全国平均を恒常的に上回るレベルを維持している(資料4(4)-6)。

また、全学的にGPA制度を導入した平成22年度より、全学部の成績評価の段階を「優・良・可・不可」の4段階から「秀・優・良・可・不可」の5段階に変更しており、きめ細やかな成績評価を行っている。また、学部生についてはGPAを活用した研究室選考や成績優秀学生の表彰者選抜、奨学金・授業料減免対象者の選考など、成績優秀者に対するインセンティブを与える工夫を行っている。

学生からの評価としては、一部科目を除いた全ての授業科目で「授業についてのアンケート」を実施し、授業外における学修時間や授業を通じて達成できた項目等について学生自身に自己評価をさせている。5段階の総合評価で3未満の科目数をゼロとすることを目標としており、その数は年々減少傾向にある。また、学部生全員を対象とした「大学満足度調査」により、学生からの評価による教育の成果を継続的に確認することができる。一例を示せば、「名古屋市立大学に入ってよかった」「大学は自分の将来のためになると思う」「知的刺激を感じる授業に出合った」という質問にはすべての学部で「S:極めて満足度が高い」「A:かなり満足度が高い」という調査結果が出ている(平成27年度)。

毎年学内企業研究セミナーの際に出展企業に対して実施しているアンケートによれば、あらゆる項目において本学の学生は高い評価を得ている(資料4(4)-7)。求人数で見ても本学学生数に対して遥かに上回る求人がある上、右肩上がりに求人数が伸びており、本学卒業(修了)生に対する評価の高さが見受けられる(資料4(4)-8)。

また、医学部では、卒業生の研修先がほぼ100%希望通りに決まっていることから、専門職養成という点でも評価されている(資料4(4)-9)。

##### <2> 医学部

医学部では、6年次の科目別試験・総合客観試験の合格基準を満たしたものに卒業資格を与え、医師国家試験受験者の絞込み等は行わず、卒業生全員に国家試験を受験させている。その結果として新卒者は、5年間(うち平成24年および21年は100%)の平均が97%と高い合格率を有し、既卒を含めた総数においても平均で約95%の合格率を保っている(資料4(4)-10)。系統的な評価を実施しているわけではないが、卒業生の多くが、地域の基幹病院で臨床医として勤務しており、人柄に優れ臨床能力が高い医師が多いとの評価を得ている。

### <3> 薬学部

学部専門科目の学習成果は、シラバスに明記された成績判定基準に基づいて100点を満点として評価され、評価点に応じて自動的に5段階評価（秀～不可）が決まる仕組みとなっている（資料4(4)-11 第22条）。到達目標を考慮して科目ごとに評価手段とその比重が決定され、成績判定基準が定められている。

薬学科の目的は「薬剤師をはじめ、医療に関わる様々な分野で薬の専門家として貢献できる人材の育成」である。薬剤師国家試験合格率が全国平均以上で、7割強の学生が薬剤師として就職していることを考えると十分な成果があがっていると言える。なお、薬学部が6年制に移行した後の、薬剤師国家試験の合格率（新卒者）は次の通りである。平成23年度、83.4%；平成24年度、89.7%；平成25年度、81.5%；平成26年度、81.0%。

一方、生命薬科学科の目的は「医薬品の開発研究者をはじめ、生命科学と医療の発展に貢献できる人材の育成」である。毎年96～100%の学生が大学院に進学し、公務員や化学会社研究職に就いた数名を除く全ての学生が大学院修了後に製薬企業や医薬品開発業務受託機関に就職していることから、こちらも目標を達成できていると判断できる。

### <4> 経済学部

経済学部は広い教養を身に付け、経済学と経営学の諸理論に精通し、経済・経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対応できるような人材を社会に送り出すことを学部の理念と目標に掲げている。これらの目標に対する一つの成果は卒業生の進路情報である。平成26年度の就職率（就職希望者に占める就職者の割合）は99.5%とほぼ100%に近い値となっている（資料4(4)-12）。このことは経済学部を卒業する学生に対する企業等の評価、ニーズを表しているものと言える。また就職先を業種ごとに見てみると金融保険業、製造業、公務員が多くなっており、学科構成が公共政策学科、マネジメントシステム学科、会計ファイナンス学科であることを考えると輩出したい人材と活躍する場の一致が見てとれる。

学生からの評価としては大学全体で実施されている「大学満足度調査」があり、調査結果を受けた学部教員の取り組みというフィードバックがあるため長期的成果を表していると考えられる。過去5年間で見ると、「学生の授業への取り組み」、「授業内容」、「教師の授業への取り組み」、「授業の全体的な印象」などの項目で改善がみられ、学部の教育理念に沿った教育成果が上がっていると言える（資料4(4)-13）。

### <5> 人文社会学部

人文社会学部の卒業研究については、各学科の発表会を広く公開し、教員による審査が行われている。専攻の専門性に即した高度な内容であり、ほぼ75%が秀あるいは優と評価される。また、人文社会学部は、「人類の豊かな未来を求めて人文科学・社会科学の諸分野について学び、今日の間人、社会、文化に関わる課題について研究して、それを社会に役立てる人材」、「現代の地域社会や国際社会が直面する複雑な諸問題を多面的に考察し、実践的に解決していく知を身につけた人材」、「少人数教育の演習・論文指導によって、発表・討論能力や構想力・文章表現力を身につけた人材」の養成を学部の理念と目的に掲げ教育を行っている。その成果としての、資格取得状況と就職・進学の見路



情報は下記の通りである。

まず、各種資格取得であるが、学部全体で中・高教員免許の取得件数が平均 22.5 件/年、幼稚園教諭免許が平均 9.5 件/年、保育士資格が平均 10 件/年、社会福祉士国家試験受験資格が平均 6.25 件/年、社会調査士資格が平均 13.5 件/年であり、入学時の免許取得希望をほぼ達成している。

教育内容・方法に関しては、期末に学生による授業評価を施行し、自分が達成できた項目として、問題発見解決能力、自己能力向上、社会的視野、知的関心の 4 つについて評価してもらっている。それぞれの項目について全体平均で、10%、15%、60%、40%の学生が達成できたと報告している。教員はコメントも含めこれらの評価を改善にいかしている。

就職率は、過去 5 年間にわたってほぼ 100%に近く安定して高い。企業研究セミナー開催時に行った企業向けアンケートの結果から、本学部生がおとなしく真面目であるという評価を受けていることがわかる。学生の約 4 分の 3 の就職先は一般企業であり、そのほか公務員や中・高等学校の社会科あるいは英語科の教員、保育士や幼稚園教諭になる者がいる。また、卒業後大学院に進学して、臨床心理士になる者や公務員を含め福祉関係に進む者などがいる。どの学科でも学科の専門領域の大学院進学者がおり、「今日の間、社会、文化に関わる課題について研究して、それを社会に役立てる人材を育成する」という教育目標が達成されていると考えられる。

#### <6> 芸術工学部

芸術工学部では、「技術」、「感性」、「人間理解」を 3 本の柱に、幅広い視野と教養、創造性豊かで高度な知識と技術を身につけ、地域社会及び国際社会に貢献できる総合デザイナーとなる人材を育むことを芸術工学部共通の人材養成の目的に掲げている。

教育目標の成果は卒業生の就職状況に見て取れる。平成 25 年度において、学部学生の就職率（就職希望者に占める就職者の割合）は 93.4%である。就職先の多くが本学部で学んだ専門性を生かせる職場であり、業種は建築・インテリア・映像・グラフィック・ソフトウェア・官公庁（専門職）など多様な領域に広がっている。卒業生の中には、社会での経験を積んだ後、自らのデザイン会社を起業する者も増えつつある。地域社会や海外で活躍する者も少なくない（資料 4(4)-14）。

就職先からの評価は総じて良いと判断することができる。本学卒業生を繰り返し採用する会社も少なくない。人事担当者が大学に赴き、教員に学生の推薦を依頼することも広まりつつある。卒業生からの大学評価も総じて良いと考えられる。萱光会と呼ばれる同窓会組織の活動が活発である。学部設立から 20 周年近くが経ち、実績を積んだ人材が数多く育った。そうした卒業生に、本学部の講師として、後輩たちの指導を依頼する機会も増えている。

建築都市デザイン学科では、国家資格である 1 級建築士試験を受験するための学歴要件を修得することができる。学歴要件と実務経験要件（卒業後に設計事務所などで設計実務を 2 年以上経験した者）を満たした者はようやく 1 級建築士試験の受験資格要件を得ることができる。実務経験要件を修得できる就職先を選んだ学生数は建築都市デザイン学科の卒業生の 5 割程度である。類推すれば、毎年 20 人程度の卒業生が 1 級建築士

試験の受験資格を得ていることになる。平成 24、25 年における 1 級建築士試験の合格者のうち、本学卒業者数は両年とも 10 名（本学部の学歴要件による合格者に限る）である。1 級建築士の合格率が 1 割程度であることを考えれば、少なくない合格者数といえる。一方、建築都市デザイン学科卒業によって受験資格要件を得ることができる国家資格試験として 2 級建築士と木造建築士がある。1 級建築士に比べて難易度の低い試験であるため、より多くの合格者がいることが見込まれるが、資料は公表されていない。

#### <7> 看護学部

本学部では、教育目標、ディプロマ・ポリシーをもとに、カリキュラム検討委員会がワーキング・グループを立ち上げ、平成 16 年に文部科学省が公表した「看護学教育の在り方に関する検討会報告：看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」を参考に、そこに示された 5 群 19 項目の看護実践能力をふまえて、各科目の教授内容の過不足や科目間の関連性を確認しながらカリキュラムを編成（カリキュラム・フローチャート；ウェブサイト公開）し、看護教育に必要な教育を実施している（資料 4(4)-15）。

その後平成 23 年に学士課程においてコアになる看護実践能力と卒業時の到達目標（5 つの能力群と 20 の看護実践能力）が報告され、20 の看護実践能力に区分された 244 の教育内容が網羅されていることも確認したが、教育不足と思われる内容については FD ワークショップを実施し教授内容の改善を図っている。カリキュラム委員会が定期的に教員に対して授業内容の改善に向けた調査を行い、カリキュラム評価を行っている。

さらに、卒業までに到達すべき看護技術については、国の指針を参考に看護実践能力の向上を目指し習得すべき看護技術項目とその到達度を明確化し「看護技術実践ノート」を作成した（資料 4(4)-16）。本ノートは、学生が 4 年間を通して自己評価し、さらに教員も評価している。

学生からの授業評価の平均点は 4 段階評定で「授業中、発言や質問をするなど、意欲的に取り組みましたか？」（前期：2.72、後期：2.73）、「シラバスを理解したうえで、授業に臨んでいましたか？」（前期：2.98、後期：2.93）、「授業の内容は、知的興味・関心が持てるものでしたか？」（前期：3.18、後期：3.12）など、学生の授業に対する準備は低く、興味関心は高得点であった（平成 26 年度）。

看護師国家試験、保健師国家試験の合格率をもって学習成果と考えられる。平成 25、26、27 年度の合格率は各々 100% である。看護学部として国家試験対策は行ってはいないが、外部の模擬試験を受けるように勧めており、学生が主体的に行動している。

#### <8> 医学研究科

修士課程では、カリキュラム・ポリシーや教育目標等に基づいて教育及び研究指導を行っており、途中退学者や単位未修得による退学者は平成 22 年度 1 名、平成 24 年度 1 名、平成 25 年度では 1 名であった。2 年修了時の学位取得率については平成 20 年度に修士課程を設置して以来 100% を維持している。

博士課程では、カリキュラム・ポリシーや教育目標等に基づいて教育・研究指導を行っており、途中退学者や単位未修得による退学者は平成 26 年度では 1 名であった。また、4 年修了時の学位取得率については、年度によりバラつきはあるものの、平成 26

年度では51.0%であった。

医学研究科では、平成8年度より公平性・公正性を担保する目的で学位論文審査は公開で行われている。また、平成24年度より学位授与に関わる規程整備を進め、博士課程の審査体制について教授会の投票により指導教員が審査委員に選ばれても、主査とはならず副査として学位論文を審査することに改めた(資料4(4)-17)。

#### <9> 薬学研究科

薬学研究科では各専攻とも、各領域、あるいは関連領域における研究および修士論文・博士論文作成の指導を行う。研究課題の設定、立案から、研究の遂行、論文作成までの過程で、関連分野の専門知識、様々な研究手法、科学的思考法、分析方法などを学習し、独自に問題を発見し、解決に導くことのできる高い研究能力をもった人材を育成する。このため、専攻内の複数の教員以外に加え、専攻外の教員(共同ナノメディシン科学専攻は名古屋工業大学の教員)が学生の指導にあたる集団指導体制をしき、様々な分野の視点から指導する。また、各年限での効率的かつ確実な学位取得のために「研究計画書」を作成している。入学時(あるいは進学時)において、主研究指導教員および4名の副指導教員と協議の上作成し、それに基づいて研究および研究指導を行う。各年度に研究計画予定の修正と報告書を作成し、研究の進展の確認と研究の修正等を行う。

名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻では、平成25年の開設時より、名古屋市立大学と本学の両大学の教員よりなる集団指導体制を確立させ、博士後期課程1年生には、2年次からの学位論文研究の方針発表を行う「中間審査会」、博士後期課程2年生には、学位論文研究の経過報告、ならびに学位発表の目途の評価を行う「中間発表会」、そして、最終学年に「学位審査会」などを実施している。これら研究活動についてはその成果を、国内外の多くの学会で演者として発表しているほか、学術雑誌にも積極的に論文を発表している。

大学院講義の学習効果は、講義内容に関連するレポート等、担当教員によって最適と判断された評価手段を用いて判定される。また、大学院特別演習・特別研究に関しては、学位論文発表会における口頭発表および質疑応答の内容から、データ取得・内容評価の適切さ他の判断要素を総合的に考慮した上で評価されている。

大学院博士前期、博士後期および博士課程のすべてにおいて、ディプロマ・ポリシーに基づいた厳正な審査が行われており、水準を十分に満たす学士、修士および博士を輩出している。

大学院修了者は、社会において高い評価を得ていると考えている。例えば、卒業生が就職説明会などのため本学を訪問する機会に、同じ会社・機関等に就職した卒業生の様子を聴取しているが、概ね高い評価が得られている。

現状の学位授与の方法(規定の期間在学して単位を取得し、研究指導を受けた後、1年間以内に学位授与資格を満たせば、当該学位を授与する)は、文部科学省の学位授与に関わる達に合致するものと判断して実施してきたが、共同ナノメディシン科学専攻も含め、規定の期間在学して課程を修了した時点で学位授与資格を満たす場合に限って、学位を授与する方向で将来に向けた発展方策を検討する必要がある。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科の教育目標は、経済学や経営学に関する広範で豊かな知識や教養を備えた社会人ならびに高度な専門的知識を有する研究者の養成に努め、経済、経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対応できる高度な専門性を持つ人材を社会に送り出すことである。この目標が達成されたか否かは、所定の単位の修得、学位論文の完成によって測定される。

博士前期課程に関しては、適切なカリキュラムおよび教員の指導によって、院生はおおむね順調に所定の単位を修得した上で学位論文を完成させ、課程を修了している（過去3年間の入学者数に対する修了者の割合：95.0%）。博士後期課程においては、半数を超える大学院生が課程を修了（同：50.0%）もしくは単位修得（同単位修得者の割合：28.6%）している。

#### <11> 人間文化研究科

人間文化研究科は、地域と連携した研究・教育の推進を人材養成目的のひとつとし、前期課程、博士後期課程とも昼夜開講制をとって、社会人を広く受け入れている。前期課程は課題研究科目方式をとり、複数の教員から指導を受けることが可能である。院生との意見交換会を年1回開き、教務関係の要望や苦情を受け付ける機会を設け、改善に努めている。

研究に関しては、たとえば平成25年度には、研究倫理審査委員会への18申請数のうち15件が院生の研究であり、意欲的にとりくんでいることがわかる。長期履修制度の利用者も含め、過去3年間の入学者数に対する前期修了者の割合は平均70%である。前期課程修了者の約4分の1が後期課程に進学する。博士後期課程においても、過去3年間の入学者のうちほぼ半数の学生が課程を修了もしくは単位修得し、現職に戻ったり、大学関係に職を得たりして、専門知識を生かして活躍している。

#### <12> 芸術工学研究科

芸術工学研究科の博士前期課程では、平成14年の大学院開設からの修了者は269人であり、製造業、建設業、情報通信業、官公庁など多様な分野に就職している。平成25年度における博士前期課程の就職率は（就職希望者に占める就職者の割合）は100%であり、いずれも専門性を生かした職種である。博士後期課程では、10人の博士号取得者が誕生している。社会人3名を除く7名のうち、2名は大学の専任教員に、3名は専門知識を生かした高度な職能人として活躍している。

さらに、教員と学生・大学院生は協力して積極的に自主的な学外活動にも取り組んできており、その成果もあがっている。たとえば、「病気療養中の子どもの不安を軽減する病院デザインの実践（名古屋第二赤十字病院）」、「だがねランド2014」、東日本大震災復興支援「記憶の街ワークショップ」や「平成24年度特別研究 地域産業（有松絞）と行う学外実務教育プログラムの開発の研究」などがある。

また、多様な分野における受賞の機会も増えている。たとえば、学部においては、「高志の国文学館」が「2014年日本建築学会作品選奨」を受賞（平成26年7月）、スマホを活用したマーケティング企画・アプリ開発のコンテスト「NEXT COMMUNICATION

AWARD 2013」において、Web アプリ開発部門グランプリを受賞（作品名「フォトジェニックツアーズ」）（平成 26 年 1 月）、また、JIA ゴールデンキューブ賞特別賞を受賞（2 件；平成 26 年度）、などがある。大学院においても、平成 26 年で 60 回目を迎える名古屋まつりのロゴマークを、名古屋市との連携により、芸術工学研究科大学院生が作成したり（平成 26 年 7 月）、「第 44 回日展」で特選を受賞したりしている（平成 25 年 1 月）。

### <13> 看護学研究科

看護学研究科は、博士前期課程では平成 16 年度に 9 名の修士修了生を輩出してから平成 26 年度までの間に、修士論文コース 106 名、専門看護師教育コース 14 名、助産学上級実践コース 42 名、合計 162 名、そして博士後期課程では平成 19 年度から平成 26 年度までの間に 15 名を輩出した。

この間に、博士前期課程では、助産学領域・上級実践コースにおいて平成 20 年度に助産師国家試験受験資格取得コースとアドバンスコースを設け、また看護学領域において平成 19 年度にクリティカルケア看護専門看護師、平成 24 年度に精神看護専門看護師の専門看護師コースを設けて、看護の高度化を担う人材を育成するなど、より専門性のある大学院教育を目指す工夫を重ねている。助産師国家試験受験資格取得コースでは、平成 26 年度までに 39 名が修了し、全員が助産師国家試験に合格した。また、平成 26 年度までのクリティカルケア看護専門看護師コース修了生 11 名のうち 8 名、精神看護専門看護師コース修了生 3 名のうち 1 名が専門看護師資格試験を受験して全員合格した。

近年、本学看護学部（短期大学部を含む）を卒業し、数年の臨床経験を経て看護学研究科に進学してくる者が増え始めている。このことは看護における学部教育に加え、その後の大学院教育・研究のニーズがますます高くなっていくことを示唆している。

本学看護学研究科修了生の進路としては、全国の大学等の教育・研究機関に教員として、また地域や病院に看護師・保健師・助産師として就職している。

### <14> システム自然科学研究科

システム自然科学研究科では、毎年、各指導教員が学生研究指導計画および研究指導報告書を作成し、学生の履修状況と各研究室における演習や特別研究の内容について検討している。研究分野の広い大学院であり、学生ごとに全く異なる研究テーマに取り組んでいるため研究科全体で教育効果や研究成果について評価しにくい点がある。（資料 4(4)-18、4(4)-19）

しかし、博士前期課程においては、指導教員以外の複数の教員が修士論文の副査をして修士論文研究発表会で適宜質疑応答を行うことによって、各学生の達成度を評価している。博士後期課程においては、中間発表、学位公聴会において評価をしている。

講義については、半期毎に学生のアンケート行い、講義内容や難易度等について教員がフィードバックを受けられるようにしている。年 1 回開催している学生懇談会では、学生の意見を直接聴取している。開講科目や非常勤講師の運用についてもこのアンケート結果を参考に学務委員会で毎年検討している（資料 4(4)-20）。

これまでに他大学の出身者や社会人など様々な背景の学生を受け入れ、博士前期・後期課程併せて 200 名を超える修了生を輩出している。就職先からの評価を統一的なアン

ケート等の形式では行っていないが、様々な企業、官公庁、教育・研究機関で活躍している様子は、同窓会などを通して把握している。また、社会人学生については、指導教員および修了生からのアンケートを行い、分析を行っている。特に英語教育や仕事と研究との兼ね合いなどについて、今後の指導方針の検討材料としている（資料 4(4)-21）。

システム自然科学研究科は、旧教養部の自然科学、数学情報の教員を母体として学部を持たない独立研究科として平成 12 年に設立され、平成 26 年度に大幅な研究科再編とカリキュラム再編を行ったところである。今後、理学系学部の設立を目指す中で、研究科の教育目標がどれくらい達成されているのか、検証する必要がある。

## (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

### <1> 大学全体

学士の学位授与の要件は「名古屋市立大学学則」第 11 条（修業年限）、第 43 条（学位）、第 44 条（学位規則）に明示されている（資料 4(4)-22）。

博士前期課程または修士課程の学位授与の要件は「名古屋市立大学大学院学則」第 8 条、（標準就業年限）第 9 条（在学年数）、第 15 条（課程修了の要件）、第 16 条（学位授与）に、博士後期課程または博士課程の学位授与の要件はそれに加え第 17 条（論文博士）に明示されている（資料 4(4)-23）。

学位授与手続については、学位規程に定められており、研究科に設けられた 3 名以上（うち 1 名が主査）の審査委員から成る審査委員会において学位論文の審査及び最終試験又は試問を行い、研究科教授会に報告する。研究科教授会はその報告に基づいて可否を議決し、学長に報告する。学長はその報告に基づいて修了及び学位授与の可否を決定することが定められている（学位規程第 7～13 条）。また、学位論文は論文発表会の公開での実施（医学・薬学・経済学・芸術工学・システム自然科学研究科）、博士論文の提出要件として公表論文の義務化（全研究科）などを実施し修了認定の客観性・厳格性を確保している（資料 4(4)-24）。

### <2> 医学部

医学部における卒業判定は、各診療科が作問を行う科目別試験および国家試験出題基準に基づき作問を行う総合客観試験の結果の評価によって行われ、それぞれの合格基準に達したものが卒業となる。また、実際の卒業判定においては、各学生の全分野の成績を俯瞰し、全講座の教授が参加する卒業判定会議において決定している。

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等に基づき教育課程を編成して教育要項に明示（公開）して、教育・研究指導を行っており、教育要項に記載した評価方法に沿って単位認定を行っている。シラバスに単位の認定方法、試験の受験資格、合格基準と合格者における「秀、優、良、可」の評価基準等を明記し、これによって成績評価を行っている。

### <3> 薬学部

学部・研究科において、第 4 章（1）-1-（1）に示した「学位授与方針/ディプロマ・ポリシー」を定めており、学位審査の実施に際しては、各々の方針に従い、学位論文が

適切であるかを判断している。また、これらの「学位授与方針」はウェブサイトなどを通して学生に明示されている。このような学位授与の基準に加え、審査手順も学生に明示されている。

#### <4> 経済学部

経済学部においては、学位授与基準は名古屋市立大学経済学部履修規程に明示されており、学生には「履修要項」に記載することで周知している。学位授与手続きについては、全ての学生についての卒業のための必要要件が教授会で確認され、卒業判定が行われる。

#### <5> 人文社会学部

卒業・修了要件は、履修規程および研究科履修規程に明示されている。卒業判定は卒業所要単位の修得によって行われるが、必修である卒業論文については口頭試問も実施されている。最終的には教授会での審議を経て学位授与が認められる。

#### <6> 芸術工学部

芸術工学部における学位授与は、ディプロマ・ポリシーに則り、内規に定められた手続きに沿って、教授会の議を経て、決定している。ディプロマ・ポリシーと学位授与手続きに関する情報は履修要項として全学生に配布されている他、新学期のガイダンスにおいて説明されている。

芸術工学部の学位授与には、必要な単位数以上の単位を修得することに加え、「卒業制作及び卒業研究」を重視している。「卒業制作及び卒業研究」の着手には、3年次末において所定の単位数を修得することを内規で義務づけており、4年次に十分な時間をかけて取り組めるよう配慮されている。指導と評価は指導教員によるが、学部合同の口頭発表と質疑応答による審査会を経て、厳正に合否を決定している（資料 4(4)-25 P.2）。

#### <7> 看護学部

学位授与については、ディプロマ・ポリシーに明記したように、大学学則に基づく授業科目及び単位数の修得（126単位）など規定にある要件を満たし、5つの能力（前出）を身に付けた学生に対して、「学士」（看護学）の学位を授与するとしている（資料 4(4)-22）。

教養教育科目 26 単位以上、専門基礎科目 31 単位、専門科目 67 単位の必須科目と専門基礎科目および専門科目のいずれか 2 単位の選択科目を修得することを履修要項に明示している。

卒業判定には、学部教務委員会で単位修得の確認を厳正に行い、学部教授会での審議をもって卒業を認定している（資料 4(4)-26、4(4)-27）。

#### <8> 医学研究科

修士課程のディプロマ・ポリシーでは、学位規程を定めており、これに基づき学位審査委員会を設置し、学位論文の審査及び最終試験は公開で実施することにより公平性及び公正性を確保している。学位授与の可否は医学研究科教授会での投票で最終決定して

いる。

博士課程では、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等に基づき教育課程を編成して教育要項に明示（公開）して、教育・研究指導を行っており、教育要項に記載した評価方法に沿って単位認定を行っている。

また、学位授与については、学位規程を定めており、それらに基づき主査1名、副査2名からなる審査委員会を設置し、学位論文の内容及び当該主科目についての基礎的知識について公開での審査を実施し、公平性・公正性を確保している（資料4(4)-28）。

#### <9> 薬学研究科

大学院の学位審査にあたっては、薬学研究科論文審査会において選出された審査委員（博士前期課程では3名、博士後期課程・博士課程では4名）が審査委員会を構成して審査にあたる（資料4(4)-29 P.9、4(4)-30 P.9、4(4)-31 P.9）。特に、博士後期課程・博士課程については、指導教員以外の教授が主査を務め、博士前期課程では2人、博士後期課程・博士課程では3人の副査を、指導教員を含めた教授・准教授が務めることにより、客観性、厳格性を確保している（資料4(4)-29 P.85、88、4(4)-30 P.23～25、4(4)-31 P.22、23）。

名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻（博士後期課程）においても、名古屋工業大学の教員を含めた4人の教員により審査委員会を立ち上げ、指導教員以外の教授が主査を務め、審査を公正に実施している。

なお、学位論文の評価基準に関しては共同ナノメディシン科学専攻を含め、「学位論文評価基準」（薬学研究科教授会2010年9月7日決定事項）に記載されており（資料4(4)-29 P.9、4(4)-30 P.9、4(4)-31 P.9）、この内規は薬学研究科の構成員全員に配布される「履修の手引きと授業計画」に収められているため、学生に周知されている（資料4(4)-29、4(4)-30、4(4)-31）。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科においては、学位授与基準は名古屋市立大学大学院経済学研究科履修規程および名古屋市立大学大学院経済学研究科履修内規に明示され、大学院生には「履修要項」に記載することで周知している。博士前期課程においては、所定の単位を取得のうえ、公開で実施される修士論文（もしくはリサーチ・ペーパー2篇（平成27年度以降の入学者については1篇））にかかる論文審査および口頭試問に合格することを学位授与（修了認定）の条件としている。論文審査および口頭試問（公開）は、主査1名（主指導教員）、副査2名（うち副指導教員1名）によって行われる。審査結果は研究科教授会において報告され、教授会メンバーの審議、投票を経て合否が決定される。博士後期課程ではこれに加え、学位請求論文執筆の条件として、公開で行われる「研究経過報告会」および「公開セミナー」での報告および承認、そして査読付論文一編以上を要求している。

これらの審査プロセスならびに条件によって、学位授与における適切さ、および客観性を担保している。

なお、学位論文の評価基準に関しては「学位論文の評価基準に関する内規」に記載さ



れており、この内規は経済学研究科の構成員全員に配布される「履修要項」に収められているため、学生に周知されている。

#### <11> 人間文化研究科

修士論文の審査に関しては、履修要項に以下のように記載している。

- ・修士論文及び最終試験の成績評価は、1名の主査及び2名以上の副査となる教員が論文の審査を行い、協議の上で人間文化研究科教授会に審査結果を報告し、教授会の議を経て決定する。
- ・審査においては、①問題設定とその解明の適切さ、②先行研究の検討の適切さ、③考察・論述の論理的・一貫性、④文章表現の分かりやすさ、等の判断要素を総合的に考慮し、「専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要高度の能力を有している」と判断された場合に合格とする

上記の審査基準にもとづき、論文審査と最終試験の結果について、主査1名と副査2名以上による協議のうえ、A、B、Cの3段階で公平で厳正な評価が行われる。最終試験終了後、各論文の要旨および審査結果を全教員に紙面で報告、論文の閲覧期間を経て、教授会の議を経て最終決定する。平成22年度から平成25年度の修士学位授与の87件のうち、A 42件、B 30件、C 15件である。

博士学位の授与に関しては、履修要項に以下のように提出要件と、審査基準について示している。

- 博士論文は予備論文を提出して審査に合格し、さらに公開セミナーを実施して博士論文執筆が可とされ、かつ博士論文提出までに、次のいずれかの条件を満たした（論文を公開した）ものが提出することができる。
  - ・論文2本（学内紀要を含む）
  - ・論文1本（学内紀要を含む）と学会の大会報告1回（左記論文とは別の題材）ただし、当分の間、法学区・国内政治学分野に限り、論文1本（学内紀要を含む）で可とする。
- 審査においては、当該論文が、研究の目的・方法等が明確であること、先行研究を十分踏まえていること、独自性が認められること、当該分野における学術的意義が十分に認められることなどの基準を満たし、「研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力」（名古屋市立大学大学院学則第3条）を十分に有していると判断された場合に合格とする。

上記の提出要件を満たし提出された博士論文及び最終試験の成績評価は、1名の主査及び2名以上の副査となる教員が論文の審査を行い、協議の上で人間文化研究科教授会に審査結果を報告し、教授会の議を経て決定する。

なお、平成22年度から平成25年度の公開セミナー14件のうち、13件が合格であった。これらの論文は電子ファイルにて公開される。

なお、学位論文の評価基準に関しては「人間文化研究科 学位論文評価基準に関する申し合わせ」に記載されており、人間文化研究科の構成員全員に配布される「履修要項」にその要点が掲載されているため、学生に周知されている。

### <12> 芸術工学研究科

芸術工学研究科の博士前期課程の学位審査および修了認定では、修得単位の確認に加え、修士学位論文・作品の審査を重視している。修士学位論文・作品の審査は、3名の審査委員で構成される審査委員会が内容の審査を行い、公開プレゼンテーションと質疑応答による最終審査を経て、教授会において合否を議決している。こうした修士学位論文・作品の審査に先立って、1つ以上の論文を学会で発表する（もしくは制作物を展覧する）ことが義務づけられている。

芸術工学研究科の博士後期課程の学位論文の審査は、さらに厳密なものであり、3名以上の審査委員で構成される審査委員会を設け、予備審査委員会、本審査委員会と段階的に精緻な審査を行う。審査委員会の委員長は主指導教員がなれない旨を内規に記しており、公平な審査をするための体制づくりに留意している。本審査委員会で合とされた論文は、学位論文審査公聴会などの最終試験を行い、教授会における投票により合否を議決している。規定期間で博士号が取得できなかった場合、課程修了（退学）後から1年間以内に限り、学位論文を提出することができることを定めている。これまでも数名の学生が退学後に研究員として在籍しつつ、指導教員らの研究指導の下に課程博士号を取得している。

なお、以上は「名古屋市立大学大学院芸術工学研究科履修内規」と「芸術工学研究科における修士学位の内規に関する内規」および「名古屋市立大学大学院芸術工学研究科における課程博士の学位に関する内規」の規程に基づいて運用されている。また、これらの内規は芸術工学研究科の構成員全員に配布される「履修要項」に記載されており、大学院生にも周知されている（資料4(4)-32 P.84、87、90）。

### <13> 看護学研究科

博士前期課程の学位論文審査にあたっては、研究の指導教員を主査とし、副査2名の委員において、論文査読、研究論文の口頭発表に対する審査を行い、合否判定の審議を行っている。副査は教授および前期課程の指導教員を中心とし、他の職位の教員については副査の任用基準を設け、委員の適格性を担保している（資料4(4)-33）。

博士後期課程の学位論文審査にあたっては、研究の指導教員を主査とし、副査3名の委員において、論文査読、研究論文の口頭発表に対する審査を行い、合否判定を審議している。副査は後期課程の指導教員である教授を中心とし、他の職位については副査の任用基準を設け、委員の適格性を担保している。また、後期課程においては、研究の専門性によっては学外に副査を求め、審査の客観性・厳格性を図っている（資料4(4)-34）。

前期課程、後期課程共に、主査は論文審査の結果判定を審査の概要として作成し、副査はその内容を確認し、記名、捺印をもって、研究科教授会審議資料として提出する。研究科教授会では、事前に配布された「学位論文の要旨」と「論文審査の結果判定」を基に、主査が論文内容と審査委員による審査の合否判定結果を報告する。学位論文の内容および審査結果について研究科教授会で審議し、最終的な合否判定を行っている。研究科教授会で合格した学位論文については、公開で研究発表会を開催している。また、後期課程博士論文については、「博士学位論文要旨と審査要旨」を平成24年度からウェブサイトにて公開している。

なお、学位論文申請については、「申請の手引き」、審査については、「大学院看護学研究科における修士の学位に関する内規」および「大学院看護学研究科における課程博士の学位に関する内規」を履修要項に示し、学生に周知している。さらに、学位審査における具体的な基準については、学位論文評価基準に関する申し合わせ事項として教員間で共有し、指導教員による学生への指導と学位審査および修了認定における客観性と厳格性を確保している。

#### <14> システム自然科学研究科

博士前期課程においては、専門分野により近い1号副査と専門分野外の2号副査の2名の副査が、主査とともに修士論文、最終試験の審査を行い、報告書を学務委員会、教授会の議を経て研究科長が認定している（資料4(4)-35）。

博士後期課程においては、学位論文提出の1年前に、主査と3名の副査による中間審査を受ける。中間審査においては、研究の口頭発表、質疑、個別面談により審議と助言を行い、報告書を学務委員会、教授会で審議する。中間審査によって予備審査を省略することが可能かどうかを学務委員会、教授会で審議したうえで、学位申請を行う。博士の学位審査では、主査と2名の学内審査員、1名の学外審査員による審査委員会を設置し、学位論文の審査、公聴会および最終試験を行う。公聴会による学位論文発表と質疑応答、審査委員の面接による最終試験を実施し、審査委員による学位審査結果報告書をもとに、学務委員会及び教授会において適切に学位審査を行っている（資料4(4)-36、4(4)-37）。

なお、学位論文の審査基準に関しては「学位に関する内規」に記載されており、この内規はシステム自然科学研究科の構成員全員に配布される「履修要項」に収められているため、学生に周知されている（資料4(4)-38）。さらに、学生に対しては、学位審査基準やその申し合わせ事項（資料4(4)-39、4(4)-40）、学位論文作成法（資料4(4)-41、4(4)-42）など詳細な手引きをウェブサイト内に明示して指導し、主査と副査が厳正に審査することにより、適切に学位審査、授与手続きを行っている。学位審査基準については毎年検討し改訂するものであるが、平成28年度より履修要項にも記載することで、より分かりやすく学生に明示する予定である（資料4(4)-43）。

## 2. 点検・評価

### ●基準4（4）の充足状況

各学部・研究科の卒業・修了要件やこれを満たすために必要な科目等を履修規程に規定し、学生に明示している。学位論文は論文発表会の公開、博士論文は提出要件として公表論文の義務化などを実施し、修了認定の客観性・厳格性を確保するなど、おおむね同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

##### <1> 医学部

卒業判定を厳密に行うことで、医師国家試験の合格率は高い水準を維持しており、平成24年度は全国合格率89.8%に対し、本学合格率は98.7%、平成25年度は、全国合

格率 90.6%に対し、本学合格率は 96.3%であった。原級留置になった学生のほとんども次年度には卒業し、国家試験に合格している。

#### <2> 薬学部

学部両学科とも人材育成の目的を達していることから、学習成果の評価に関する指標は適切と考えられる。

薬学部では単位認定は非常に厳密に行っており、「再々試験」や「レポート等による救済」などはほぼ行われていない。そのため留年率も低くないが、学生は良く勉強している。

#### <3> 芸術工学部

教員と学生・大学院生の協力による学外活動の具体的な成果として、名古屋第二赤十字病院の小児病棟や小児外来の壁を使った壁画制作、「伝統産業「有松・鳴海絞」と共創するデザイン」プロジェクトによる「有松・鳴海絞りを活用した病衣」、「嵐絞りと金ラメプリントによる風呂敷「金うろこ」」が挙げられる。さらに高大連携協力協定による成果として、名古屋市立工芸高校との連携による長編映画「Online Friend」の制作が挙げられる（資料 4(4)-14）。

#### <4> 医学研究科

修士課程では、修士課程委員会にて教育課程の改訂を随時行うことなどにより、2年修了時の学位取得率 100%を維持できている。（資料 4(4)-44 医学研究科修士学生名簿・学位授与簿）

学位論文の最終試験は公開で実施されており、公平性および公正性を担保しつつ、高いレベルの審査を行うことができている。

博士課程では、大学院教務委員会にて教育課程の改訂を随時行うことなどにより、3年次学位取得優秀学生および4年次終了時の学位取得率の向上が図られている。（資料 4(4)-45）

学位論文の審査および最終試験は公開で実施され、公平性・公正性が担保されている。

#### <5> 薬学研究科

大学院教務委員会では教育課程の改訂を随時行っている。学位論文の審査および最終試験は公開で実施されている。また、指導教員が学位審査の主査を務めないようにしている。大学院共同ナノメディシン科学専攻では、審査委員として必ず名古屋工業大学の教授（あるいは准教授）を副査に入れることとしている（資料 4(4)-31 P.22）。

#### <6> システム自然科学研究科

学部を持たない独立研究科であり、資格などが得られる実学でない基礎科学分野にもかかわらず、これまでに 200 名以上の修了生を輩出して各方面で活躍する人材を育成してきた実績がある。社会人学生を含めて様々な学術背景の学生を受け入れることで、自

然科学の多様な考え方や物の見方にふれる教育を進めることができた。

## ②改善すべき事項

### <1> 大学全体

学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準を、あらかじめ履修要項等において学生に明示する必要がある。

本学では、学位規程第4条第3項により、大学院研究科博士課程に所定の期間在学し、所要の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者で本学を退学した者を単位修得退学者と呼称することとしている。一部研究科では、学位規程第3条第2項に基づく課程博士の学位授与について、単位修得退学者が退学後1年以内に論文を提出した場合に、「課程博士」として取り扱う内規を定め、又は内規に基づき学位授与を行っている。

### <2> 医学研究科

満期退学したのち1年以内に学位論文を提出した学生に対し、課程博士の学位を授与している。

学位審査の評価基準は教職員間で共有されているが、学生への周知は十分に行われていない。

学位審査委員は、指導教員を含め3人の教授を教授会で選考している。指導教員は主査とはならず、第二副査として審査を行っている。

### <3> 薬学研究科

博士後期課程において、名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻も含め、規定年数以上在学し所定単位取得の上退学した者は、退学後1年以内に限り、課程博士の学位申請を申し出ることができることとしている。

### <4> 経済学研究科

経済学研究科では、博士後期課程の修了に必要な在学期間在籍し、必要な単位数を取得して退学した者に対し、退学後1年間に限り、博士学位請求論文の提出を認め、審査に合格した場合には、課程博士の称号を付与することとしているが、このような制度は、主副指導教員をはじめ博士後期課程研究指導有資格教員の実質的な指導の下で、学位請求論文を作成し、論文審査に合格した上で学位を授与されるという課程博士の趣旨に照らして、改善の余地がある。

### <5> 人間文化研究科

履修要項には「修士論文及び最終試験の成績評価」として示されているが、審査基準がより明確になるような記述に変える必要がある。

また、博士後期課程においては、現在の履修要項では、博士論文の「提出要件」と「審査基準」の項目に分けた記述になっていないため、審査基準がより明確になるよう修正する必要がある。

#### <6> 芸術工学研究科

博士後期課程において、3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けて退学した者のうち退学後1年以内で研究業績をあげた者について、課程博士の学位申請を認めている。

#### <7> 看護学研究科

学位審査の具体的な基準を教員間で共有し、それに基づいて論文指導を行っているが、現時点では学生に対して文書等で明確には示していない。

看護学研究科における課程博士の学位に関する内規において、研究科に所定の修業期間在学し、所要の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのみで退学した者（満期退学者）に対して、退学の翌年度までは、博士の学位授与の申請を認めている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <1> 大学全体

留年・退学の防止、成績不良学生の底上げによる教育の質保証を行うため、GPAによる個別指導を26年度から開始したが、指導状況を確認し効果を検証するとともに、検証結果をふまえて卒業要件、進級要件としてのGPA活用について、28年度以降、大学教育推進機構会議において検討していく。

##### <2> 薬学部

医薬看連携地域参加型学習（資料4(4)-46 II (2)、IV (8))を実施しているほか、医薬工連携フォーラム（資料4(4)-46 II (2))、高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発（平成28年度から）（資料4(4)-46 II (5)、IV (3)、IV (8))を実施予定である（資料4(4)-47）。

##### <3> 芸術工学部

教員と学生・大学院生との協力による学外活動について、名市大未来プランを踏まえ、「研究成果の社会への還元」、「高大連携の推進による地元の優秀な学生の育成」、「名古屋市との協働関係の強化」、「地域に開かれた大学」のいずれかに関わる取り組みの一層の推進を図る。

具体的には、「高大連携の推進による地元の優秀な学生の育成」および「名古屋市との協働関係の強化」に向けて、名古屋市立工芸高校との連携を一層強化していく。また、今後も小児病棟のホスピタルアート制作を展開していく。さらに、「地域に開かれた大学」として地域貢献を図るため、「伝統産業「有松・鳴海絞」と共創するデザイン」プロジェクトをより一層推進する。

##### <4> 医学研究科

修士課程では、カリキュラム・ポリシーおよび教育目標のさらなる実質化を図る。短縮修了者の輩出を目指す。

学位審査委員の決定は指導教員による選任者を修士課程委員会および教授会で承認することにより行われており、公平性及び公正性は確保されている。今後、学位審査委員候補者の研究専門性をリスト化することで、公正な審査体制の構築を図っていく。

博士課程では、カリキュラム・ポリシーおよび教育目標のさらなる実質化を図り、また学生のニーズに対応した教育課程の改訂を常に念頭に入れることにより、3年次学位取得優秀学生の増加と4年次修了時の学位取得者がより質の高い学位論文を取得できるように努める。

学位審査委員の決定は教授会での選出により行われており、公平性・公正性は担保されている。今後、学位審査委員候補者の研究専門性をリスト化することで、審査員の適切な選出が可能な体制を作り、さらなる公正な審査体制の構築を図っていく。

## ②改善すべき事項

### <1> 大学全体

学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準を各研究科においてより明確化し、平成28年度から各履修要項等において学生に明示する。

一部研究科において認められている博士課程又は博士後期課程の単位修得退学者が退学後1年以内に論文を提出した場合に「課程博士」の学位を授与している取扱いについては、課程制大学院制度の趣旨からすると適切でないことから廃止を決定し、所要の規定改正を行うこととした。なお、平成27年度博士（後期）課程在学学生については、経過措置をとることとしている。

### <2> 医学研究科

博士課程において、4年次修了時での学位非取得者の現状を解析し、その理由を検証するとともに、対応しうる解決策を思案する。さらに、平成28年度入学者からは満期退学制度を廃止するよう、大学院教務委員会において至急対応する。

指導教員が審査委員に選出されている現状の是非については、より専門的な審査が必要であるという要請を考慮したうえで、社会情勢も考慮に入れながら教授会で今後も常に議論していく。学位審査の評価基準を学生に周知する方法についても、教授会で議論し早い段階から対応する。

### <3> 薬学研究科

大学院博士課程、博士後期課程においては、「2. 点検・評価」の改善すべき事項に記載した学位授与時期に関する課題を認識しており、具体的な発展方策を研究科教授会において今後、積極的に議論する。一例として、共同ナノメディシン科学専攻では既に実施している（資料4(4)-31 P.22）中間審査会（1年生末）、中間報告会（2年生末（博士課程は3年生末）も）等による実質的な集団的指導体制を他の専攻でも確立させ、年限内での学位取得を目指す。

満期退学者に対する課程博士の学位授与については、平成27年度中に廃止の方向で検討し、名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻も含め、平

成 28 年度入学生から適用する予定である。

#### <4> 経済学研究科

経済学研究科では、博士後期課程を単位取得退学した者に対して、退学後 1 年間に限り学位請求論文の提出を認め、審査に合格した場合には課程博士の称号を付与することとしている制度を見直し、平成 28 年度以降の入学者への適用をめざして、この制度の廃止をめざす方針である。

#### <5> 人間文化研究科

平成 27 年度中に、履修要項の修士論文および博士論文の審査基準の記述を修正し、平成 28 年度の履修要項に反映させ、学生に周知する。

社会人の大学（院）再入学を促す仕組みを作っていくにあたり、彼らのニーズにあったプログラムの構築、それに伴う審査基準の検討が必要と考えられる。また今後、教育課程のさまざまな変化に対応しながら、質を担保した卒業・修了認定を行っていく必要があり、その都度教授会で議論する。

#### <6> 芸術工学研究科

満期退学者に対する課程博士の学位授与については、平成 27 年度中に廃止の方向で検討し、平成 28 年度入学生から適用する予定である。

#### <7> 看護学研究科

教員間で共有している学位論文評価基準を再確認し、学生に周知する時期と方法を平成 27 年度中に研究科教務委員会で検討し、研究科教授会で審議する。

満期退学者に対する課程博士の学位授与については、平成 27 年度中に廃止の方向で検討し、平成 28 年度入学生から適用する予定である。

### 4. 根拠資料

- 4(4)-1 学部の進級卒業退学率（大学全体）
- 4(4)-2 各研究科における学位取得者数等について
- 4(4)-3 卒業判定（大学全体）
- 4(4)-4 大学院における学位授与状況（大学全体）
- 4(4)-5 就職・大学院進学状況（大学全体）
- 4(4)-6 国家試験合格率（大学全体）
- 4(4)-7 企業研究セミナー出展担当者による本学学生への評価(名市大学生の印象)
- 4(4)-8 求人数の推移
- 4(4)-9 卒業・修了者の就職状況
- 4(4)-10 医学部における医師国家試験合格者状況
- 4(4)-11 名古屋市立大学薬学部履修規程（既出 資料 1-7）
- 4(4)-12 平成 26 年度経済学部卒業生就職先別一覧
- 4(4)-13 平成 27 年度大学満足度調査結果（大学全体）（既出 資料 3-57）



- 4(4)-14 名古屋市立大学 芸術工学部 大学院芸術工学研究科 2015 (既出 資料 1-62)
- 4(4)-15 名古屋市立大学看護学部カリキュラム委員会規程 (既出 資料 4(1)-43)
- 4(4)-16 看護技術実践ノート (既出 資料 4(2)-33)
- 4(4)-17 医学研究科博士課程学位審査内規
- 4(4)-18 学生研究指導計画書 (システム自然科学研究科) (既出 資料 4(3)-25)
- 4(4)-19 研究指導報告書 (システム自然科学研究科) (既出 資料 4(3)-26)
- 4(4)-20 システム自然科学研究科 博士前期課程 授業評価アンケート (既出 資料 4(3)-40)
- 4(4)-21 社会人大学院生の研究教育に関する実態調査 (システム自然科学研究科教員) (既出 資料 4(3)-66)
- 4(4)-22 名古屋市立大学学則 (既出 資料 1-2)
- 4(4)-23 名古屋市立大学大学院学則 (既出 資料 1-3)
- 4(4)-24 学位審査体制 (大学全体)
- 4(4)-25 平成 27 年度 芸術工学部 専門教育履修要項 (既出 資料 1-38)
- 4(4)-26 名古屋市立大学看護学部教務委員会規程 (既出 資料 4(1)-42)
- 4(4)-27 名古屋市立大学看護学部教授会規程 (既出 資料 1-69)
- 4(4)-28 平成 26 年度学位授与報告書 (医学研究科)
- 4(4)-29 平成 27 年度 履修の手引きと授業計画 博士前期・後期課程 (創薬生命科学専攻) (既出 資料 1-70)
- 4(4)-30 平成 27 年度 履修の手引きと授業計画 博士課程 (医療機能薬学専攻) (既出 資料 1-71)
- 4(4)-31 平成 27 年度 履修の手引きと授業計画 博士後期課程 (共同ナノメディシン科学専攻) (既出 資料 1-65)
- 4(4)-32 平成 27 年度 大学院芸術工学研究科 履修要項 (既出 資料 1-48)
- 4(4)-33 大学院看護学研究科における修士の学位に関する内規
- 4(4)-34 大学院看護学研究科における課程博士の学位に関する内規
- 4(4)-35 大学院システム自然科学研究科における修士の学位に関する内規 (既出 資料 4(1)-20)
- 4(4)-36 大学院システム自然科学研究科博士 (後期) 課程中間審査に関する内規
- 4(4)-37 大学院システム自然科学研究科における博士の学位に関する審査内規
- 4(4)-38 大学院システム自然科学研究科履修要項 (既出 資料 1-22)
- 4(4)-39 大学院システム自然科学研究科修士の学位授与申請書類提出要領
- 4(4)-40 大学院システム自然科学研究科博士の学位授与申請書類提出要領
- 4(4)-41 システム自然科学研究科学位審査内規申し合せ
- 4(4)-42 大学院システム自然科学研究科修士学位の審査基準について
- 4(4)-43 大学院システム自然科学研究科学位審査基準
- 4(4)-44 医学研究科修士学生名簿・学位授与簿
- 4(4)-45 医学研究科課程博士授与者一覧 (既出 資料 4(2)-38)
- 4(4)-46 名市大未来プラン (既出 資料 1-61)

4(4)-47 「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト  
教育研究プログラムの共同開発」資料

## 第5章 学生の受け入れ

## 1. 現状の説明

## (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

## &lt;1&gt; 大学全体

本学では下記の教育に関する目標に沿って、次のとおりアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を定めている。

## 教育に関する目標

教育は、学部・大学院を問わず、大学が社会や学生・大学院生に対して果たす最優先の責務であり、その強化に取り組む。そして、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成する。

また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成する。

教育は、学部・大学院を問わず、大学が社会や学生・大学院生に対して果たす最優先の責務であり、その強化に取り組む。そして、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成する。

また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成する。

## アドミッション・ポリシー

名古屋市立大学では、各学部がその理念と目的に応じて入学者選抜試験における教科・科目を設定しており、明確な目的意識と主体性を持ち、大学の教育に関する目的を理解し、次のような資質を有する多様な学生を求めます。

- ・十分な基礎学力を備えて、勉学への強い意欲を持った人
- ・将来、豊かな人間性を涵養し、地域や社会で活躍できる適性を持った人

このアドミッション・ポリシーは、本学ウェブサイト、大学案内、募集要項等に掲載し、また、オープンキャンパスや各種進学説明会等の際にも、高校生や保護者等に説明することで、広く社会に公表・周知している（資料 5-1、5-2、5-3、5-4、5-5、5-6、5-7 P.18 他、5-8 P.3）。

また、大学院については、次のとおりアドミッション・ポリシーを定めている。

名古屋市立大学は、「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす」ことを大学の基本的理念として掲げ、大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づき、高度な専門性と学際的視点を備えた研究者及び職業人を育成することを目標としている。

本大学院では、これらの理念や目標のもとに、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を広く求めている。

上掲の大学院アドミッション・ポリシーは、本学ウェブサイト、募集要項等に掲載しているほか、大学院説明会等の際にも説明し、広く社会に公表・周知している（資料 5-9、5-10、5-11、5-12、5-13、5-14、5-15、5-16 P.1 他）。

なお、障害のある学生の受け入れについては、施設・設備を整備とともに、受験上や修学上の配慮措置を必要とする場合には、事前相談を実施する旨を学生募集要項等に明記している（資料 5-8 P.13 他、5-16 P.6 他）。

ア 医学部・医学研究科

- ・講義室A及びBに車いすの学生用の席を設置している。
- ・医学研究棟1階および11階、基礎教育棟1階にバリアフリートイレを設置している。
- ・障がい学生に対する実習等の個別対応については、学生委員会、カリキュラム委員会等において、その都度協議し対応している。

イ 薬学部・薬学研究科

- ・平成25年にキャンパスの全面建て替え工事が竣工し、これにより、各棟にエレベーター、障がい者用トイレ等の設備が整備された。

ウ 経済学部・経済学研究科

- ・平成23年度、3号館にエレベーターを設置し、3号館2階から図書館2階への渡り廊下のバリアフリー化工事を行った。
- ・約10年前に3号館に障害者用トイレを設置し、平成23年度に改修した。
- ・約10年前に3号館玄関にスロープを設置する工事を行った。1階101教室前ピロティの出入口については従前よりスロープを設置している。
- ・下肢に障がいのある学生が通学する際に保護者の自動車による送迎が必要であるため、駐車登録証を発行した。

エ 人文社会学部・人間文化研究科

- ・人文社会学部棟では、2、3、4階に障がい者用トイレを配置している。また、過去に障がいのある学生の受け入れ実績があり、障がい者が無理なく受講できるよう配慮している。

オ 芸術工学部・芸術工学研究科

- ・設立当初より車いす利用の教員が在職しており、また、2名の車いす利用の大学院生が在籍したことがあるため、講義室、研究室への出入りなどについて、殆どバリアフリーが実現している。

カ 看護学部・看護学研究科

- ・バリアフリーの観点から、看護学部棟の正面玄関及び東側出入口にスロープが、また、2階には多目的トイレが整備されている。

キ システム自然科学研究科

- ・障がいのある学生の受け入れについては、出願前までに事前相談を行う制度を設け、その旨を学生募集要項に掲示している（資料 5-17 P.5）。
- ・平成24年度に、5号館1階トイレの一部を障がい者用トイレに改装した。
- ・平成26年度末に4号館玄関にスロープを設置する工事を行った。

## <2> 医学部

医学部ではアドミッション・ポリシーを次のように定めている。

＜理念と目的＞

- ・人間味にあふれ、深い医学知識と技術を備えた医師を養成する
- ・人類の未来に貢献する医学研究を行い、その成果を社会に還元する
- ・名古屋都市圏の中核的医療機関として、地域住民の健康と福祉を増進する

＜求める学生像＞

- ・医学・医療への使命感と倫理観をもった人
- ・幅広い科目の学力を備えている人
- ・自分を律し、患者さんを思いやれる人
- ・国際的な視野を持てる人

### <3> 薬学部

薬学部ではアドミッション・ポリシーを次のように定めている（資料 5-18）。

＜理念・目的＞

薬学は、様々な基礎科学を薬に関して総合し、医療への応用を目指す学問です。医療に不可欠な学問である薬学を志す人は、薬を通じて人類の健康と福祉の発展に貢献することが求められています。これを踏まえ、薬学部では生命薬科学科と薬学科を設置し、薬の創製・生産・臨床応用・適正管理・適正使用のための基礎知識と創造力・研究能力を有し、世界に羽ばたける多彩な薬のスペシャリストを社会に送り出すことを目指しています。

＜アドミッション・ポリシー＞

本学部では次のような人を求め、入学を歓迎します。

- ・薬学への強い意欲と探究心を持った人  
科学としての薬学に強い学習意欲と探究心を有している人を求めます。

- ・医療・薬学への使命感と倫理観を持った人

薬のスペシャリストとして医療現場での薬剤師活動、医薬品の研究開発、行政などを通じて、人類の健康と福祉の発展に貢献するという使命感と倫理観を持てる人を求めます。

- ・科学を中心とする幅広い学力を有する人

薬学は自然科学の応用分野で、理科系の学力を重視します。しかし、薬剤師や薬学分野の研究者・技術者には、社会科学や人文社会学をも含む幅広い学問知識と教養が必要です。そのため、文科系科目に関しても基礎的な知識を有する人を求めます。

- ・国際的な視野とコミュニケーション能力を持てる人

医薬品研究開発や医療人としての活動において、国際的なレベルでの連携が不可欠な時代となっています。将来、国際的な視野で考え、コミュニケーションを円滑に取り、行動できる能力の獲得を目指し、そのための努力を継続できる人を求めます。

- ・生命科学としての薬学への向学心を有する人（生命薬科学科）

将来、基礎薬学研究や医薬品開発等を通じて、科学者として人類の健康と福祉の発展に貢献しようという情熱を有する人を求めます。

- ・医療人としての自覚を持てる人（薬学科）

将来、薬剤師として患者さんを思いやり、医療に携わる様々な職種の人々と協調して、患者さんのための医療に貢献しようという意欲のある人を求めます。

- ・大学院への進学意欲を持つ人

卒業後は大学院に進学して創薬・生命科学、臨床薬学の進歩に貢献しようとする強い意欲を持った人を求めます。

#### <4> 経済学部

経済学部では入学試験の種別ごとに、アドミッション・ポリシーを次のように定めている。

##### <求める学生像>

##### ○一般入試、推薦入試 B

本学部の教育理念と目的にしたがって、次のような意欲と能力に満ちた学生が入学することを期待し歓迎します。

- ・前向きの学習意欲を持っている人
- ・豊かな教養の形成を目指す人
- ・経済・経営分野への高い知的関心を持っている人
- ・国際的分野について十分な理解力を持っている人
- ・自分の行動に責任を持てる人

##### ○推薦入試 A

本学部の教育理念と目的にしたがって、次のような意欲と能力に満ちた学生が入学することを期待し歓迎します。

- ・専門学科または総合学科で習得した専門的な知識等をいかし、同世代のリーダーたろうとする気概のある人
- ・前向きの学習意欲を持っている人
- ・豊かな教養の形成を目指す人
- ・経済・経営分野への高い知的関心を持っている人
- ・国際的分野について十分な理解力を持っている人
- ・自分の行動に責任を持てる人

##### ○私費外国人留学生入試

本学部の教育理念と目的にしたがって、次のような意欲と能力に満ちた学生が入学することを期待し歓迎します。

- ・異文化についての理解力があり、進んで日本社会にとけこみ、将来は名古屋地域と出身地・出身国との友好に資するはたらきをする志と能力を持っている人
- ・前向きの学習意欲を持っている人
- ・豊かな教養の形成を目指す人
- ・経済・経営分野への高い知的関心を持っている人
- ・自分の行動に責任を持てる人

##### <修得しておくべき知識等の内容・水準>

##### ○一般入試、推薦入試 B

- ・国内外の状況を知ったり、専門の文献を読んだりするための語学力
- ・論理的な分析をするための基礎となる数学の知識
- ・人間の行動を理解するための幅広い知識

## ○推薦入試 A

- ・自らの意見を述べ、アピールできる表現力
- ・人間の行動を理解するための幅広い知識

## ○私費外国人留学生入試

- ・自らの意見を述べ、アピールできる日本語の表現力
- ・自分の考えを表現できる日本語の作文力
- ・人間の行動を理解するための幅広い知識

これらの内容は、各種入試の学生募集要項に明示されている他、本学ウェブサイトに掲載されており、本学部への入学志望者をはじめ学内外に広く周知されている（資料 5-3、5-8 P.5）。また、障がいのある学生については、受験前の事前相談を行うことで受験上の配慮を行うことを学生募集要項に明記している（資料 5-8 P.13）。

**<5> 人文社会学部**

人文社会学部ではアドミッション・ポリシーを次のように定めている。

**<人文社会学部の人材養成の目的>**

- ・人類の豊かな未来を求めて人文科学・社会科学の諸分野について学び、今日の人間、社会、文化に関わる課題について研究して、それを社会に役立てる人材
- ・現代の地域社会や国際社会が直面する複雑な諸問題を多面的に考察し、実践的に解決していく知を身につけた人材
- ・少人数教育の演習・論文指導によって、発表・討論能力や構想力・文章表現力を身につけた人材

**<アドミッション・ポリシー>**

人文社会学部では次のような人の入学を期待します。

- ・人間・社会・文化の諸問題に興味をもって接し、深い専門的知識と幅広い学識を生かして、将来、地域社会に貢献し、また国際社会で活躍したいという意欲を持つ人
- ・十分な基礎学力と勉学意欲を持ち、知的好奇心や柔軟な発想力を持つ人
- ・自分の考えを筋道立てて説明できる論理的な思考力や言語表現力を持ち、十分なコミュニケーション能力を備えた人
- ・多様な社会経験や異文化経験を持つ人

このアドミッション・ポリシーは、履修要項に明記され、ウェブサイトでも公開されている（資料 5-4、5-19 P.2）。

また、人文社会学部棟では、2、3、4階には障がい者用トイレを配置している。

**<6> 芸術工学部**

芸術工学部ではアドミッション・ポリシーを次のように定め、大学ウェブサイト、募集要項、学部・研究科紹介パンフレットに明記している（資料 5-5、5-8 P.2）。

#### ＜教育目標＞

- ・デザイン、芸術と工学分野の幅広い知識と理論を学ぶことにより、環境の持続可能性、健康福祉など、社会的要請の強いテーマに対する問題解決能力を養います。
- ・デザインと工学分野の専門的知識、理論、技法を学ぶことにより、形態と機能のバランスを保ったデザイン力を養います。
- ・デザインの実践教育の場として、少人数学習によるデザイン実習を重視しています。
- ・外国人教師による講義やワークショップ等での実習指導により、国際的に活躍できる人材を養成します。

#### ＜アドミッション・ポリシー＞

芸術工学部は以下のような学生を求めています。

- ・理学と芸術の基礎力を持ち、デザインと工学の知識、理論、技法を習得した、デザイナー、情報技術者、建築・都市分野の設計家や技術者等を目指す
- ・情報技術などの先端技術を積極的に学び、工学の理論が理解できる、数学の基礎的学力を備えていること
- ・問題を発見し解決する能力や、柔軟な思考力と豊かな表現力を伸ばしていくことができる基礎的な素養を備えていること
- ・外国人教師による講義や実習指導に対応でき、専門領域において国際的な視野に立った情報収集を行うことができる語学力を備えていること

施設のバリアフリー化を実施して、これまでに車いす使用の学生を受け入れており、環境は整備されている。具体的には、各施設の出入り口の自動化（車椅子で出入りしやすいようにスロープを設置）、各棟へのエレベーターの設置（エレベーターのない棟へはエレベーターのある棟から各階の渡り廊下で到達可能）、階段教室を改修して平面化したこと、ユニバーサルなトイレを設置していること、などの改善を実施している。

### <7> 看護学部

看護学部ではアドミッション・ポリシーを次のように定めている。

#### ＜求める学生像＞

- ・看護学に興味があり、将来、看護に関する仕事を通して地域社会に貢献したいと考え、その目標に向かって新しいことを意欲的に学ぶ姿勢をもっている人
- ・人とのかかわりをいとわず、様々な背景をもつ多様な文化を尊重し、他者を思いやる気持ちをもっている人
- ・理系および文系科目を幅広く履修し、多様な側面をもつ看護学を修得するための十分な基礎学力を身につけている人

#### ＜修得しておくべき知識等の内容・水準＞

- ・理系および文系科目の幅広い知識と、看護学を修得するための十分な基礎学力
- 看護学は、医学や薬学をはじめとする自然科学系の学問や、人との関係や家族や社会との関わり、様々な制度など、人文科学や社会科学に関する内容を専門基礎としての位置づけで学習します。そのため、入学には、高等学校卒業までに修得すべき基礎学力を偏りなく、幅広く身につけておく必要があります。



・他者と良好な関係を築くための言語的・非言語的なコミュニケーション能力  
看護学の対象は様々な発達段階・健康状態にあり、多彩な背景を持つ人であることから、その人に適した柔軟なコミュニケーションをとる必要があります。そのため、相手の考えや気持ちを理解することに加え、自分の考えを言語化しそれを適切に伝えられるように、国語力及び英語力を身につけておくことが求められます。さらに、他者と良好な関係を築くためには、クラブ活動やボランティア活動などの様々な経験を通して非言語的なコミュニケーション能力を身につけておくことも必要です。

求める学生像については、アドミッション・ポリシーを学生募集要項等に記載することで、受験生はもとより、広く社会に示している（資料 5-8 P.8）。また、これらの情報は、学生募集要項等の発行に先立ち、適時大学及び本学部のウェブページにも記載している（資料 5-21）。

### <8> 医学研究科

医学研究科ではアドミッション・ポリシーとして、求める学生像および修得しておくべき知識の内容・水準を次のように定め、募集要項およびウェブサイトにも明示している（資料 5-9、5-16、5-22）。

#### 【修士課程】

<求める学生像>

##### ○一般選抜

- ・最先端の医学・医療及び生命科学に強い関心をもつ人
- ・先駆的かつ独創的な研究者或いは高度専門技術者を志す人
- ・自然科学の基礎分野における十分な学力を有するとともに、自ら学習や研究に主体的・自律的に取り組む意欲を持つ人

##### ○推薦特別選抜

- ・上記に加え、本学医学研究科博士課程への進学を強く志す人

<修得しておくべき知識の内容・水準>

##### ○一般選抜・推薦特別選抜

- ・自然科学諸分野の大学教養レベルの知識を取得していることに加え、生命科学または関連する分野における専門基礎知識を身につけていることが求められる。
- ・また、研究を実施する過程では英語論文を読むことが必須のため、英語読解力も必要である。

#### 【博士課程】

<求める学生像>

- ・将来の医学研究をリードする国際的医学研究者を志す人
- ・高度最先端医療を創出し、実施する医療人を志す人

<修得しておくべき知識の内容・水準>

- ・欧文論文読解と作成のための英語能力に加えて、医学・医科生命科学研究遂行に必要な理系大学学部、あるいは大学院修士課程修了レベルの生命科学・基礎医学知識を有すること、または高度最先端医療の実践を目指しうる基礎的医療技術と知

識・経験を有すること

### <9> 薬学研究科

薬学研究科ではアドミッション・ポリシーを次のように定めている（資料 5-23）。

#### 【博士前期課程】

##### <理念・目的・教育目標>

薬学研究科は、薬学領域の幅広い知識とそれに基づく深い専門性を修得し、革新的研究を目指し生命薬学、創薬科学、環境衛生薬学、医療薬学に携わる創造性豊かな卓越した能力を有する研究者・技術者の養成を目指している。また、広い視野と高い倫理観を持ち教育、行政及び医療現場等で活躍できる卓越した能力を有する人材の養成も目指している。これらの多岐に亘る高度に専門的な人材を育成するために、当研究科は次のような人を求めている。

##### <求める学生像>

#### ○一般選抜、推薦・特別推薦

- ・学修と研究に強い意欲を持ち、主体的な創造性と協調性に富んだ人
- ・研究課題への取り組み方において、問題解決能力の獲得に意欲を持つ人
- ・多様な人材の育成の観点から、異なる学問的背景（薬学以外の学部出身者）を有し、新たに薬学研究を志す人
- ・国際的な人材の育成の観点から、薬学研究を志す海外からの留学生

##### <修得しておくべき知識の内容・水準>

#### ○一般選抜、推薦・特別推薦

- ・研究遂行に必要な大学学部卒業レベルの物質科学・生命科学の基礎学力と語学力を有すること

#### 【博士後期課程（創薬生命科学専攻）】

##### <理念・目的・教育目標>

薬学研究科は、薬学領域の幅広い知識とそれに基づく深い専門性を修得し、革新的研究を目指し生命薬学、創薬科学、環境衛生薬学、医療薬学に携わる創造性豊かな卓越した能力を有する研究者・技術者の養成を目指している。また、広い視野と高い倫理観を持ち教育、行政及び医療現場等で活躍できる卓越した能力を有する人材の養成も目指している。これらの多岐に亘る高度に専門的な人材を育成するために、当研究科は次のような人を求めている。

##### <求める学生像>

#### ○一般選抜、社会人特別選抜

- ・学修と研究に強い意欲を持ち、主体的な創造性と協調性に富んだ人
- ・最先端の研究成果を挙げて学術論文として発表する過程を通じて、問題解決能力に加えて課題設定能力の獲得に意欲を持つ人
- ・多様な人材の育成の観点から、異なる学問的背景（薬学以外の学部出身者）を有し、新たに薬学研究を志す人

- ・多様な人材の育成の観点から、博士後期課程での薬学研究を志す社会人
- ・国際的な人材の育成の観点から、薬学研究を志す海外からの留学生

<修得しておくべき知識の内容・水準>

○一般選抜、社会人特別選抜

- ・研究遂行に必要な物質科学・生命科学の基礎学力に加え、関連分野の先端的な知識と基礎的実験技術を有すること
- ・また、基礎的語学力に加え、論文作成や国際学会での発表・討論に必要な語学力を有すること

#### 【博士後期課程（共同ナノメディシン科学専攻）】

<理念・目的・教育目標>

薬学研究科共同ナノメディシン科学専攻では、薬学領域、ならびに工学領域の幅広い知識とそれに基づく深い専門性を修得し、革新的研究を目指し生命薬学、創薬科学等に携わる創造性豊かな卓越した能力を有する研究者・技術者の養成を目指している。また、広い視野と高い倫理観を持ち教育、行政等で活躍できる卓越した能力を有する人材の養成も目指している。特に、本専攻では、これらの多岐に亘る高度に専門的な人材を育成するために、当研究科は次のような人を求めている。

<求める学生像>

○一般選抜、社会人特別選抜

- ・学修と研究に強い意欲を持ち、主体的な創造性と協調性に富んだ人
- ・最先端の研究成果を挙げて学術論文として発表する過程を通じて、問題解決能力に加えて課題設定能力の獲得に意欲を持つ人
- ・学際領域における多様な人材の育成の観点から、様々な学問的背景を有し、新たに薬工融合型研究を志す人
- ・多様な人材の育成の観点から、博士後期課程での薬学・工学の学際領域での薬工融合研究を志す社会人
- ・国際的な人材の育成の観点から、薬工融合研究を志す海外からの留学生

<修得しておくべき知識の内容・水準>

○一般選抜、社会人特別選抜

- ・研究遂行に必要な物質科学・生命科学の基礎学力に加え、関連分野の先端的な知識と基礎的実験技術を有すること
- ・また、基礎的語学力に加え、論文作成や国際学会での発表・討論に必要な語学力を有すること

#### 【博士課程（医療機能薬学専攻）】

<理念・目的・教育目標>

薬学研究科は、薬学領域の幅広い知識とそれに基づく深い専門性を修得し、革新的研究を目指し生命薬学、創薬科学、環境衛生薬学、医療薬学に携わる創造性豊かな卓越した能力を有する研究者・技術者の養成を目指している。また、広い視野と高い倫理観を持ち教育、行政及び医療現場等で活躍できる卓越した能力を有する人材の養成も目指して

いる。これらの多岐に亘る高度に専門的な人材を育成するために、当研究科は次のような人を求めている。

<求める学生像>

○一般選抜、社会人特別選抜

- ・指導的な薬剤師、教育・研究者として社会に貢献することを志す人
- ・多様な人材の育成の観点から、博士課程での薬学研究を志す社会人
- ・国際的な人材の育成の観点から、薬学研究を志す海外からの留学生

<修得しておくべき知識の内容・水準>

○一般選抜、社会人特別選抜

- ・研究遂行に必要な大学学部卒業レベルの物質科学・生命科学の基礎学力と語学力に加えて、臨床研究ないし関連領域の研究の遂行のための医療薬学の基礎的な知識と技術を有すること

これらは、募集要項、ウェブサイト、大学院入試説明会を活用し、情報を発信している（資料 5-24 P.6、5-25 P.5、6、5-26 P.5、5-27）。また、各棟にエレベーター、スロープ、障がい者用トイレ等の設備が整備されている。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科ではアドミッション・ポリシーを次のように定めている。

##### 【博士前期課程】

<求める学生像>

経済学研究科の基本的な理念は、経済学や経営学に関する広範で豊かな知識や教養を備えた社会人ならびに高度な専門的知識を有する研究者の養成に努め、経済、経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対応できる高度な専門性を持つ人材を社会に送り出すことである。

博士前期課程では、上記の基本的理念にもとづき、とくに、経済学や経営学に関する広範で豊かな知識や教養を備えた人材の育成を目標として、次のような意欲と能力に満ちた学生が入学することを期待し歓迎している。

○一般選抜

- ・大学院での研究・学修成果をもとに高度専門職業人として現代の経済社会で活躍したい人
- ・経済・経営問題の理論的解明や実証的分析に深い興味を持ち、将来、研究者として自立するための基礎を築きたい人

○社会人特別選抜

- ・社会人としての生活・就業経験の中から明確な問題意識を形成し、経済学・経営学における思考方法や分析手法を学んで、その解決に取り組もうとする意欲のある人
- ・経済学・経営学に関するより広範で豊かな教養の形成を目指す人

○外国人特別選抜

- ・出身国における経済・経営の現状を理解し、大学院における研究・学修を通じて、

その発展の方向を考察しようとする意欲のある人

- ・国際的視野に立って経済・経営上の諸問題に取り組み、国際的に活躍したいと考えている人

<修得しておくべき知識の内容・水準>

経済学研究科では、各課程及び各種選抜方式別に、入学者が次のような知識や能力を修得しておくことが望ましいと考えている。

○一般選抜

- ・専攻分野における制度や理論、政策についての学部教育レベルの知識・理解を有し、論理的思考能力を養っていること

○社会人特別選抜

- ・大学院において研究の対象としようとする経済・経営上の問題について、その現状や経緯に関する十分な知識を持ち、これを論理的に説明しうる能力を養っていること

○外国人特別選抜

- ・専攻分野における基本的文献を理解し、自らの主張を論理的に表現できる知識と日本語能力を修得していること

【博士後期課程】

<求める学生像>

経済学研究科の基本的な理念は、経済学や経営学に関する広範で豊かな知識や教養を備えた社会人ならびに高度な専門的知識を有する研究者の養成に努め、経済、経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対応できる高度な専門性を持つ人材を社会に送り出すことである。

博士後期課程では、経済学研究科の基本的理念にもとづき、研究者の養成をはじめ、経済、経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対応できる高度な専門性を備えた人材の育成を目標として、次のような意欲と能力に満ちた学生が入学することを期待し歓迎している。

- ・経済・経営分野における高度な学修や研究に深い関心を持ち、研究や学修上の諸課題に立ち向かう強い意志と意欲を持っている人
- ・大学院での研究・学修成果をもとに高度な専門性を持って、経済社会の諸問題を的確に分析しその解決を見出す努力をしようとする人
- ・国際社会における経済、経営の諸問題について十分な理解力を持ち、国際的に問題解決にあたる意思を持つ人

<修得しておくべき知識の内容・水準>

経済学研究科では、各課程及び各種選抜方式別に、入学者が次のような知識や能力を修得しておくことが望ましいと考えている。

- ・専攻分野における国内外の専門的文献を読み進め、これらを参照しながらも、研究対象とする経済・経営上の課題について、独自の理論的・実証的検討を加えることができる創造力と分析方法に関する知識を養っていること

これらの学生受け入れ方針は、各課程・入試種別ごとの学生募集要項に明記されている。

る他、本学ウェブサイトの経済学研究科のページに掲載されており、学内外に広く周知されている（資料 5-11、5-28 P.5）。

### <11> 人間文化研究科

人間文化研究科ではアドミッション・ポリシーを次のように定めている。

#### 【博士前期課程】

##### <求める学生像>

今日の地球規模の課題および地域社会における諸課題は、技術的、物質的アプローチのみでは決して解決に至らない。価値観の多様性を前提としながら、人間の文化について深く掘り下げた研究が求められており、人間文化研究科の使命はまさにこうした研究を通じて、持続可能な社会の実現へ向けて貢献していくことにある。本研究科では人文社会諸科学の研究、特に、思想、歴史、文学、メディア、労働、人権、福祉、教育、心理などの分野諸課題について、専門的かつ複眼的に研究することができる。深い専門知識と幅広い教養を生かして、将来、研究者になりたい、あるいは地域社会に貢献したい、また国際社会で活躍したいという意欲を持つ人の入学を期待している。

##### ○一般選抜

- ・人文社会諸科学における強い問題関心を有している人
- ・研究者を目指した学術的修練を積みたい人、専門知識をもつ職業人としての学識を深めたい人

##### ○社会人特別選抜

- ・社会における活動経験・就業経験等を生かしながら、学問的なレベルでの研究課題を設定し、遂行しうる人
- ・研究成果を社会に還元したいと考える人、専門知識をもつ職業人としての学識を深めたい人、研究者を目指した学術的修練を積みたい人

##### ○外国人特別選抜

- ・出身国と日本との文化的・社会的異同について鋭敏な感性をもち、それらを意識した研究課題に取り組みたいという意欲をもつ人
- ・研究者を目指した学術的修練を積みたい人、専門知識をもつ職業人としての学識を深めたい人
- ・出身国と日本との文化および社会的な交流の発展に寄与したいと考える人

##### <修得しておくべき知識の内容・水準>

##### ○一般選抜

- ・大学院での研究を進めるための基礎的な外国語運用能力を有していること
- ・大学院での研究を進めるために十分な希望専攻分野の基礎的専門知識と論理的思考能力、文章作成能力を有していること

##### ○社会人特別選抜

- ・大学院での研究を進めるために十分な希望専攻分野の基礎的専門知識と論理的思考能力、文章作成能力を有していること

##### ○外国人特別選抜

- ・大学院で研究を進めるための基礎的な日本語能力を有していること

- ・大学院での研究を進めるために十分な希望専攻分野の基礎的専門知識と論理的思考能力、文章作成能力を有していること

#### 【博士後期課程】

##### <求める学生像>

今日の地球規模の課題および地域社会における諸課題は、技術的、物質的アプローチのみでは決して解決に至らない。価値観の多様性を前提としながら、人間の文化について深く掘り下げた研究が求められており、人間文化研究科の使命はまさにこうした研究を通じて、持続可能な社会の実現へ向けて貢献していくことにある。本研究科では人文社会諸科学の研究、特に、思想、歴史、文学、メディア、労働、人権、福祉、教育、心理などの分野諸課題について、専門的かつ複眼的に研究することができる。深い専門知識と幅広い教養を生かして、将来、研究者になりたい、あるいは地域社会に貢献したい、また国際社会で活躍したいという意欲を持つ人の入学を期待している。

- ・自立的な研究活動を通じて専門分野を深めたい人、博士論文をまとめたい人、研究者あるいは高度な専門的職務に就くことを目指している人

##### <修得しておくべき知識の内容・水準>

- ・高度に専門的な学術研究に従事するにあたり、十分な学術的素養、専門的知識、外国語運用能力を有していること

これらのアドミッション・ポリシーは、履修要項に明記され、また、ウェブサイトでも公開されている（資料 5-12、5-29 P.1）。

#### <12> 芸術工学研究科

芸術工学研究科ではアドミッション・ポリシーを次のように定め、大学ウェブサイト、募集要項、学部・研究科紹介パンフレットに明記している（資料 5-13、5-20 P.8、5-30 P.13、5-31 P.8）。

#### 【博士前期課程】

##### <理念・目的・教育目標>

高度に発達した科学・技術（工学）は、わたしたちに利便性に富んだ社会をもたらした。しかしながら、その反面、いまだ解決をみていない社会的課題も少なくはない。芸術工学では、このような課題に対して、広義のデザインによって、多くの人から共感を得られる根拠に基づく方針を提示し、その解決を図ろうとしている。

芸術工学研究科は、以上のような社会的課題の解決にむけて、「技術」、「感性」および「人間理解」を3本柱に、幅広い視野と教養、創造性豊かで高度な知識と技術を身につけ、デザインの理論と実践を通じ持続可能な社会の構築に貢献できる人材を育成することを目標としている。

- ・博士前期課程では、芸術工学分野における学術研究の追究とその高度化を目的とし、より豊かな未来を切り開く原動力を持った人材を育成している。

##### <求める学生像>

- ・高度の専門職業人あるいは博士後期課程へ進学し研究者を目指す人

＜修得しておくべき知識の内容・水準＞

- ・情報環境デザイン領域、産業イノベーションデザイン領域、建築都市領域いずれかの学部卒と同等の専門知識あるいはデザインの技量が求められる。
- ・博士前期課程の学位論文を執筆できる論理構成能力、あるいは、学位作品を制作できるデザイン能力が求められる。
- ・高度な専門知識および技法の習得のための国際的な視野に立った情報収集、および、コミュニケーションを可能とする語学力が求められる。

【博士後期課程】

＜理念・目的・教育目標＞

高度に発達した科学・技術（工学）は、わたしたちに利便性に富んだ社会をもたらした。しかしながら、その反面、いまだ解決をみていない社会的課題も少なくはない。芸術工学では、このような課題に対して、広義のデザインによって、多くの人から共感を得られる根拠に基づく方針を提示し、その解決を図ろうとしている。

芸術工学研究科は、以上のような社会的課題の解決にむけて、「技術」、「感性」および「人間理解」を3本柱に、幅広い視野と教養、創造性豊かで高度な知識と技術を身につけ、デザインの理論と実践を通じ持続可能な社会の構築に貢献できる人材を育成することを目標としている。

- ・博士後期課程では、21世紀基幹産業の拡大及び高次化に対応できる、より高度で豊かな専門能力や学識、技術、創造性を有する研究開発能力を持った人材を育成している。

＜求める学生像＞

- ・芸術工学分野における研究者および産官学分野における高度な専門的職業人の指導者を目指す人

＜修得しておくべき知識の内容・水準＞

- ・芸術工学専攻の博士前期課程修了と同等の専門知識が求められる。
- ・博士後期課程の学位論文を執筆できる研究意欲と推進能力が求められる。
- ・国内外を問わず関連する研究分野における十分な情報収集力、コミュニケーション力が求められる。

施設のバリアフリー化を実施して、これまでに車いす使用の学生を受け入れており、環境は整備されている。具体的な改善内容は学部の場合と同じである。

<13> 看護学研究科

看護学研究科ではアドミッション・ポリシーを次のように定めている。

【博士前期課程】

＜求める学生像＞

- ・豊かな人間性、柔軟な姿勢、深い倫理観、ニーズを汲み取る感性を持ちあわせている人
- ・高度な看護実践能力をもって人々の健康生活支援に関わることにやりがいと使命を



感じている人

- ・大学院で修得したことを基盤に、実践の場で問題を適切に解決していくリーダー的存在となる意志のある人
- ・身に付けた幅広い知識や分析力をもとに、他職種と連携し、チーム医療を推進する意志のある人
- ・看護学の教育者・研究者・高度実践家をめざすために、十分な教育研究力を身につけようとする意欲にあふれる人
- ・研究を遂行し、実践を探究するための自律性および向学の志が高い人

<修得しておくべき知識の内容・水準>

- ・看護学をより深く学ぶために必要な学士課程卒業レベルの専門知識
- ・共感的、援助的コミュニケーション能力
- ・研究に関する基礎的知識
- ・論文作成に必要な基礎的語学力並びに英語読解力

【博士後期課程】

<求める学生像>

- ・自らの問題意識を深め、計画性を持って課題を探究していくことのできる人
- ・看護実践から得た知見を生かし、論理的な思考に繋げられる人
- ・修得した高度な教育研究能力を活用し、看護学・助産学の発展に貢献する意欲があり、看護学・助産学の教育研究職に就くことを強く希望し、その意志を持ち続けることのできる人
- ・世界レベルの研究に目を向け、高い知的関心と粘り強さで、研究をやり遂げる意志のある人

<修得しておくべき知識の内容・水準>

- ・希望する看護領域の専門的知識
- ・看護学研究の遂行に必要な研究能力
- ・英語文献講読、論文作成並びに発表に必要な語学力
- ・自律した研究態度

看護学研究科のアドミッション・ポリシーは、博士前期課程及び博士後期課程に分けて、学生募集要項および研究科パンフレットに記載して、周知を図っている（資料 5-32 P.4、5-33）。また、これらの情報は、学生募集要項等の発行に先立ち、適時大学及び本学部のウェブページにも記載している（資料 5-34）。

#### <14> システム自然科学研究科

システム自然科学研究科では、以下のアドミッション・ポリシーを定め、学生募集要項、研究科パンフレット、大学および研究科のウェブページに掲載している。（資料 5-15、5-35 P.1、5-36 P.2、5-37）

**【博士前期課程】**

## &lt;求める学生像&gt;

自然科学の研究分野で情熱を持って自ら勉強し、挑戦しようという人を求めている。また、入学前に学んだ専門分野とは異なる分野で自らの可能性を広げようとする人や、働きながら学び研究したいという意欲のある社会人も歓迎する。

○一般選抜、社会人特別選抜、外国人特別選抜、推薦特別選抜において

- ・生命、物質に関する様々な自然現象・理論に関心があり、それを情報やシステムの観点から理解し、自然科学的な手法で探求することに興味がある人
- ・自然科学の基礎分野における十分な学力を有するとともに、関連する他分野の学習や研究にも積極的に取り組む意欲のある人

## &lt;修得しておくべき知識の内容・水準&gt;

自然科学諸分野の大学教養レベルの知識を共通に修得していることに加え、自然情報系では物理学、化学、数学、情報学のいずれかの分野における専門基礎知識、生命情報系では分子レベルあるいは個体・種レベルにおける生物学の専門基礎知識を身につけていることが求められる。両系ともに必須ではないが、プログラミングについて経験あるいは関心があることが望まれる。

**【博士後期課程】**

## &lt;求める学生像&gt;

自然科学の研究分野で、情熱を持って自ら勉強し、高度な研究に挑戦しようという人を求めている。また、働きながら学び、研究したいという意欲のある社会人も歓迎している。

○一般選抜、社会人特別選抜において

- ・生命、物質に関する様々な自然現象・理論に関心があり、それを情報やシステムの観点から理解し、自然科学的な手法で探求することに興味がある人
- ・自然科学の基礎分野における十分な学力を有するとともに、各専門分野の高度な研究に積極的に取り組む意欲のある人
- ・自ら問題を発見し解決する意欲と能力を持つ人

## &lt;修得しておくべき知識の内容・水準&gt;

各専門分野で研究を遂行するための十分な基礎知識に加えて、論文作成、国際会議での発表のための語学力も要求される。

**(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。****<1> 大学全体**

学生募集、入学者選抜について、文部科学省から示される「大学入学者選抜実施要項」に即し、本学アドミッション・ポリシー（学生受け入れ方針）に基づき実施している。

学生募集については、入学者選抜要項及び学生募集要項を、本学ウェブサイト上に掲載しているほか（資料 5-38、5-39）、東海4県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）全ての高等学校、東海4県以外で前年度本学受験者が一定数以上の高等学校、全国の公立

大学、愛知県内の国立大学、東海3県（愛知県、岐阜県、三重県）の大手進学予備校へ配布している。また、オープンキャンパスや各種進学説明会等の際にも高校生、保護者等に受け入れ方針等の説明を行っている。

入学者選抜については、学部入試では、一般選抜、推薦入試、帰国子女・外国学校出身者入試、私費外国人留学生入試、第3年次編入学入試を、また、大学院入試では一般選抜、社会人特別選抜、外国人特別選抜、推薦入試特別選抜を実施している。

これらの入学者選抜は、学長を委員長とする入学試験委員会の責任のもとで実施しており、透明性を確保するために、各種入学者選抜の方法や、大学入試センター試験と個別学力検査の実施教科・科目、配点等を事前に公表している（資料5-8 P.24、26、28、30、32、36、38、40、42、46、5-40 P.7、P36～41）。

入学試験問題の作成にあたっては、入学試験委員会のもと各試験別に出題委員を選出し、理事（教育）を学力検査出題責任者として、責任の所在を明確にした上で、出題主任委員のもと問題作成・点検の打合せを行っている。問題作成・点検にあたっては注意事項をチェックリストにより確認しながら作業を行っている（資料5-41 P.1～3）。試験問題の原稿作成から印刷までに、出題委員による校正を複数回行い、また、印刷完了後も試験実施までに、出題委員により点検し、出題に対し万全の体制をとっている。

学力検査の採点は、氏名及び受験番号が採点者にわからない状態で、複数の採点委員が採点するシステムで実施している。その後、採点された匿名の可否判定資料を集計委員が点検し、入学者選考委員会で合格者を選考している。

大学院入試では、研究科ごとに、研究科長を責任者とする実施体制のもと、試験問題を作成し、試験実施及び入学者選考を行っている。

## <2> 医学部

医学部では、学生募集のための取組みとして、毎年オープンキャンパスを開催し、高校生・保護者等に対し医学部のアドミッション・ポリシー、入試制度、教育内容、卒業後の進路、医学研究等について説明を行っている。また、高校単位での大学見学を受け入れ、学部の紹介、模擬授業、キャンパス案内等を実施している。高大連携の観点から、名古屋市立の高校（向陽高校や菊里高校など）で、科学や医学に関連した講義を定期的に行うとともに、生徒を招いて研究室見学を行い、研究の現場を見学してもらい、高校生の理科系分野の関心、医学への関心を育てる努力をしている。

平成24年度より、東海3県の高校訪問を開始し、進路指導担当者に推薦入試Bと地域枠推薦入試への推薦をお願いしている（愛知県：13校 岐阜県：3校 三重県：1校）。

また、朝日新聞と河合塾が主催している進学説明会へ参加している。

さらに、一般入試、推薦入試、地域枠入試、外国人私費留学生入試、により、入学試験の時期や選抜方法を変えて、多彩な有能な人材を集める工夫をしている。

試験問題は、卒業年度や科目等の違いで受験者間に有利不利が生じないように公平性を保つのはもちろんのこと、課題論文審査や面接においても受験者間に有利不利が生じないよう複数の採点者や面接者により厳正に行っている。また、希望する受験者には、試験点数の開示を行っている。

### <3> 薬学部

薬学部では、学生募集は学科別に行っている。受験生には、それぞれの学科の教育の理念・目的及びアドミッション・ポリシーを理解して受験するように説明している。学生募集定員は、薬学科 60 名、生命薬科学科 40 名である。入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価するため、推薦入試 A においては、出願書類（調査書、高等学校長による推薦書、志願理由書）により、学業成績及び薬学に対する意欲・適性等をみて、第 1 段階選抜を実施し、その合格者に対して小論文及び面接試験を実施し、学力、適性、思考、表現力等を評価することで入学者の選抜を行っている。推薦入試 B では、出願書類（調査書、高等学校長による推薦書）及び大学入試センター試験の成績による審査の結果を総合して入学者を選抜している。推薦入試における出願資格は、調査書の全体の評定平均が 4.0 以上であり、大学教育を受けるための能力・適性を評価している。一般入試（中期日程）では、大学入試センター試験と個別学力検査によって入学者を選抜している。いずれの入学者選抜試験においても、入学後の教育に求められる基礎学力を適確に評価している。

### <4> 経済学部

経済学部の入学者選抜については、一般選抜（前期日程・後期日程）、推薦入試 A 方式（普通科以外の学科からの推薦入試）、推薦入試 B（センター試験利用型推薦入試）、私費外国人留学生入試の 4 つに大別される。前期日程・後期日程においては、センター試験と英語・数学の二次試験の結果を反映する形で、本経済学部に必要な学力を持った学生の選抜を行っている。推薦入試 A 方式では、会計・情報系の資格を有する普通科以外の学科の意欲的な学生に門戸を開くため、評定平均値 4.3 以上を条件として、書類審査、口述試験によって入学者を選抜している。推薦入試 B 方式では、出身高等学校長の被推薦者の中からセンター試験の英語・数学の成績が上位で本学部への志望に意欲的な学生の選抜を行っている。また、私費外国人留学生入試では、日本留学試験の成績により基礎学力を見た上で、日本語による小論文試験および口述試験を課し、若干名を選抜している。

### <5> 人文社会学部

人文社会学部では、学生募集のための取組みとして、学部独自の（高校教員向け）学部説明会を毎年実施している。平成 26 年の参加者数は、56 名であった。アドミッション・ポリシーに基づき、3 学科（心理教育学科・現代社会学科・国際文化学科）ごとに、各種入試（一般入試・推薦入試・私費外国人留学生入試・帰国子女・外国学校出身者入試・第三年次編入学入試）を行っている。入学試験問題の作成については、入学試験委員会のもと出題委員を選出し、問題作成・点検はチェックリストにより確認しながら作業をしている。試験問題原稿作成から印刷までに複数の委員による校正を 2 回行い、印刷完了後も出題委員による点検を行っている。また、採点・合格者選考については、氏名及び受験番号が採点者にわからない状態で複数の採点委員により採点している。その後、採点された匿名の合否判定資料を集計委員が確認し、最終的に各種入学試験の選考基準と公正なプロセスを経て入学者を決定している。

### <6> 芸術工学部

個別試験の出題委員および採点委員については、教員の専門性を考慮した上で、毎年可能な限り交代で担当し、同一教員が同一個別入試科目の出題や採点を継続しないように配慮することなどにより公正性を担保している。

芸術と工学の学際領域での専門教育を実施するため、前期日程と後期日程の入学試験において異なる入試科目を配置し、前期日程で理数系科目に興味関心を持つ学生、後期日程で芸術に関心を持つ学生を受け入れることで、学部教育理念に沿った受け入れ方針に基づいた入学者選抜を実施している（資料 5-8）。

### <7> 看護学部

アドミッション・ポリシーを考慮した上で、推薦入試、一般選抜の前期日程、後期日程の選抜試験ごとに試験科目等を設定し、多様な学生が受験できるように配慮している。例えば、推薦入試では、志願理由書を必要書類として、本人の意欲を問うようにしている。前期日程では、英語や小論文、集団面接試験を課し、多様な文化や価値をもった人たちに対応できる能力を問うことが可能となっている。後期日程においては、看護への志向性や、自身の考えを論理的に述べられる能力を問う方法を課すことで、多様な能力のある学生の獲得が可能となっている。

また、学生募集方法及び入学者選抜方法については、入学者選抜に関する要項に入学者選抜区分ごとに募集人数や試験科目等を明記している。特に、推薦入試及び一般選抜において用いる大学入試センター試験は理科・社会科目の選択方法が複雑であるため、受験生にとってわかりやすい表現や記載方法を工夫している。さらに、一般選抜の個別学力試験である小論文や面接などについては、試験方法や評価の視点を学生募集要項に記載するとともに、適宜最新の情報をウェブサイトで発信している（資料 5-8 P.8、5-21）。

入学者選抜試験全般において、個別学力試験における各試験科目の問題作成については委員長の下にグループ制で行っている。また、採点や集計、最終結果の確認等も常時複数の委員が担当する体制を取っている。これにより、これまで事故や間違いなどは発生していない。

### <8> 医学研究科

医学研究科では、アドミッション・ポリシー、求める学生像、および修得しておくべき知識の内容・水準に基づいて学生を募集している。また、受験資格や選考日程等について募集要項に明示するとともにウェブサイトでも公開している（資料 5-8 P.3、12、24、25、5-42）。

修士課程では、入試受験機会を増やし幅広く学生を募集するために年 3～4 回入試を実施している（資料 5-16 P.35）。求める学生像および修得しておくべき知識の内容・水準について、ウェブサイトおよび募集要項に明示し、広く学生の受け入れ方針を公開している。

博士課程においては、一般及び社会人、外国人留学生の入試区分を設け、適切に試験を実施している。求める学生像および修得しておくべき知識の内容・水準について、ウェブサイトおよび募集要項に明示し、広く学生の受け入れ方針を公開している。諸規定

についても公開していることから透明性・公平性を担保し、学生募集の増加へとつながっている。また、入試受験機会を増やし幅広く学生を募集するため年2回入試を施行している。平成27年度から国際化に向け秋入学を実施し、3名の留学生が博士課程に入学した。さらに、MD-PhD コースを学部を設定したため、博士課程の出願者増加に繋がっている。

#### <9> 薬学研究科

薬学研究科では、募集要項を全国的に配布している。博士前期課程の入試では、推薦入試と一般選抜を併用している。学内の生命薬科学科からの入学が多いが、他大学からも受け入れている。博士後期課程、博士課程の入試では、修士論文・卒業論文の内容に関する発表と面接を実施している。

博士後期課程のうち、名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻については両大学で入試を行っており、修士論文・卒業論文の内容に関する発表と面接については、両大学の教員の参加の下、実施している。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科では、博士前期課程において、一般選抜で通常の大学卒業（予定）者の選抜を、外国人特別選抜で外国の教育機関および大学を卒業した外国人の選抜を、社会人特別選抜では大学卒業後3年を経過した社会人の選抜を行っており、学生受け入れ方針に沿った多様な学生層の募集を行っている。入学者の選抜方法は、一般選抜では、学科試験（6科目13問題中2問を選択解答）と英語、それに口述試験を課している。外国人特別選抜は、一般選抜とほぼ同様であるが、英語に代えて小論文（日本語又は英語で記述）を課している。社会人特別選抜では、社会人経験の中から形成される問題意識と学修意欲を重視して、志願理由書や業績報告書等の書類審査と口述試験によって入学者を選抜している。なお、平成28年度に医療関係者を対象として開設する「医療経済マネジメントコース」については、既存の入学試験とは別に入試を行うが、合格者選抜方法は、社会人特別選抜と同様である。

博士後期課程においては、英語試験と論文審査、および口述試験により入学者の選抜を行っている。また、また、国内外の査読付学術雑誌に掲載された論文を有する等、一定の研究業績を有する者については、1年間の課程履修と博士学位請求論文の提出により博士学位の取得を認める「早期修了プログラム」が用意されており、当該プログラムでの履修を認めるか否かの判定は、入学試験時における学力達成度評価や口述試験と併せて行われる（資料5-43）。

以上のような経済学部・経済学研究科の入試制度の詳細は各種学生募集要項で公表され、またその概要は、オープンキャンパスの入試説明、大学院入試説明会、経済学部・経済学研究科パンフレット等で周知されており、さらに、入学試験の成績については受験者の請求にもとづき開示する制度を備えていることから、入学者選抜の公正性、透明性が確保されている（資料5-8 P.21、5-44）。

**<11> 人間文化研究科**

人間文化研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき、各種入試（博士前期課程（一般選抜・社会人特別選抜・外国人特別選抜）、博士後期課程）を行っている。学生募集のための取組みとして、毎年実施する大学院説明会において、パンフレットや募集要項を配布するのみならず、研究科主催のシンポジウム・公開講座・研究会等においても、社会人をターゲットとしたパンフレット配布を依頼している。学部と同様に、入学試験委員会の責任のもとで入学試験を実施（博士前期課程入試においては年2回）しており、複数の委員による試験問題の確認を行い、公正なプロセスを経て入学者を決定している。

**<12> 芸術工学研究科**

芸術工学研究科の学際性に配慮し、大学院入試におけるA類、B類で、異なる入試方法を実施し、さらに、社会人特別枠、外国人特別枠を設けることで、学生受け入れ方針に基づいた多様な人材を確保している。大学院入試説明会の実施や、大学院進学サイトに募集情報を掲載することで、広く公平な募集を実施している（資料5-30、5-31）。

**<13> 看護学研究科**

学生募集要項および看護学研究科独自のパンフレットにより、入学志願者に対して、理念・目的・設置趣旨、アドミッション・ポリシー、入学者選抜の方法等を事前に周知している（資料5-32 P.8、5-33）。また、平成24年度から大学院入試説明会を実施し、教育内容や選抜方法等の周知に努めた。その結果、志願者数の増加が認められた。

入学者選抜業務の実施体制については、研究科長を総括責任者とする入学試験委員会の責任のもとで実施しており、透明性確保のために各種入学者選抜の方法等を事前に公表している。入学試験問題の作成についても、入学試験委員会のもと出題委員を選出し、問題作成・点検はチェックリストにより確認しながら作業をしている。試験問題原稿作成から印刷までに複数の委員による校正を行い、厳重な管理のもとシステムを確立している。また、採点・合格者選考については、氏名及び受験番号が採点者にわからない状態で複数の採点委員により採点している。その後、採点された匿名の合否判定資料を集計委員が点検し、入学試験判定会議で合格者を選考し、研究科教授会で審議している。以上のように、入学者の能力等の評価、その他の入学者選抜に係る業務を行うための責任ある体制をとっている上に、入学者選抜にあたっては、大学院教育を受けるために必要な入学者の能力等を適確かつ客観的に評価している。

**<14> システム自然科学研究科**

学生募集にあたり、下記の取組みを実施している。

研究科独自の大学院説明会を平成26年度は年2回実施している。説明会当日に出席できない学生のために、「いつでも大学院説明会」を随時実施している（資料5-36、5-45）。

また、近隣の大学に研究科のパンフレットと学生募集要項を配布している（資料5-35、5-36）。

さらに、高等専門学校専攻科修士推薦特別選抜を実施するとともに、近隣の高等専門学校を訪問し、制度の説明を行っている。

入試情報に発信は、ウェブページを通じて行っている（資料 5-46、5-47）。

研究科の認知度を上げるため、公開講座等を積極的に行っている（資料 5-48）。

また、入学者選抜において透明性を確保するために、次に示す措置を取っている。

まず、実施体制については、アドミッション・ポリシーを元に研究科長と入試委員会の責任のもとで実施しており、各入学者選抜の方法等を学生募集要項やウェブページを通じて公表している（資料 5-35、5-46、5-47）。

選抜方法として一般選抜、社会人特別選抜、外国人特別選抜、推薦特別選抜を行っている。一般および外国人では筆記試験（英語）と口述試験（面接）を課し、社会人では小論文および口述試験（面接）を、推薦では口述試験（面接）のみを課している。いずれも、受験希望者が入学後の研究内容について十分に理解した上で受験できるよう、出願前に指導を希望する教員と事前面談する制度を設けている。なお、一般選抜、社会人特別選抜、外国人特別選抜は、受験希望者の多様性を確保するため年 2 回ないしは 3 回実施している。

入学試験問題の作成にあたっては、筆記試験（英語および小論文）に関しては、研究科長が任命した各々 3 名の出題委員が問題作成と内容の点検を行っている。

採点・合格者の選考は、筆記試験については各々の出題委員が採点・評価し、また、口述試験は面接官（研究科長、各系の主任、指導予定教員）が 1) 説明の明確さ、2) 専門知識の程度、3) 研究に対する意欲等を点数化し採点・評価している。その後、受験者の採点結果をもとに入試委員会が合否判定資料（筆記試験の評価結果、口述試験の評価結果、受験者と指導予定教員の研究領域等との整合性を総合的に判断した評価結果）を作成し、教授会で合格者を選考している。

### (3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### <1> 大学全体

学部入試については、入学試験委員会、入学試験検討小委員会等の場で情報を共有し、各学部において定員配分、選抜方法等の検証・見直しを行っている。

大学院入試については、志願者動向の変化に対応するために、秋入学や、社会人、外国人留学生等の特別入試制度の拡充を図り、学生の受け入れを実施している。

本学の入学定員充足率（過去 5 年間平均）は、以下のとおりとなっている。薬学部薬学科、薬学部生命薬科学科及び人文社会学部編入学において、比率が適切に維持されていないものが見受けられる。この問題について、全学の自己点検・評価委員会において、課題認識を全学で共有し、議論を行った。

（小数点第 3 位を四捨五入して算出）

<学部>

医学部医学科：1.00

薬学部薬学科：1.24

薬学部生命薬科学科：1.31

経済学部：1.04

人文社会学部心理教育学科：1.08



人文社会学部現代社会学科：1.05  
 人文社会学部国際文化学科：1.08  
 芸術工学部情報環境デザイン学科：1.05  
 芸術工学部産業イノベーションデザイン学科：1.04  
 芸術工学部建築都市デザイン学科：1.04  
 看護学部看護学科：1.01  
 <学部・編入学>  
 人文社会学部：0.86  
 <大学院（修士課程・博士前期課程）>  
 医学研究科：0.72  
 薬学研究科：1.08  
 経済学研究科：0.80  
 人間文化研究科：0.88  
 芸術工学研究科：0.86  
 システム自然科学研究科：0.91  
 看護学研究科：1.00  
 <大学院（博士課程・博士後期課程）>  
 医学研究科：0.81  
 薬学研究科：1.02  
 経済学研究科：0.48  
 人間文化研究科：0.68  
 芸術工学研究科：0.56  
 システム自然科学研究科：0.92  
 看護学研究科：0.60

本学の収容定員に対する在籍学生比率は、以下のとおりとなっている。殆どの学部、研究科で、適正な在籍学生の管理が行われているが、医学部及び薬学部生命薬科学科において、比率が適切に維持されていないものが見受けられる。

<学部>  
 医学部医学科：1.02  
 薬学部薬学科：1.11  
 薬学部生命薬科学科：1.27  
 経済学部：1.05  
 人文社会学部心理教育学科(2012年度までは人間科学科)：1.15  
 人文社会学部現代社会学科：1.07  
 人文社会学部国際文化学科：1.08  
 芸術工学部情報環境デザイン学科(2012年度から)：1.04  
 芸術工学部産業イノベーションデザイン学科：1.03  
 芸術工学部建築都市デザイン学科：1.08  
 看護学部看護学科：1.01  
 <大学院（修士課程・博士前期課程）>

医学研究科：0.75  
 薬学研究科：1.24  
 経済学研究科：0.83  
 人間文化研究科：1.34  
 芸術工学研究科：0.90  
 システム自然科学研究科：1.13  
 看護学研究科：1.13  
 <大学院（博士課程・博士後期課程）>  
 医学研究科：0.88  
 薬学研究科：1.17  
 経済学研究科：0.76  
 人間文化研究科：1.27  
 芸術工学研究科：0.87  
 システム自然科学研究科：1.20  
 看護学研究科：0.93

#### <2> 医学部

入学者数は入学定員と一致しているが、在籍学生数が原級留置者の発生により収容定員よりもやや多くなっている。原級留置による在籍学生数の過剰が生じている学年が複数あり、教室や実習室のスペースの拡大や機器の更新など教育環境の改善は、教育を効果的に行うために必要となっている（資料 5-49）。

#### <3> 薬学部

平成 27 年 5 月 1 日現在で、薬学科の在籍学生数は 400、収容定員は 360 であり、在籍学生数比率は 1.11 である。また、生命薬科学科は在籍学生数 203、収容定員 160、在籍学生数比率 1.27 である（学部全体では、在籍学生数 603、収容定員 520、在籍学生比率 1.16）。また、過去 5 年間の入学定員充足率の平均値は 1.27 であり、薬学科は 1.24、生命薬科学科は 1.31 である（資料 5-50）。いずれもやや高い比率であるが、これは入学試験が中期日程で行われるため、合格辞退者の人数予測が難しいためである。

#### <4> 経済学部

経済学部の入学定員は 230 名であり、これを 4 学年にわたって合計した収容定員は 920 名となる。平成 27 年 5 月 1 日現在、4 学年合計で 970 名の学生（特別聴講生を含む）が在籍している。したがって、収容定員に対する在籍学生数の比率は 105.4%であり、平成 23 年度以降の過去 5 年間における平均値も 106.1%にとどまっていることから、概ね適切な在籍学生比率であると考えられる。

#### <5> 人文社会学部

人文社会学部の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、適正に管理されている。平成 25 年 4 月より学部定員を 155 名から 194 名に大幅増員したにもかかわらず

らず、競争倍率、偏差値ともに大きな変動はなく良好な水準を保っている。ただし、第3年次編入試験においては、「人間科学科」の定員充足率が平成26年度の入学生において0.4となり、受け入れ方針に沿った学生の応募が少なかった。全国短期大学の学生数の急激な減少の影響も受験生の減少の一因と考えられる。そこで、翌年度入試（平成27年度入学生）では、「人間科学科」から「心理教育学科」に名称変更することに伴い、第3年次編入学定員を10名から2名に大幅に削減した。

#### <6> 芸術工学部

専任教員数および施設・設備の規模内容に対応して、適切に定員を設定している。受け入れ学生数について、点検対象全期間にわたり、全ての学科で定員数以上であり、過剰学生数は定員の10%未満となっている。

#### <7> 看護学部

看護学部は、学習の内容として、学内での演習及び学内外での臨地実習が必須であることから、入学生数の管理には慎重を期している。特に、学外の施設等は年間の受け入れ学生数が決められていることもあり、人数の増加は教育機会を提供できないことにも繋がる問題に発展することも考えられる。

過去、平成22年から平成26年までの5年間で、平均入学者数は、81.4人（80～84人）であり、ほぼ定員数を遵守することができている。ただし、推薦入試の入学手続き率は100%であるのに対し、前期日程、さらに後期日程となるに従い辞退率が高くなっており、平成25年には5割（8人/16人）の辞退に至ったこともある。

また、入学後、早期の退学、休学者に加え、原級留置者の存在も毎年発生しており、在籍学生数は、入学者数よりも減少する傾向にある。

#### <8> 医学研究科

医学研究科修士課程では、入学定員10名と定めており、公正かつ適切に入学試験を実施して合格者に対して入学を許可し、在籍学生を適正に管理している。定員充足率は平均8.9名（定員10名）であり入学試験の実施およびその運用は適切に機能している。

医学研究科博士課程では、入学定員52名（生体機能・構造医学専攻 15名、生体情報・機能制御医学専攻 15名、生体防御・総合医学専攻 18名、予防・社会医学専攻 4名）、収容定員208名（生体機能・構造医学専攻 60名、生体情報・機能制御医学専攻 60名、生体防御・総合医学専攻 72名、予防・社会医学専攻 16名）と定めており、公正かつ適切に入学試験を実施して入学を許可し、在籍学生を適正に管理している。

#### <9> 薬学研究科

薬学研究科の過去5年間の在籍学生数比率平均値について、博士前期課程は1.05、博士後期課程は創薬生命科学専攻、共同ナノメディシン科学専攻を含め0.90である。平成24年度から設置された博士課程の4年間の平均値は1.53であり、高い充足率となっている。収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程で1.24、博士後期課程は創薬生命科学専攻、共同ナノメディシン科学専攻を含め1.0、博士課程1.42、薬学研究科全

体で1.20であり、現在、収容定員に対する在籍学生数比率はおおむね適切な範囲にあると考えられる。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科については、博士前期課程の入学定員は40名（一般選抜および外国人特別選抜合わせて20名、社会人特別選抜20名）であり、2学年にわたる収容定員は80名である。これに対する在籍学生数の比率は、平成23～27年度の各年度に、1.20、1.14、0.93、0.73、0.83と推移している。過去5年間の平均では0.97と100%に近い比率となっているものの、社会人特別選抜を中心に最近、入学者が入学定員を下回る状況が続いており、在籍者数の比率は低下傾向を示している。経済学研究科では、このような事態の進行に対し、入試回数の増加、社会人を中心とする受験者層への研究科のPRの強化、博士前期課程における修了要件の簡素化等の対応を行い、受験者の確保に努めている。

博士後期課程の入学定員は平成26年度までは10名、平成27年度以降は5名であり、3学年にわたる収容定員は平成26年度までは30名、平成27年度は25名である。これに対する在籍学生数の比率は、平成23～27年度の各年度に、0.63、0.47、0.43、0.73、0.76と推移しており、平成26年度には12名（早期修了プログラム適用者4名を含む）の入学者があったこと、平成27年度からは恒常的な定員割れの状況と、研究指導資格を有する教授層の定年退職者の増加、大学全体の方針にもとづく教員定員の削減の見通し等に鑑み、入学定員を5名に削減したことにより、平成26年度以降の定員充足率は向上しているが、平成27年度の入学者は1名にとどまっており、今後とも、定員充足のための努力が求められている。

#### <11> 人間文化研究科

人間文化研究科の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、博士前期課程0.88、博士後期課程0.68である。近年は、社会情勢の変化に伴い、外国人（特に中国人）の応募が減少しており、一方において社会人受験生の応募が増加傾向にある。65歳以上の退職者が現在急増していることから、博士前期課程の社会人受験生の掘り起こしに力を入れている。

#### <12> 芸術工学研究科

専任教員数および施設・設備の規模内容に対応して、適切に定員を設定している。

入学者数は、前期課程は、点検対象全期間にわたって定員以上で、過剰は10%未満となっているが、博士後期課程については、入学者数が定員を下回る場合があるが、定員の60%を下回することは無い。

#### <13> 看護学研究科

看護学研究科では、在籍者数は収容定員に対して著しい欠損、あるいは超過となっていない。過剰や未充足が恒常的なものにならないように、入試評価会議ついで研究科教授会での審議等協議検討のシステムを確立している。また、受験者数を確保するために

大学院説明会等広報活動を年々強化している。

#### <14> システム自然科学研究科

システム自然科学研究科の入学定員は、博士前期課程が15名、博士後期課程が5名である。過去5年間の収容定員に対する在籍学生数比率の平均は、博士前期課程0.91、博士後期課程0.92である。よって、収容定員は適正に管理できている。ただし、入学定員に対する入学者数比率が、平成25年度入試の博士前期課程で0.6と大きく低下した。よって、平成25年度に学生確保に向けた入試制度の見直しを行い、平成27年度入試から入学試験の日程を近隣大学に合わせて早めるとともに、高等専門学校専攻科修了生(見込みを含む)を対象にした推薦入試を新たに導入した(資料5-35、5-51)。

#### (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

##### <1> 大学全体

入学試験実施結果について入学試験委員会に報告しており、各学部及び研究科において学生募集及び入学者選抜についての検証・見直しを行っている。

平成24年度(平成23年度実施入試)以降の主な見直し内容は以下のとおりである。

##### 【平成24年度入試(平成23年度実施入試)】

- ・ センター試験の地理歴史、公民及び理科の選択範囲等の変更に伴う各学部の利用教科・科目の変更
- ・ 医学部入試 センター試験配点変更(数学、理科)
- ・ 薬学部入試における変更
  - 一般入試 2段階選抜の廃止
  - 推薦入試出願資格の変更(高校卒業後2年まで認める)
  - 推薦入試A 各高校の推薦枠撤廃
  - 私費外国人留学生入試 2段階選抜の実施
- ・ 経済学部入試における変更
  - 一般入試 2段階選抜の廃止
  - 推薦入試B 各高校の推薦枠撤廃
- ・ 人文社会学部 帰国子女入試→帰国子女・外国学校出身者入試
- ・ 芸術工学部入試における変更
  - 募集人員の変更
  - デザイン情報学科 推薦4名、前期22名、後期14名
  - 情報環境デザイン学科 推薦B4名、前期13名、後期13名
  - 産業イノベーションデザイン学科 推薦B4名、前期13名、後期13名
- ・ 看護学部入試における変更
  - 前期日程 個別学力検査における英語追加、募集人員55名→50名
  - 後期日程 個別学力検査における小論文廃止、面接の配点変更
  - 推薦入試B 各高校の推薦枠撤廃、募集人員10名→15名

【平成 25 年度入試（平成 24 年度実施入試）】

- ・ 医学部入試における変更  
後期日程（募集人員 10 名）の廃止  
前期日程募集人員 80 名→70 名  
推薦入試Bの新設（募集人員 20 名）
- ・ 人文社会学部入試における変更  
学科名変更 人間科学科→心理教育学科  
一般入試募集人員変更  
人間科学科前期 40 名後期 10 名→心理教育学科前期 42 名後期 12 名  
現代社会学科前期 40 名後期 10 名→前期 50 名後期 12 名  
国際文化学科前期 40 名後期 10 名→前期 45 名後期 12 名  
推薦入試A募集人員の変更  
国際文化学科 5 名→心理教育学科 5 名、現代社会学科 5 名、国際文化学科 6 名
- ・ 帰国子女・外国学校出身者入試、私費外国人留学生入試における変更  
募集人員の変更  
国際文化学科 帰国子女・外国学校出身者入試と私費外国人留学生入試あわせて若干名  
→心理教育学科 帰国子女・外国学校出身者入試若干名・私費外国人留学生入試若干名、現代社会学科 帰国子女・外国学校出身者入試若干名・私費外国人留学生入試若干名、国際文化学科 帰国子女・外国学校出身者入試 2 名・私費外国人留学生入試若干名 3 名

【平成 26 年度入試（平成 25 年度実施入試）】

- ・ 経済学部推薦入試Aにおける変更  
1 つの高校からの推薦限度人数 2 名→3 名
- ・ 看護学部一般入試募集人員の変更  
前期日程 50 名→55 名  
後期日程 15 名→10 名
- ・ 陸前高田市枠推薦入試実施（募集人員 2 名）
- ・ 私費外国人留学生入試出願資格の変更（日本の高校を卒業した者は除く）

【平成 27 年度入試（平成 26 年度実施入試）】

- ・ 推薦入試出願資格の変更（在外教育施設について）
- ・ 医学部地域枠推薦入試における変更  
募集人員の変更 5 名→7 名  
第 1 段階選抜の合格者数の変更 20 名→42 名  
出願資格の変更（中部圏内の高校卒に限る）
- ・ 薬学部一般入試における変更点  
一般入試 2 段階選抜の実施  
看護学部募集人員の変更  
推薦入試B 15 名→35 名

前期日程 55名→40名

後期日程 10名→5名

- ・ 人文社会学部第3年次編入学試験における変更  
募集人員の変更  
人間科学科 10名、現代社会学科 10名（うち社会人特別選抜 3名以内）  
→心理教育学科 2名、現代社会学科 6名（うち社会人特別選抜 3名以内）、  
国際文化学科 4名（うち社会人特別選抜 3名以内）
- ・ 選抜方法の変更  
外国語試験を廃止し、TOEIC 公式認定証を出願書類とし選抜方法に加える。
- ・ 社会人特別選抜において社会人課題論述を廃止し、志願理由書を出願書類とし選抜方法に加える。
- ・ 私費外国人留学生入試出願資格の変更（国籍要件、TOEIC の得点）

### <2> 医学部

学生募集及び入学者選抜については、全学の入試委員会ならびに入学試験検討部会を中心にして、入学試験に関わる事項につき改善すべき点を、年間を通じて検討している。入学試験終了後は平均点や得点分布等を出題者などが確認・検証するほか、入試全般や学生募集活動について問題点を挙げて討議し、次年度へ向けての課題を洗い出している。明らかになった課題は、翌年度の活動へ反映させるべく検討・検証を行い、必要に応じて対策や改革を行っている（資料 5-52）。

一般入学試験については出題範囲を逸脱することのないよう、全作問者が毎年、本学入試に関わる教科について高等学校で使用している教科書を熟読し、更に出題については複数考案し、科目別に作問者がグループ内で範囲の逸脱や出題ミスの有無について検証し良問を出題するとともに、事故の防止に努めている。これまで入試科目間の得点については公平性に欠けることもなく、得点調整を行ったことはない。

面接については複数の面接者が担当し、恣意的な判断を防止している。なお、毎年、入試広報課が入試前に「入学試験実施要領」を作成し、入試監督や入試実施に関わる教職員に試験実施に際しての基本事項や注意事項を説明し、公正な入試実施の徹底化を図っている（資料 5-41 P.1～3、5-53）。

一般入試の合否判定においては、女子・多浪生や高年齢の受験生の受け入れについても本学は全く制限を設けず、「学力」及び「小論文・面接」で合否を判定している。

### <3> 薬学部

個別学力検査中期日程においては、学長を実施本部長とし理事（教育・情報担当）を副本部長とする実施本部を設置している。推薦入学 A 特別選抜、私費外国人留学生特別選抜においては各学部を実施本部を設置する体制で実施している。入学試験問題作成にあたっては、入学試験委員会のもと各試験別に出題委員を選出し、出題主任委員のもと問題作成・点検の打合せを行い、問題作成・点検にあたっては問題作成・点検上の注意事項を項目化したチェックシートにより確認しながら作業を行っている。毎年度、入学者選抜の結果を入学試験委員会で報告し、これをもとに各学部で出願や入学等の状況を

把握し、次年度以降の入学者選抜方法のあり方の検討に活用している。各種入学者選抜の方法、大学入試センター試験と個別学力検査の実施教科・科目、配点等を事前に公表している（資料 5-40）。また、入学選抜における学力検査の採点は、氏名、受験番号が採点者に分からない状態で採点するシステムを採用している。採点された試験結果を一覧した匿名の可否判定資料を作成し、入学試験集計委員が点検した上で入学者選考委員会において合格者を選考し、教授会へ提出し、教授会が確認している。

#### <4> 経済学部

経済学部の学生募集に関しては、学部内における入試委員会において、経年の志願倍率等の推移を総合的に勘案して、必要であれば教授会に提案し、選抜方法の変更等を含めた審議を行うなど、定期的な検証を行っている。近年の変更事例としては、平成 25 年度の推薦入試 A 方式（普通科以外の学科からの推薦入試）において、志望者数の多い商業高校があることなどを勘案し、1 高校からの推薦限度人数を従来の 2 名から 3 名に増加させるといった変更を行った。その後の推薦入試 A 方式の志願者数も増加していることから、十分な効果があると考えられる。

#### <5> 人文社会学部

人文社会学部では、学生の受け入れ方針に基づいて、募集要項の各項目の確認ならびに修正・変更については入試委員会および教授会において検討し、毎年更新している。直近では、平成 25 年、学科再編に対応して、大幅に学生定員を増加するのみならず、国際文化学科でも第 3 年次編入学試験を実施、心理教育学科や現代社会学科においても推薦入試を実施する等、多様な学生の取り込みに努力している。競争倍率、偏差値の資料から明らかのように、十分目的を達成しているといえる。

#### <6> 芸術工学部

3 年生まで毎学年前期 2 回、後期 2 回実施されている実習の講評会、及び、4 年次 10 月に実施される卒業研究・制作の中間報告会、および、2 月に実施される卒業研究・制作発表会を教員に公開して実施し、在学生在が受け入れ方針に基づいて選抜されているかの評価を行っている。

1 回/月実施されている各領域(学科)会議において、実習成績や進路状況に関する情報共有を行うとともに、在学生の成績動向や進路を分析することで、学生募集及び入学者選抜が適切に実施されているかの検証を行っている（資料 5-54、5-55）。

#### <7> 看護学部

志願者数の増加及び学業成績の優秀な学生を確保するために、以下のように検証を行い、改革を随時行っている。

- (1) 平成 22 年度、推薦入試を定員 10 名で開始する。さらに、センター試験の得点の高い後期日程の定員を 10 名から 15 名に増加、それに伴い前期を 70 名から 55 名に削減する。また、受験生にとり受験の選択肢を増やすために、文系（社会 2 科目、理科 1 科目）の科目選択も導入した。



- (2) 平成24年度には、推薦入試において志願状況、入学者の成績等を鑑み、定員を10名から15名に増加した。また、それと合わせて、個別学力試験の内容を見直し、前期日程において英語を導入。後期日程の小論文を廃止し、試験ごとの特徴を明確にした。
- (3) 平成26年度においては、後期日程の志願者数の減に伴い学力の低下がうかがえたため、後期日程の定員を15名から10名に、前期日程を50名から55名に変更した。
- (4) 平成27年度においては、推薦入試は、毎年3倍程度の倍率があることから、推薦入試の定員を35名に増加し、それに伴い前期40名、後期5名に変更した。

小論文問題作問については、学部で小論文作成委員を決定して独自に取り組んでいる。委員名は実施まで匿名で、問題作成過程は委員長をリーダーに作成し、作成後は事務職員を中心に校正作業等を執り行い、問題管理も厳重に行われている。面接のテーマについても面接委員の責任者4名の合議により決定している。

#### <8> 医学研究科

医学研究科では、アドミッション・ポリシー、求める学生像、および修得しておくべき知識の内容・水準に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学試験を実施している。学生募集及び入学者選抜については医学研究科教授会の下に置いている修士課程委員会及び大学院教務委員会において毎年検討・検証を行っている（資料5-56、5-57）。

また、博士課程の入学試験委員会では、毎年度の入学試験の難易について平均化し、入学試験問題の良否について定期的に検証を行う体制を構築している。この結果、入学試験委員会設置後、入学試験問題の一般性が向上している。

#### <9> 薬学研究科

薬学研究科に関しては、大学院入学試験委員の指揮のもと、研究科教授会にて合格者を選考・判定している。大学院教務企画委員会にて定期的な検証を行い、問題があるときは研究科教授会で検討し、必要に応じて速やかに対処している。さらに、名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻については、前記委員会・教授会に加え、共同ナノメディシン科学専攻協議会においても両大学で議論し、対応を行っている。

#### <10> 経済学研究科

経済学研究科では、学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、研究科内に大学院入試委員会を設置し、定期的に検証を行っている。学生募集および大学院入試に関する問題の所管は大学院入試委員会、定員や研究科組織全般に関わる問題の所管は将来計画委員会である。多くの場合、大学院入試委員会が入試結果等の議論を行い、発議し、組織全体に関わる問題の場合、将来計画委員会がその問題を引き継ぎ、検討する手続きになっている。

検証プロセスは適切に機能し、改善につなげている。近年の入学者に関して、学生の資質・能力等を定期的に勘案し、博士前期課程では合格最低基準の引き上げ、医療経済マネジメントコースの導入に伴う入学者選抜方式の検討等を行い、博士後期課程では

早期修了プログラムの導入、募集定員の見直しと合格最低基準の引き上げを行った（資料 5-58）。

#### <11> 人間文化研究科

人間文化研究科では、学生の受け入れ方針に基づいて、募集要項の各項目の確認ならびに修正・変更については入試委員会および教授会において検討し、毎年更新している。外国人研究生の入学試験においては、外国人受験生のニーズに対応すべく、平成 26 年より、年 2 回実施している。

#### <12> 芸術工学研究科

博士前期課程では、M1 の 12 月に実施される学内外実務プロジェクトの報告会、M2 の 7 月に実施される中間研究発表会、M2 の 2 月に実施される最終試験を全教員に公開して行うことで、在学生在が受け入れ方針に基づいて選抜されているかの評価を行っている。

博士後期課程では、毎年 2 回実施される中間研究報告会を全教員に公開して行うことで、在学生在が受け入れ方針に基づいて選抜されているかの評価を行っている。

1 回/月実施されている各領域(学科)会議において、進路状況に関する情報共有を行うとともに、在学生の成績動向や進路を分析することで、学生募集及び入学者選抜が適切に実施されているかの検証を行っている。

#### <13> 看護学研究科

入学者選抜に関する体制等の見直しは、大学院入試委員会が行っており、適切に入学者選抜が実施できるための入試日、方法等を継続して検討している。分野の増設等に関しては学部運営委員会を主に検討がされている。

#### <14> システム自然科学研究科

学生募集および入学者選抜（一般選抜、社会人特別選抜、外国人特別選抜、推薦特別選抜）に関しては、入試委員会（委員 3 名、毎年およそ 7 回開催）と教授会で公正かつ適切な実施についての検証を定期的に行っている。また、本研究科では、一般選抜と外国人特別選抜に限り、受験希望者が学校教育における 16 年の課程を修了していない場合に個別の資格審査を実施しており、審査と受験資格の認定は入試委員会が行っている。さらに、平成 26 年度入試から中国での学位等の信頼性を確保するため、中国の大学の成績証明及び卒業・修了証明については、中国政府機関直轄の財団である「中国教育部学位与研究生教育发展中心 (CDGDC)」から本学へ直接送付される手続きを導入した（資料 5-35）。

## 2. 点検・評価

### ●基準 5 の充足状況

教育目標に沿って、学部・大学院ともに入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、本学ウェブサイト等に掲載している。入学者選抜は、学長を委員長とする入学

試験委員会の責任のもとで実施し、各種入学者選抜の方法等を事前に公表している。また、入学試験結果について同委員会に報告し、学生募集及び入学者選抜についての検証・見直しを行っており、おおむね同基準を充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### <1> 大学全体

学部及び大学院アドミッション・ポリシーにおいて、「求める学生像」及び「修得しておくべき知識の内容・水準」を具体的に定めている。

学生募集に関連して、オープンキャンパスでのアンケートにおいて、来場者の94.6%から、「非常によかった」又は「よかった」とする回答を得た。また、学部入学者対象のアンケートにおいて、「本学を受験する上で参考となったもの」の項目で、31.3%が「オープンキャンパス、模擬講義、大学見学会、大学説明会」を挙げた（資料5-59 P.8、5-60 P.8）。

学部については、薬学部生命薬科学科以外は、入学定員充足率（過去5年間平均）が全学部とも1.00から1.30の間であり、適正に学生を受け入れている。

学部及び大学院の入学者に対してアンケートを行っており、集計結果をもとに各学部・研究科で検証を実施している（資料5-61、5-62）。

また、入学試験検討小委員会において学部生の追跡調査（入試区分とGPA（単位当たりの成績評価制度）、除籍・退学者数、標準修業年限卒業業者数等）も行っている。

#### <2> 医学部

高大連携によって、名古屋市内を始め、愛知県、岐阜県、三重県の訪問した高校からの推薦入学の受験者ならびに入学者数が増加している。

「医師」という殊に学力を必要とする分野であるが、それに加えてリーダーシップや特別な能力にすぐれた人材を集め、将来の大学をリードする人材を育成することを目標に、平成25年度入試から筆記試験に重点をおいた入試から、20名の定員を推薦入試Bに振り分けた。推薦入試で入学した学生は、2学年ともに原級留置者はゼロであり、今のところ他の枠で入学した学生に比べて明らかに良い結果を得ている。

少子高齢化の社会現象がある中で、名市大医学部への受験者数は増加しており、定員の確保ならびに学生の質の確保は十分になされている。また、地域枠の設置や入学定員の増加もあり、医学部定員は増加している。より優秀な学生を確保すべく、新たに推薦入試Bの枠を作ったことは既述したとおりだが、それと同時に高校訪問を実施して制度の周知を図っている。その成果として新たな高校からの推薦入試Bの受験者数、合格者数の増加が見られる（資料5-52）。

#### <3> 経済学部

経済学部では、平成23～27年度の5年間に、入学試験制度全体で、入学定員（230名）に対し、平均5.1倍の志願者数を記録しており、入学試験制度の中心をなす一般入試前期日程においても5年間の平均で3.8倍の志願倍率を記録している（資料5-63）。また、入学試験の難易度や偏差値のランキングでは、経済・経営系学部の中で、全国の

国公立大学のトップクラスに位置づけられており、特に、公立大学ではトップとなっている。こうした高い志願倍率の安定的確保や優秀な学生を入学者として受け入れている実績は、経済学部における教育体制とともに、適切な入学試験制度が高い成果を収めていることを示すものと考えられる。

#### <4> 人文社会学部

学部の一般入試については、平成 25 年度に学生定員を約 1.4 倍に大幅増加したことによる志願倍率・志願者層に大きな影響はなく、收容定員に対する在学比率も適正な値に保たれている。大学全体で実施しているオープンキャンパスや学科独自で実施している高校教員に対する説明会には、毎年多くの参加がある。

#### <5> 芸術工学部

アドミッション・ポリシーについて、本学入試検討部会からの依頼もあり、平成 26 年度 9 月までに、学部において求める学生像と、習得しておくべき知識等の内容、水準を、学科別、および、入試期日別に分かり易く定めるために、各学科と入試委員会で検討を重ねて改訂版を作成した。これらを大学ウェブサイト、募集要項、学部・研究科紹介パンフレットに明記していることで、受験生や入学者にはその内容が浸透している。

建築都市デザイン学科について、入試科目を変更することで、受け入れ方針に沿った質の高い入学者を安定的に確保できるようになった。

#### <6> 看護学部

求める学生像については、すでに設定から年月も経て十分に周知できており、本学部の求める学生を受け入れることができていると思われる。特に、例年卒業時の看護師・保健師国家試験はほぼ 100%の合格率を維持し、卒業後の進路についても入学者の 9 割以上の学生は卒業時に取得できる免許・資格を生かし就職している。また、残りの 1 割弱の学生は本学での資格を生かしつつさらなる別の資格取得のために進学をしている。以上から、専門性を生かして広く社会に貢献するという本学部の目的は達成されており、アドミッション・ポリシーが有効に機能していると判断する。

#### <7> 経済学研究科

経済学研究科博士後期課程においては、平成 26 年度入試において、早期修了プログラムでの履修を認められた 4 名の入学者を受け入れ、そのうち 3 名については、1 年間で博士学位論文を完成させ、平成 27 年 3 月に課程博士学位を得た。学外委員による早期修了プログラムでの研究指導過程の適切性に関する評価も得ており、同プログラムの実効性が実績により検証されたと言える（資料 5-64）。

#### <8> 人間文化研究科

研究科については、本研究科の外国人研究生対象の特別入試（外国学生特別選抜）を設けるなど、入試カテゴリーの充実を図った。

**<9> 芸術工学研究科**

芸術工学研究科の受け入れ方針に基づいた学際性を備えた多様な人材が確保できている。本学出身者だけでなく、他大学出身者、留学生、社会人などから広く公正に入学者を受け入れている（資料 5-65）。

平成 26 年度は、領域(学科)会議に加えて、情報環境デザイン領域、産業イノベーションデザイン領域では、領域会議から選出された構成員で、入試検討ワーキングを設置して、学生募集および入学選抜が、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかのより詳細な検討を加えており、適切に検証を行っている。

**<10> 看護学研究科**

博士前期課程の収容定員は充足しており、博士後期課程も未充足率が改善傾向にあるので、入学選抜は適切に実施されていると考えられる。

**<11> システム自然科学研究科**

アドミッション・ポリシーで社会人学生の積極的な受け入れ姿勢を示すとともに長期履修制度を整備し、これまでに多くの社会人学生を受け入れることができた。過去 5 年間の平均で全入学者数に占める社会人学生の比率は、博士前期課程で 13.2%、博士後期課程で 34.8%である（資料 5-51）。

受験希望者が指導を希望する教員と入学後の研究内容について十分に話し合う事前面談制度を設けているため、学生が実際の研究内容や研究環境を理解した上で受験することができる。

近隣大学に合わせて平成 27 年度入試から受験日程を早めた結果、受験者数が増加した（資料 5-51）。

海外の 3 年制大学や国内の朝鮮大学校などを卒業した学生に対しては、個別の資格審査で大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者に限り受験資格を認定することで、学生の質を確保すると共に多様な学生を獲得できている。

**②改善すべき事項****<1> 大学全体**

文部科学省は、平成 27 年度末までにアドミッション・ポリシーのガイドラインを策定する予定である。本学アドミッション・ポリシーも当該ガイドラインに即した内容に改正する必要が出てくる。

医学部私費外国人留学生入試について、10 年以上志願者が 0 名である。

医学部、薬学部薬学科、薬学部生命薬科学科、人文社会学部編入学において入学定員に対する入学者数比率や収容定員に対する在籍学生数比率が適切に維持されていないものが見受けられる。

**<2> 医学部**

原級留置者の発生により、収容定員が 1.02 となっている。アドミッション・ポリシー視点に立った人材育成を実現するために、教員、学生ともにカリキュラム・ポリシーに

厳密に対応していく。ここ数年間の原級留置者の特徴を鑑みると、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに準拠した対応が必要であるとの反省がある。

### <3> 薬学部

薬学部は公立中期日程の入試日選抜を採用しているので、入学者数を正確に予測することは難しいが、充足率を適正な範囲に収めるよう努力して入試業務を行う必要がある。

### <4> 人文社会部

第3年次編入学の入試に関して「心理教育学科」は入学定員を大幅に削減したが、なお編入学生数比率が0.67にとどまっている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### <1> 大学全体

アドミッション・ポリシーを引き続き積極的に周知していく。

学生募集、入学者選抜及び入試の実施体制について、公正かつ適切に実施しつつ、社会情勢等を鑑みながら志願倍率の向上に向けた方策を検討していく。

学部においては、今後も引き続き適正に学生を受け入れる。

大学院においては、定員充足率向上のため社会人入試の充実を図っていく。

#### <2> 医学部

高大連携を更に推進するとともに、優秀な人材を推薦入試によって入学させるべく高校訪問やインターネット等を使った情報の発信を継続する。具体的には、高校への出張講義をある程度継続して行うこと、興味ある生徒に対する研究室や病院見学の機会を設けることなどを行う交流を進め、高校への訪問や進学担当の教員への説明の機会を設けることを継続していく。

上記のようにして高大連携・高大交流を推進し、学業・人物ともに優秀な学生を高校在学中から医学部に興味を持ってもらうようにし、推薦入学として確保する制度設計を行う。

推薦入試によって入学した学生の進路をデータベース化によって確認し、推薦入学枠の増員を行うなど、制度の充実による優秀な人材の確保を推進する。

近年、志願者数が伸びており、本学を第一志望校とする優秀な受験生が増加している。またオープンキャンパスに参加する学生数もここ数年増加傾向にある。これは、本学の目指す医師育成の方針や受け入れ方針とともに入試の公正さと透明性が評価されていると思われる。今後も、現時点で効果の上がっている対応を継続し、都市型大学医学部としての魅力をインターネットやその他広報によって周知するとともに、受験生がどのような水準で受験校を決めているのかの分析を行い、それに対応した対策を立てることで、更なる人材の確保を目指す。

**<3> 人文社会学部**

学部の一般入試については、平成 25 年度の学生定員を約 1.4 倍に大幅増加したことによる悪影響は見られず、大手予備校の入試情勢分析などを参考に、高校教員への説明会や学部の広報活動などを充実させるなど、戦略的にレベルの高い受験生確保にいつそうつとめている。第 3 年次編入学の入試に関しては、今後も受験者数の減少が予想されることから、「心理教育学科」のみならず他学科においても、定員等の見直しが必要と考えられる。

**<4> 人間文化研究科**

大学院については、特に、博士前期課程において、学部を卒業し直接入学しようとする受験生の減少傾向が続いており、逆に、特に平成 27 年度においては社会人の受験生が増加している。この観点から、今後は、学生の受け入れ方針に沿った社会人受験生の発掘に力点を置いて入試制度を含めた検討が必要である。名古屋市高年大学や朝日カルチャーセンターとの提携講座、各自治体主催の生涯学習講座などの機会を活用し、社会人の勉学ニーズを受験に結びつける工夫を行っている。

**<5> 看護学研究科**

毎年実施している大学院入試説明会開催時に、学生募集や入試選抜の方法の周知について継続してアンケート調査を実施し、さらなる改善の方策を見出す。

**<6> システム自然科学研究科**

平成 27 年度入試から導入した高等専門学校専攻科修了生推薦特別選抜の制度を周知するため、近隣の中部・関西地域にある高等専門学校へ説明に行っている。

**②改善すべき事項****<1> 大学全体**

大学を取り巻く環境等の変化や文部科学省が策定するガイドラインに応じて、適宜、アドミッション・ポリシーの改正を検討していく。

医学部私費外国人留学生入試について、10 年以上志願者が 0 名であることから、今後の方針について医学部及び入学試験委員会において検討した。その結果、平成 29 年度入試以降当該入試を廃止することが決定された。

医学部、薬学部薬学科、薬学部生命薬科学科、人文社会学部編入学において入学定員に対する入学者数比率や収容定員に対する在籍学生数比率が適切な水準に収まるよう入学者数の決定などを行っていく。

**<2> 医学部**

原級留置者を減らすには、受験者数の増加を図るだけでなく、本学を第一志望校とする優秀な受験生の応募拡大を図るために、本学の特色ある教育や公正な入試の在り方を、多くの受験生に周知する努力を継続する。

**<3> 薬学部**

入学定員充足率を適正な範囲に収めるよう努力して入試業務を行う。なお、平成 23～27 年度の年度別入学定員充足率は、薬学科については 1.32、1.20、1.43、1.12、1.15 また生命薬学科については、1.40、1.35、1.50、1.15、1.15 であり、直近 2 年間では順調に推移しているため、近い将来に是正可能と考えられる（資料 5-50）。

**<4> 人文社会学部**

編入学生数比率が基準を満たすよう、3 年次編入学試験合格者が確実に入学するため、編入学生の勉学支援にいっそう力を入れ、さらに魅力ある学部で成長してゆくことを PR する。

**4. 根拠資料**

- 5-1 名古屋市立大学ウェブサイト「医学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-med/policy/index.html>)  
(既出 資料 1-27)
- 5-2 名古屋市立大学ウェブサイト「薬学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-phar/policy/index.html>)  
(既出 資料 1-30)
- 5-3 名古屋市立大学ウェブサイト「経済学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-econ/policy/index.html>)  
(既出 資料 1-8)
- 5-4 名古屋市立大学ウェブサイト「人文社会学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-human/policy/index.html>)  
(既出 資料 1-36)
- 5-5 名古屋市立大学ウェブサイト「芸術工学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-sda/policy/index.html>)  
(既出 資料 1-40)
- 5-6 名古屋市立大学ウェブサイト「看護学部」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/undergrad-nurse/policy/index.html>)  
(既出 資料 1-41)
- 5-7 2015 大学案内 (既出 資料 1-29)
- 5-8 平成 27 年度一般入試募集要項 (既出 資料 1-39)
- 5-9 名古屋市立大学ウェブサイト「医学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-med/policy/index.html>) (既出 資料 1-43)
- 5-10 名古屋市立大学ウェブサイト「薬学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-phar/policy/index.html>) (既出 資料 1-44)



- 5-11 名古屋市立大学ウェブサイト「経済学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-econ/policy/index.html>) (既出資料 1-45)
- 5-12 名古屋市立大学ウェブサイト「人間文化研究科」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-human/policy/index.html>) (既出資料 1-47)
- 5-13 名古屋市立大学ウェブサイト「芸術工学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-sda/policy/index.html>) (既出資料 1-51)
- 5-14 名古屋市立大学ウェブサイト「看護学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-nurse/policy/index.html>) (既出資料 1-52)
- 5-15 名古屋市立大学ウェブサイト「システム自然科学研究科」「理念・ポリシー、中期計画」(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/academics/grad-nsc/policy/index.html>)  
(既出資料 1-54)
- 5-16 平成 27 年度医学研究科博士課程学生募集要項
- 5-17 平成 27 年度システム自然科学研究科博士前期課程学生募集要項
- 5-18 名古屋市立大学薬学部履修規程 (既出資料 1-7)
- 5-19 平成 27 年度専門教育科目履修要項 (人文社会学部) (既出資料 3-14)
- 5-20 名古屋市立大学 芸術工学部 大学院芸術工学研究科 2015 (既出資料 1-62)
- 5-21 看護学部・看護学研究科ウェブページ「看護学部 アドミッション・ポリシー」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/nurse/academics/undergraduate/admission-policy.html>)
- 5-22 平成 27 年度医学研究科修士課程学生募集要項
- 5-23 名古屋市立大学大学院薬学研究科履修規程 (既出資料 1-15)
- 5-24 平成 27 年度薬学研究科博士前期課程学生募集要項
- 5-25 平成 27 年度薬学研究科博士後期課程学生募集要項
- 5-26 平成 27 年度薬学研究科博士課程[4 年制課程]学生募集要項
- 5-27 大学院薬学研究科・薬学部ウェブページ「アドミッション・ポリシー」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/phar/about/admission/index.html>)
- 5-28 平成 27 年度経済学研究科博士前期課程学生募集要項
- 5-29 平成 27 年度履修要項 (大学院人間文化研究科) (既出資料 4(2)-21)
- 5-30 平成 27 年度博士前期課程 (芸術工学専攻) 学生募集要項 (既出資料 1-49)
- 5-31 平成 27 年度博士後期課程 (芸術工学専攻) 学生募集要項 (既出資料 1-50)
- 5-32 平成 27 年度看護学研究科博士前期課程 (看護学専攻) 学生募集要項
- 5-33 名古屋市立大学大学院看護学研究科平成 28 年度入学案内
- 5-34 看護学部・看護学研究科ウェブページ「看護学研究科 アドミッション・ポリシー」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/nurse/academics/graduate/admission-policy.html>)
- 5-35 名古屋市立大学ウェブサイト「システム自然科学研究科」「大学院入試情報」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/admissions/graduate/nsc/index.html>)

- 5-36 システム自然科学研究科ウェブページ「システム自然科学研究科パンフレット」  
([http://www.nsc.nagoya-cu.ac.jp/admissions/2015pamphlet\\_low.pdf](http://www.nsc.nagoya-cu.ac.jp/admissions/2015pamphlet_low.pdf))
- 5-37 システム自然科学研究科ウェブページ「理念・目的」等  
(<http://www.nsc.nagoya-cu.ac.jp/policy.html>) (既出 資料 1-55)
- 5-38 名古屋市立大学ウェブサイト「入学者選抜に関する要項 (入試概要)」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/admissions/undergraduate/outline/index.html>)
- 5-39 名古屋市立大学ウェブサイト「学生募集要項 (一般・推薦・留学生・帰国生)」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/admissions/undergraduate/guide/index.html>)
- 5-40 平成 27 年度入学者選抜に関する要項 (既出 資料 1-68)
- 5-41 平成 27 年度名古屋市立大学入学試験実施要綱
- 5-42 名古屋市立大学ウェブサイト「アドミッション・ポリシー」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/admissions/undergraduate/policy/index.html>)
- 5-43 名古屋市立大学大学院経済学研究科博士後期課程「早期修了プログラム」パンフレット
- 5-44 名古屋市立大学大学院経済学研究科パンフレット 2015 (既出 資料 3-12)
- 5-45 システム自然科学研究科ウェブページ「いつでも大学院説明会」  
(<http://www.nsc.nagoya-cu.ac.jp/admissions/itsudemo.pdf>)
- 5-46 システム自然科学研究科ウェブページ「選抜日程」  
(<http://www.nsc.nagoya-cu.ac.jp/exam.html>)
- 5-47 システム自然科学研究科ウェブページ「大学院説明会 (進学相談会)」等  
(<http://www.nsc.nagoya-cu.ac.jp/exam2.html>)
- 5-48 システム自然科学研究科ウェブページ「公開講座」  
(<http://www.nsc.nagoya-cu.ac.jp/openlec.html>)
- 5-49 医学部の入学定員、収容定員、入学者数、在籍学生数
- 5-50 学生数等資料 (薬学部)
- 5-51 システム自然科学研究科 入学者数一覧 (平成 23~27 年度)
- 5-52 平成 26 年度入試研究委員会資料及び議事録
- 5-53 平成 27 年度前期面接試験実施要領、医学部推薦入試 B 口述試験実施手順、医学部地域枠推薦入試面接試験実施手順
- 5-54 平成 27 年度 芸術工学部 専門教育履修要項 (既出 資料 1-38)
- 5-55 平成 27 年度芸術工学部時間割 (既出 資料 4(2)-10)
- 5-56 平成 26 年度修士課程委員会資料及び議事録 (既出 資料 4(1)-45)
- 5-57 平成 26 年度大学院教務委員会資料及び議事録 (既出 資料 4(1)-46)
- 5-58 平成 27 年度経済学研究科博士前期課程学生募集要項 (社会人特別選抜)
- 5-59 平成 26 年度夏のオープンキャンパス実施報告及びアンケート集計結果 (大学全体)
- 5-60 平成 26 年度秋のオープンキャンパス実施報告及びアンケート集計結果 (大学全体)
- 5-61 平成 26 年度学部入学者へのアンケート集計結果報告書 (大学全体)
- 5-62 平成 26 年度大学院入学者へのアンケート集計結果報告書 (大学全体)

- 5-63 平成 23～27 年度名古屋市立大学入学試験志願者数等調（大学全体）
- 5-64 経済学研究科早期修了プログラム外部評価
- 5-65 入学者の出身大学・属性(一般、社会人、留学生)の内訳（芸術工学研究科）

## 第6章 学生支援

## 1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

第二期中期目標（平成24～29年度）において

Ⅱ大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

3 学生への支援に関する目標

- (1) 多様な学生のニーズに応じた学習支援、就職支援、経済的支援、生活支援及び心身の健康の支援を充実させる。
- (2) 幅広い見識と豊かな人間性を涵養するため、学内外における学生の自主的な社会貢献活動を奨励・支援する。

と定めるとともに、第二期中期計画において、学生支援に関しては、

「Ⅰ 第1 3 学生への支援に関する目標を達成するための措置」として

- (1) 進路に応じた学習計画・目標など、学生からの学習相談に適切に対応できる制度を構築するなど、学習支援体制を整備する。
- (2) 学生・院生へのキャリア形成支援・就職支援を充実させるため、就職相談体制等の総合的な拡充を行う。
- (3) 学生の意見を反映し、留学生等多様な学生のニーズに応じた経済的支援・生活支援・健康相談等の健康管理支援の拡充を行う。
- (4) 障がい学生をサポートする制度の導入など、障がい学生に対する学習支援に総合的に取り組む。
- (5) 学生の自主的な社会貢献活動について、実態を把握し、これを支援するための制度を検討・実施する。

と明確に定めている。

さらに、名市大未来プランにおいて、学生支援に関しては、

「Ⅱ 教育」として

- (4) 学生支援のワンストップ化
- (5) 学生のキャリア形成・就職支援の充実
- (6) 障がいのある学生、被災学生、外国人留学生などに対する支援

「Ⅴ 国際化」として

- (2) 国際交流センターの充実

と定めている。

本学では、学部毎に指導教員制度やチューター制度等を設け、学生の修学上の様々な相談に随時対応できる体制を構築している。本学専任教員は各自オフィスアワーをシラバスに明示し、学生からの授業に関する質問や学習の進め方等についての相談に応じる機会を設けている。

また、教育支援センターでは、学生に対する学修支援の取り組みについて全学的且つ

恒常的に検討を行うとともに、「学習相談メール」を開設し学修上の相談に応じている。メールでの相談にも対応することにより、各学部・各教員レベルでのサポートと併せて、学生の多様なニーズに応じられるよう学修支援体制を整備している。

生活支援に関しては、各学部で教員による学生生活委員会を置き、学生生活に関し、助言及び指導その他の必要な職務を行うとともに、全学的に学生生活連絡委員会を設置し、経済的支援等の連絡調整又は審議を行っている（資料 6-1）。

進路支援に関しては、各学部で教員によるキャリア支援センター委員会を置き、就職に関し、助言及び指導を行うとともに、全学的にキャリア支援センター会議を設置し、就職支援について連絡調整又は審議を行っている。

また、進路支援の拠点として、キャリア支援センターを設置し、本学学生の自主自立を促し、高い志を持つ社会人の輩出に資することを目的として、本学学生に対する全学的なキャリア支援のための諸事業を実施している（資料 6-2）。

なお、学生の生活支援・進路支援等にかかる情報については、入学時に冊子「学生生活のてびき」や「キャリア支援センターのご案内」を全員に配布するとともに、本学ウェブサイトに掲出するなどして、周知を図っている（資料 6-3、6-4）。

## (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

入学当初に大学教育や教養教育における学習の仕組み・方法、教養教育カリキュラム、学生相談等、学生生活についての理解を深めることを支援するため、新入生合同ガイダンスを実施するとともに、学部においてもガイダンスを実施している。

本学では、学部毎に指導教員制度やチューター制度等を設け、学生の修学上の様々な相談に随時対応できる体制を構築している。本学専任教員は各自オフィスアワーをシラバスに明示し、学生からの授業に関する質問や学習の進め方等についての相談に応じる機会を設けている（資料 6-5）。

留年学生、長期欠席、休学学生に対しては、指導教員制、チューター制度に基づき状況把握、相談対応を行い、必要に応じて学部内学生生活委員会、教務委員会等での検討により対処している。

なお、医学部の専門教育科目を除き GPA 制度を導入しており、平成 26 年度後期より GPA を活用した個別学修指導を実施している。

医学部では、留年生および休・退学者の状況把握と対処の適切性について、医学部学生生活委員会から、各学年に 2 名ずつ学年担任の教員を置くとともに、1 年と 2 年においては、約 4 名の学生に対し 1 名のグループ担任の教員を置いている。これらの教員は、学生生活上の相談窓口となり、長期欠席など修学上問題のある学生を早期に把握し、休学に至らぬよう面談などにより指導をしている。やむなく休学となる場合は、医学部学生生活委員会ですべてを確認した上で、教授会に報告し休学の承認を得るようにしている。休学中も学年担任が適宜連絡を取り、状況の把握に努めている。

医学部専門教育科目はすべて必修であるため、その学年の配当科目すべてに合格することが進級要件となっている。原級留置については、学年ごとに進級判定委員会を開催し、成績を検討の上、原級留置者（案）を決めるとともに学生ごとに次年度の再履修科目を決めている。医学部カリキュラム企画・運営委員会で全学年の原級留置者（案）に

ついて、成績不良科目、次年度の再履修科目を学生ごとに再度確認した上で、教授会に内容を報告し、教授会で最終的に原級留置者を決定する。原級留置者については、学年担任が個別に面談し、指導を行っている。

学生に面談などの指導を行った場合は、指導内容の記録を残し、医学部事務室で保管するとともに、必要に応じて学生生活委員会や教授会で報告している。

薬学部では、休学・退学の願い出があった場合及び留年対象者は、学部教授会の審議を経て決定され、学生の学籍管理を担当している事務局学生課へ報告している。また、学生10名程度に対し1名のチューター教員を配置し、年に2回程度全員が集まるチューター会を持つほか、随時学生の相談・要望の窓口となっている。また、平成27年度後期から、基準を下回る成績不振者に対してチューター教員が個別に相談・指導を行い、記録に残すこととした。

経済学部では、留年生については教授会において不足単位数及びその内容に関する報告が行われている。また1年時点からの指導教員制をとっており、教員は成績不振者に対し面談を実施し、その内容は報告書という形で教授会に報告されている。休・退学者についても、届を提出する過程で、指導教員が理由を把握した上でサインをすることとなっており、その届は教授会で共有される。

芸術工学部では、学部における休学・退学の申請書類には指導教員のサインが必要であり、書類の作成に際して、学年担任の教員などが面談をして、個々の状況を確認している。教務委員会はそうした情報をとりまとめて教授会に報告している。留年生は、教務委員会における確認の上、教授会に報告される。成績不振者については、前年度のGPAが低い学生に対して個別指導を平成26年度後期より導入した。

看護学部では、1、2年次の学生については学生を3グループに分け、教授1名助教1名が各々の指導教員となる。3、4年次の学生については看護研究（卒業研究）の担当教員が指導教員となる。これらの指導教員が修学面、生活面、進路面等で学生の相談にのっている。休学・退学を希望する学生は指導教員に相談し、その了承の上で願い書を提出する。これを学部教務委員会で協議し、教授会の審議を経てその可否が決定される。

補習・補充教育、自主学習に関する支援については、医学部・薬学部・経済学部・芸術工学部では、高等学校での未履修科目、入学試験での非選択科目、入学試験区分における試験科目の違いといった学力平準化に向け考慮すべき事情に対応するため、高等学校教員OB（特別講師）によるリメディアル教育を実施している。

また、学生が「使える外国語」を身につける手助けをする場所として、平成27年度4月に英語自主学习センター SALC (Self-Access Learning Centre) を設置し、英語教材等を効果的に取り入れ、学生の自主的な英語学習を支援する体制を整えた。

障がいのある学生に対する修学支援（教務関係）については、障がいのある学生本人または保護者から修学上の支援に関する相談や要望があった場合は、各学部で状況に応じた個別の支援体制をとっている。現在、必要に応じて、車いす利用の学生に対し、教室内に車いす専用の座席を設けることや教室の出入りがしやすいよう机の配置を変えることなど、教職員及び学生による支援を行っている。

また、近年増加傾向にある発達障がいに着目し、教職員を対象とした専門家による講演会を開催し、大学生の発達障がいについての理解を深めるとともに、大学全体として

の支援の在り方や具体的な対処法について考える機会を設けている（資料 6-6）。

学生への経済的な支援については、入学料及び授業料の減免（資料 6-7）、日本学生支援機構奨学金の推薦及び大学院第 1 種奨学金の返還免除の推薦、日本学生支援機構以外の奨学金の推薦等を行っている。

授業料の減免については、平成 26 年度は 354 名が、経済的要件等によって全額、2 分の 1 又は 4 分の 1 を免除されている。また、災害による入学料及び授業料の減免の制度も設けている。授業料減免についての申請者の審議や制度の改善の検討等については、学生生活連絡委員会にて行っている。

日本学生支援機構奨学金は、平成 26 年度には 1068 名が貸与を受けており、大学院第 1 種奨学金の返還免除は 14 名が対象となっている。

日本学生支援機構以外の奨学金には、地方公共団体や民間団体等の奨学金があり、平成 26 年度は 34 名が給付又は貸与を受けている。

さらに、独自の制度として、対象学年の各学科で最も優秀な学生を 1 人推薦する成績優秀者表彰制度があり、平成 27 年度は、平成 26 年度の成績優秀者の 41 人へ、表彰状の授与及び副賞 5 万円の贈呈を行った（資料 6-8）。平成 27 年度からは、表彰式に加え、指導教員や保護者等を招いた交流会を開催し、勉学意欲の向上を図った。

また、国家資格等を取得した者などに対する受験料を助成する資格取得支援援助助成金制度については、平成 26 年度は 166 件の申請があった（資料 6-9）。対象となる資格については、学生生活連絡委員会において社会情勢等を考慮した上で検討している。

学生への留学支援については、本学では国際交流センターを設置し、常駐のセンター職員が留学を考える学生達の相談に応じている。またセンターでは語学教材の貸出や TOEFL iBT 模擬テスト、留学フェアを開催しており、留学のための学習支援や情報収集の機会も提供している（資料 6-10 第 3 条（2））。

平成 26 年度のセンター利用者は延べ 2,836 名で、そのうち留学相談件数は 118 件であった。

バリアフリーの状況については、車いす使用者の施設利用と移動円滑化の観点から重点的に整備すべき施設の整備を進めており、滝子キャンパスの建築年次の古い建物を除いて概ね整備されている（資料 6-11）。なお、身障者トイレは、ほぼ設置されている。

### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の生活支援の相談窓口として、学生課学生支援係、保健室、学生相談室を設置している。

学生課学生支援係では、一般的な学生生活の支援に関する相談に応じている。

保健室では、看護師 2 名が健康上の相談を行っており、支援が必要な学生には継続して対応している。平成 26 年度の保健室の利用者数は、延べ 793 人である。また、健康診断を実施し、必要な学生には結果通知書を発行している。

学生相談室では、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが、心の悩みや精神的問題について週 3 日相談に応じている。平成 26 年度の学生相談の人数は、延べ 396 人である（資料 6-12）。

障がいのある学生など、特別なニーズを有する学生については、これらの窓口におい

てその状況を把握のうえ、対象者の視点に立ち、各学部・研究科・事務室等と連携を図りながら適宜適切に支援を行っている。

ハラスメント防止対策ガイドライン及びハラスメントの防止対策に関する規程を制定し、各研究科又は学部に2名のハラスメント相談員を設け、相談員に対する研修を毎年実施するなど、ハラスメントについての相談に応じられる体制を整えている。

また、このほか、学内でのハラスメント防止への意識を高めるために毎年、学生、教職員を対象としたハラスメント研修会を開催している。

学生のアルバイトについては、公的機関からの求人や個人の家庭教師等について情報提供を行っている。その他の一般的なアルバイトの求人については、「aines（学生アルバイト情報ネットワーク）」と協力し、ウェブサイトにて紹介している。

留学生については、留学生宿舎(60室)を設置しており、協定による交換留学学生、私費留学生等に対して安価な宿舎を提供している(資料6-13 第3条(2))。また、留学生特別指導員(チューター)制度があり、日本で就学して間もない留学生に日本人学生チューターを委嘱し、日本での学習や生活支援を行っている(資料6-14 第1条)。

子の保育を必要とする学生については、主に教職員向けに開設されている学内保育所「さくらんぼ保育所」を利用することができる。さくらんぼ保育所は、現在、原則として0歳から満3歳児までを保育対象としているが、27年8月から、就学前までの児童に保育対象を拡大することを予定している。通常保育は、月曜日から土曜日までの7:30から18:00までを基本として、他に21:00までの延長保育、病児・病後児保育、夜間保育を利用することができる。また、一時保育も実施している。通常保育の保育料については、保護者の父母どちらかが本学学生の場合は、収入に応じて減免措置を行っている。平成27年3月現在、3名の大学院生が通常保育を利用し、2名の学部生と4名の大学院生が一時保育に登録している。

#### (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

キャリア支援センターでは、キャリアコンサルタント等の資格を持った相談員2名が常駐し、キャリア形成、進路選択、就職活動等に関する相談・助言を行っており、平成26年度は1,713名の相談があった。相談については、初年次はもちろん卒業後の学生も対象にしている。

また、学生の就職ガイダンスを始めとした就職支援事業には、延べ3,838名が参加し、その中でも平成27年3月に199社の企業が出展した学内企業研究セミナーには、延べ1,225名が参加した。また、女性の働き方、グローバル時代の海外勤務等についてのセミナーを行うなど、キャリア形成の支援に努めている。

授業科目としては、教養教育科目の大学特色科目18「キャリアデザイン」の講座を企画、実施している。

インターンシップについては、キャリア支援センターや専用のポータルサイト「キャリアNAVI」等にて情報提供しているほか、人文社会学部及び芸術工学部・芸術工学研究科において、インターンシップへの単位の付与を行っている。また、学部の性格上、医学部、薬学部、看護学部においては、インターンシップと同等の効果を有する就業実習が、カリキュラムに組み込まれている。



## 2. 点検・評価

### ●基準6の充足状況

学部毎に指導教員制度やチューター制度を設置し、専任教員によるオフィスアワーをシラバスに明示している。学生課学生支援係、保健室、学生相談室にて学生生活等の相談に応じている。キャリア支援センターにおいては、キャリア形成、進路選択、就職活動等に関する相談・助言を行うなど、同基準を充足している。

### ①効果が上がっている事項

新入生合同ガイダンスで教養教育の意義・目的、履修の仕方、学生生活などについて説明し、アンケートでは、ほぼ全員から参考になったとの声が得られた。

新入生に配布する「学生生活のてびき」について、平成27年度配布分からは、より学生目線でわかりやすい冊子にするため、表紙デザイン等、学生が制作に参画した。

リメディアル教育のアンケートでは、「講義は自分のニーズに合っていた」「今後も続けてほしい」等の声が得られている。

英語自主学习センター SALC (Self-Access Learning Center) のアンケートでは、「SALC を利用したことがある」と答えた学生の8割が今後もSALCを利用したいと回答しており、英語自主学习環境として一定の役割を果たしている。

学部毎の指導教員制度、チューター制度、オフィスアワーの明示など、学生の多様なニーズに応じられるよう学修支援体制を整備している。

障がいのある学生に対する学修支援の一環として、平成24年度及び25年度に、発達障がい学生に対する理解を深めるとともに具体的な対処法を学ぶためのFD講演会を開催した。また、平成26年度には、障害者差別解消法の施行をふまえ、本学における障がい学生支援の現状と今後取り組むべき課題についての講演を行った(資料6-6)。

授業料の減免については、平成22年度に予算上の減免限度額を5.8%から6.3%へ拡大し、平成24年度には6.8%に拡大することで、経済的支援の充実を図った。

主なバリアフリーの改修として川澄キャンパスでは、平成23年度に総合情報センター川澄分館にエレベーター、身障者トイレを設置した。滝子キャンパスでは、平成23年度に経済学部棟にエレベーターを設置し、北隣にある2階の図書館まで渡り廊下を歩いて車いすでの利用を可能とした。なお、身障者トイレは、3、4、5号館に設置し、主な建物には設置している。

保健室については、平成22年度から、看護師を1名から2名に増加。また、平成23年度から学生相談時間枠を、348時間から536時間に増加し、学生の相談に応じる体制整備を行った。

ハラスメント防止対策については、セクシャルハラスメント及びアカデミックハラスメントだけでなく、モラルハラスメントもハラスメントの対象に加えている。また、毎年、相談員研修を実施し、相談体制を整えていることから、相談しやすい環境となっている。

就職ガイダンス等の就職支援事業を適宜適切に実施することで、平成26年度卒の就職率は98.3%と全国平均(全体:96.7%、国公立:97.7%)より高い数字となっている。

留学支援及び留学生への支援については、平成26年度から、学生会館2階の学生課

事務室の横に、新たに国際交流センターを併設し、留学や語学支援に係る学生サービスの一元化を図った。センターには、語学力を有した職員が常駐しているため、留学生とのコミュニケーションも円滑に行うことができ、支援の充実を促進している。さらに、国際交流センター公認の学生団体設立や交流事業の情報発信のための Facebook を立ち上げ、日本人学生と留学生の交流を推進している。

## ②改善すべき事項

滝子キャンパスの4号館、5号館、学生会館のエレベーターの設置の検討が必要である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

就職活動時期の後倒しへの対応を含め、引き続き就職ガイダンス等の就職支援事業を充実し、学生の就職活動を支援する。

日本人学生と留学生や、国際交流・留学に関心のある学生とセンター職員などのネットワーク作りを進め、引き続き、留学生支援や留学・語学支援の充実に努めていく。

## ②改善すべき事項

築45年以上経過している滝子キャンパスの4号館、5号館、学生会館の将来的な活用方針を定め、エレベーター設置を検討していく。

## 4. 根拠資料

- 6-1 名古屋市立大学学生生活委員規程
- 6-2 名古屋市立大学キャリア支援センター規程
- 6-3 学生生活のてびき
- 6-4 キャリア支援センターご案内
- 6-5 学生への相談等の体制
- 6-6 FD 講演会開催一覧
- 6-7 入学料及び授業料減免取扱要綱
- 6-8 名古屋市立大学成績優秀者表彰規程
- 6-9 資格取得支援助成金支給要領
- 6-10 名古屋市立大学国際交流センター規程
- 6-11 バリアフリー整備状況
- 6-12 名古屋市立大学学生相談の実施に関する規程
- 6-13 名古屋市立大学留学生宿舎に関する規程
- 6-14 外国人留学生特別指導員制度実施要項

## 第7章 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

大学は第二期中期目標の中で、施設設備の整備・活用等に関する目標に「良好なキャンパス環境を確保するため、施設・設備の整備・改修を計画的に進める」(VI 第1)と方針を掲げ、第二期中期計画期間において、田辺通キャンパスの薬学部校舎等の改築と滝子及び北千種キャンパスにおける耐震改修工事を完了させた。

また、滝子キャンパスなど築年数の経過している建物を中心に建物の長寿命化と機能向上及びバリアフリー化を含めた改築、リニューアル等を図っていくための再生整備マスタープランを作成すべく、検討委員会を設置している。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学は名古屋市内に4つのキャンパスを有し、留学生宿舎等を加えた校地面積は205,209 m<sup>2</sup>であり、建物面積は229,314 m<sup>2</sup>である。

校地面積は大学設置基準の約4.5倍、校舎面積は約3.0倍となっており(資料7-1)、各キャンパスに適正規模の教育研究施設及び附属施設を確保している。薬学部のある田辺通キャンパスにおいては、建物・設備の老朽化が著しく、研究の高度化・薬剤師養成に係る6年制課程への対応のため施設・設備の充実を図るべく改築工事を進め、平成25年度に整備が完了した。

また、施設の安心・安全性向上の観点から薬学部の改築工事による耐震化、桜山、滝子、北千種キャンパス建物の耐震対策を進め、平成25年度に耐震改修工事を完了し、本学はすべての建物において耐震化率は100%となった。

また、都心近くの市街地にあつて、滝子、北千種キャンパスでは約30%の緑化率を有し、桜山、田辺キャンパスではそれぞれ22%、26%と緑豊かなキャンパスを構成している。

施設の維持管理においては、空調機器の更新、屋上防水改修など、市へ予算要求を行っており、順次更新を行っている。

#### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性について、総合情報センター分館(図書館)は、山の畑分館、川澄分館、田辺通分館、北千種分館の4館で構成されている(資料7-2)。4館合わせた蔵書冊数は862,787冊、雑誌所蔵タイトル数は13,154種である(資料7-2、7-3、7-4)。年間の図書受入冊数(購入・寄贈・雑誌の製本受入したものの合計数)は10,580冊である(資料7-3)。また入館者は年間281,170人、貸出はのべ25,040人、52,192冊であった(資料7-5)。

学術雑誌は、毎年電子ジャーナルの購読契約数を増やしており、8,895タイトルが閲覧可能となっており、年間の利用アクセス数は255,964件であった(資料7-6、7-7)。また、情報検索用データベースの整備も進めており、現在は辞書・辞典系、新聞関係、雑誌記事検索など11種類のデータベースが利用可能である。年間の利用アクセス数は

54,625 件であった（資料 7-8）。

図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備等の利用環境について、4 館合わせた延べ面積は 7,169.56 m<sup>2</sup>であり、収容可能冊数は 77.8 万冊である。また、閲覧座席数は 533 席であり、全学生数の約 12%の座席を確保している。また各分館にグループ研究室と研究個室を設けている（資料 7-2）。

専任職員は 18 人で、このうち 6 割にあたる 11 人が司書資格を有しており、すべての分館に配置されている（資料 7-9）。

図書館の開館時間は授業の開講期間においては、平日は山の畑、川澄、田辺通の 3 分館が平日 9 時から 21 時、北千種分館は 9 時から 19 時まで、土曜日は全館 9 時から 17 時となっており、川澄分館は日曜日でも 9 時から 17 時まで開館している（休業期は原則 9 時から 17 時）（資料 7-2）。

情報検索設備として、4 つの図書館に合計 58 台のパソコンと、OPAC 専用の端末機を 6 台、総合情報センターにもパソコンが 60 台設置されている（資料 7-10 P.8）。図書館の閲覧室については無線 LAN が設置されている。

また、学生、教員に対して学術情報の効果的な活用を促進するために、情報検索ガイダンスの実施や、図書館職員が授業の一部で情報リテラシー実習を受け持つなど、学習支援や授業連携を積極的に行っている（資料 7-11）。

国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備について、図書館は国立情報学研究所の共同目録作成事業に参加することで NACSIS-CAT による目録情報の共有を行うとともに、NACSIS-ILL 等を通じて多くの図書館や病院に対して、年間 6,571 件の文献複写や貸出を行っている。特に医学文献の提供では、大学のみならず全国の病院からの求めに応じて 3,079 件の複写文献の送付を行った。うち東海地区の病院は約 6 割の 1,910 件となっており、地域の医療向上に寄与している（資料 7-12）。

機関リポジトリによる教育・研究成果物発信について、機関リポジトリは、本学機関に所属する教員や大学院生等の研究者および研究所等の研究機関が、生成した知的生産物を電子的形態で一元的に収集・蓄積・保存し国内外に向けて公開・発信するために設置した電子アーカイブシステムである。主に研究紀要、学位論文を収集・登録している。

平成 25 年 2 月から登録作業を開始し、平成 26 年度末現在で、855 件の登録を行った。ダウンロード数は 145,392 件であった。

#### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学は名古屋市内に 4 つのキャンパスを有し、留学生宿舎等を加えた校地面積は 205,209 m<sup>2</sup>であり、建物面積は 229,314 m<sup>2</sup>である。

校地面積は大学設置基準の約 4.5 倍、校舎面積は約 3.0 倍となっており（資料 7-1）、各キャンパスに適正規模の教育研究施設及び付属施設を確保している。薬学部のある田辺通キャンパスにおいては、建物・設備の老朽化が著しく、研究の高度化・薬剤師養成に係る 6 年制課程への対応のため施設・設備の充実を図るべく改築工事を進め、平成 25 年度に整備が完了した。

バリアフリーの状況については、車椅子使用者の施設利用と移動円滑化の観点から重点的に整備すべき設備の整備を進めており、身障者トイレは、各キャンパスの校舎につ

いてはほとんど設置され、エレベーターについても滝子キャンパスの低層の建物を除いて概ね整備されている。

教育研究支援体制として、ティーチング・アシスタント（TA）制度を運用している。TAの実施については名古屋市立大学ティーチング・アシスタント制度実施要綱を定め、それに基づいて、大学院博士前期課程（医学研究科にあつては、大学院修士課程）及び後期課程（医学研究科及び薬学研究科医療機能薬学専攻にあつては、大学院博士課程）の学生をTAとして、実習・演習補助、情報処理や統計ソフト実験における技術サポート等、様々な実務において活用しており、担当教員及びTA本人から提出されるTA実績報告書より、教育支援効果が確認されている（資料7-13）。

リサーチ・アシスタント（RA）に相当する制度として、博士課程研究遂行協力制度を導入している。当該制度は、研究支援体制の充実並びに若手研究者の養成・確保を促進するとともに、学術研究の質的レベルの向上を図るため、優秀な大学院生を研究プロジェクト等へ研究補助者として参画させ、当該院生が行う学術研究活動に対し、対価を支払うものである。制度の対象者は博士後期課程（医学研究科及び薬学研究科医療機能薬学専攻にあつては、大学院博士課程）の在籍者（社会人を除く）であり、各研究科において選考し学術研究業務を委嘱している。

技術スタッフは、医学研究科、薬学研究科及びシステム自然科学研究科に、衛生技師等34名を配置し研究業務等の支援を実施している（資料7-14）。

施設面では、共同研究施設として、医学研究科に、共同研究教育センター、RI（アイソトープ）研究施設及び実験動物研究教育センターを、薬学研究科に先端薬学研究施設を設置している。

医学研究科においては、共同研究教育センターには、各種実験機器が設置され、各教員が必要に応じて使用することができる体制を整備している。RI（アイソトープ）研究施設においては、放射性同位元素を使用した実験を行うことができるよう、機器や設備を整備している。また、実験動物研究教育センターにおいては、実験動物を厳密に管理された条件下で飼育管理し、再現性の高い動物実験が行える研究環境を提供している。

薬学研究科においては、先端薬学研究施設内に、各研究室が共同で利用できる、様々な高度解析装置を設置し、常に最先端の研究が効率よく推進できる環境を整え、遺伝子組換え・放射線・実験動物を用いた研究が行える高度な研究施設を整えている。

教員の研究費については、教員研究費や特別研究奨励費等があるが、大学全体として研究経費を削減することのないよう配慮を行っている（平成28年度予算に向けて、研究費について教員研究費を特別研究奨励費等にシフトし、戦略的・重点的に研究費を配分することとした）。

また、科学研究費助成事業等の外部研究資金の獲得の支援についても、全学的な研究推進機関の設置やURA（リサーチ・アドミニストレーター）の採用を予定するなど、積極的に取り組んでいる。

本学では一定期間研究活動に対し研究に専念する時間を確保する方途として、平成18年の独法化以前から海外における国際会議若しくは学会への出席や学術研究などの目的のために本学の経費又は自費等により海外に派遣される「海外派遣制度」や国内の公共的機関又は学術の研究調査などの目的のために本学の費用により国内に派遣される「国

内派遣制度」を設けている。(公立大学名古屋市立大学教員海外派遣基準、公立大学法人名古屋市立大学教員国内派遣基準)海外派遣制度については、全研究科の平成26年度実績でのべ373人の教員が制度を利用している。

平成27年4月から、一定期間勤続した教員に対して、教育研究能力の向上を図り、本学における教育研究の発展に貢献することを目的として、一定期間教員の職務の全部又は一部を免除し教員が国内外の教育研究機関等において教育研究活動に専念できる全学的なサバティカル研修制度を創設した(資料7-15)。

#### (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

学術研究倫理について、大学の諸活動は、社会の支援があつてはじめて成り立つものであり、その使命である教育と研究の遂行においては、高い倫理観、厳粛な使命感、そして共生の精神が求められることを認識し、研究倫理を遵守する各種の取り組みを実施してきた。

研究不正防止と研究費の不正使用の防止について、本学職員の基本的な規範である「名古屋市立大学教員倫理綱領」(資料7-16)及び「公立大学法人名古屋市立大学教員の倫理に係る行動規範」等を踏まえて、研究倫理の遵守のための指針として「名古屋市立大学における研究倫理に関する指針」(資料7-17)を定めるとともに、研究上の不正防止と不正行為への対応を担う組織について定める「名古屋市立大学研究不正防止対策委員会に関する規程」(資料7-18)、研究上の不正行為への対応等の手続き・方法等に関し必要な事項を定める「名古屋市立大学における研究上の不正に関する取扱規程」(資料7-19)及び、競争的資金等を適正に運営及び管理するために必要な事項を定める「公立大学法人名古屋市立大学における競争的資金等の取扱いに関する規程」(資料7-20)等の学内規程を制定している。あわせて、競争的資金等公的研究費を適正に管理・使用するための具体的な計画である「公立大学法人名古屋市立大学公的研究費不正防止計画」(資料7-21)を定めている。

これらの指針や規程に基づいて、研究倫理に関する常設の学内審査機関として、研究不正防止対策委員会を設置し、経常的に研究上の不正防止を図るための、活動方針・方法について審議・決定するとともに、活動の実施結果を集約し改善に努めている。また、不正の事案が発生した場合等には、研究不正防止対策委員会のもとに、研究上の不正の調査に識見を有する学外の第三者等で構成する調査専門委員会を設置して調査を行うこととしている。

平成26年度には、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(H26.08.26文科大臣決定)が策定されたことを受けて、研究不正への対応と研究倫理教育を実施するための体制の整備や研究データの保存等について定める「名古屋市立大学における研究上の不正に関する取扱要綱」(資料7-22)等を新たに策定している。

具体的な研究上の不正防止対策としては、研究不正防止及び公的研究費不正防止使用防止の説明会や、研究不正防止及び公的研究費不正防止使用防止についてのeラーニング等による教育訓練等を実施している。

利益相反マネジメントについて、大学においては、産学官連携活動、地域連携活動などに伴って生み出される公共の利益より、関係する教員の利益を優先した結果、当該教

員個人の大学における責務と個人が受ける利益が衝突・相反する場合（＝利益相反）などが生じ、大学の中立性や信頼性を脅かす社会的問題になることを防止するため利益相反マネジメントを実施することが必要である。本学では、利益相反マネジメントについて、取り組みや考え方、体制、自己申告制度などを「公立大学法人名古屋市立大学利益相反マネジメントポリシー」（資料 7-23）として取りまとめ、教員が安心して研究活動が出来るようにマネジメントを実施している。

生命倫理、研究安全について、本学では、研究の実施にあたって、生命倫理や研究の安全に関係する法令等の規定にあわせて各種規程等を策定し、必要な委員会を設置している。これらの委員会において、研究の実施に関する、適正な基準や必要な手順及び措置等を検討・決定し実施している。

人を対象とする研究倫理については、「名古屋市立大学大学院医学研究科倫理審査委員会規程」（資料 7-24）を制定し、名古屋市立大学大学院医学研究科倫理審査委員会等を設置し研究計画等の審査を行っている。

ヒト遺伝子解析研究に係る研究倫理については、「名古屋市立大学大学院医学研究科ヒトゲノム・遺伝子解析研究実施規程」（資料 7-25）を制定し、名古屋市立大学大学院医学研究科ヒト遺伝子解析研究倫理審査委員会を設置し、適正に研究を実施するため必要な手続き及び措置等を行っている。

研究用病原性微生物等の管理については「名古屋市立大学研究用病原性微生物等安全管理規程」（資料 7-26）及び「名古屋市立大学バイオセーフティ委員会規程」（資料 7-27）等を制定し、管理の基準、手順及び体制等を整備し、適切な管理を実施している。

遺伝子組換え実験については、「名古屋市立大学遺伝子組換え実験等安全管理規程」（資料 7-28）及び「名古屋市立大学遺伝子組換え実験等安全委員会規程」（資料 7-29）等を制定し、適正な実験の実施や、遺伝子組換え生物等の拡散の防止等について、管理の基準、手順及び体制等を整備し、適切な管理を実施している。

動物実験については、「名古屋市立大学動物実験規程」（資料 7-30）及び「名古屋市立大学動物実験委員会規程」（資料 7-31）等を制定し、適正な動物実験の実施や、実験動物の適正な飼養について、管理の基準、手順及び体制等を整備し、適切な管理を実施している。

放射線障害の予防については、「放射線障害の予防に関する規程」（資料 7-32）及び「名古屋市立大学放射線安全委員会規程」（資料 7-33）等を制定し、放射性同位元素や放射線施設の適正な管理や放射線業務従事者の安全及び健康について、管理の基準、手順及び体制等を整備し、適切な管理を実施している。

## 2. 点検・評価

### ●基準7の充足状況

校地面積・校舎面積は大学設置基準を満たしており、各キャンパスに適正規模の教育研究施設及び附属施設を整備している。図書館に一定規模の蔵書冊数、図書受入冊数があり、閲覧座席数は全学生数の約 12%を確保している。教育研究支援制度として TA 制度や、RA に相当する制度として博士課程研究遂行協力制度を導入している。研究倫理遵守のため各種学内規程を制定しているなど、同基準を充足している。

**①効果が上がっている事項**

田辺通キャンパスの薬学部校舎等の改築と滝子及び北千種キャンパスにおける耐震改修工事を完了させ、耐震化率は100%となっており、安全性を高めた。

図書、学術雑誌、視聴覚資料を系統的に整備しており、冊子体のほかに電子ジャーナルやデータベースの整備を進めている。電子ジャーナルについては、5年前の平成21年度と比べ5,467タイトルから平成26年度には8,895タイトルに増加させ、アクセス数も約1.2倍に増加しており、毎年整備を続けている効果が表れている。

職員による情報リテラシー教育として情報検索ガイダンスや授業連携を行っている。平成26年度には全学部でのべ61回実施し、1,720人の学生に講義と実習を行った。

田辺通分館の改築による閲覧席数の増加、グループ学習室の新設等により、入館者数が改築前年に比し1.5倍となり、図書館の居住性や学習環境整備が評価されたものと考えている。

全学生を対象とした大学満足度調査では、6学部中5学部の学生が「図書館は充実している」と答えており、一定の評価を得ていると認識している（資料7-34）。

教員の研究費のうち、特別研究奨励費については、平成27年度において予算を増額して配分する等、研究支援に取り組んでいるほか、研究科・学部の枠を超えた全学的な研究推進機関として、「研究戦略企画会議」及び「研究推進本部」を新たに設置し研究推進体制の整備を行った。

**②改善すべき事項**

記載事項なし

**3. 将来に向けた発展方策****①効果が上がっている事項**

利用実績やアンケートなどにより、さらに電子ジャーナルや電子ブックの導入をすすめ、研究教育面における利用ニーズを踏まえたタイトルの維持に努める。

さらなる研究費確保のため、「名市大未来プラン」に基づき、戦略的な外部研究資金の獲得を目指し、平成27年10月より、学内外の研究の橋渡し役となる専門人材として、URA（リサーチ・アドミニストレーター）の配置を予定する等、教員の研究活動をさまざまな側面から支援できる環境づくりを一層進める。

**②改善すべき事項**

記載事項なし

**4. 根拠資料**

- 7-1 校地面積などの現状と大学設置基準との比較
- 7-2 総合情報センター概要（平成26年度）
- 7-3 蔵書冊数、受入冊数
- 7-4 所蔵雑誌数（種）、受入種類数（種）
- 7-5 入館者数、個人貸出数



- 7-6 電子ジャーナル購読タイトル数
- 7-7 電子ジャーナルダウンロード論文数
- 7-8 データベースアクセス件数（平成 26 年度）
- 7-9 学術情報室職員数（常勤人数）
- 7-10 SYSTEM GUIDE 2015  
 (<http://www.nagoya-cu.ac.jp/affiliate/library/ict/center/system-guide.html>)
- 7-11 利用者講習会（平成 26 年度）
- 7-12 文献複写提供件数
- 7-13 TA の配置状況
- 7-14 技術スタッフの配置状況
- 7-15 公立大学法人名古屋市立大学教員のサバティカル研修に関する規程
- 7-16 名古屋市立大学教員倫理綱領（既出 資料 3-2）
- 7-17 名古屋市立大学における研究倫理に関する指針
- 7-18 名古屋市立大学研究不正防止対策委員会に関する規程
- 7-19 名古屋市立大学における研究上の不正に関する取扱規程
- 7-20 公立大学法人名古屋市立大学における競争的資金等の取扱いに関する規程
- 7-21 公立大学法人名古屋市立大学公的研究費不正防止計画
- 7-22 名古屋市立大学における研究上の不正に関する取扱要綱
- 7-23 公立大学法人名古屋市立大学利益相反マネジメントポリシー
- 7-24 名古屋市立大学大学院医学研究科倫理審査委員会規程
- 7-25 名古屋市立大学大学院医学研究科ヒトゲノム・遺伝子解析研究実施規程
- 7-26 名古屋市立大学研究用病原性微生物等安全管理規程
- 7-27 名古屋市立大学バイオセーフティ委員会規程
- 7-28 名古屋市立大学遺伝子組換え実験等安全管理規程
- 7-29 名古屋市立大学遺伝子組換え実験等安全委員会規程
- 7-30 名古屋市立大学動物実験規程
- 7-31 名古屋市立大学動物実験委員会規程
- 7-32 放射線障害の予防に関する規程
- 7-33 名古屋市立大学放射線安全委員会規程
- 7-34 平成 27 年度大学満足度調査結果（大学全体）（既出 資料 3-57）

## 第8章 社会連携・社会貢献

## 1. 現状の説明

## (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学では、「社会との連携・協力に関する方針」として、「第二期中期目標」（期間：平成24～29年度）の前文において、「名古屋市を設立団体とする公立大学法人名古屋市立大学は、この持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、こうした取り組みなどを通じ、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学像を着実に実現し、我がまちナゴヤの大学と実感できるよう取り組んでいく使命をもつ」と定め、具体的には「第3 社会貢献等に関する目標」において、次のとおり定めている。この「第二期中期目標」は大学ウェブサイト等で公開している（資料8-1）。

## 第3 社会貢献等に関する目標

名古屋市立大学の有する資源を活用し、「地域貢献」や「産学官連携」を通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に向けて取り組んでいく。

## 1 市民・地域社会への貢献に関する目標

- (1) 市民に対する生涯学習の幅広い展開を図るとともに大学の施設を提供するなど、大学の財産を市民及び地域へ還元し、豊かな地域社会づくりに寄与する。
- (2) 教育・研究活動を通じて地域の諸課題の解決に協力するなど、地域と交流・連携したまちづくり活動に積極的に関わる。

## 2 産学官連携に関する目標

- (1) 行政との協働的な関係を築き、行政諸課題の解決に向けて、政策ニーズと適合した提言などを通じて、名古屋市を中心とした名古屋都市圏の発展に寄与する。
- (2) 高等学校教育との連携強化をはじめ、教育委員会との協力関係をさらに推進する。
- (3) 産学官連携を推進し、大学の知的資産の企業等での活用を図り、科学技術の進展等に貢献する。

また、平成26年度に制定した「名古屋市立大学憲章」や大学憲章の精神に基づく行動計画として策定した「名市大未来プラン」においても、「全学的な社会貢献の推進」及び「研究成果の社会への還元」を掲げており、その実現に向け、さらに取り組みを進めることとしている。

一方で、産学官連携に関する方針として、「知的財産ポリシー（平成26年度改定）」を定め、単に知的財産の権利化に留まらず、知的財産が持つ排他権などの権利機能を活用して外部資金の獲得を目指すとともに、本学から産み出された知的財産が社会で活用されるよう積極的に取り組んでいくことを方針として掲げている。

これらの計画・方針等のもと、本学では、本学の有する資源を活用し、産学官連携及び地域を志向する教育、研究による地域連携を推進することを通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、社会貢献を行う組織として「社会連携センター」を設置し、同センタ

一は産学官連携に関する諸施策や公開講座に関する企画を行うほか、地域連携・産学官連携の総合窓口として、学内のシーズと地域等のニーズとのマッチングを実施している。

国際交流に関しては、中期目標「第4 大学の国際化に関する目標」に掲げる「大学の教育研究機能の国際化を積極的に推進する」とともに、平成26年度に「名市大未来プラン」を具体化するために策定した「グローバル化アクションプラン」(資料8-2)に基づき、海外における研究・教育拠点の形成、優秀な留学生や国費等の奨学金の獲得、地域の多文化共生への貢献、国際社会で有為な学生の育成などを推進することとしている。この方針に従い、国際交流センター活動機能を充実・強化し、大学の国際化の拠点として日本人学生及び外国人留学生がともに留学しやすい環境づくりを進めている。

#### 第4 大学の国際化に関する目標

大学の教育研究機能の国際化を積極的に推進する。

- 1 海外の大学との大学間交流の充実を図るとともに、学生・教職員による国際交流に対する支援体制を整備し、国際化をより一層推進する。
- 2 国際感覚豊かな人材を育成するとともに、国際的な共同研究、支援活動を推進し、地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を果たす。

#### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学は、6学部7研究科を擁し、また公立大学としては唯一、医・薬・看の医療系3学部を備える総合大学ならではの特色を活かし、多彩な地域連携、産学官連携事業を展開し、教育研究成果の還元に努めている。これらの活動については、産学官連携に関しては「産学官連携推進委員会」、地域連携や公開講座に関しては「地域連携推進委員会」を社会連携センターに設置し、進捗管理や検証を含め、企画や推進について審議を行っている(資料8-3)。

公開講座の実施として、本学では次の各種公開講座を開催しており、平成26年度は、97講座6,090人が受講するなど、教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を精力的に実施しており、本学が開催する講座を生涯学習情報誌「知の広場」(資料8-4)としてまとめて年に2回発行し、名古屋市関係施設(区役所、図書館、生涯学習センター等)をはじめ広く地域へ配布することにより、積極的に広報を行っている。また、広報誌「創新」にもイベント情報として、掲載している(資料8-5)。

大学全体として、本学では、教育研究成果の還元及び市民への生涯学習機会の提供を目的として、全学部・研究科で実施する「市民公開講座」や、名古屋市教育委員会との連携による各種講座を開催している。また、本学の教員が市内の小中高校等へ出前講座を行う「教えて博士!なぜ?なに?ゼミナール」、健康と福祉に関する講演を行う「ウェルフェア健康大学」などの各種講座に全学的に協力している。

平成26年度に開催・協力した公開講座

公開講座名	受講者数
市民公開講座	603人
名古屋市女性会館連携講座	57人
教えて博士!なぜ?なに?ゼミナール	1,573人

ウェルフェア健康大学	928人
------------	------

各学部・研究科において、最新の基礎・臨床分野における研究情報を連続講座により解説する「健康科学講座 オープンカレッジ」、学部学生に開講している授業科目を学生と一緒に受講する「授業公開」、喫茶店で気軽に科学について学ぶ「サイエンスカフェ」、本学薬用植物園を一般市民に公開し、栽培している薬草を教員が紹介する「薬用植物園の市民公開」など、その研究領域や専門性に応じた公開講座を実施している。

平成 26 年度に実施した主な公開講座

研究科・学部	公開講座名	受講者数
医学研究科	健康科学講座 オープンカレッジ	327人
経済学部 人文社会学部 芸術工学部 看護学部	授業公開	171人
システム自然科学研究科	サイエンスカフェ イン 名古屋	519人
人間文化研究科	Human&Socialサイエンスカフェ	148人
薬学研究科	薬用植物園の市民公開	302人
人間文化研究科	マンデーサロン	107人
看護学部	なごや看護生涯学習公開講演会	168人
芸術工学研究科	ひらめき☆ときめきサイエンス	28人

リカレント教育(学びなおし)講座については、高等教育機関としての特性を活かし、本学では医療従事者の職場復帰促進及び高度な技術に対応できる人材育成等を目的に、「名市大医療・保健学びなおし講座」「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座」「なごや看護生涯学習セミナー」などを実施している。

平成 26 年度に実施した主な公開講座

研究科・学部	公開講座名	受講者数
医学研究科	名市大 医療・保健 学びなおし講座	242人
薬学研究科	東海薬剤師生涯学習センター講座	59人
	名古屋市立大学薬学部卒業後教育講座	152人
看護学部	なごや看護生涯学習セミナー	97人

設置団体等との連携として、本学では、設置団体である名古屋市と連携し、共同研究、まちづくり活動への参画及び教員の審議会等委員への就任等を通じ名古屋市のシンクタンク機能を果たすことで、多様な行政課題の解決のための地域貢献活動に取り組むとともに教育研究活動を推進している。

共同研究等では、児童虐待の要因分析の実施や虐待予防となる支援体制など、将来的な行政施策を検討する子ども青少年局の研究会に看護学部の教員が参画している。また、児童虐待防止のため、教育カリキュラムの一環として、看護学研究科の学生が親準備世代である高校生・大学生を対象に、児童虐待防止ピアカンファレンスを行い、児童虐待に関する啓発に協力している。

東山動植物園との間で平成 22 年 7 月に「東山動植物園と名古屋市立大学との連携に関する覚書」を締結し、医学研究科の教員と同園の職員等による希少動物の繁殖を目的

とした繁殖生理の基礎研究や生物多様性研究センターによる、東山動植物園の動物や植物に関する遺伝子多様性のデータバンク作成など、東山動植物園と連携した取組を進めている。

「有松地区における町並み保存対策調査」及び「公立保育所改築及びリニューアル改修にかかる基本構想の作成」に関する受託研究を、名古屋市からの要請に基づき芸術工学研究科の教員が行った。

協働まちづくり活動として、人文社会学部の学生や本学の学生サークル「名古屋市博物館サポーターMARO」が中心となって、名古屋市博物館に若者を呼び込むためのイベントの企画・運営に協力している。平成26年度は、企画展の内容にちなんだ脱出ゲームの企画を催し、2日間で約1,800人が集まった。

経済学部がゼミ活動の一環で、市営地下鉄上前津駅をモデル駅として、乗客や地域のニーズ調査、他都市調査及び実証実験の結果を踏まえ、若者が集う賑わいのある駅のあり方についてのアイデアを提案するための調査研究を交通局と連携して実施した。

平成22年度より名古屋市子ども青少年局が、子どもが疑似的な「まち」での遊びを通して、創造する力や主体性を育むことを目的に開催している「子どものまちサミット-なごや☆子ども City ナノ-」の企画・運営に、芸術工学研究科の教員と学生が参加している。

審議会等への委員就任については、平成26年度は、延べ102人の教員が「名古屋市社会福祉審議会」、「なごや子ども・子育て支援協議会」、「名古屋市環境審議会」、「名古屋市防災会議」を始め、福祉・次世代育成・環境・防災など幅広い分野の審議会等の委員として、市政に参画している。

その他の連携事業としては、不育症に悩む女性の不安を軽減し、支援の強化を図ることなどを目的に、名古屋市からの委託事業として、平成24年5月から附属病院内に臨床心理士の資格を有する相談員を配置した「不育症専門電話相談窓口」を開設し相談業務を実施している。

子ども青少年局と人文社会学部の共同企画として、児童養護施設等で生活する子どもたちを大学へ招待し、身近な大学生というロールモデルを提示するとともに学習支援と大学等への進学への動機付けを促す「ようこそ大学へ！」プロジェクトを平成25年度から実施している。平成26年度は、小中学生49名を招待し、ボランティアとして参加した学生(44名)がグループに分かれて夏休みの宿題支援、学内の探検や学生食堂の体験、教員の研究室訪問、心理学実験体験、大学生生活の案内等を実施した。また、平成26年度から児童養護施設で生活する小学生やひとり親家庭の中学生への学習支援について、教養教育のボランティア科目や地域参加型学習の科目として単位認定を行うこととしている。

また、名古屋市以外の行政機関とも積極的に連携し、下記のような教育研究活動及び社会貢献活動を推進している。

- |  |
|--|
| <p>① 環境リスクが子供に与える影響を調査し、次世代育成にかかる健やかな環境を実現するために、環境省が実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査（通称：エコチル調査）」では、本学は愛知ユニットセンターとして、平成22年度から約5,700人の子どもの胎児期から13歳までの成長・発達の追跡調査を医学研究科において実</p> |
|--|

施している。

- ② 医学研究科の「人材養成事業（がん等重篤患者心のケア推進事業）」や芸術工学研究科の「名古屋市立東部医療センター小児外来におけるホスピタルアートに関する受託研究」など、平成26年度は5件の受託研究を、愛知県、名古屋市等の行政機関からの要請に基づき行った。

他大学との連携として、交流・連携による教育研究分野の推進と、地域社会、国際社会の発展に資することを目的として、他大学と連携事業を実施している。

- ① 名古屋工業大学と「連携・協力の推進に関する基本協定」を締結し、技術シーズや研究成果を社会に還元するために、「テクノフェア」を連携して開催しているほか、平成25年度からは、名古屋工業大学のナノ技術と本学の薬学研究科の先進創薬研究との融合をめざす共同大学院（博士後期課程）を設置し、創薬産業を担うことのできる人材育成を行っている。
- ② 静岡県立大学及び岐阜薬科大学との間で、「連携・協力に関する基本協定書」を締結し、文部科学省補助事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択を受け、「地域—大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」を共同で実施したほか、大学発のライセンス可能な特許の実用化の促進を図るため、「中部公立3大学新技術説明会」を合同で開催している。

その他の社会貢献・社会連携事業として、本学では、上記の活動のほか、特色のある地域と交流・連携したまちづくり活動を展開し、豊かな地域社会づくりに寄与している。

- ① 文部科学省補助事業「未来医療研究人材養成拠点形成事業」の採択を受けて、学生や若い医師等が、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるコミュニティづくりに取り組むとともに、将来の超高齢化社会に対応できる優れた総合診療医等の養成を目的とする「地域と育む未来医療人『なごやかモデル』」を実施し、名古屋学院大学及び名古屋工業大学とともに教育研究プログラムを展開している。在宅医療の促進を目的とした「在宅医療推進多職種連携研修会」や地域住民が健康・医療・介護についての疑問や悩みの相談を保健師とともに医療系の学生が応じる「暮らしの保健室」を開設している。また、平成26年5月に名古屋市と協定を締結し、高齢者が人生の最後まで地域で安心して暮らすことができる「地域包括ケアシステム」の構築に協力している。
- ② 平成26年7月から学生が課外活動等を通じて、自主的・持続的に社会貢献活動を行えるようにするため、学生による活動をポイントで評価し、大学のオリジナルグッズなどと交換できる「名市大S-Keyシステム」を、学生、地域及び大学の協働による取組として実施している。
- ③ 他学部の学生も交えた混成チームが、担当地域のコミュニティに入っていく、地域のニーズの発見と実際の課題の解決をテーマに学習を行う授業として、医・薬・看護学部は「医薬看連携地域参加型学習」を平成21年度から、経済・人文社会・芸術工学部は「地域連携参加型学習」を平成26年度から導入している。平成26年度は、夏祭り、住民の交流カフェ、防犯パトロールなどの地域行事へ参加しているほか、名古屋市からの依頼に基づき史跡散策路の再調査等を地域参加型学習の一環と

して学生が取り組んでいる。

- ④ 平成23年の東日本大震災の発生にあたり、岩手県陸前高田市と名古屋市の「絆協定」に則り、陸前高田市の中学生を附属病院で受け入れ、就労体験を実施したほか、就学機会の提供についての協力要請を受けて、平成25年度より看護学部の入学試験において「陸前高田市特別枠」を設置し、授業料等を全額免除するとともに、宿舍の補助を行っている。また、これら被災された学生・受験生への支援に加え、被災地へ医師・看護師等を派遣するなど様々な側面から支援活動を大学として実施している。
- ⑤ 高大連携事業として、医学研究科においては向陽高校をはじめとする市立高校4校の高校生を研究室に受け入れ体験学習を、システム自然科学研究科においては瑞陵高校普通科コスモサイエンスコースの高校生を対象に特別授業（サイエンス講座特別講義）を、経済学研究科においては市立高校4校の生徒を対象に特別セミナーを実施している。そのほか高校生対象に、毎年、体育の日に大学の講義を授業公開するとともに、平成26年8月には図書館閲覧席を学習場所として開放している。

これらの社会貢献・社会貢献活動については、毎年パンフレット「名古屋市立大学 地域貢献」（資料8-6）を発行して具体的な事例を行政、企業、市民等に周知するとともに、社会連携センターの役割のほか講師派遣等の手続きについてもわかりやすく紹介することにより、学内のシーズと学外のニーズとのマッチングの促進に向けて積極的な情報発信を行っている。

産学連携の取組みとして、教育研究活動の推進や地域社会の発展に資するため、地元企業や経済団体と連携した活動を実施するとともに、成果については、毎年「産学官連携パンフレット」（資料8-7）を作成し、情報発信を行っている。

地元金融機関等との連携では、愛知銀行、十六銀行といった地元金融機関との包括連携協定に基づき、公開シンポジウムの開催、金融機関を介した地元企業からの技術相談の受付及び金融機関主催のビジネス商談会への出展等を実施している。

地元企業等との連携では、経済学部及び芸術工学部の学生がゼミ活動等の一環として、商品の企画・作成やプロモーション活動について、地元企業等と連携して実施する産学連携プロジェクトを展開している。

経済団体等との連携では、平成25年度に愛知中小企業家同友会と産学地域連携基本協定を締結し、経済学部、人文社会学部において開講している専門科目への講師派遣、市立大学の学生のインターンシップ受入を実施している。また、名古屋商工会議所主催の「医療現場ニーズ発表会&施設見学会」に附属病院が協力したほか、会員企業が本学所有の3Dプリンター等を利用できるサービスに芸術工学研究科が協力するなど、産業振興等に寄与している。

医療デザイン研究センターでは、経済産業省「地域オープンイノベーション促進事業のうち大学におけるオープンプラットフォーム構築支援事業」において、附属病院内に「医療デザイン研究センター」を平成26年8月に開設した。企業や行政と連携し、医療機器等の研究開発・臨床試験を推進するとともに医療機器開発等を担う新たな人材育成を行っている。

社会貢献・社会連携を推進する基盤整備として、本学では、これまで記載した活動を

推進するため、本学が蓄積してきたシーズと地域のニーズとのマッチングを推進することを目的として、平成25年度に全教員を対象に、前年度に実施した社会貢献活動の実績調査を行い、調査結果を冊子「名古屋市立大学 教員の社会貢献活動一覧」(資料8-8)にとりまとめ、行政機関や連携企業等へ配付したほか、本学ウェブサイト上にも、活動区分別一覧を公開した。また、研究者の専門分野等を紹介する「研究者プロフィール」(資料8-9)を発刊しているほか、研究者データベースの改修を平成24年度に実施するなど、基盤整備に努めている。

また、本学の地域貢献活動を全学的に推進していくセンターとして、平成26年4月に、既存の産学官連携及び地域連携を推進するセンターである「リエゾン・センター」を改組して、「社会連携センター」を設置(資料8-3)し、学内体制の充実化に取り組んでいる。

国際交流事業への積極的参加について、本学では、これまでに16か国25校の大学と大学間交流協定を締結し、教員間の共同研究、国際社会への貢献、短期・長期の留学など積極的な交流を進めている。また国連食糧農業機関(イタリア)と連携協定を締結しており、国連インターンシップ派遣事業を行っている。

具体的には、研究・学術分野では、平成27年7月にサント・トーマス大学(フィリピン)とともに、生物多様性と環境医療をテーマとした第2回共同国際シンポジウムを本学にて開催している。またトリノ工科大学(イタリア)とは、トリノ市に初めて建設される高層ビルの耐震性について、教員の派遣・受入を通じて共同研究を進めている。一方、教育分野では、協定校との交換留学や短期語学研修・臨床研修などを通じて学生の派遣・受入を行っている。このほか、JICA中部など国際協力団体へ学生を派遣し、同職員による国際協力の実情について講義を受け、国際社会への理解を深める取り組みを行っている。

さらに、留学生を市内の小・中学校へ派遣し、自国の文化紹介やスポーツ・遊びを通じての生徒との交流を図ることで地域との交流を図っている。また、市内の図書館では留学生が母国語で絵本を読む「絵本の読み聞かせ」を行っている。

## 2. 点検・評価

### ●基準8の充足状況

第二期中期目標に社会貢献等に関する目標を掲げるとともに、大学憲章及び名市大未来プランに基本理念と実現に向けた取組みを明記している。各種公開講座を開催するとともに、共同研究や協働まちづくり活動など設置団体との連携事業の実施のほか、

医療デザイン研究センターの設置等による産学連携を推進しているなど、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

本学が開催している各種公開講座について、講座数・受講者数は平成22年度の66講座、4,110人から平成26年度は97講座6,090人と講座数・受講者数とも大幅に増加しており(資料8-10 主な社会貢献活動(年度別))、教育研究成果の還元及び市民の生涯学習機会の提供について、効果が上がっていると考えている。



名古屋市との連携では、本学教員の名古屋市の審議会等委員の就任実績の推移をみると、平成22年度の延べ70人から平成26年度は延べ102人と大幅に増加しており（資料8-10）、名古屋市政における本学の存在感が増していると考えている。また、これまでの連携協力に加え、児童虐待防止、地域包括ケアシステムの構築や学習困難環境にある子どもたちへの学習支援など、深刻化・顕在化する名古屋市の行政課題の解決に向け、共同研究の実施や協定の締結などを通じて貢献していることから、当地域の発展に寄与しているものと認識している。

また、平成25年度に実施した、前年度の教員の社会貢献活動の調査（資料8-8）や社会連携センターの設置（資料8-3）とそれに伴う事務組織の拡充など、全学的に地域貢献を推進し、地域社会のニーズとのマッチングの促進を図る基盤整備を行ったことは、本学の社会貢献・社会連携の方針に沿った取り組みであると考えている。

小・中学校での文化紹介・交流は、年に数回程度の留学生による訪問を実施しており、終了後に訪問した学校から海外の事を身近に学ぶ良い機会となったとの評価を頂いている。また、図書館での絵本の読み聞かせは平成26年度も継続して開催し、延べ50名ほどの市民の参加が得られている。また平成26年度3月及び平成27年度8月に開催したJICA中部が主催する「なごや地球ひろば」訪問プログラムには、それぞれ17名（3月）と3名（8月）の学生が参加している（資料8-11）。

## ②改善すべき事項

記載事項なし

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

本学が行う公開講座に関しては、受講者のアンケート等からニーズを把握し、今後の公開講座へフィードバックしていくことで、より魅力的で幅広い世代に対応した公開講座を企画・実施し、生涯学習の幅広い展開を図る予定である。

名古屋市との連携に関しては、本学の地域のシンクタンクとしての機能をさらに高めるため、本学の社会貢献活動実績を引き続き取りまとめ、パンフレットや本学のウェブサイト等を通じて名古屋市、市民及び企業等に広く認識してもらうとともに、名古屋市と本学との意見交換会等を実施し、相互の理解を一層深めることで、共同研究プロジェクト等の更なる充実化を図る予定である。

社会連携センターに関しては、地域貢献の拠点としての役割を十分に発揮できるよう、本学が実施している地域貢献活動の実績と合わせて、センターの役割や手続について行政、企業、市民等に広くPRし、地域社会のニーズの掘り起こしを図っていく予定である。

現在、地域の多文化共生や本学学生の国際理解の向上を目指し、名古屋国際センター(NIC)や独立行政法人国際協力機構(JICA)との連携事業を進めている。具体的には、名古屋国際センター(NIC)とは、平成27年度より学生・市民参加型のファシリテーション講座を本学にて開催するとともに、多文化共生や国際理解に関する講義の開講を検討・実施する。また、JICAとは、訪問学習などを共同で計画し、進めていく予定であ

る。

## ②改善すべき事項

記載事項なし

### 4. 根拠資料

- 8-1 名古屋市立大学ウェブサイト「中期目標・中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/medium-term/index.htm>) (既出 資料 1-24)
- 8-2 グローバル化アクションプラン
- 8-3 名古屋市立大学社会連携センター規程
- 8-4 生涯学習情報誌「知の広場」
- 8-5 広報誌「創新」Vol.16 (平成 26 年冬号)
- 8-6 地域貢献パンフレット「名古屋市立大学 地域貢献」(既出 資料 3-44)
- 8-7 産学官連携パンフレット
- 8-8 名古屋市立大学 教員の社会貢献活動一覧
- 8-9 研究者プロフィール
- 8-10 主な社会貢献活動 (年度別)
- 8-11 小・中学校での文化紹介・交流について

## 第9章 管理運営・財務

### (1) 管理運営

#### 1. 現状の説明

##### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

地方独立行政法人法等に基づく「業務方法書」第2条において「法人は、法第26条第1項の規定により、中期目標を達成するために作成する中期計画に基づき、業務の効率的かつ効果的な執行に努めるものとする。」と明記されている（資料9(1)-1）。

また、第二期中期目標においては、業務運営の改善及び効率化に関する目標として、「企画立案機能を強化し、理事長のリーダーシップのもと、社会のニーズに迅速、的確かつ弾力的に対応できる運営体制を確立する。」など5項目が定められている。

さらに、この第二期中期目標を達成するため第二期中期計画において、具体的な取組みが明記されている。

これらの中期目標・中期計画及びその実現に向けた取組み状況については、大学ウェブサイトや学内広報誌を通し、構成員へ周知されている（資料9(1)-2）。

##### (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用に関し、学内諸規程については、公立大学法人名古屋市立大学規程集としてとりまとめ、イントラネット上に掲載し、利活用しやすい環境を整備している。規程の内容については、所管部署において適宜検証を行い、学長が議長を務める学内会議に諮るなど必要な意思決定及び手続きを経ながら改正を行っており、適切に運用している。

また、平成26年に行われた学校教育法の改正を踏まえ、本学の関係規程についても見直しを行い、学長及び教授会の権限を明確にするよう改正した。

学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化として、理事長は法人を代表し、その業務を総理し、また、学長となるものとしている（資料9(1)-3 第9条 第1項、第10条 第2項）。

副理事長は、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行うこととしている（資料9(1)-3 第9条 第2項、第3項）。

本学では、定款により理事6人以内を置くこととされ、理事は、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長があらかじめ定めた順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行うこととされている。

理事は、理事長が任命し、それぞれ研究・国際、総務・企画、教育、病院、財務、産学官連携・地域連携の担当制としている（資料9(1)-3 第8条、第9条第4項、第5項、第12条、9(1)-4、9(1)-5）。

本学では、理事長がリーダーシップを発揮しながら、本学の円滑な管理運営を図るために、大学の管理運営に必要と認めるときは、学長補佐を置くことができ、理事長の命を受け、副理事長及び理事から指示された職務を行うこととされている。

学長補佐は、理事長が任命し、それぞれ国際・医療、研究・学術連携、情報、経営改革、自己点検・評価、入試改革・就職、地域貢献・教育、教養教育、学部設置、医療・病院経営の担当制としている（資料 9(1)-6）。

事務の適正かつ能率的な運営を図るため、事務局長、部長等（学部長、大学院研究科長、自然科学研究教育センター長、総合情報センター長及び事務局次長）、病院長等の責任及び代決権限を定めている（資料 9(1)-7）。

学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性について、本学では、法人の理事長が学長となっており（地方独立行政法人法第 71 条第 1 項、資料 9(1)-3 第 10 条第 2 項）、法人の理事長は、理事長選考会議により選考が行われている（資料 9(1)-3 第 11 条、9(1)-8）。

理事長選考会議は、経営審議会の委員（理事長を除く。）の中から当該経営審議会において選出された者（3 名以内）、教育研究審議会の委員（経営審議会の委員を除く。）の中から当該教育研究審議会において選出された者（3 名以内）から構成される（資料 9(1)-9 第 2 条）。

理事長選考会議は候補適任者から提出された所信、公開演説会での演説、学内の意向調査の結果等を参考に候補適任者の中から候補者を 1 人選出する（資料 9(1)-8 第 12 条）。

理事長選考会議は、理事長が次のいずれかに該当するときは、名古屋市長に理事長の解任を申し出ることができる（資料 9(1)-10 第 2 条）。

- (1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反があるとき。
- (3) 職務の執行が適当でないため法人の業務の実績が悪化した場合であって、理事長に引き続き当該職務を行わせることが適切でないとき。
- (4) その他理事長たるに適しないと認めるとき。

公立大学法人名古屋市立大学理事長候補者選考規程施行細則に定めるもののほか、選考の実施に関し必要な事項は、選考会議が定めるものとする（資料 9(1)-11）。

また、本学では、学部長・研究科長の任命が必要となった場合には、理事長が、研究科又は看護学部の教授会に対して、研究科長等（研究科長・看護学部長）の候補者の選出及び候補者の複数名推薦を、求めるものとされている。（資料 9(1)-12）

研究科・看護学部の教授会では、候補者の選出に関し、次に掲げる事項を定めて選出を行い、研究科長等は、候補者を理事長に内申するものとされている。

- (1) 候補者となるための資格
- (2) 候補者の選出方法

理事長は、研究科長等より内申のあった候補者について、研究科長等を選考し、及び任命する。

なお、理事長は、候補者が研究科長等の職務の遂行に堪えないと認めるときは、再度の候補者の選出を教授会に求めることができる。

### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学の事務組織の体制について、第二期中期目標では、社会的な要請や時代の変化などに対応して教育実施体制について充実・強化に努めること、また、法人業務を効率的

かつ安定的に遂行するために必要な職員体制を確立すること等を掲げ、第二期中期計画に具体策を明記している。

本学の事務組織は、監査室、事務局（総務課、企画課、財務課、施設課、学術課、学術情報室、学生課、入試広報課、教務企画室）及び各キャンパス事務室（医学部事務室、薬学部事務室、山の畑事務室、芸術工学部事務室、看護学部事務室）で構成されており、業務内容等を勘案し、適切な人員配置を行っている。

平成18年の法人化以降、直近では、全学的な企画立案の充実及び戦略的な大学運営を推進することを目的とした「企画課」の新設、教員の研究活動支援や学内外との連携など、研究推進体制の強化を図ることを目的とした「URA オフィス」の設置のほか、大学のグローバル化を推進し、海外の大学との大学間交流の充実を図ることや全学的な教育改革を実施する体制の見直しを実施するなど、事務組織強化及び改編を進めている。

事務職員の採用については、翌年度の欠員見込数に応じて、毎年夏に公募で採用試験を行い、厳正に選抜している。また、平成24年度からは、事務職員の係長昇任選考を毎年実施している。

#### (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

職員の業務評価として、職務状況報告を毎年実施し、勤務成績が特に良好な職員に対し、定期昇給に2号給加算の付与及び期末・勤勉手当の加算を行っている。

職員の研修については階層別研修、実務研修、意識啓発研修という3つの区分で実施している。

階層別研修として、新規採用者、在職年次別及び新任係長を対象に実施している。

新規採用者研修は、1年間にわたり計3回実施している。1回目は大学概要や中期計画及び中期目標等の研修、2回目は文書事務・会計事務・教務事務に関する研修、3回目はそれぞれの所属の業務を知り、今後の円滑な業務遂行に資する（各所属業務紹介）研修を実施している。

在職年次別研修は、在職1、2年目の事務職員を対象にアサーティブ・コミュニケーション研修、在職2年目の事務職員を対象にクレーム対応研修を実施している。この在職1年目、2年目研修については愛知県公立大学法人職員との合同研修という形で実施しており、グループワークを通じた職員間交流も目的としている。また、在職3年目以降の事務職員を対象にティーチング・コーチング研修やロジカルシンキング研修を実施している。

また、新任係長研修については、企業が実施する外部研修へ参加する形で実施している。

実務研修として、経理担当者研修、パソコン（Excel、Access）研修、法規事務担当者研修を実施している。

意識啓発研修として、教職員倫理研修、ハラスメント研修を実施している。また、愛知県公立大学法人職員との合同研修として、公立大学に関する基礎研修を行うなど、公立大学職員としてのあり方に関しての意識啓発を実施している。

さらに、職員のキャリアアップのため、専門研修として「職員の資格等の取得に関する経費補助」を実施しており、あらかじめ、資格取得補助の申請をすることで、資格取

得後には、取得に要した経費の補助を受けることができる。

また、名古屋市主催の研修に対しても広く参加ができるように学内へ周知を行っている。

## 2. 点検・評価

### ●基準9（1）の充足状況

学長等の権限と責任や学長等の選考方法等については、関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程に定め、学内ウェブサイトへ掲載し適正に運用している。平成26年の学校教育法改正をうけ学長及び教授会の権限を明確にした。また、平成18年の法人化以降、事務組織の強化・改編を進めるとともに、その業務内容等を勘案した適切な人員配置を行うなど、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

これまで、事務固有職員3名を係長級職員に昇任させている。

固有職員の在職年数の伸びに伴って、平成26年度に初めて在職7年目・8年目を対象としたティーチング・コーチング研修を導入するなど、階層別研修の種類を増やすことで、管理運営を行う事務職員の人材育成の充実を図っている。

#### ②改善すべき事項

記載事項なし

## 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

更なる事務職員の資質の向上を図るほか、さらに上位の階層別研修を企画するなど、社会的な要請や時代の変化に対応した新たな研修プログラムを充実させる。

#### ②改善すべき事項

記載事項なし

## 4. 根拠資料

- 9(1)-1 公立大学法人名古屋市立大学業務方法書
- 9(1)-2 名古屋市立大学ウェブサイト「中期目標・中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/medium-term/index.htm>)  
(既出 資料 1-24)
- 9(1)-3 公立大学法人名古屋市立大学定款 (既出 資料 1-1)
- 9(1)-4 公立大学法人名古屋市立大学の理事による職務代理等の順序に関する規程
- 9(1)-5 公立大学法人名古屋市立大学役員会名簿
- 9(1)-6 名古屋市立大学学長補佐に関する規程
- 9(1)-7 公立大学法人名古屋市立大学事務局長以下職務及び代決規程
- 9(1)-8 公立大学法人名古屋市立大学理事長候補者選考規程

- 9(1)-9 公立大学法人名古屋市立大学理事長選考会議規程
- 9(1)-10 公立大学法人名古屋市立大学理事長解任規程
- 9(1)-11 公立大学法人名古屋市立大学理事長候補者選考規程施行細則
- 9(1)-12 名古屋市立大学研究科長等の任命に関する規程

## (2) 財務

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

地方独立行政法人法に基づき、第二期中期計画（平成24年度～平成29年度）六年間の予算、収支計画及び資金計画を定めている（資料9(2)-1 P.16～19）。

収益面において、附属病院収益は法人化した平成18年度の14,787,063千円から平成26年度の23,650,819千円まで、約1.60倍伸びているものの、平成26年度決算では、法人全体として234,560千円の総損失を計上した（資料9(2)-2）。

財務諸表にかかる財務指標の適切性は、第二期中期計画でも数値目標を定めており、決算の都度確認を行っている。

数値目標は、①流動比率：150%以上、②純資産比率：75%以上、③経常利益比率：3%以上、④大学自己収入比率：対前年比率プラス、⑤一般管理費率：対前年比マイナスの5項目について定めているが、①流動比率：150%以上、②純資産比率：75%以上及び③経常利益比率：3%以上の3項目については、目標を達成していない。

科学研究費助成事業や受託研究費等の外部資金の積極的な獲得を推進しており、年度により増減はあるものの、毎年度実績を挙げている。各年度の受入実績は次のとおりである。

科学研究費助成事業等の推移（単位：件・千円）

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
件 数	412	461	356	372	371
金 額	1,064,517	1,215,040	1,407,899	1,368,954	1,090,588

（注）科学研究費助成事業等には、厚生労働科学研究費補助金及び最先端・次世代研究開発支援プログラムから支給されたものも含んでいる。

受託研究・共同研究・学術奨励寄付金の実績の推移（単位：件・千円）

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受託件数	142	156	165	171	184
受託金額	418,743	347,867	373,363	436,431	464,982
共同件数	20	23	21	26	38
共同金額	85,416	63,567	64,986	76,129	85,517
寄附件数	546	564	524	534	498
寄附金額	452,377	472,138	423,999	483,276	473,280

（注）学術奨励寄付金の実績には、民間の研究助成財団等から交付される研究助成金を含んでいる。

法人の所有する財産についても、適切に管理している（資料9(2)-3）。

#### (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算は中期計画及び年度計画に基づき編成するものとしており、理事長が役員会の議を経て予算編成方針を決定した上で予算案を作成し、経営審議会及び役員会の議を経て



予算を決定している。

また、会計規程及び予算規程により、各研究科等に予算責任者を置き、予算責任者の下で中期計画を達成するよう、予算の適正な執行に努めている。

予算の執行ルールについては、新任教員を対象とした研修の実施、研究費ハンドブックの作成や理事長名等による各種通知、学内研修の充実や研修資料を学内イントラネットへ掲載することなどにより、教職員がより一層理解できるように努め、不適正な予算執行を防止している。

決算の監査については、名古屋市より選任された会計監査人と監事の監査を受けている（資料 9(2)-4、9(2)-5、9(2)-6）。

## 2. 点検・評価

### ●基準 9（2）の充足状況

第二期中期計画において 6 年間の予算、収支計画及び資金計画を定めるとともに、財務指標の数値目標を掲げており、決算の都度確認している。予算の執行については、会計規程及び予算規程に基づく、各研究科等の予算責任者の下で中期計画を達成するよう、予算の適正な執行に努めるなど、同基準を充足している。

### ①効果が上がっている事項

平成 28 年度予算編成方針において、既存予算の見直しの中で従来の学内資源配分の方法を見直し、財源を集約して戦略的・重点的に配分し、特別研究奨励費の増額や研究機器取得等の財源に充当することとしている。

予算執行にあたっては、四半期収支を学内全体に周知し、分析と対応について情報を共有し、適正な執行を行うよう効果を上げている（資料 9(2)-7）。

### ②改善すべき事項

経常利益比率が低下する傾向にあり、平成 26 年度決算では、法人で総損失を計上した。このため、赤字解消に向けた経営改善が必要である。

決算時における対前年比較や他大学比較等の経営分析は実施しているものの、予算執行状況を分析する仕組みが十分ではない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

平成 28 年度予算については既存の予算のあり方を見直し、戦略的・重点的配分を検討しているが、今後とも継続して予算のあり方を検討する。

教職員向けの研修やマニュアルの更なる充実に努める。

四半期収支を基に通期の収支見通しを作成して学内全体で情報共有し、法人の経営に役立てていく。

予算の執行ルールについても、より効率的な運用を行うことができるよう見直しを行う。

平成 27 年度から名古屋市からの長期借入金で、病院の機能強化を図るための手術室

増室等施設整備をすすめ、今後の病院の増収を図るとともに、附属病院収益を伸ばしていくために、病診連携の強化や手術件数の増加を図っていく。

#### ②改善すべき事項

経常収支比率を改善するため、更なる自己収入の獲得や経費削減等経営改善に努める。予算執行に伴う効果を分析・検証できる方法を検討していく。

#### 4. 根拠資料

- 9(2)-1 公立大学法人名古屋市立大学第二期中期計画（既出 資料 1-16）
- 9(2)-2 財務諸表（平成 22 年度～平成 27 年度）
- 9(2)-3 財産目録一覧
- 9(2)-4 監事監査報告書（平成 22 年度～平成 27 年度）
- 9(2)-5 会計監査人の監査報告書（平成 22 年度～平成 27 年度）
- 9(2)-6 事業報告書（平成 22 年度～平成 27 年度）
- 9(2)-7 予算執行状況報告（第 1 四半期）【概要版】

## 第10章 内部質保証

**1. 現状の説明****(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。**

本学は、地方独立行政法人法等の規定に基づき、毎年度、名古屋市法人評価委員会に対し、年度計画に対する達成状況等の自己点検・評価を実施し、業務実績報告書として提出し、本学のウェブサイト等で公表している（資料10-1）。

また、中期目標・中期計画の達成状況等の自己点検・評価についても、毎年度、業務実績報告書の附属資料として、「中期計画進捗状況一覧表」を法人評価委員会に提出している。平成27年度においては、第二期中期目標・計画の達成のため、評価委員会より、目標期間（平成24～29年度）の上半期終了時における進捗状況や成果、残された重要課題を確認する、中間総括の実施する予定である。

これらの提出資料を踏まえ審議された名古屋市法人評価委員会による評価結果については、設置団体である名古屋市での公開後、本学のウェブサイトにおいて公表している（資料10-2）。

中期目標期間終了翌年度には、法令の規定により中期目標期間に係る業務実績について法人評価委員会による評価を受け、その結果をウェブサイト等で公表している（資料10-2）。

さらに、平成22年度受審分における認証評価受審のための自己点検・評価の実施、自己点検・評価の結果及び認証評価機関による評価結果について、本学のウェブサイトにて公表している（資料10-3）。平成28年度受審の認証評価機関による評価結果も同様に本学のウェブサイトにて公表する予定である。

大学の保有する情報の公表については、名古屋市情報公開条例、名古屋市個人情報保護条例に定める実施機関として、条例に基づいて情報公開請求、個人情報開示請求に対応した行政文書の公開、開示を行っている。

また、大学では、積極的な情報公開を行う方針のもと、学校教育法施行規則第172条の2に定める教育情報を大学ウェブサイトに掲載するとともに、財務諸表等の財務関係書類、定款、学則等の各種規程を公表している（資料10-4、10-5）。

**(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。**

内部質保証に関する方針としては、第二期中期目標及び第二期中期計画において、それぞれ「評価の充実に関する目標」及び「評価の充実に関する目標を達成するための措置」を掲載し、自己点検・評価において取組みの成果と課題を明らかにすることや、自己点検・評価の結果及び評価結果を踏まえた改善策を公表することなどを定めている。

## 第二期中期目標（抜粋）

## V 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

## 第1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価を充実するとともに、評価結果を公表し、大学運営の改善を進める。

## 第二期中期計画（抜粋）

## IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1 中期計画・年度計画に係る業務実績の自己点検・評価において、取組みの成果と課題を明らかにするとともに、関連する取組みを総括し、法人全体の活動として捉えた自己評価を実施する。また、部局単位及び教養教育の自己点検・評価を計画的に実施するとともに、大学機関別認証評価を受審するため、教育研究等の総合的な自己点検・評価を実施する。
- 2 自己点検・評価の結果及び評価結果を踏まえた改善策を公表するほか、改善策の取組み状況を役員会等において継続的かつ定期的に確認し、公表する。

本学の自己点検・評価に関する規程として、「名古屋市立大学自己点検・評価委員会規程」が存在していたが、事実上、認証評価受審のための自己点検・評価に係る事項に限定されたものであった。そのため、平成26年4月に「名古屋市立大学自己評価等の実施に関する規程」に全部改正し、理事長を委員長とし、副理事長、理事、研究科長・学部長、学長補佐で構成する自己点検・評価委員会において、全学的な自己点検・評価を実施する体制をとるよう改めた（資料10-6）。

具体的には、名古屋市による法人評価を含めた自己点検・評価全般を審議することとした。また、認証評価受審のための自己点検・評価の実務を行う組織として、自己点検・評価担当の学長補佐を委員長とする自己点検・評価小委員会を設置している。また、各学部・研究科における自己点検・評価の浸透を図るため、それぞれの組織に対し、研究科等委員会の設置を義務付けた。

さらに、地方独立行政法人法に基づく中期計画案の作成や年度計画の策定、業務実績評価のための自己点検・評価、法人評価委員会の意見・指摘事項への対応とその公表について、自己点検・評価委員会に諮ることとした。

また、これら自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムとしては、自己点検・評価、法人評価委員会による業務実績評価、学校教育法に基づく認証評価の各評価結果について、対応策を策定・実施あるいは次期計画へ反映するなど積極的な活用を図ることとされている。

このように、自己点検・評価に関することを一元化することにより、認証評価と法人評価の双方を踏まえたPDCAサイクルを回すことが可能になった。

構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底として、教員倫理綱領及び行動指針の制定、研究不正防止・公的研究費不正使用防止説明会の実施、コンプライアンス通信の発行を行っている（資料10-7）。

**(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。**

教員の活動評価については、全学的な基準である名古屋市立大学教員業績評価実施要綱及び各研究科がそれぞれ設けた基準に基づき、教育・研究・社会貢献・管理運営・診療等の活動に対する業績評価を実施している（資料10-8）。

毎年、その教員業績評価結果に基づき、各研究科より推薦された1名（医学研究科に

については2名)について、学長表彰及び処遇への反映(期末勤勉手当の加算)を行っている。

職員の活動評価について、課長級職員は、名古屋市自己申告目標評価(MBO(「Management By Objects」の略)を準用して毎年実施しており、上司(部長)から示された上位方針に基づき自ら設定した目標に対して、目標達成度についての自己評価を行う。

決定された評価に基づき、期末・勤勉手当への反映を行っている。

係長級以下の職員は、毎年、職務状況申告を実施しており、自ら職務上の目標設定を行い、上司との面接により、ふりかえりを実施している。

全学生を対象に毎年実施している大学満足度調査結果や、各学期末に実施している授業についてのアンケート結果をもとに、各部局のFD委員により構成される教育支援センター運営委員会が中心となり、組織レベルでの点検・評価を行っている。各教員に対し、アンケート結果に対するコメントや次期授業に向けた改善案の提出を義務づけることで個人レベルでの自己点検を行い、授業改善及び教育の質の向上に資している。

全学的な各種調査だけでなく、学部・研究科ごとそれぞれに工夫して学生の意見を教育の質的改善に反映すべく取り組んでいる(資料10-9、10-10)。

また、教員個人の自己評価活動において各教員の教育活動についての点検を行っている。

平成24年度に大学全体の教育改革、学部間・研究科間連携、教養教育の企画立案を行う部局として大学教育推進機構を設置した。大学教育推進機構は教育担当理事が統括する各研究科・学部の教育責任者から構成される組織である。ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの策定、GPAの活用方法、キャップ制の在り方、学部間連携教育の進め方、教養教育改革、TA制度の課題など全学の教育に関わる課題を大学教育推進機構が検討し、大学全体の教育方針の策定と点検を行っている。教養教育については教養教育実施委員会を組織し、教養教育課程の運営を行っている。FD活動について、その企画立案と実施は教育支援センターが担っている。

地方独立行政法人法に基づく法人評価においては、PDCAサイクルを有効に機能させ、法人運営を改善させることを重視している。具体的には、「年度計画の立案」、「立案した計画の実施」、「業務実績評価結果」、「評価結果に基づく改善および年度計画への反映」という形でそれぞれPDCAサイクルに当てはめる形で明確にし、実施している。

また、中期目標・中期計画については、中期目標期間である6年間の4年目あたる年度に法人評価委員会による中間総括を実施し、その評価結果を踏まえ、次期中期目標・中期計画が策定されており、評価結果の活用が図られる仕組みとなっている。

さらに、第二期中期計画においては、研究科毎の入学定員充足率(3年平均)や、卒業者(就職希望者)の就職率、女性教員比率など具体的な数値目標を定めている。自己点検評価委員会や、学長及び学長補佐等の会議の場で毎年度これらの実績を確認して中期計画の着実な実行を図っている中で、改善が必要な事項についてはその対応に取り組んでいる(資料10-11)。

中期計画進捗状況一覧表兼第二期中期目標期間中間総括に係る進捗状況報告書(一部)

事項/年度/目標		24年度	25年度	26年度
研究科毎の入学定員充足率の3年平均		23～25 年度入試	24～26 年度入試	25～27 年度入試
大学院修士課程及び博士 前期課程/各年度/100%	医学(修士課程)	70.0%	70.0%	63.3%
	薬学	99.1%	101.9%	115.8%
	経済学	85.8%	76.7%	70.8%
	人間文化	92.0%	102.7%	94.7%
	芸術工学	89.8%	87.8%	82.2%
	看護学	95.8%	97.2%	106.9%
	システム自然科学	80.0%	84.5%	91.1%
大学院博士課程及び博士 後期課程/各年度/70%を 下回る研究科の解消	医学(博士課程)	76.3%	81.4%	84.6%
	薬学	100.3%	81.9%	77.8%
	薬学(博士課程)		155.5%	155.5%
	経済学	33.3%	66.7%	60.0%
	人間文化	73.3%	93.3%	73.3%
	芸術工学	73.3%	66.7%	40.0%
	看護学	46.7%	46.7%	60.0%
	システム自然科学	93.3%	113.3%	106.7%
卒業生(就職希望者)の就職率/各年度/100%		97.5%	99.1%	98.3%
女性教員比率/29年度/27%		20.4%	21.5%	22.8%

学外者の意見を反映させるため、理事2名・監事2名、経営審議会に学外委員8名、教育研究審議会に学外委員5名を置き、さらに、設置団体である名古屋市に全委員が学外者である法人評価委員会による業務実績評価を毎年度受けている。

平成22年度の認証評価では、「多くの研究科の博士後期課程においては、入学定員充足率が低い。」「滝子(山の畑)キャンパスを中心に、バリアフリー化されていない建物が多い。」「FD/SD活動が不十分である。」という3点の指摘があった。「多くの研究科の博士後期課程においては、入学定員充足率が低い。」という指摘に対しては、入学定員充足率向上に向けた対応策の内容を検討、実施しているところである。「滝子(山の畑)キャンパスを中心に、バリアフリー化されていない建物が多い。」という点については、主なバリアフリーの改修として川澄キャンパスでは、平成23年度に総合情報センター川澄分館にエレベーター、身障者トイレを設置しました。滝子キャンパスでは、平成23年度に経済学部棟にエレベーターを設置し、北隣にある2階の図書館まで渡り廊下を通して車いすでの利用を可能とした。なお、身障者トイレは、3、4、5号館に設置し、主な建物には設置している。「FD/SD活動が不十分である。」ということにおいては、平成23年4月に設置した「教育支援センター」を中心として、教養教育及び専門教育における研究授業(教員相互の授業参観)の実施や教育改革フォーラムの開催など、全学的なFD活動をより一層推進している。また、教務事務担当職員に対しても教務事務研修を実施し、職能開発や教育支援能力の向上に努めている(資料10-12 P.5、

10-13 I 第11(2)ア(i)、V 第11、I 第12(3)ア)。

各教員の研究活動は、研究者データベースシステムにデータが蓄積され、定期的に所属長を通じて、各教員に対し入力・更新の呼びかけを行っている。また、当該データベースにおいては、各教員の学歴、取得学位等の基本情報のほか、研究分野や論文等の研究業績を掲載しウェブサイト上で公開している（資料10-14）。

## 2. 点検・評価

### ●基準10の充足状況

地方独立行政法人法等に基づく年度計画や中期目標・中期計画に対する達成状況について自己点検・評価を実施し大学ウェブサイトに掲載している。また、名古屋市法人評価委員会による評価結果及び学校教育法に基づく機関別認証評価結果についても、大学ウェブサイトに掲載するとともに指摘事項について対応しているなど、同基準を充足している。

### ①効果が上がっている事項

法人評価委員会による業務実績評価結果への対応について、評価結果が通知された直後の10月末現在の状況について改善報告書を作成・公表するとともに、翌3月末の対応状況について次年度の法人評価委員会に報告するなど、内部質保証の実質化を図っている。

平成25年度に導入した教員業績評価結果に基づく学長表彰及び処遇への反映については期末勤勉手当への加算により措置することとし、当該制度を学内に定着させることができた。

教員個人レベルから大学全体の組織的対応まで、教育の内部質保証を確保するシステムが構築されている（資料10-9）。

教育改革を断行するためには、文科省や中教審、教育再生実行会議等の国の文教施策を推進するという外的要因のみならず、内部からの自発的な意識改革により、全学機運を高めることが不可欠であると考えられる。

そこで、平成26年9月に、教育担当理事を中心として「教育改革戦略会議」を立ち上げ、教育改革に関する議論を進めており、平成28年度からの教養教育カリキュラム実施に向けて取り組んでいるところである。

平成26年度より、本学のこれまでの教育改革や今後の教育改革の方向性について、かつての教育担当理事や学長にインタビューを行い、「教育支援センターニュース」において発信し、優れた教育の実現と教育効力向上に向け、教育に関する様々なテーマを取り上げる「教育改革フォーラム」を開催することにより全学機運の醸成に努めている。

### ②改善すべき事項

学校教育法施行規則にもとづく教育情報の公表については、一部のシラバスで未実施となっている。また、記載内容をさらに充実する必要がある。

**3. 将来に向けた発展方策****①効果が上がっている事項**

平成27年2月に策定した「のびやか教養教育プロジェクト」の平成28年度実施に向け、「教育改革フォーラム」を開催し全学機運の醸成に努めていく。

教育の質を組織的に保証するシステムをさらに効果あるものにするために、平成28年度に教養教育企画立案実施組織、FD実施組織、語学教育企画実施組織、学生支援組織へと全学の組織体制を再編し、全学的な自己点検評価推進体制のもと内発的な教育改革を進めていく。

**②改善すべき事項**

学校教育法施行規則にもとづく教育情報の公表内容を充実させる。シラバス公開の未実施部分については学務情報システムの平成28年3月更新に向け公開準備を行う。

**4. 根拠資料**

- 10-1 名古屋市立大学ウェブサイト「年度計画・業務実績評価」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/annual/index.html>) (既出資料 1-57)
- 10-2 名古屋市立大学ウェブサイト「中期目標・中期計画」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/medium-term/index.htm>)  
(既出 資料 1-24)
- 10-3 名古屋市立大学ウェブサイト「自己点検・評価」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/self/index.html>)
- 10-4 名古屋市立大学ウェブサイト「教育情報の公表・大学教育改革」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/publication/education/index.html>) (既出 資料 4(1)-32)
- 10-5 名古屋市立大学ウェブサイト「大学運営」「財務諸表等」  
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/finance/index.html>)
- 10-6 名古屋市立大学自己評価等の実施に関する規程
- 10-7 コンプライアンス通信
- 10-8 名古屋市立大学教員業績評価実施要綱 (既出 資料 3-29)
- 10-9 教育内容の改善のための意識徴収方法及び組織体制
- 10-10 各学部・研究科における学生のニーズ調査の取組
- 10-11 中期計画進捗状況一覧表兼第二期中期目標期間中間総括に係る進捗状況報告書
- 10-12 平成22年度実施 大学機関別認証評価 評価報告書
- 10-13 公立大学法人名古屋市立大学第二期中期計画 (既出 資料 1-16)
- 10-14 ウェブサイト「名古屋市立大学研究者データベース」  
(<https://nrd.nagoya-cu.ac.jp/search/index.html>)



# 終章

## 終章

### 1 各章の要約

#### 第1章 理念・目的

本学の理念・目的は、定款、大学憲章、学則、中期目標において、社会文化の向上と人類福祉の増進に寄与すること、教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組むことなどを定めている。また、各学部・研究科の理念・目的を、履修規程において定めている。

本学の理念・目的は、大学のウェブサイトや学内広報誌に掲載して、大学構成員に周知し、社会に公表している。また、第二期中期目標の設定にあたって大学及び設置団体の法人評価委員会において、その適切性の検証が行われている。

なお、本学では「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を履修規程において定めているが、改めて「教育研究上の目的」、「人材の養成に関する目的」を整理し、明確化する改善を進めている。

#### 第2章 教育研究組織

本学の理念・目的を実現するため第二期中期目標に教育や研究の実施体制に関する目標を明記するとともに、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部などにおいて学科再編を行うなど、教育研究組織編制の最適化の取組みを継続的に実施している。

また、教育研究組織の適切性について、第二期中期目標・中期計画に基づいて、時代や社会の要請に対応した教育実施体制の充実・強化を図っている。

#### 第3章 教員・教員組織

大学として求める教員像を、全学的な教員の選考基準である「教員の選考に関する規程」や「教員倫理綱領」にて具体的に掲げている。また、教員組織の編制は第二期中期目標・中期計画に基づき、適切な体制の確立を図るとともに、標準定員を上回る専任教員を配置している。教員の採用や昇格については、「教員の選考に関する規程」に基づいて選考手続きを進めるとともに、理事長（学長）、理事（副学長）、部局長等で構成する教員人事検討委員会の審議を経て決定している。さらに、教員の資質について、業績評価やFD活動等の実施により向上を図っている。

#### 第4章 教育内容・方法・成果

##### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

教育目標を第二期中期目標及び学部・研究科の履修規程に明示し、これに基づいて学部・研究科ごとに「学位授与方針」（ディプロマ・ポリシー）及び「教育課程の編成・実施方針」（カリキュラム・ポリシー）を策定して大学ウェブサイトに公開している。教育目標については中期目標を策定する際に、また各ポリシーについては、随時、教授会等で、検証見直しを行っている。

## (2) 教育課程・教育内容

学士課程では、教養教育・専門教育ともに、カリキュラム・ポリシーに基づいて体系的に授業科目を配置し、大学院教育では、カリキュラム・ポリシーに基づいて高度な学修需要に対応した授業科目を配置して、専門性・学際性を育む教育を実施している。

## (3) 教育方法

CAP 制の導入により単位の実質化を図るとともに学位論文作成に至る過程を組織的体系的に整備している。また、シラバスの記載項目に全学的基準を設け、授業の目的・目標、学習到達目標、授業計画、成績判定基準等の記載を義務づけている。さらに、「研究授業」（教員相互による授業参観）を全学的に実施することによって、教育内容・方法の改善に組織的に取り組んでいる。

なお、大学院学生に対する研究指導計画について、研究指導の方法及び内容並びに学位取得までの研究指導スケジュールを明文化し、あらかじめ学生に明示することが不十分な研究科があるため、これを改善するとともに、研究計画書及び研究指導計画書について適切な様式を作成し、平成 28 年度から全学的に運用を開始する。

## (4) 成果

各学部・研究科の卒業・修了要件やこれを満たすために必要な科目等を履修規程に規定し、学生に明示している。学位論文は論文発表会の公開、博士論文は提出要件として公表論文の義務化を行い、修了認定の客観性・厳格性を確保している。

なお、一部研究科において認められてきた博士課程又は博士後期課程を単位修得退学した後に、学位論文を提出した学生に「課程博士」の学位を授与している取扱いを、平成 28 年 4 月入学者から廃止することとした。

## 第 5 章 学生の受け入れ

学部・大学院ともに、教育目標に沿って「入学者受入方針」（アドミッション・ポリシー）を定めて、大学ウェブサイトに掲載している。学生募集は、募集要項を大学ウェブサイトに掲載する他、オープンキャンパス等で学生等に「受入方針」や各種入学者選抜の概要について説明を行っている。入学者選抜は、学長を委員長とする入学試験委員会の責任のもとで実施し、各種入学者選抜の方法等を事前に公表している。また、入学試験実施結果について同委員会に報告し、学生募集及び入学者選抜についての検証・見直しを行っている。

なお、医学部、薬学部薬学科、薬学部生命薬科学科及び人文社会学部編入学において入学定員に対する入学者数比率や収容定員に対する在籍学生数比率が適切に維持されていないため、適切な水準に収まるよう入学者数の決定を行っていく。

## 第 6 章 学生支援

第二期中期目標・中期計画において、学生支援に関する目標・計画を明確に定めている。具体的な取組みとして、修学支援については、学部毎に指導教員制度やチューター制度を設置し、また専任教員によるオフィスアワーをシラバスに明示し、学生の修学上

の様々な相談に対応できる体制を構築している。さらに、入学料及び授業料の減免などの経済的な支援を行っている。

生活支援については、学生生活の相談窓口として学生課学生支援係、保健室、学生相談室を設置している。また、各研究科又は学部にはハラスメント相談員を設け、ハラスメントについての相談に応じられる体制を整えている。

進路支援については、拠点としてキャリア支援センターを設置し、資格を持った相談員が常駐し、キャリア形成、進路選択、就職活動等に関する相談・助言を行っている。

なお、施設に関しては、滝子キャンパスの4号館、5号館、学生会館の将来的な活用方針を定めて、エレベーターの設置を検討していく必要がある。

## 第7章 教育研究等環境

第二期中期目標において、教育研究等環境に関する方針を掲げ、その計画期間において各種耐震改修工事を完了させた。

校地面積・校舎面積は大学設置基準を満たしており、各キャンパスに適正規模の教育研究施設及び附属施設を整備している

図書館は、一定規模の蔵書冊数、図書受入冊数を備えており、学術雑誌については、毎年電子ジャーナルの講読契約数を増やしている。閲覧座席数は全学生数の約12%を確保しており、また司書資格を有している職員を配置している。

教育研究支援体制として、ティーチング・アシスタント制度を実施し、リサーチ・アシスタント制度として博士課程研究遂行協力制度を実施している。

研究倫理の遵守については、研究不正防止と研究費の不正使用防止、生命倫理、研究安全などに関する各種学内規程を制定し、必要な委員会を設置している。

## 第8章 社会連携・社会貢献

第二期中期目標に社会貢献等に関する目標を掲げ、「大学憲章」及び「名市大未来プラン」に基本理念と実現に向けた取組みを明記している。特に、産学官連携に関する方針として「知的財産ポリシー」を定め、国際交流に関しては「グローバル化アクションプラン」を定めている。

具体的な取組みとしては、各種公開講座の開催や授業公開などによって、教育研究成果の還元や市民への生涯学習機会の提供を行っている。また、設置団体に対して、共同研究や協働まちづくり・学習支援などの活動を通じて緊密な連携を行っている。産学連携の取組みとして、地元企業や経済団体と連携した活動を実施している。国際交流事業としては、これまで16カ国25校の大学と大学間交流協定を締結し、教員間の共同研究など積極的な交流を進めている。

## 第9章 管理運営・財務

### (1) 管理運営

第二期中期目標・中期計画において、業務運営の改善及び効率化に関する目標・計画を明確に定めている。

学長等の権限と責任や選考方法等については、関係法令に基づく管理運営に関する学

内諸規程に定め、規程集としてイントラネット上へ掲載している。なお、平成 26 年の学校教育法改正を受けて、学長及び教授会の権限を明確にするよう規程を改正した。

また、大学業務を支援する事務組織については、平成 18 年の法人化以降、組織の強化・改編をすすめるとともに、その業務内容等を勘案した適切な人員配置を行っている。

また、職員には業務評価として職務状況報告を毎年実施し、期末・勤勉手当の加算等に反映させるとともに、研修として階層別研修、実務研修、意識啓発研修を実施し、意欲・資質の向上を図っている。

## (2) 財務

第二期中期計画において、6 年間の予算、収支計画及び資金計画を定めるとともに、財務指標の数値目標を掲げており、決算の都度確認を行っている。また、科学研究費助成事業や受託研究費等の外部資金の積極的な獲得を推進し、毎年度実績を挙げている。

予算は、中期計画及び年度計画に基づいて編成するが、理事長が役員会の議を経て編成方針を決定した上で予算案を作成し、経営審議会及び役員会の議を経て決定している。

予算の執行については、会計規程及び予算規程に基づく、各研究科等の予算責任者の下で中期計画を達成するよう、適正な執行に努めている。

ただし、近年経常利益比率が低下傾向にあるため、経常収支比率の改善に向け、更なる自己収入の獲得や経費削減等経営改善に努める。また、予算執行に伴う効果を分析・検証できる方法を検討していく。

## 第 10 章 内部質保証

全学の自己点検・評価委員会の職務を明確化し、各部局の自己点検・評価委員会と有機的に関連させることによって、内部質保証に関するシステムを整備した。

地方独立行政法人法等に基づく年度計画や中期目標・中期計画に対する達成状況について自己点検・評価を実施して大学ウェブサイトに掲載している。名古屋市公立大学法人評価委員会による評価結果及び学校教育法に基づく機関別認証評価結果についても、大学ウェブサイトに掲載するとともに指摘事項について対応している。

なお、学校教育法施行規則にもとづく教育情報の公表に関して内容を充実させるとともに、シラバス公開の未実施部分については学務情報システムの平成 28 年 3 月更新に向け公開準備を行う。

## 2 優先的に取り組むべき課題

本学では、地方独立行政法人法に基づく中期目標とその方針に基づいた中期計画を定め、年度計画を策定して、教育研究、社会連携、管理運営、内部質保証などの改善を実施してきた。また、大学独自の取り組みとして「大学憲章」及び「名市大未来プラン」を定めて、短期中期長期のプランを示し、「誇りを持ち、愛される名市大」の実現を進めてきた。

今回の自己点検・評価の結果を振り返るに、大学の改善、発展に向けて実施しなければならぬいくつかの課題を明確化することができた。「自己点検・評価報告書」の「将来に向けた発展方策」に記述した改善を着実に実行していく必要がある。

大学院学生に対する研究指導については、研究科ごとに「研究指導計画」を明らかにしたうえで、個々の学生に対するきめ細かな指導計画について全学統一的様式を持つ書面で作成することとした。

また、一部の研究科で常態化していた「単位修得退学者に対する「課程博士」の学位授与」について、課程制大学院の趣旨を尊重した見直しを行った。

入学定員充足率については、すでに薬学部における超過の是正に取り組んでいる。あわせて、一部の大学院研究科における入学定員充足率の課題について、定員の見直しも含めた具体的な方策を検討する必要がある。

さらに、学生支援については、平成28年4月に施行される障害者差別解消法に対応して、障害のある学生への支援を強化し、滝子キャンパスのバリアフリー化や学生ボランティアの活用などを図っていく必要がある。

このほか、今後の認証評価を通じて明らかになる本学の課題を、真摯に受け止め、さらなる改善・改革を実施することで、自己点検・評価及び認証評価の結果を大学の改善、発展に最大限活用することとする。

### 3 今後の展望等

本学は、昨年平成26年10月に、大学の理念を「大学憲章」として定め、あわせて、時代の変化に的確に対応し、本学の強みを活かしながら15年後の明るい未来を築くための「名市大未来プラン」を策定した。さらに平成27年10月に、「名市大未来プラン」の着実な実行と全学的な展開を図るため、各学部・研究科及び病院の未来プランを策定・公表したところである。

今後は、その達成状況を把握して社会の変化等に柔軟に対応しながら未来プランを実現し、世界をリードする大学への発展の足がかりとするよう取り組むものである。

その実現に当たっては設立団体による理解・支援を得ることが必要不可欠であり、第二期中期目標・中期計画の達成に取り組むとともに、今回の評価結果を広く市民に公表していく。そして、名古屋市と意思疎通を図りながら、評価結果を第三期中期目標・中期計画に反映させて、教育研究成果の還元を通じた地域課題の解決への寄与という本学の使命を果たしていく所存である。